

男女共同参画・配偶者等からの暴力に関する 意識調査報告書

平成21年5月

福 島 県

はじめに

県では、すべての県民が男女の別なく一人ひとりの個人として尊重され、男女がともに持てる力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を重点施策体系の一つに位置づけ、「ふくしま男女共同参画プラン（平成13年2月策定、平成18年3月改定）」や「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例（平成14年3月制定）」に基づき、各種施策を展開しているところです。

しかしながら、県内では長引く経済活動の低迷や雇用環境の悪化、少子高齢化による人口の減少など社会経済環境が著しく変化しており、こうした変化に的確に対応するためにも、ふくしま男女共同参画プランを1年前倒しで改定することとしました。

今回の意識調査は、前回調査（平成17年）からの変化や男女共同参画に関する県民の意識を把握し、今後施策を実施する上での基礎的資料とするとともに、次期ふくしま男女共同参画プランを県民ニーズに沿った内容にするために実施したものです。

あわせて、前回に引き続き、配偶者等からの暴力（DV ドメスティック・バイオレンス）に関する調査を行いました。配偶者等からの暴力を根絶することは男女共同参画社会の実現のために重要な課題であり、県民の意識及び実態を調査することで、各種施策に役立てていきたいと考えております。

本報告書が、広く皆様に活用され、県内の男女共同参画の現状や課題について理解を深めていただく一助となり、男女共同参画社会を実現する契機の一つとなれば幸いです。

終わりに、本調査の実施に当たりまして御協力いただきました多くの県民の皆様並びに関係機関の皆様に、心から御礼を申し上げます。

平成21年5月

福島県生活環境部人権男女共生課長
堀 切 豊

目 次

調査の概要	1
調査結果の要約	7
調査結果の解説	
1 男女の地位の平等感、男女の生き方	19
(1) 男女の地位の平等感	19
(2) 女性及び男性の望ましい生き方	25
2 家庭、結婚観	28
(1) 家事・育児・介護の負担割合	28
(2) 収入を得るための労働時間	33
(3) 自分の収入が世帯の収入に占める割合	34
(4) 家庭、結婚観	35
(5) 出生数が減少している理由	43
(6) 自分名義の資産の有無	45
3 子どもの教育	46
(1) 子どもに受けさせたい教育程度	46
(2) 人権や男女平等意識の育成のために必要なこと	48
4 職 業	50
(1) 仕事をしている理由	50
(2) 仕事を辞めた理由	53
(3) 女性が仕事を持つことに対する考え方	56
(4) 女性が働き続けるために必要なこと	58
5 介 護	61
(1) 家族の介護方法	61
(2) 自宅で介護する場合の主な介護者	63
(3) 自分自身の介護方法	64
(4) 介護を頼みたい相手	66
6 男女の人権	67
(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること	67
(2) 男女が生涯にわたり心身共に健康であるために大切なこと	70
7 社会参加	73
(1) 参加している社会活動・地域活動の種類	73
(2) 女性の増加を望む役職	75
(3) 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと	79
8 配偶者等からの暴力	84
(1) 「良い妻」に対する考え方	84
(2) 身近で配偶者から暴行を受けている人の有無	86

(3) 配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況	88
(4) 夫婦間の暴力	91
(5) 夫婦間の暴力に対する警察などの公的機関の介入	109
(6) 配偶者等への加害経験	114
(7) 加害行為を行った相手	116
(8) 加害行為を行ったきっかけ	117
(9) 加害行為を振り返って	119
(10) 配偶者等からの被害経験	120
(11) 配偶者等から被害経験(この1年間)	124
(12) 加害者との当時の関係	127
(13) ケガや医師の治療を受けた経験	128
(14) 子どもによる目撃	129
(15) 子どもに対する暴力	130
(16) 配偶者等からの暴力についての相談経験	131
(17) 相談しなかった理由	133
(18) 配偶者等から暴力を受けたときに必要な助け	134
(19) 両親の暴力	136
9 地域の慣習等	142
10 自由意見・要望	147

付．調査票様式

本書の利用にあたって

本文及び図表中の回答者の比率は、百分比(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入してある。そのため個々の比率の合計が100%にならない場合がある。また、複数回答の質問では比率の合計が100%を超える。

図表中の「n」は回答者総数(該当者だけが回答する質問の場合は該当者数)のことで、100%が何人に相当するかを示す比率算出の基数である。

本調査と調査項目が同一または類似している質問について、前回調査(平成17年2月実施)結果及び国(内閣府)が実施した調査結果との比較を行った。文中及び図表中では、比較する調査結果を以下の様に表記した。

前回(平成17年)

男女共同参画に関する意識調査 福島県 平成17年2月実施
(調査対象:福島県内に居住する20歳以上の男女個人)

国(平成19年8月)

男女共同参画社会に関する世論調査 内閣府 平成19年7月~8月実施
(調査対象:全国20歳以上の者)

調査の概要

1. 調査の目的

男女共同参画に関する県民の意識を把握するとともに前回調査（平成 17 年実施）からの変化を探り、分析結果を「ふくしま男女共同参画プラン」の検証・見直し及び今後の施策展開の基礎資料とする。

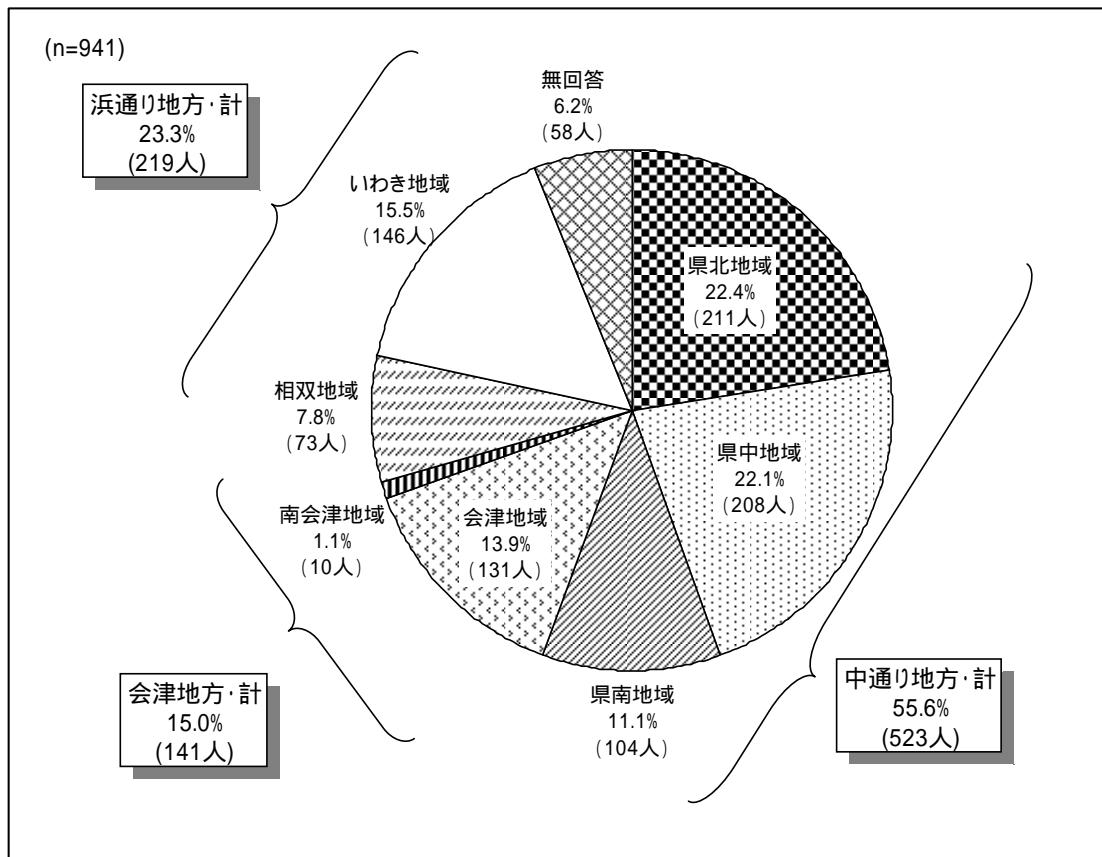
2. 調査実施概要

- (1) 調査地域 福島県全域（40 市町村を抽出）
- (2) 調査対象 20 歳以上の男女個人
- (3) 標本数 2,000（人）
- (4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法
第一次抽出：「県北」「県中」「県南」「会津」「南会津」「相双」「いわき」の県内 7 地域をそれぞれ「総人口 10 万人以上の市」「総人口 10 万人未満の市」「郡部（町村）」の 3 グループに分け、各グループを 1 つの層とした。各層の市町村別人口累積表により、等間隔に調査地点（市町村及び町丁・大字）を設定した。
第二次抽出：第 1 次抽出で得られた調査地点の住民基本台帳から、条件にあてはまる調査対象者個人を系統抽出した。
- (5) 調査方法 郵送法（配布・回収とも郵送）による自記式のアンケート調査
郵送（はがき）による督促 1 回
- (6) 調査期間 平成 21 年 3 月 9 日（月）～3 月 23 日（月）
- (7) 調査項目 男女の地位の平等感、男女の生き方について（2 問）
家庭、結婚観について（6 問）
子どもの教育について（2 問）
職業について（4 問）
介護について（4 問）
男女の人権について（2 問）
社会参加について（3 問）
配偶者等からの暴力に関することについて（19 問）
地域の慣習について（1 問）
男女共同参画の推進、配偶者等からの暴力に関する対策について（自由意見 1 問）
回答者の属性（10 問）

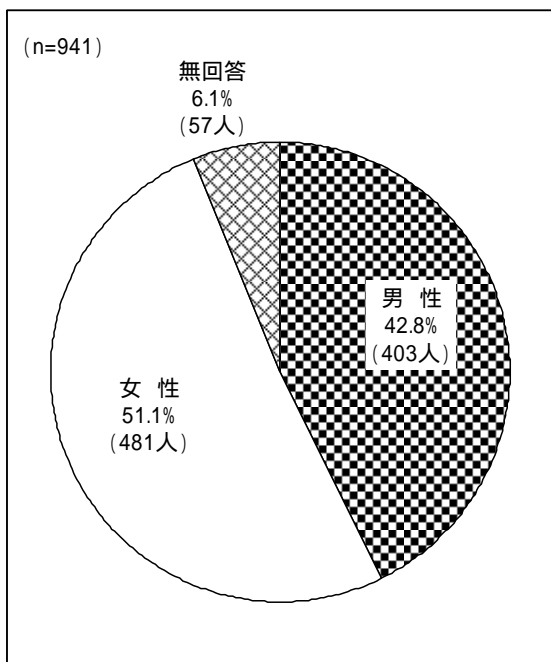
(合計 54 項目)
- (8) 回収結果 有効回収数 941（47.1%）
回収不能数 1,059（転居先不明等 6、未回収 1,053）

(9) 回答者の構成

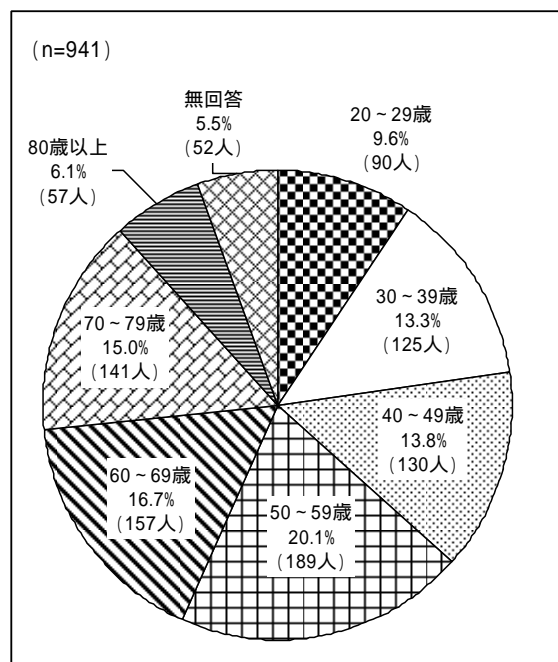
居住地域



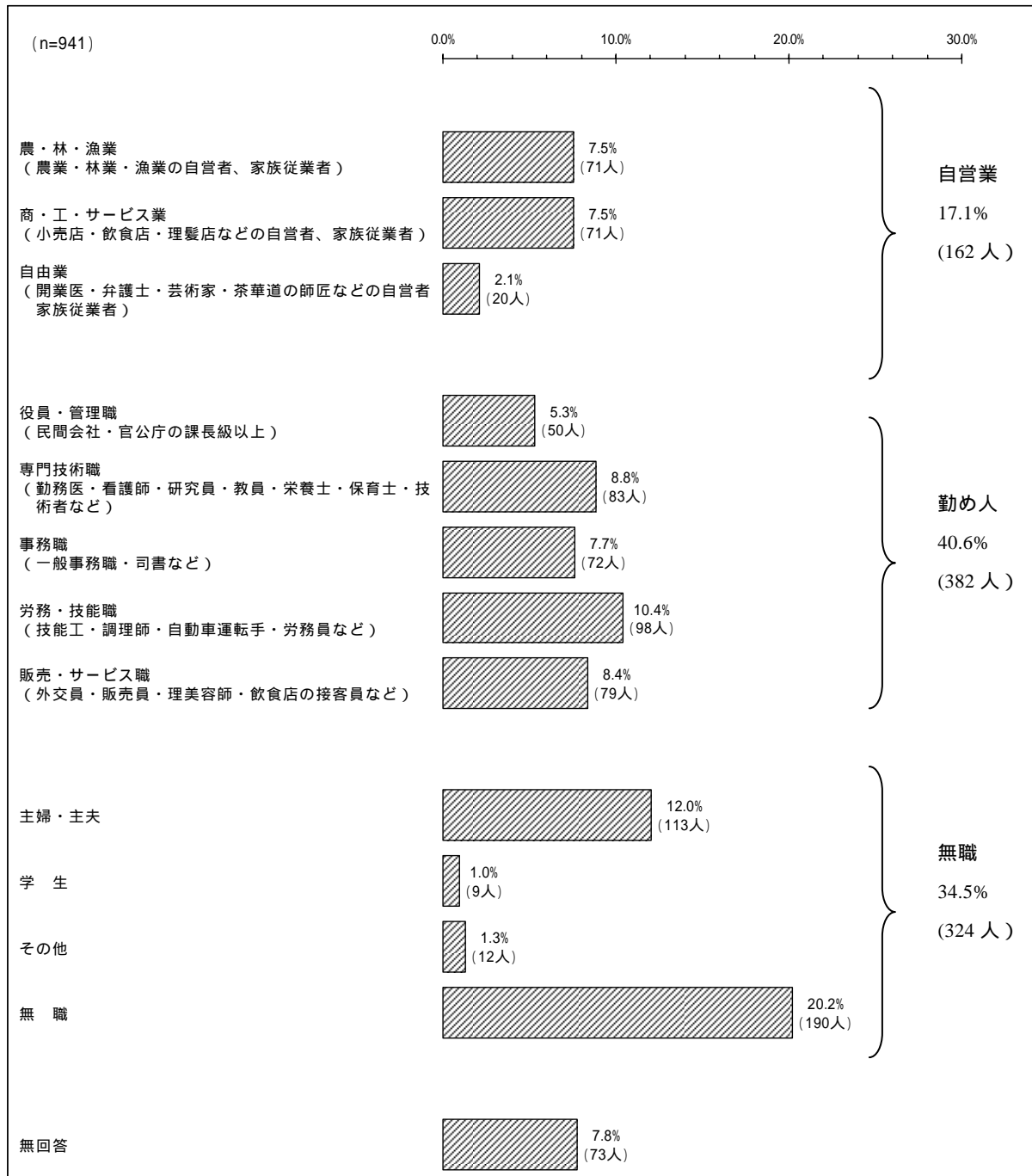
男女別



年齢



職業

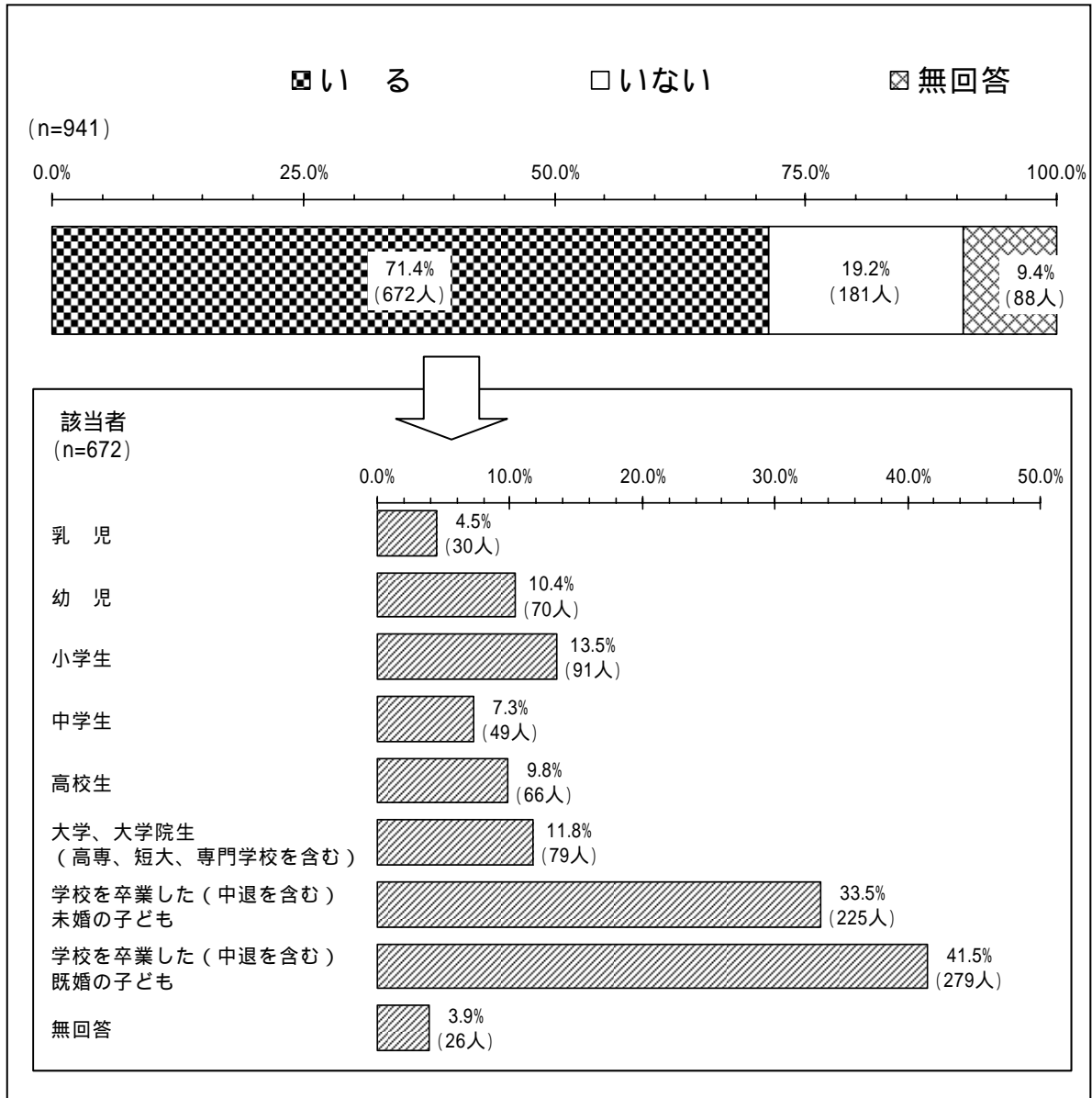


回答者の構成は、居住地域別に見ると、中通り地方が 55.6%、会津地方が 15.0%、浜通り地方が 23.3%となっており、中通り地方の比重が大きい。

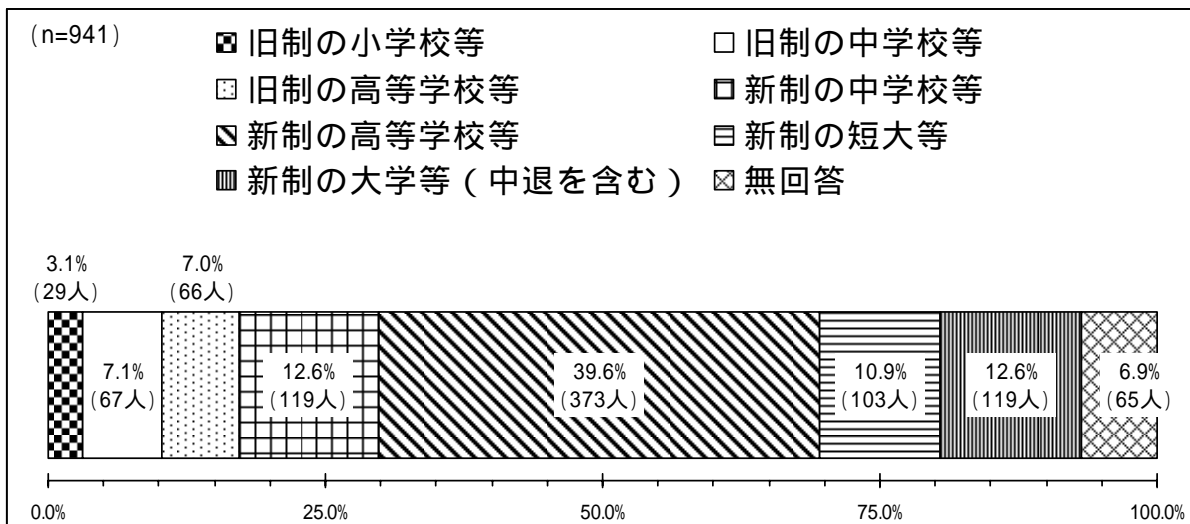
男女別に見ると、男性の 42.8%に対し女性は 51.1%で、女性の構成比が高くなっている。年齢別では、50代(20.1%)の構成比が最も高い。

職業別に見ると、役員・管理職～販売・サービス職を合計した「勤め人」(40.6%)の構成比が最も高く、主婦・主夫～無職を合計した「無職」が 34.5%、農・林漁・業～自由業(家族従業者を含む)を合計した「自営業」が 17.1%となっている。

子どもの有無・学齢



最終学歴



回答者の構成を婚姻の状況別に見ると、既婚（配偶者あり）の人が63.8%（600人）と多数を占めている。また、既婚（配偶者あり）の人（600人）の内、共働きの人が半数強（53.0%）を占め、共働きでない人は4割弱（39.2%）となっている。

子どもの有無について見ると、子どもがいる人は全体の71.4%（672人）、いない人は19.2%（181人）を占めている。

子どもがいる人（672人）の内、乳児がいる人は4.5%、幼児は10.4%、小学生は13.5%、中学生は7.3%、高校生は9.8%、大学・大学院生（高専、短大、専門学校含む）は11.8%となっている。

また、学校卒業（中退を含む）した未婚のこどもは33.5%、既婚のこどもは41.5%となっている。

最終学歴について見ると、新制の高等学校等（39.6%）の構成比が最も高く、新制の大学等（中退を含む）（12.6%）、新制の短大等（10.9%）、新制の中学校等（12.6%）がそれぞれ1割前後を占めている。

旧制学校卒は、小学校等～高等学校等の合計で17.2%となっている。

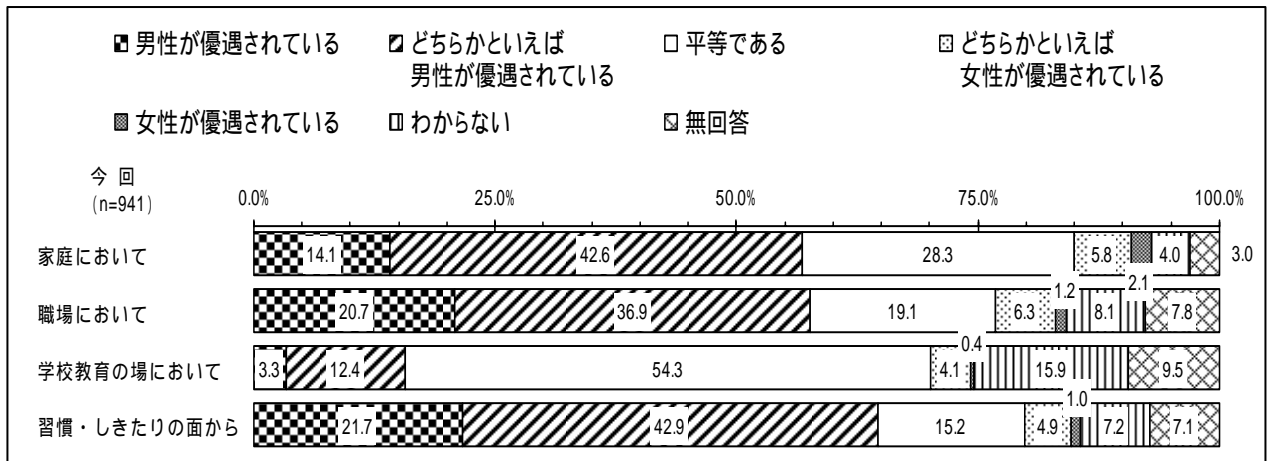
調査結果の要約

1. 男女の地位の平等感、男女の生き方

男女の地位について (19~24 ページ)

男女の地位が平等になっていると思うかどうか、家庭や職場などの各分野に分けてたずねたところ、「学校教育の場」においては54.3%が「平等」と回答している一方、「家庭」「職場」「習慣、しきたりの面」においては「男性が優遇されている」とする回答が多い。

男女別では、「男性優遇」(「どちらかといえば」も含む)とする人の割合が、女性のほうが高くなっている。(「家庭」男性49.4%、女性64.7%、「職場」男性56.3%、女性61.3%、「学校」男性11.9%、女性19.8%、「習慣、しきたり」男性63.0%、女性68.8%)

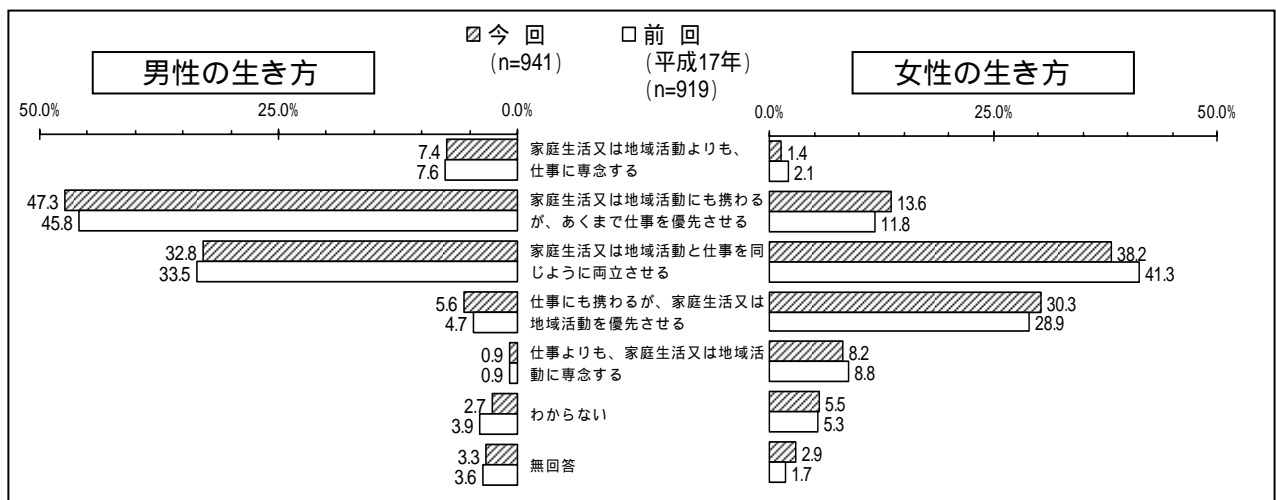


男女の望ましい生き方について (25~27 ページ)

『男性の生き方』、『女性の生き方』共に各項目で前回調査とほぼ同じ割合となっている。

『女性の生き方』で回答が多いのは「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」(今回38.2%、前回41.3%)と「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」(今回30.3%、前回28.9%)である。『女性の生き方』に仕事と比較して家庭生活又は地域活動を求める傾向は平成17年に行った前回調査と同様である。

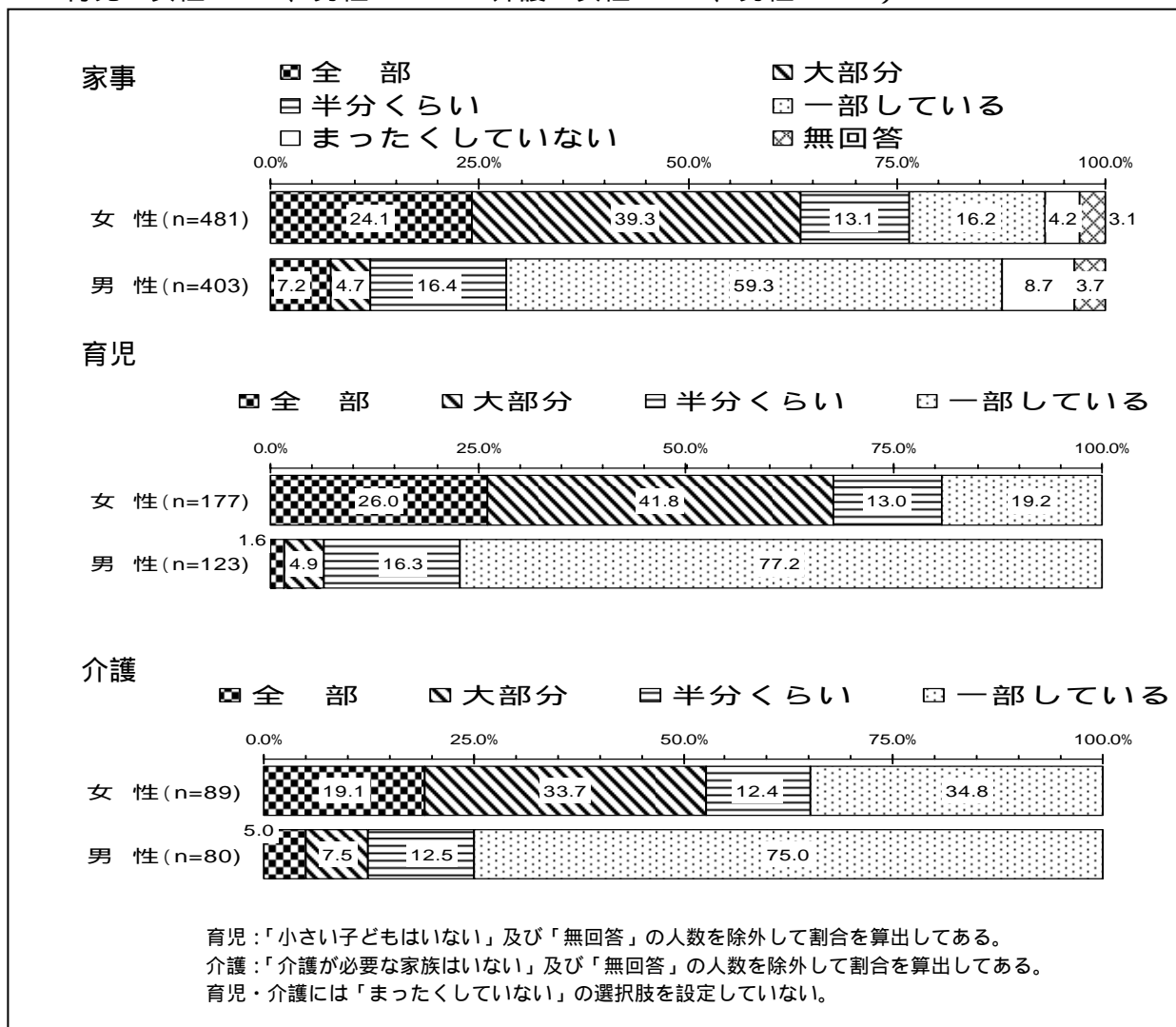
『男性の生き方』は「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」(今回47.3%、前回45.8%)の回答が最も多く、前回調査に続き『男性の生き方』に仕事を求める傾向が見て取れる。



2. 家庭、結婚観

家事・育児・介護の負担割合（28～32 ページ）

家事・育児・介護の家庭内労働は、いずれも女性の負担が大きい。「全部」「大部分」と回答した女性の割合は男性を大きく上回っている。（家事 女性 63.4%、男性 11.9%
 育児 女性 67.8%、男性 6.5% 介護 女性 52.8%、男性 12.5%）



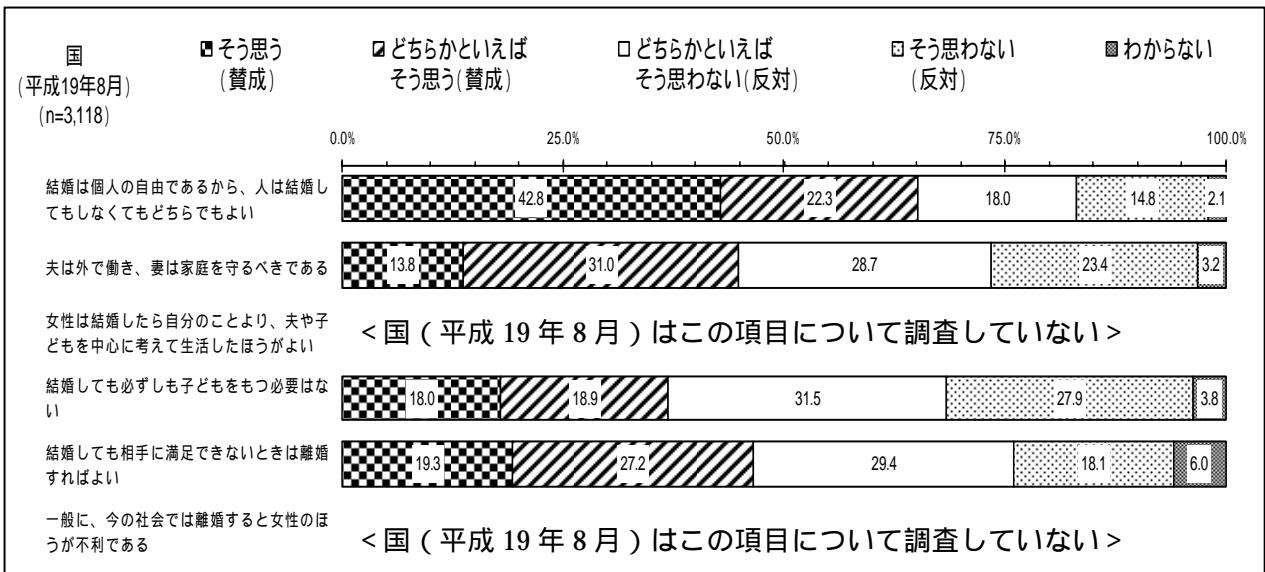
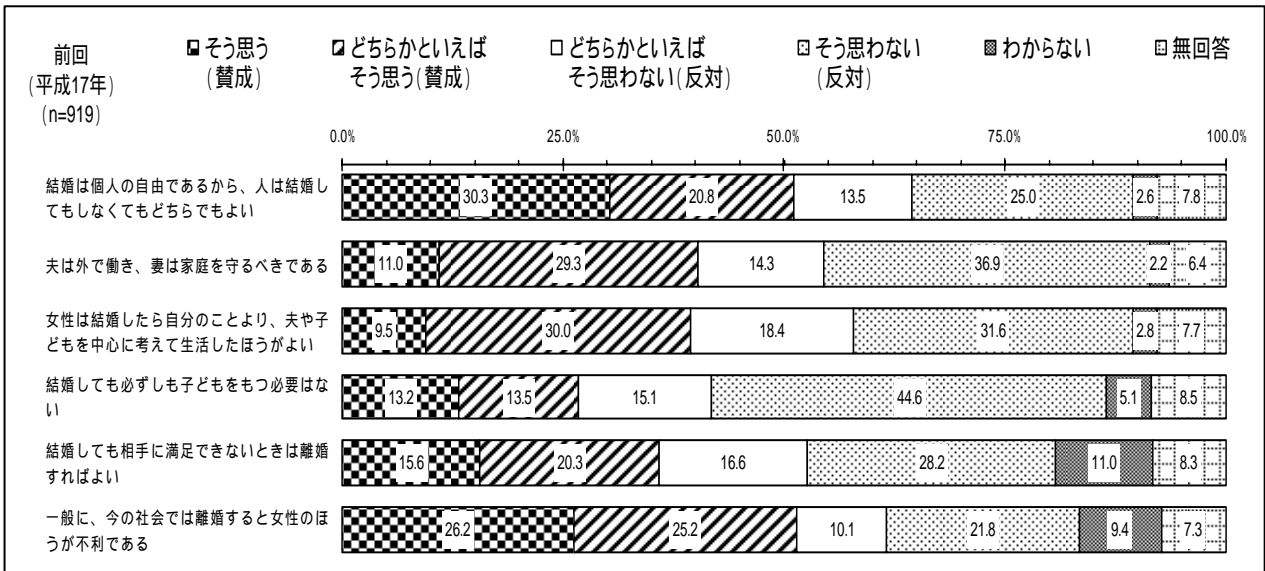
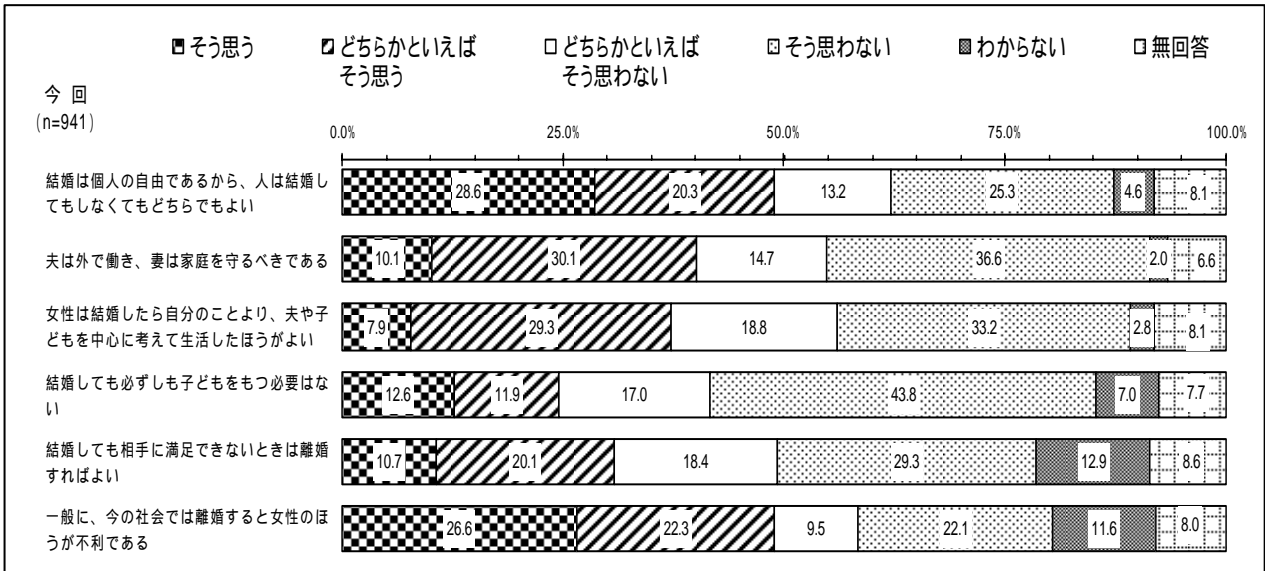
結婚、家庭観（35～42 ページ）

各項目で前回調査とほぼ同様の結果となっているが、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」（今回 10.7%、前回 15.6%）で「そう思う」の割合が若干低くなっている。

国が平成 19 年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」（以下、「国調査」という。）と比較して、「反対」の傾向が強い。特に、「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」の設問で「賛成」（「どちらかといえば」を含む）と考えている人は 16.2 ポイントの開きがある。（今回 賛成計 48.9% 国 賛成計 65.1%）

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方については、国調査と比較して、「肯定」（「どちらかといえば」を含む）する割合が低い。

全国と比較して本県の女性に関するデータの特徴としてあげられることの多い「女性の初婚年齢が低い」「合計特殊出生率が高い」「女性の有業力率が高い」とことと関連があることが推測される。



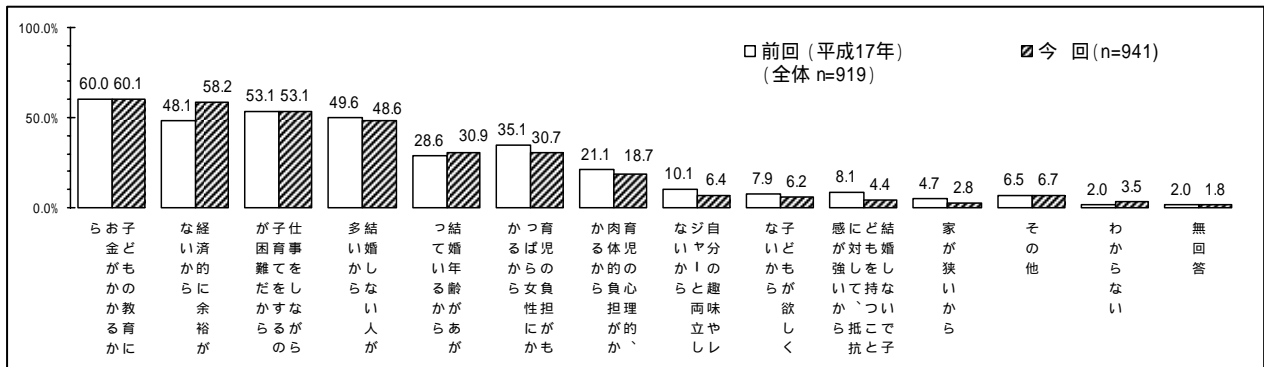
出生数が減少している理由（43～44 ページ）

「子どもの教育にお金がかかる」（今回 60.1%、前回 60.0%）をあげる人が前回調査と同様に多かったが、今回は、「経済的に余裕がないから」（今回 58.2%、前回 48.1%）が前回よりも約 10%ポイント増加し、これに次いでいる。

前回に引き続き「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」「結婚しない人が多いから」と回答する人が 5 割前後と高い割合になった。

男女別に見ると、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」（女性 57.4%、男性 50.4%）、「育児の負担がもっぱら女性にかかるから」（女性 36.6%、男性 24.3%）などの割合が女性で高くなっている。

年代別に見ると、上位にある『金銭的・経済的な理由』は年齢が低くなるほど増加する傾向にある。

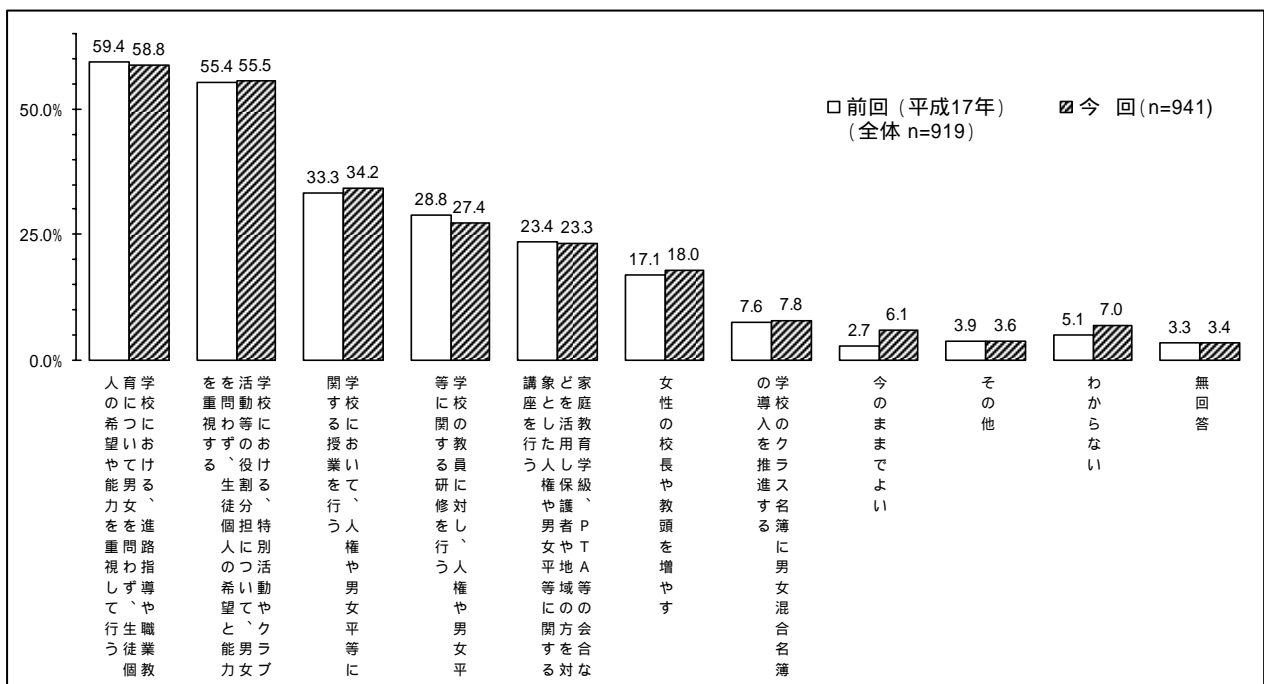


3. 子どもの教育

男女平等意識の育成のために必要なこと（48～49 ページ）

「学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う」（58.8%）と「学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」（55.5%）をあげる人が多く、この二項目は 5 割を超えている。その他の回答も前回調査とほぼ同様の結果となっている。

男女別に見ると、「学校において、人権や男女平等に関する授業を行う」（女性 30.3%、男性 37.0%）などで男性の割合が高くなっている。



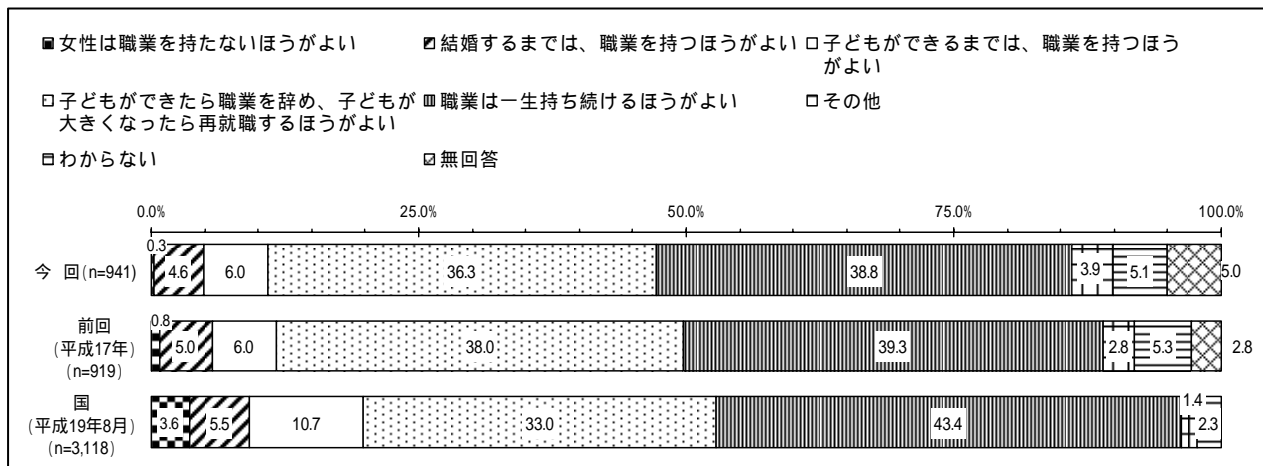
4. 職業

女性が仕事を持つことに対する考え方（56～57 ページ）

全体では、「職業は一生持ち続けるほうがよい」（38.8%）と「子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」（36.3%）の割合が高く、前回調査とほぼ同様の結果となっており、女性が職業を持つことを否定する割合は低い。

男女別に見ると、男女共に高い割合の項目は全体と同様であるが、女性が「子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」（34.1%）よりも「職業は一生持ち続けるほうがよい」（43.7%）の割合が高いのに対し、男性では逆の結果となっている。（男性『再就職』40.2%、『一生』33.7%）

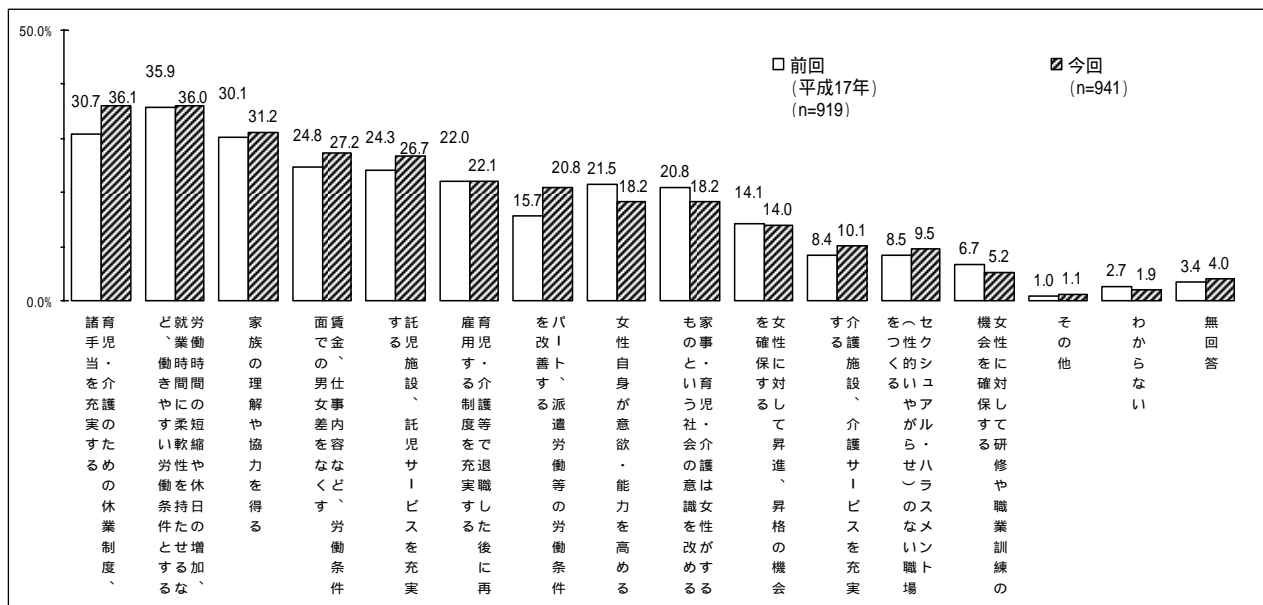
また、「職業は一生持ち続けるほうがよい」の割合は、40代をピークに、年齢が上がるほど減少する傾向にある。



女性が働き続けるために必要なこと（58～60 ページ）

全体では、「育児・介護のための休業制度、諸手当を充実する」（36.1%）と「労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする」（36.0%）の割合が高く、働くための制度の充実、条件の柔軟性が求められている。

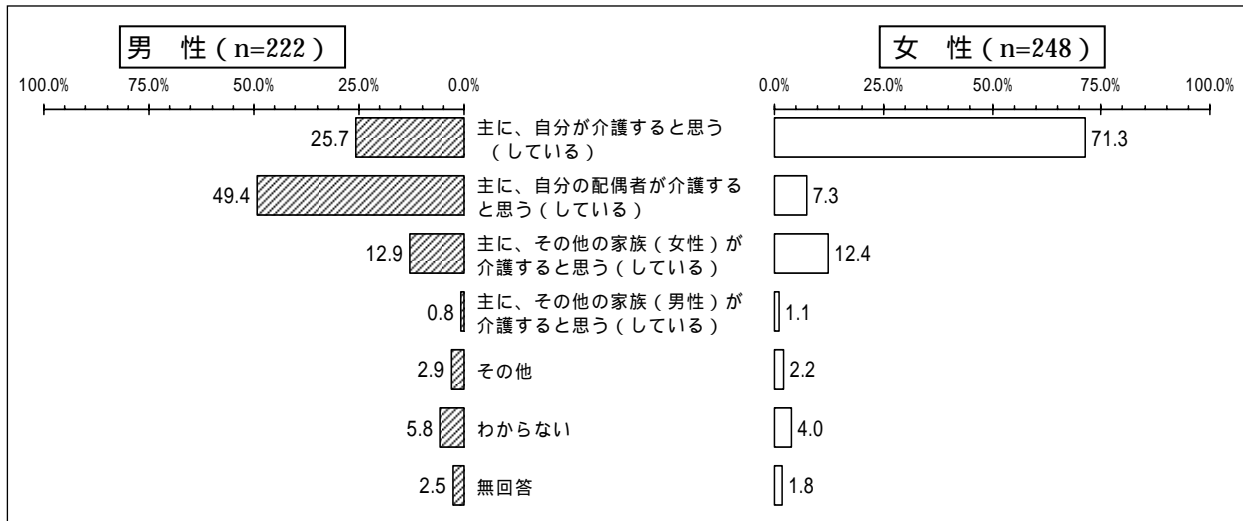
男女別に見ると、「家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める」（女性 21.0%、男性 13.9%）などで女性が男性よりも高く、「賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす」（女性 24.3%、男性 31.0%）などで男性が女性よりも高い。



5. 介護

自宅で介護する場合の主な介護者（63 ページ）

男女別に見ると、「自分」の割合は、女性の71.3%に対して男性は25.7%と低い。逆に「自分の配偶者」（女性7.3%、男性49.4%）は男性の方が高くなっている。



6. 人権

女性の人権が尊重されていないと感じること（67～69 ページ）

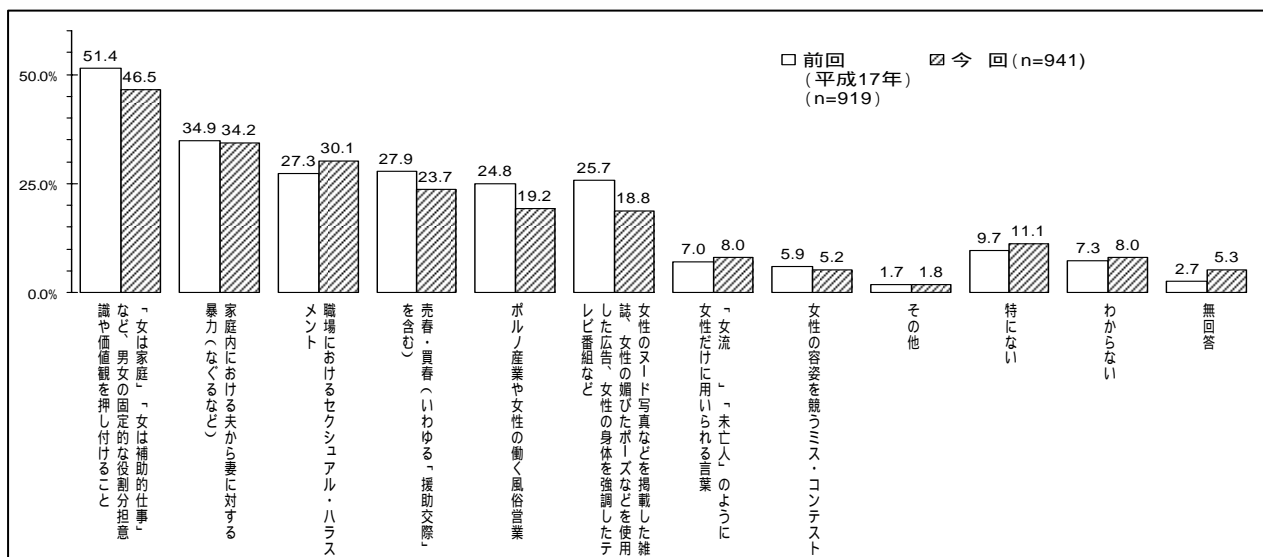
全体では、「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」(46.5%)の割合が最も高く、「家庭内における夫から妻に対する暴力(なぐるなど)」(34.2%)がこれに次いでいる。

前回調査と比較すると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(今回30.1%、前回27.3%)などで割合が上昇している。

男女別に見ても、男女とも「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合が高く、また、この割合は女性(51.4%)が男性(43.4%)よりも高くなっている。

年齢別に見ると、「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合は、40代が60%で高い割合となっている。

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」の割合が、年齢が上がるほど低下する傾向が見られる。

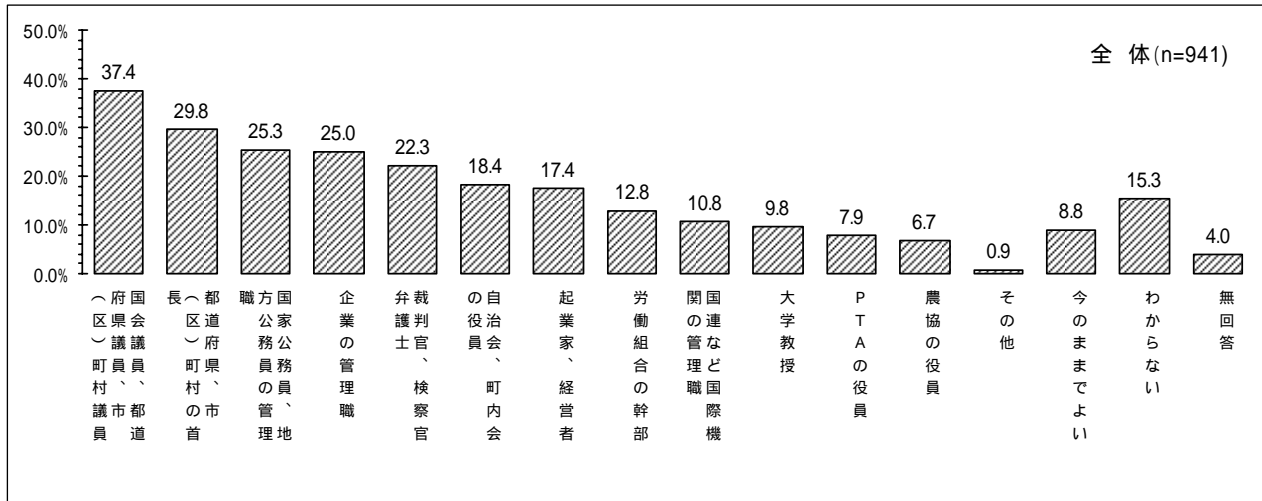


7. 社会参加

女性の増加を望む役職（75～78ページ）

全体では、「国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員」（37.4%）の割合が最も高く、「都道府県、市（区）町村の首長」（29.8%）、「国家公務員、地方公務員の管理職」（25.3%）、「企業の管理職」（25.0%）、「裁判官、検察官、弁護士」（22.3%）、「自治会、町内会の役員」（18.4%）、「起業家、経営者」（17.4%）が続いており、行政の分野に女性の参画を望む割合が高くなっている。

男女別に見ると、「国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員」（女性 36.0%、男性 40.4%）、「自治会、町内会の役員」（女性 13.1%、男性 25.3%）などで男性の方が高い。

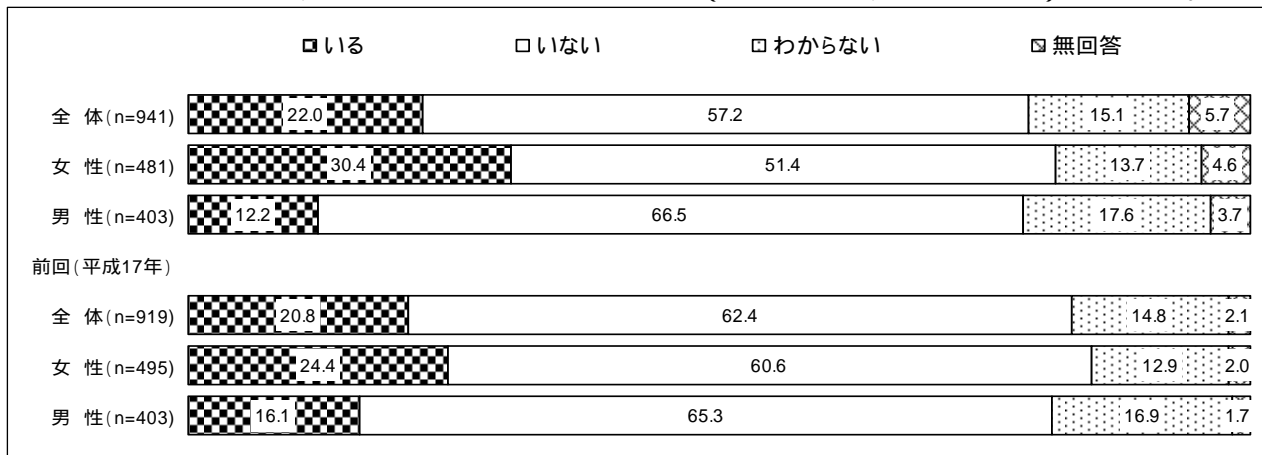


8. 配偶者等からの暴力

身近で配偶者から暴行を受けている人の有無（86～87ページ）

「いる」が22.0%、「いない」が57.2%、「わからない」が15.1%となっている。

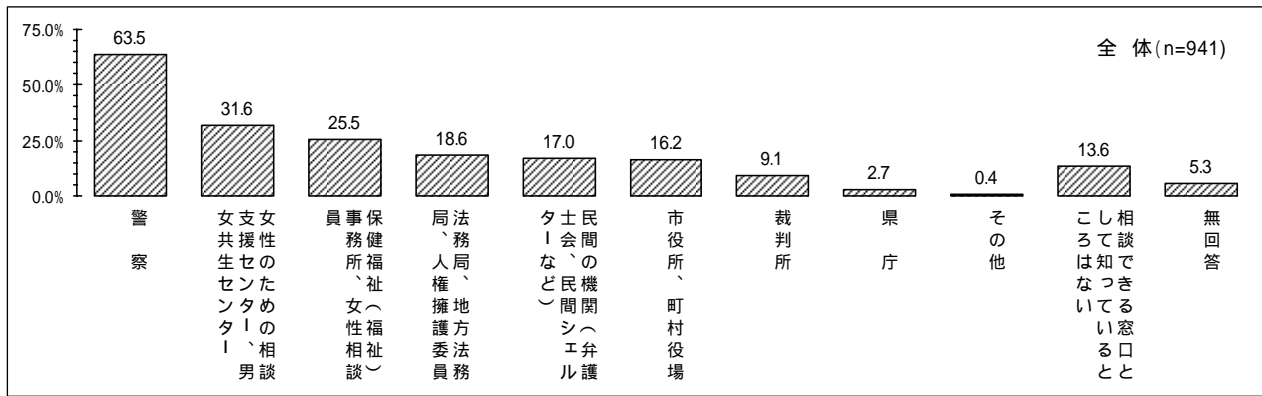
「いる」の割合は、男性（12.2%）よりも女性（30.4%）の方が高く、年齢別では30代（35.2%）40代（31.5%）で3割を超えている。前回調査と比較すると、全体では大きな違いはないが、「いる」と答えた女性の割合（今回30.4%、前回24.4%）が増えた。



配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況（88～90ページ）

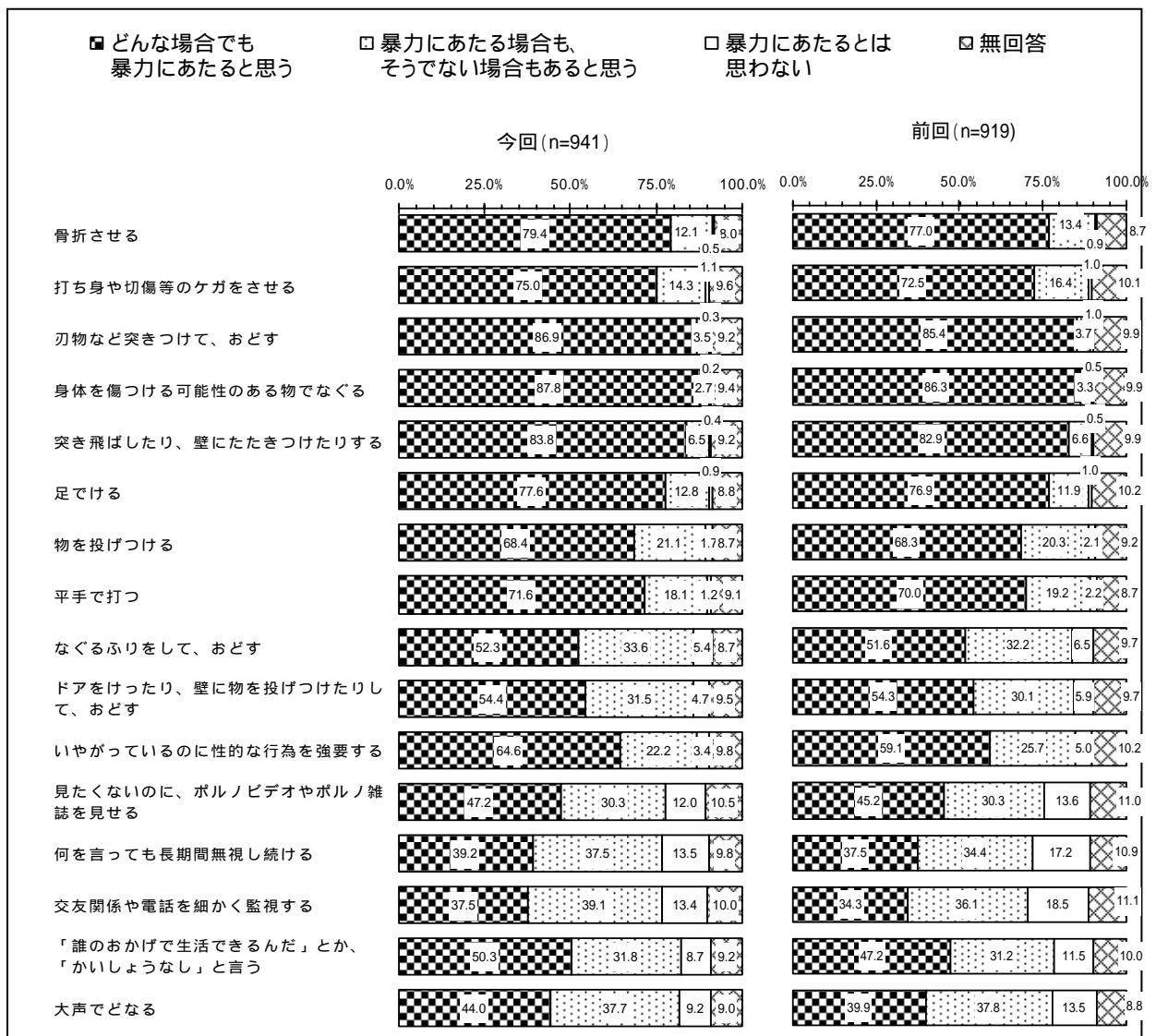
全体では、「警察」（63.5%）が最も多く、「女性のための相談支援センター、男女共生センター」（31.6%）が次いで多い。

年齢別に見ると、「法務局、地方法務局、人権擁護委員」は、年齢が上がるほど割合も上昇する傾向が見られる。また、各年代共に1割前後が「相談できる窓口として知っているところはない」としている。



夫婦間の暴力への認識 (91~108 ページ)

骨折させる、 打ち身や切傷等のケガをさせる、 刃物など突きつけて、おどす、 身体を傷つける可能性のある物でなく、 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、 足でける、 物を投げつける、 平手で打つ、 なくるふりをして、おどす、 ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、 いやがっているのに性的な行為を強要する、「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う、の12項目は「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が5割を超えている。前回調査と比較すると、概ね同様の結果となっている。

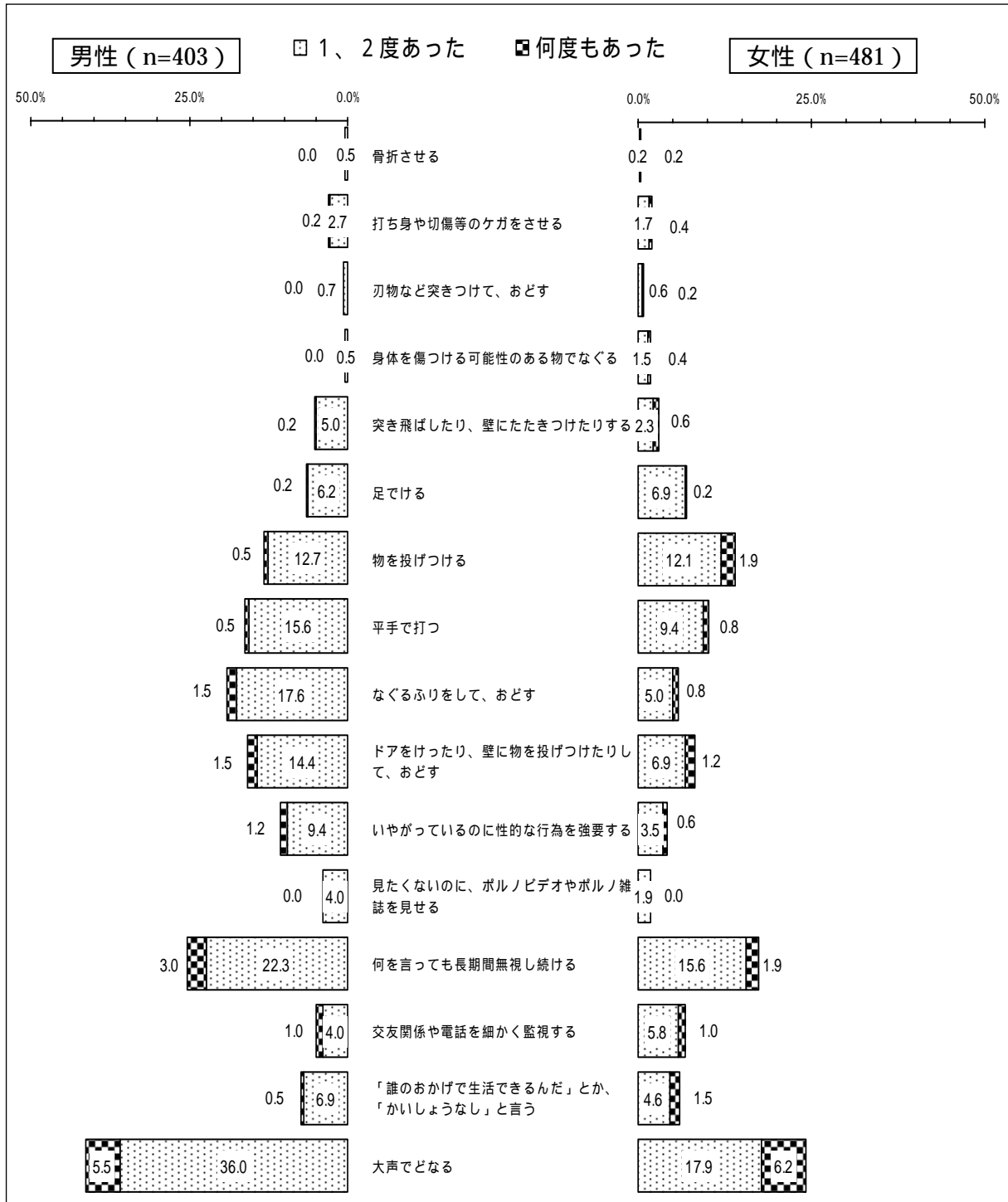


配偶者等への加害経験 (114~115 ページ)

「何度もあった」の割合は、 大声でどなる (5.7%) が比較的に高くなっている。

「1、2度あった」の割合を見ると、 大声でどなる (26.0%)、 何を言っても長期間無視し続ける (18.4%) で高くなっている。

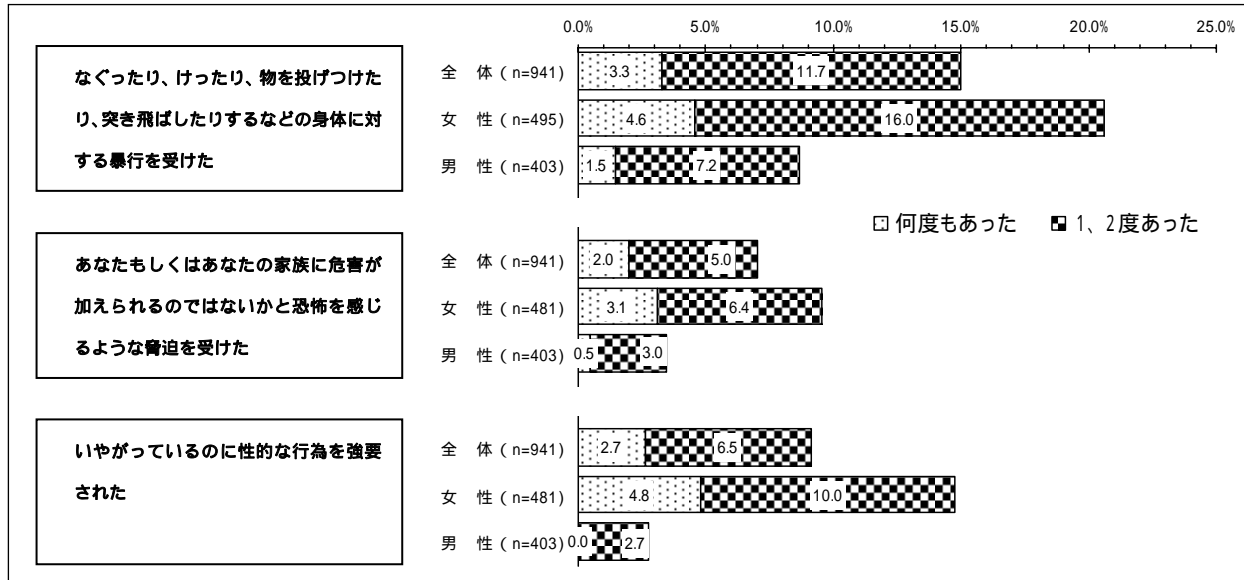
男女別に見ると、 物を投げつける、 平手で打つ、 なくるふりをして、おどす、 ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、 いやがっているのに性的な行為を強要する、 何を言っても長期間無視し続ける、の6項目は、「1、2度あった」の割合が男性で高く、1~2割となっている。 大声でどなる、は男性の4割弱 (36.0%) があつたと回答している。



配偶者等からの被害経験（120～123 ページ）

全体で見ると、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた、は「1、2度あった」（11.7％）の割合が比較的高くなっている。

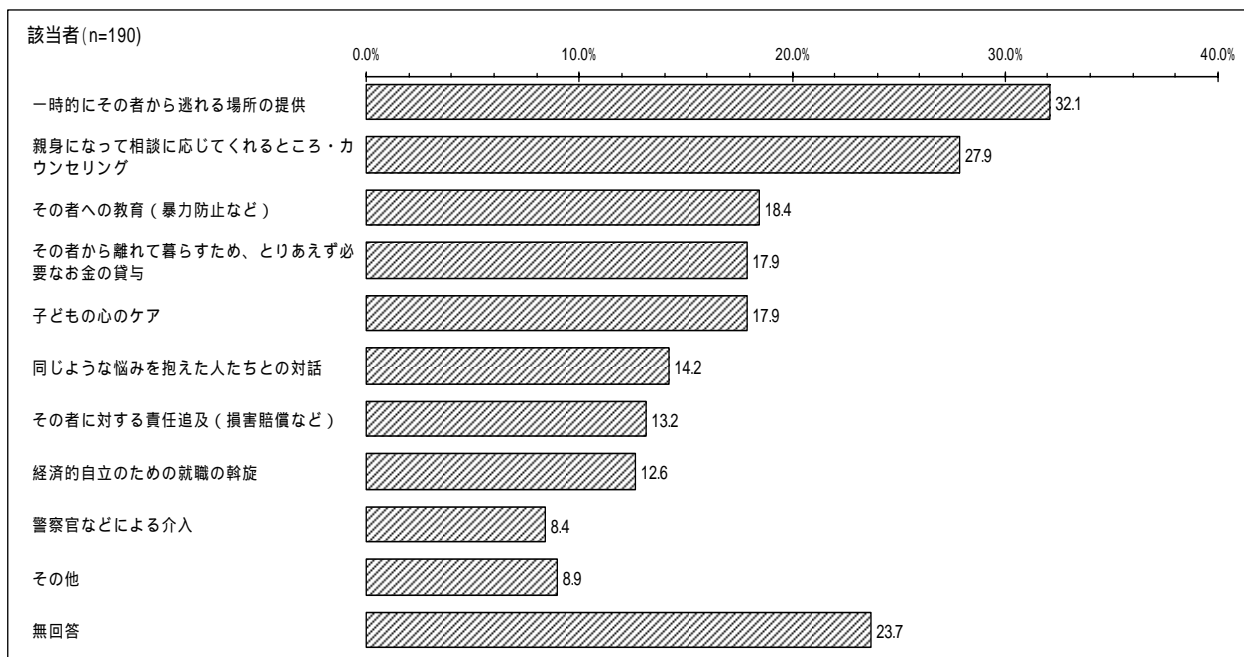
各項目を男女別に見ると、いずれも女性の方が、被害について「1、2度あった」「何度もあった」の割合が高い。



配偶者等から暴力を受けたときに必要な助け（134～135 ページ）

全体では、「一時的にその者から逃れる場所の提供」（32.1％）、「親身になって相談に応じてくれるところ・カウンセリング」（27.9％）が2割を超え、比較的高い割合となっている。

男女別に見ると、各項目ともに女性の方が男性より高い割合となっているおり、特に「その者から離れて暮らすため、とりあえず必要なお金の貸与」（女性22.3％、男性6.7％）では15.6ポイントの差がある。



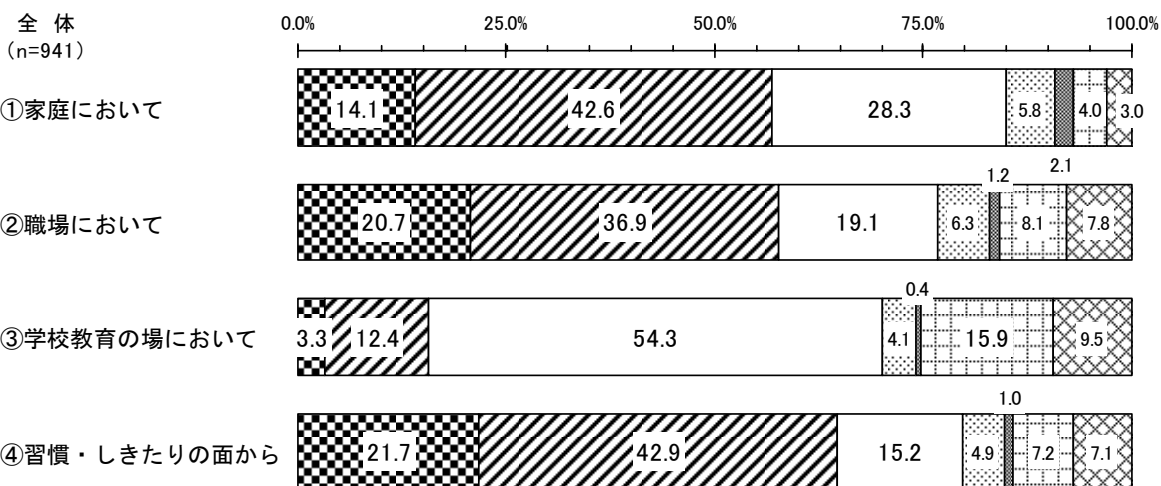
調査結果の解説

1. 男女の地位の平等感、男女の生き方

(1) 男女の地位の平等感

問 1 あなたは次のような各分野で、男女の地位が平等になっていると思いますか。
①～④のそれぞれの項目ごとにお答えください。(それぞれ○は1つだけ)

- ☐ 男性が優遇されている
- ▨ どちらかといえば 男性が優遇されている
- 平等である
- ▩ どちらかといえば 女性が優遇されている
- 女性が優遇されている
- わからない
- ☒ 無回答



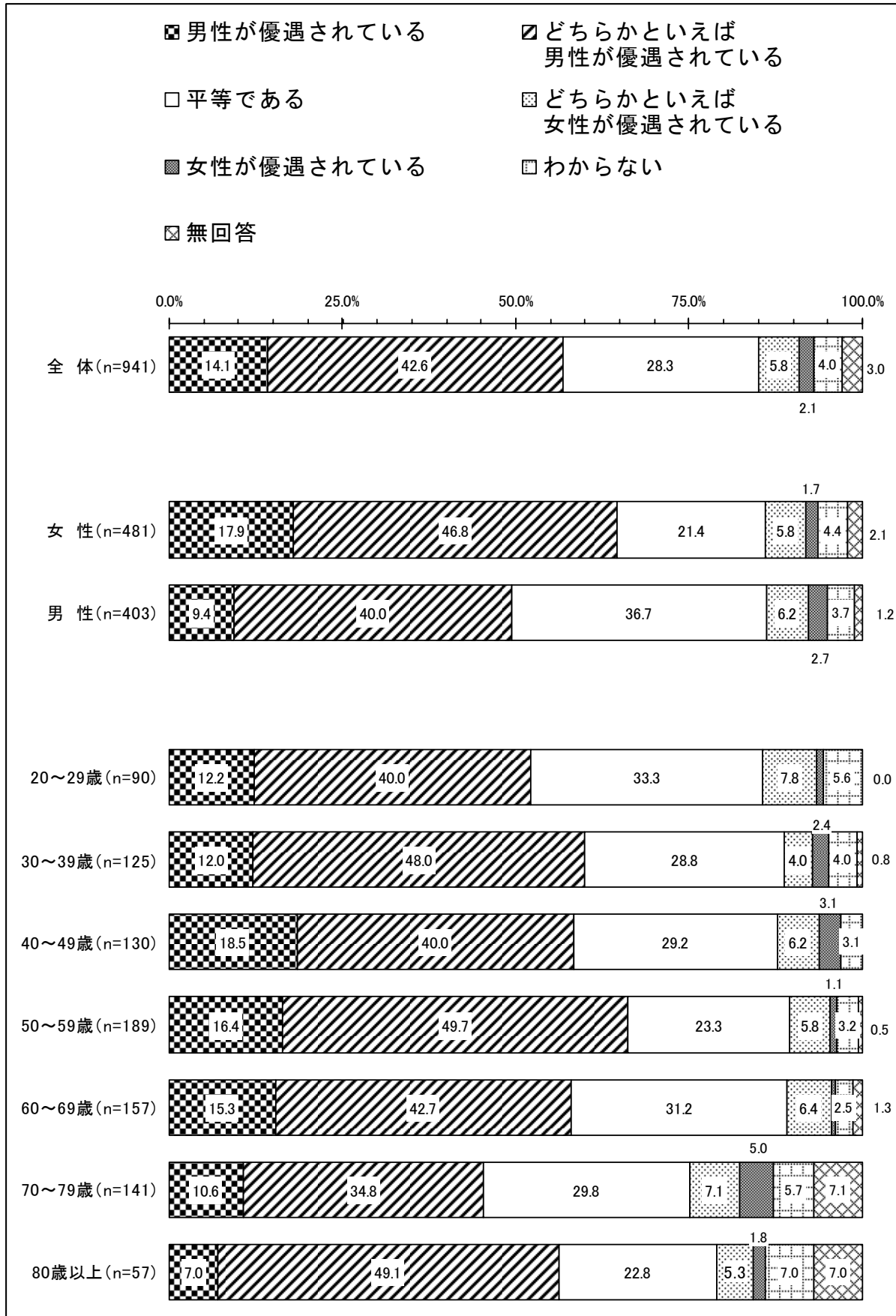
	男性が優遇 されている 計	平等である	女性が優遇 されている 計
①家庭において	56.7%	28.3%	7.9%
②職場において	57.6%	19.1%	7.5%
③学校教育の場において	15.7%	54.3%	4.5%
④習慣・しきたりの面から	64.6%	15.2%	5.9%

「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の割合を合計すると、『習慣・しきたりの面から』が 64.6%で多く、『家庭において』(56.7%)と『職場において』(56.0%)は5割を超えている。『学校教育の場において』は54.3%が「平等である」と回答している。

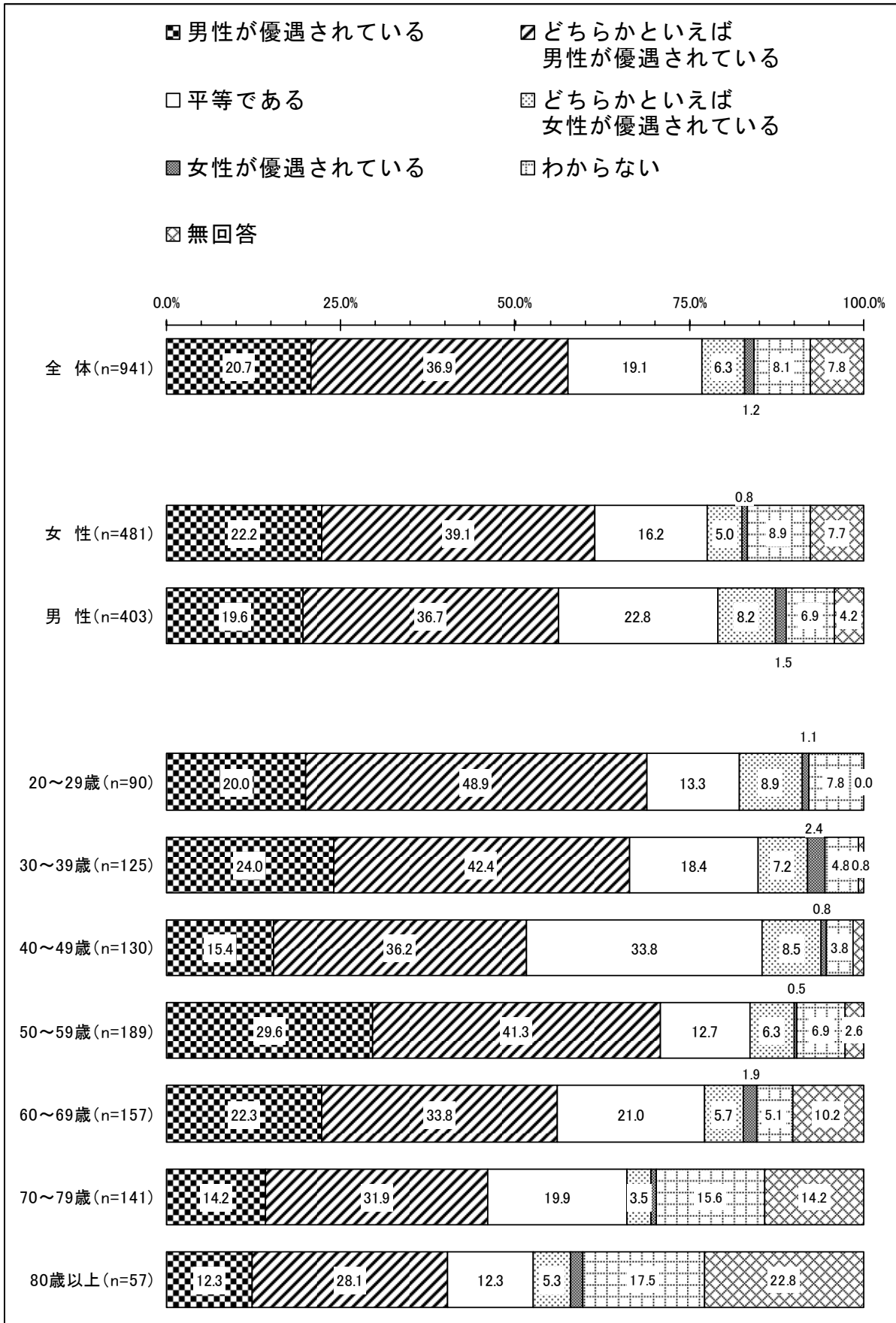
①～④のいずれの領域も女性が優遇されているという回答は少ない。

男女別に見ると、いずれの領域も「男性の方が優遇されている」と回答した割合は、女性の方が高くなっている。

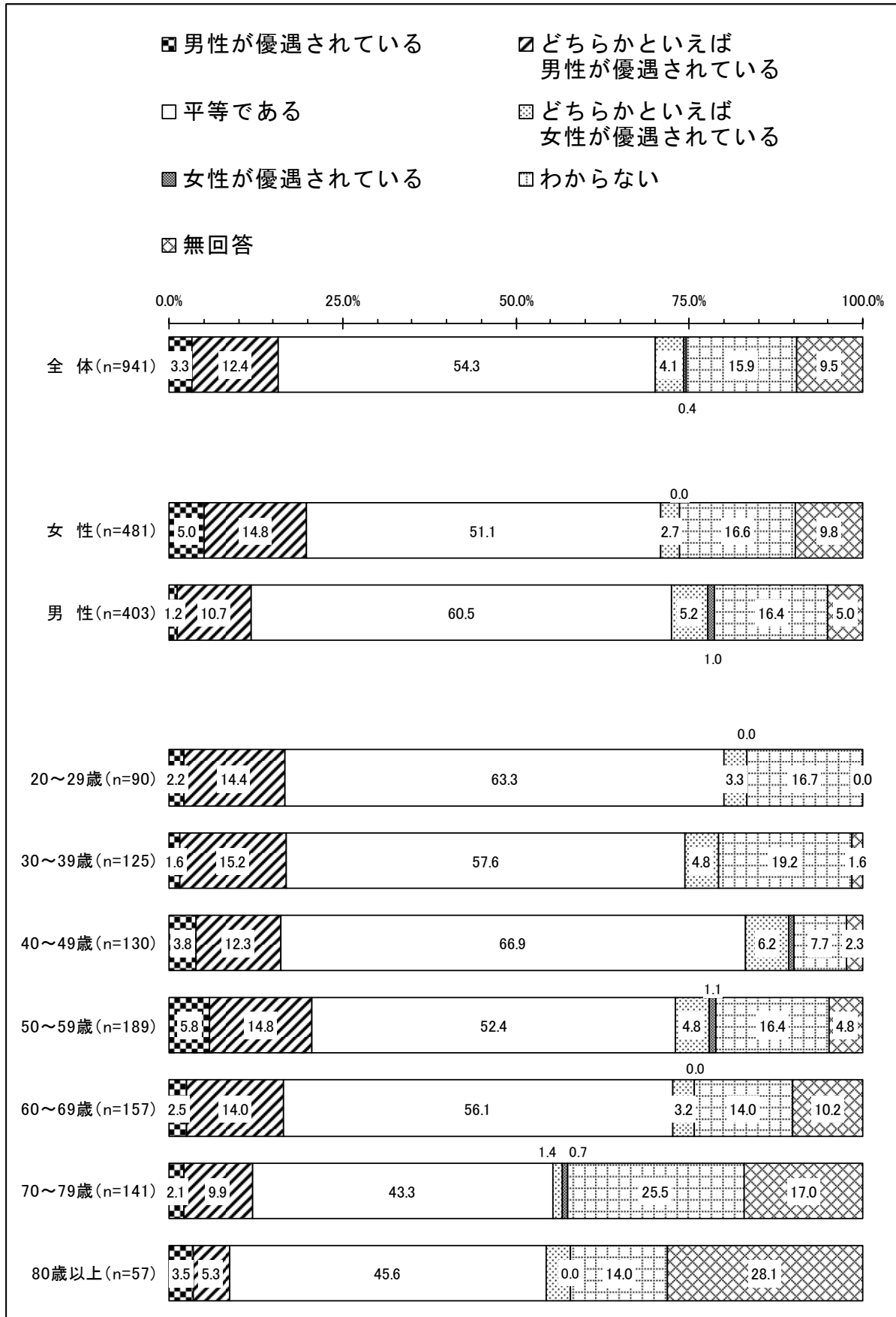
図表 1-1 男女の地位の平等感 ①家庭において



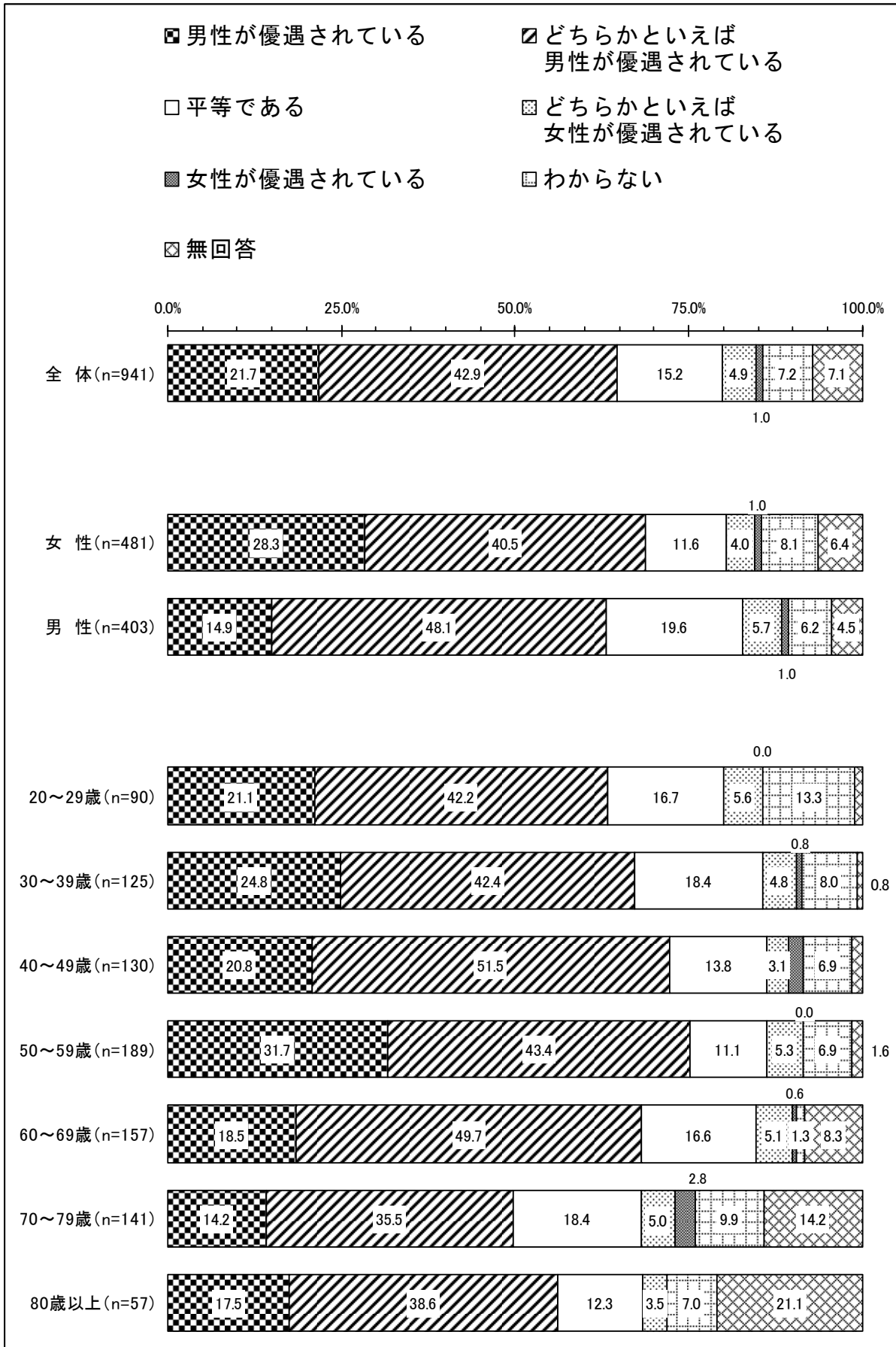
図表 1-2 男女の地位の平等感 ②職場において



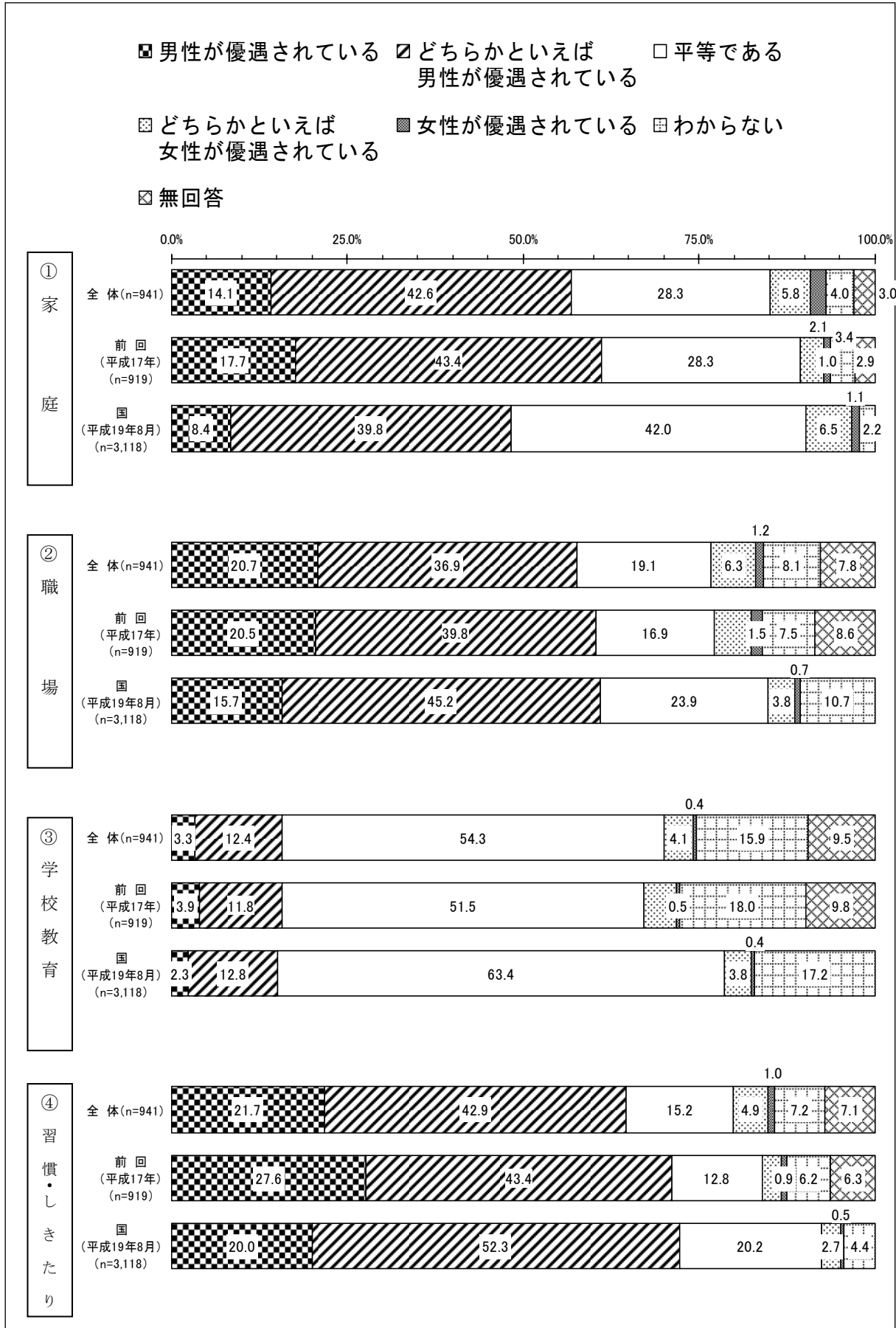
図表 1-3 男女の地位の平等感 ③学校教育の場において



図表 1-4 男女の地位の平等感 ④習慣・しきたりの面から



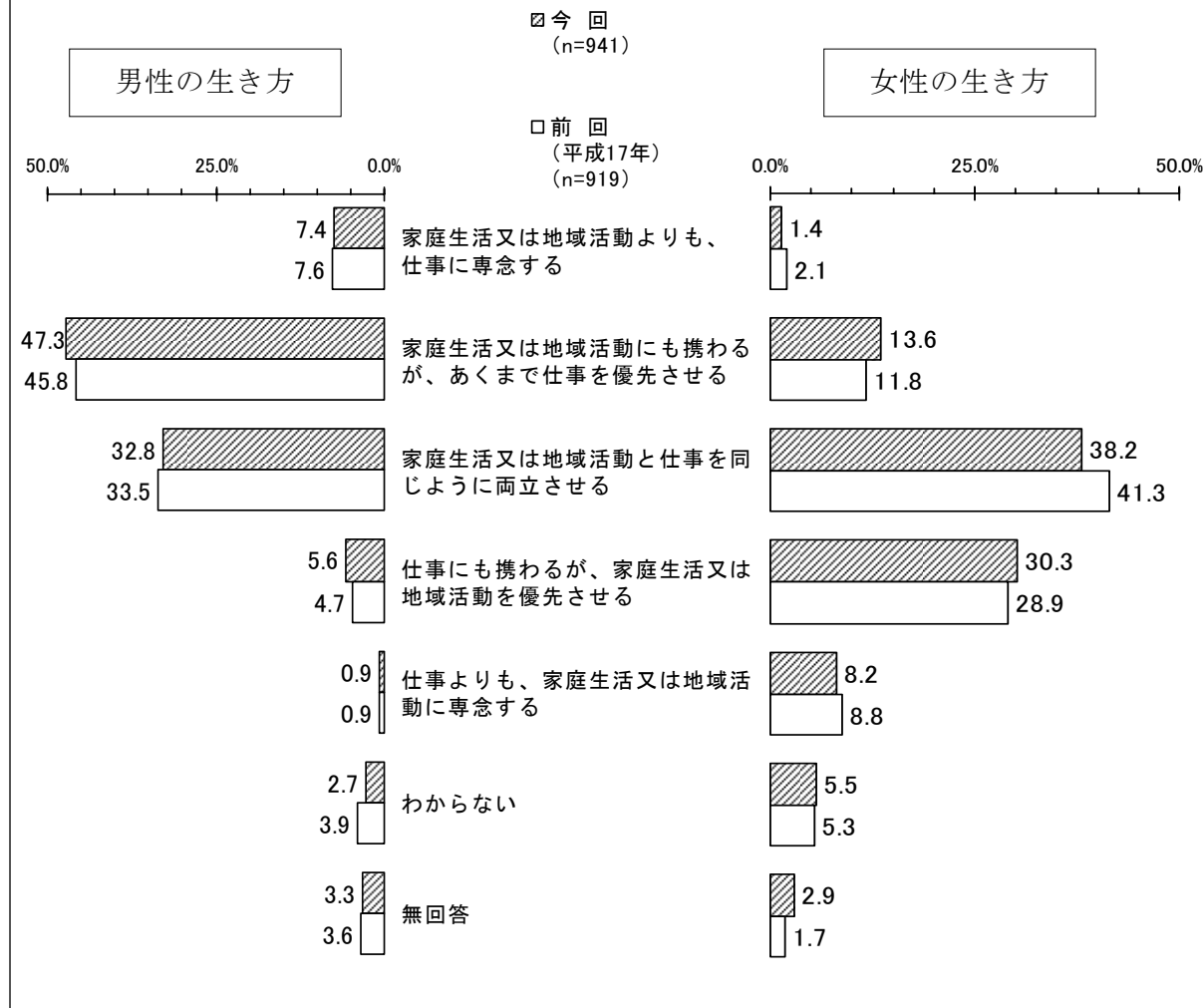
図表 1-5 男女の地位の平等感 前回（平成 17 年）及び国（平成 19 年 8 月）との比較



※1 「④習慣・しきたり」は、国（平成 19 年 8 月）では「社会通念・慣習・しきたりなど」

(2) 女性及び男性の望ましい生き方

問 2 女性及び男性の生き方として、あなたが望ましいと思うのは、どのような生き方でしょうか。女性の生き方、男性の生き方両方についてお答えください。



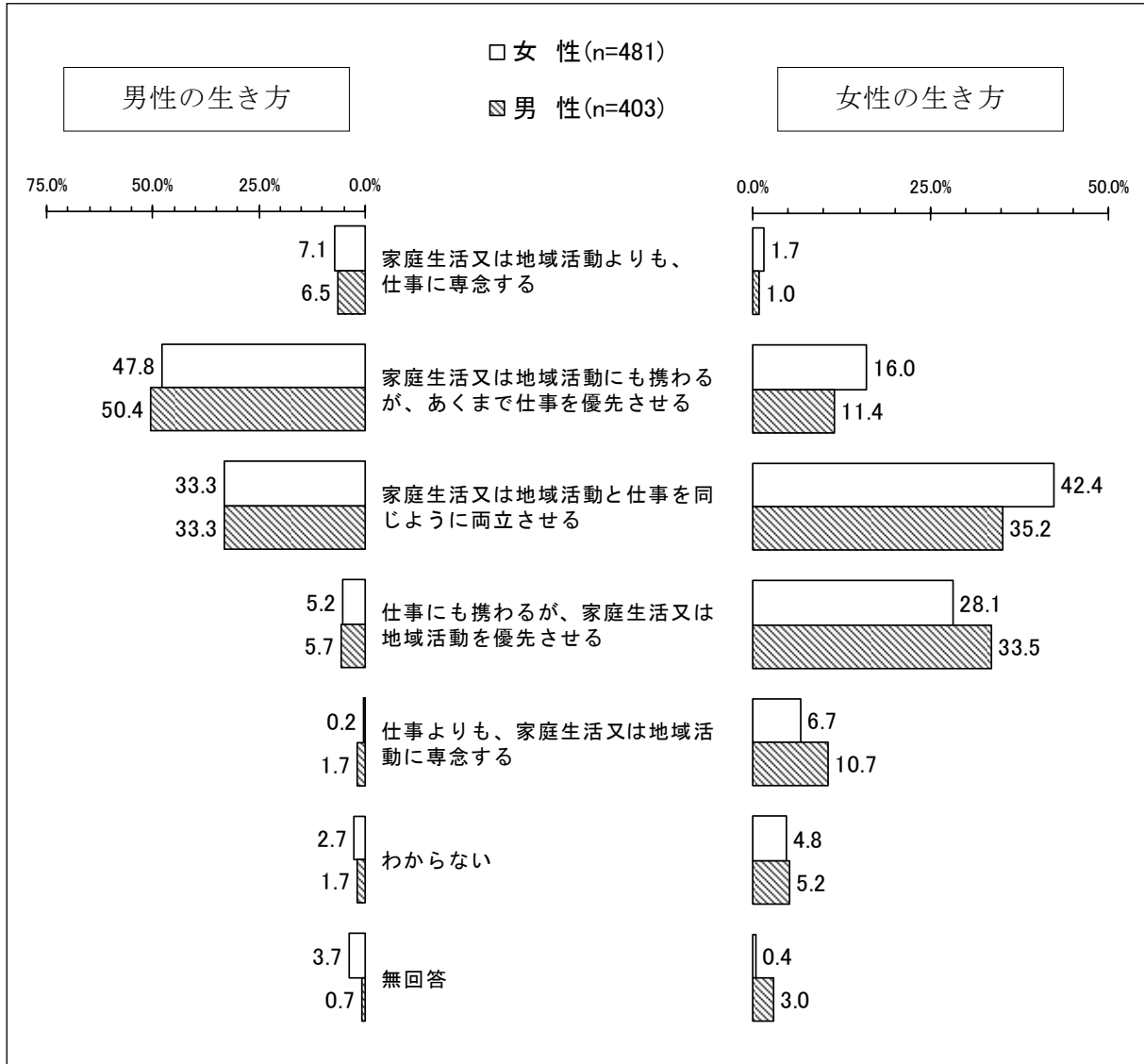
前回（平成 17 年）同様、今回も『女性の生き方』で回答が多いのは「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」（今回 38.2%、前回 41.3%）と「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」（今回 30.3%、前回 28.9%）である。

『男性の生き方』は「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」（今回 47.3%、前回 45.8%）の回答が多く、前回（平成 17 年）に続き女性（今回 13.6%、前回 11.8%）を大きく上回っている。

『女性の生き方』について男女別に見ると、「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」の割合は、男性（33.5%）の方が女性（28.1%）よりも高くなっているのが目立つ。

また、20 代で『女性の生き方』の「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」（51.1%）割合が高く、50 代で『男性の生き方』の「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」（57.7%）の割合が高くなっている。

図表 2-1 女性及び男性の望ましい生き方〈男女別〉



〈前回（平成17年）との比較〉

（単位：％）

問2

		n	家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する	家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる	家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる	仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる	仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する	わからない	無回答	
女性の生き方	女性	今回	481	1.7	16.0	42.4	28.1	6.7	4.8	0.4
		前回（平成17年）	495	1.6	14.9	42.8	25.7	7.9	5.9	1.2
	男性	今回	403	1.0	11.4	35.2	33.5	10.7	5.2	3.0
		前回（平成17年）	403	2.0	7.9	39.5	33.7	10.2	4.2	2.5
男性の生き方	女性	今回	481	7.1	47.8	33.3	5.2	0.2	2.7	3.7
		前回（平成17年）	495	7.1	46.3	31.5	5.1	0.2	4.2	5.7
	男性	今回	403	6.5	50.4	33.3	5.7	1.7	1.7	0.7
		前回（平成17年）	403	7.7	46.2	36.2	4.5	1.5	3.0	1.0

図表 2-2 女性の望ましい生き方〈年齢別〉

(単位：%)

	家庭生活 又は地域 活動より も、仕事 に専念す る	家庭生活 又は地域 活動にも 携わる が、あく まで仕事 を優先さ せる	家庭生活 又は地域 活動と仕 事を同 じように 両立させ る	仕事にも 携わる が、家庭 生活又は 地域活動 を優先さ せる	仕事より も、家庭 生活又は 地域活 動に専念 する	わから ない	無回答
20～29歳 (n=90)	0.0	1.1	38.9	51.1	6.7	2.2	0.0
30～39歳 (n=125)	0.0	4.8	44.8	34.4	7.2	8.0	0.8
40～49歳 (n=130)	0.8	11.5	50.0	31.5	3.8	1.5	0.8
50～59歳 (n=189)	2.1	19.0	37.6	30.2	6.9	3.2	1.1
60～69歳 (n=157)	1.3	19.1	33.8	29.3	10.2	5.1	1.3
70～79歳 (n=141)	4.3	18.4	31.9	18.4	13.5	9.9	3.5
80歳以上 (n=57)	0.0	17.5	36.8	22.8	12.3	5.3	5.3

図表 2-2 男性の望ましい生き方〈年齢別〉

(単位：%)

	家庭生活 又は地域 活動より も、仕事 に専念す る	家庭生活 又は地域 活動にも 携わる が、あく まで仕事 を優先さ せる	家庭生活 又は地域 活動と仕 事を同 じように 両立させ る	仕事にも 携わる が、家庭 生活又は 地域活動 を優先さ せる	仕事より も、家庭 生活又は 地域活 動に専念 する	わから ない	無回答
20～29歳 (n=90)	4.4	42.2	46.7	6.7	0.0	0.0	0.0
30～39歳 (n=125)	2.4	41.6	47.2	4.0	0.8	2.4	1.6
40～49歳 (n=130)	4.6	42.3	43.8	5.4	0.8	1.5	1.5
50～59歳 (n=189)	5.3	57.7	28.0	5.8	0.0	1.6	1.6
60～69歳 (n=157)	9.6	56.7	26.1	3.2	0.6	3.2	0.6
70～79歳 (n=141)	15.6	43.3	21.3	7.1	3.5	4.3	5.0
80歳以上 (n=57)	3.5	52.6	22.8	8.8	0.0	1.8	10.5

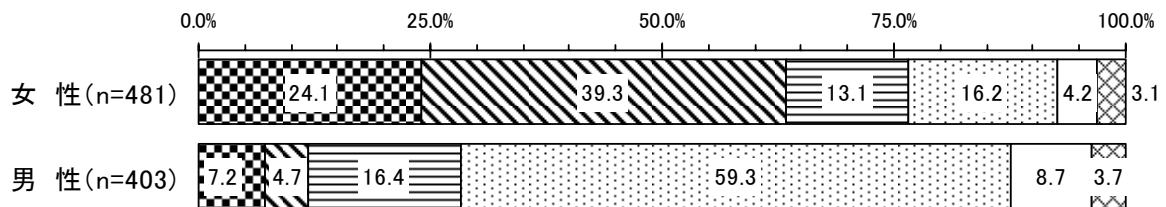
2. 家庭、結婚観

(1) 家事・育児・介護の負担割合

問 3 仕事や家事など、家族の生活に必要な労働について、あなたはどのくらい分担していますか。①～③のそれぞれについて、一番近いものを選んでください。

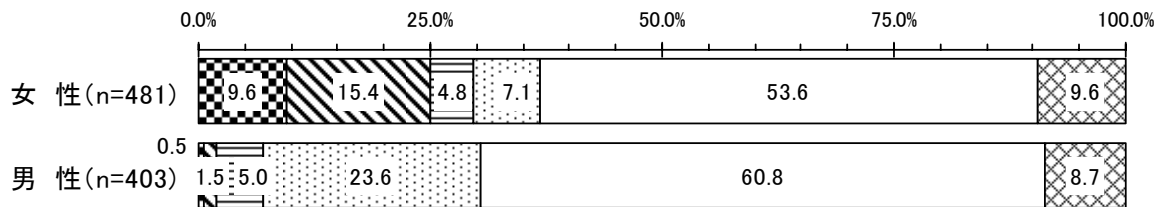
① 家事

- 全 部
- 大部分
- 半分くらい
- 一部している
- まったくしていない
- 無回答



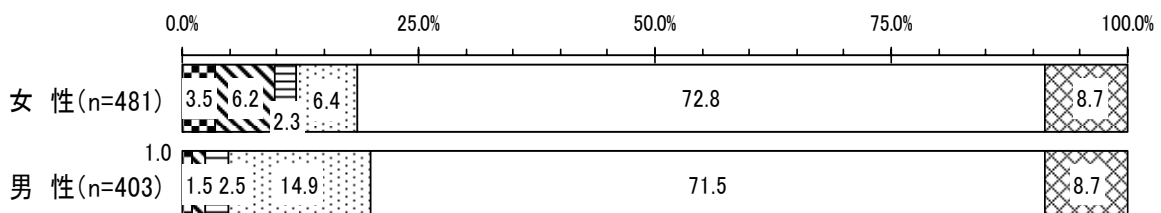
② 育児

- 全 部
- 大部分
- 半分くらい
- 一部している
- 小さい子どもはいない
- 無回答



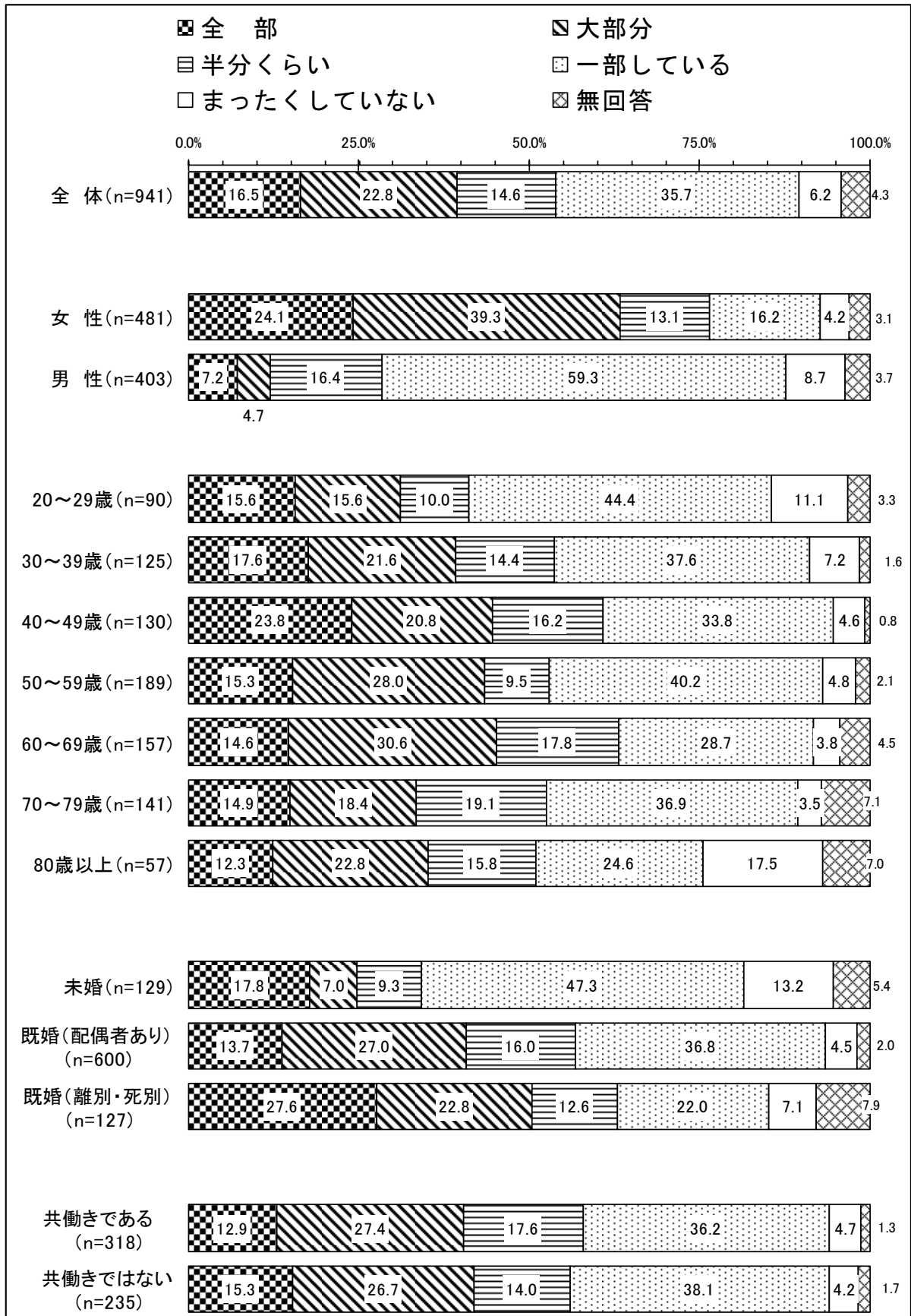
③ 介護

- 全 部
- 大部分
- 半分くらい
- 一部している
- 介護が必要な家族はいない
- 無回答



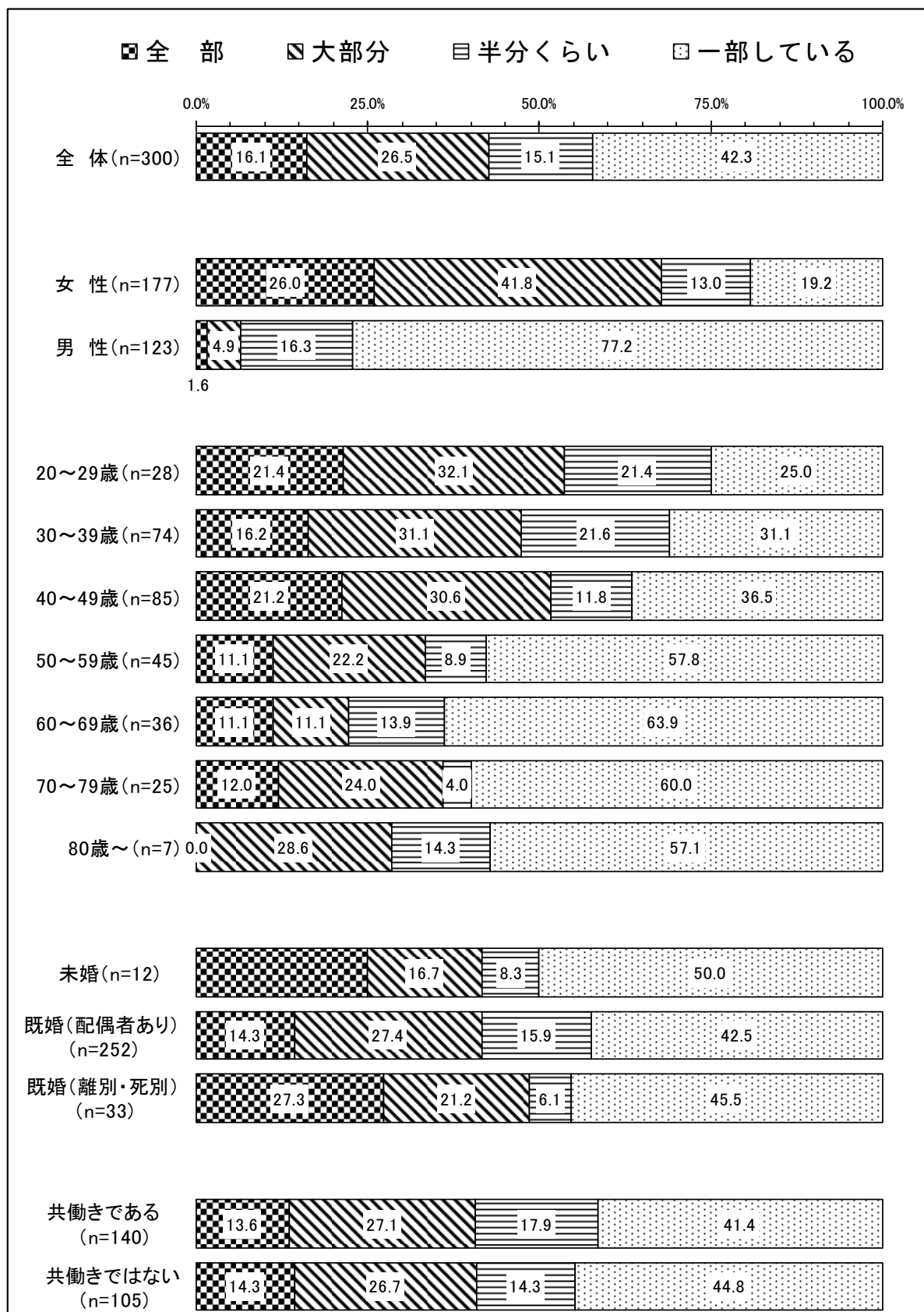
家事・育児・介護の家庭内労働は、いずれも女性の負担が大きい。特に家事・介護では、「全部」「大部分」と回答している女性の割合が多い。

図表 3-1 家事の負担割合



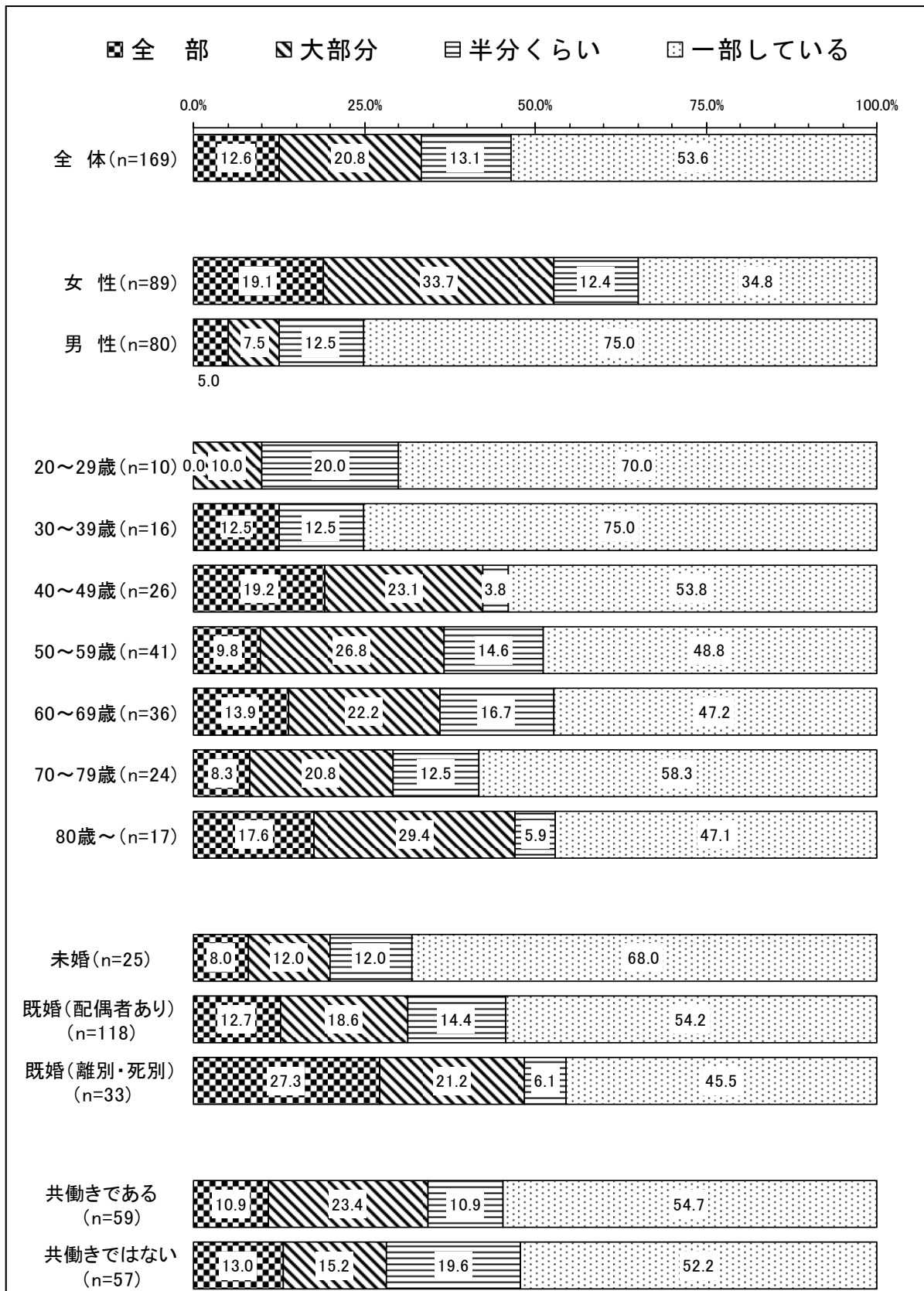
図表 3-2 育児の負担割合

※「小さい子どもはいない」及び「無回答」を除外した人数で割合を算出してある。

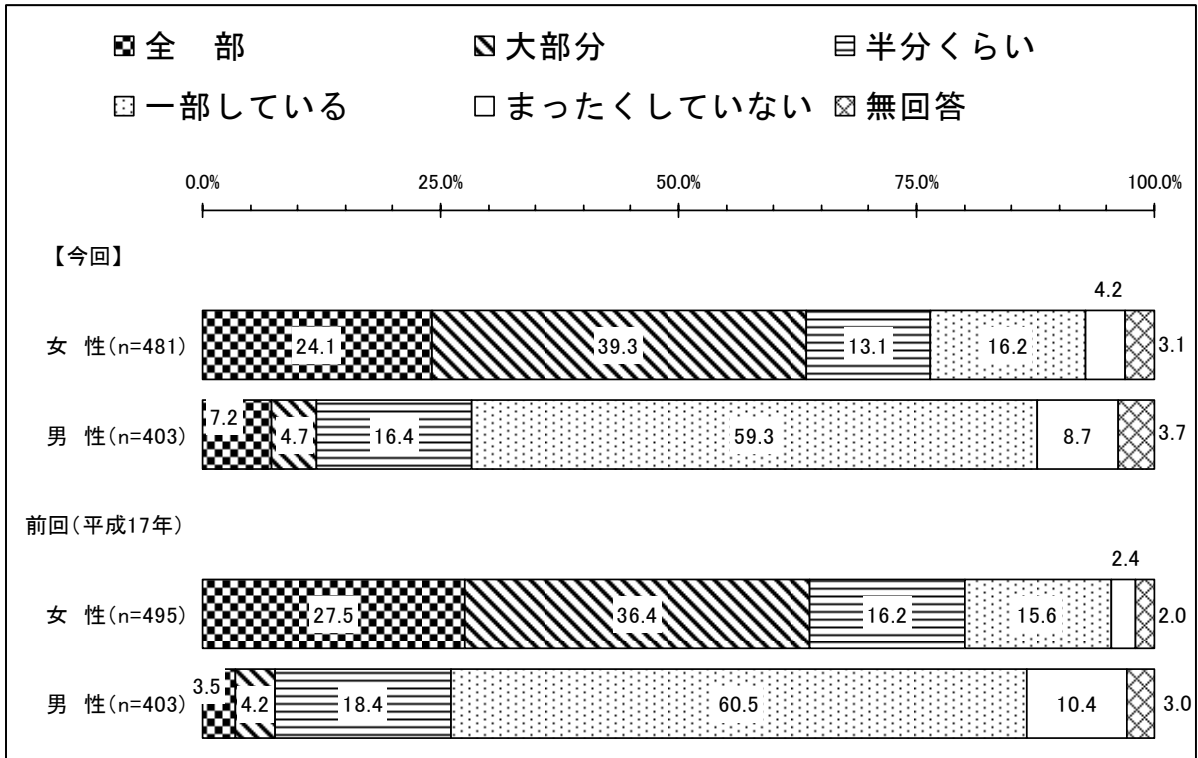


図表 3-3 介護の負担割合

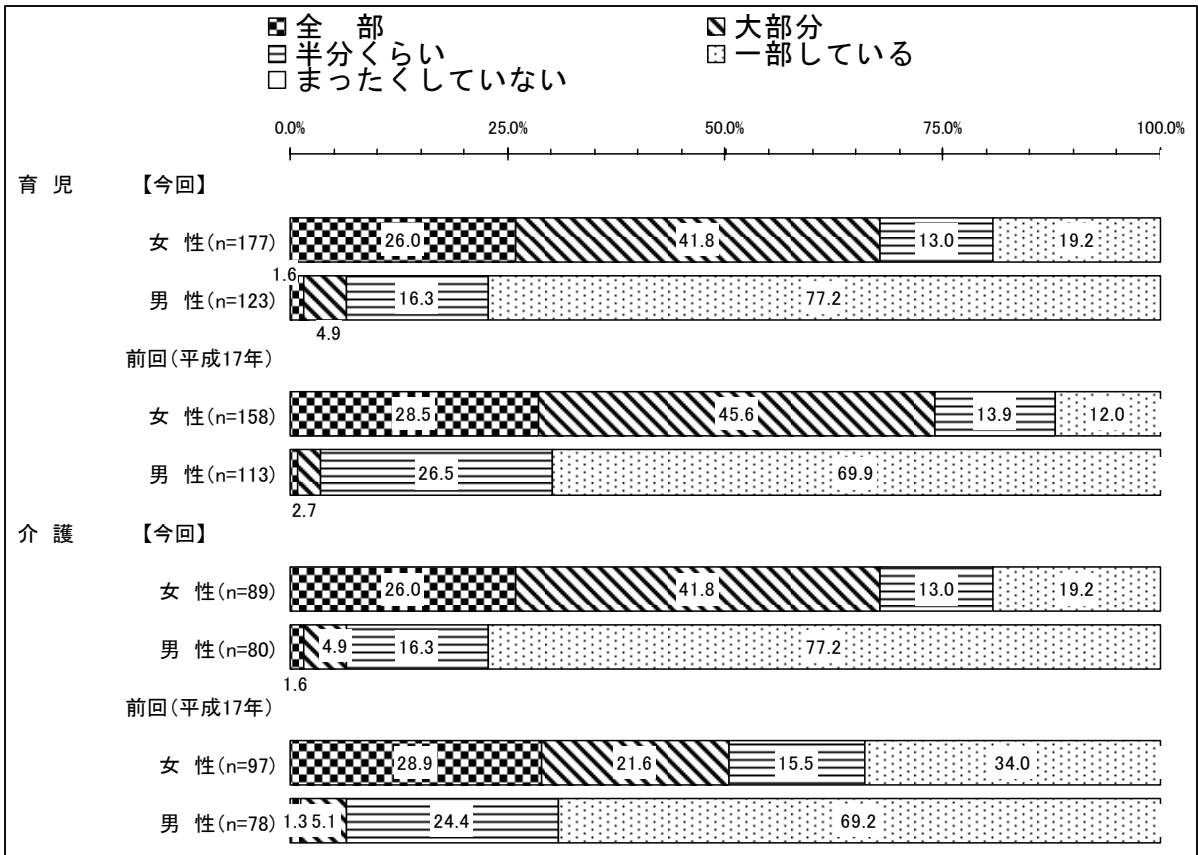
※「介護が必要な家族はいない」及び「無回答」を除外した人数で割合を算出してある。



図表 3-4 家事の負担割合 前回（平成 17 年）との比較



図表 3-5 育児・介護の負担割合 前回（平成 17 年）との比較

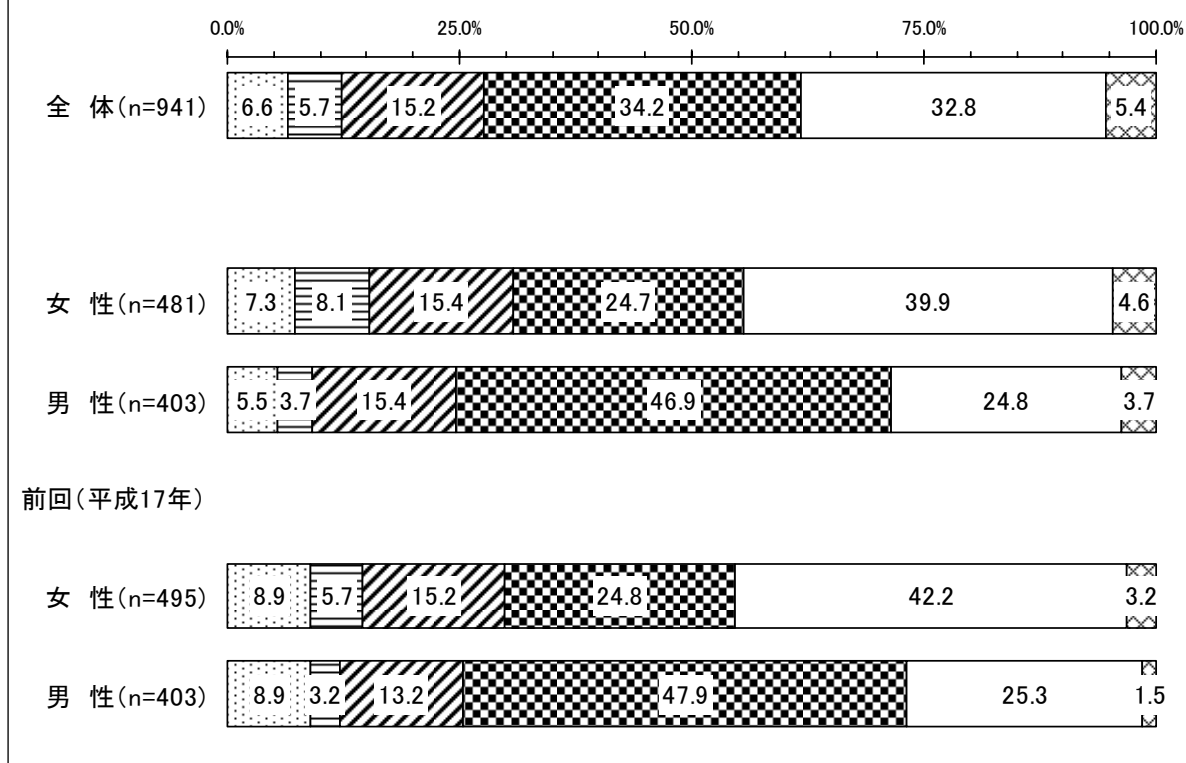


※育児：「小さい子どもはいない」及び「無回答」の人数を除外して割合を算出してある。
 介護：「介護が必要な家族はいない」及び「無回答」の人数を除外して割合を算出してある。
 育児・介護には「まったくしていない」の選択肢を設定していない。

(2) 収入を得るための労働時間

問 4 あなたが収入を得るために働いている時間を次の中から選んでください。
(○は1つだけ)

- ☐ 週20時間未満
- ☑ 週20時間～30時間未満
- ▨ 週30時間～40時間未満
- ▩ 週40時間以上
- 働いていない
- ⊠ 無回答

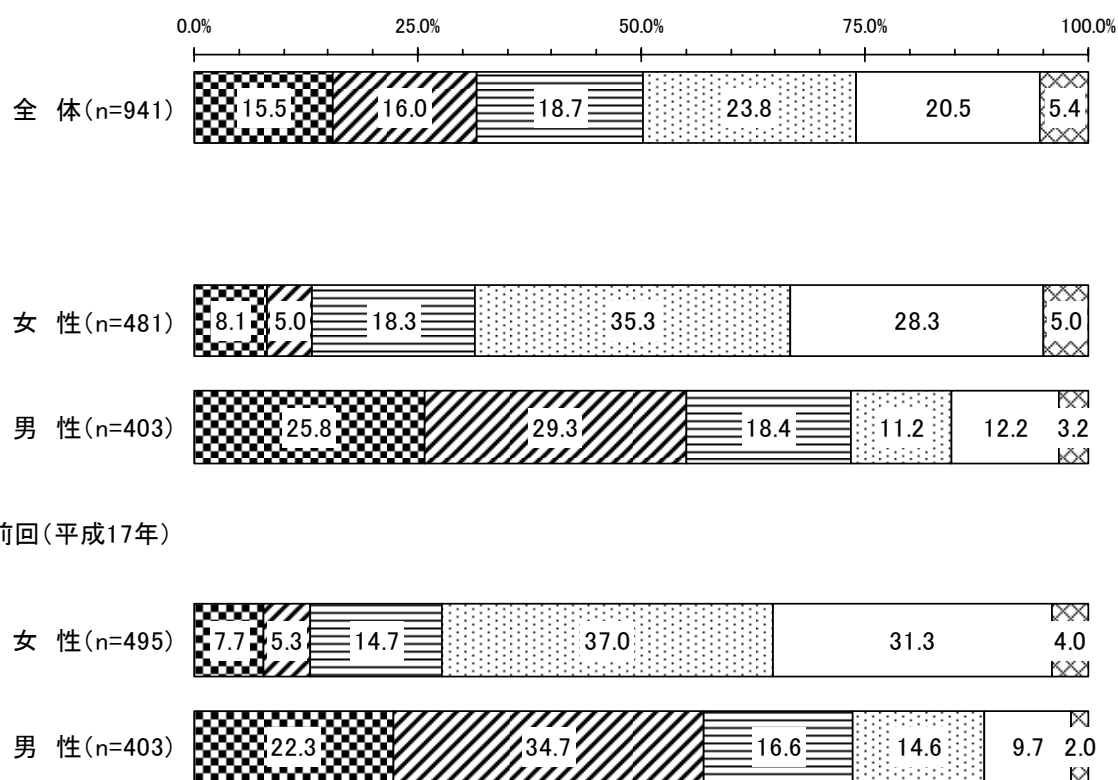


女性は「働いていない」(39.9%)が最も多いが、2割強は「週40時間以上」と回答している。男性は「週40時間以上」(46.9%)が半数近くを占めている。

(3) 自分の収入が世帯の収入に占める割合

問 5 あなたの世帯の収入のうち、あなたの収入が占める割合はどれくらいですか。(○は1つだけ)

全 部 大部分 半分くらい
 一部（半分未満） 収入はない 無回答



女性の場合、35.3%が「一部（半分未満）」、28.3%が「収入はない」と回答している。男性は、「全部」（25.8%）と「大部分」（29.3%）で過半数を占める。また、前回（平成17年）の結果と比較してもほとんど変化は見られない。

『①結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい』と『⑥一般に、今の社会では離婚すると女性のほうが不利である』は、賛同者が多く、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した割合が5割弱となっている。

逆に『④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』は、反対者が多く、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合計した割合が約6割となっている。『②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』と『③女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活したほうがよい』も反対者が5割を超えている。

男女別に見ると、『①結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい』、『③女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活したほうがよい』、『④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』、『⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい』及び『⑥一般に、今の社会では離婚すると女性のほうが不利である』は、どちらも女性の方が男性よりも「そう思う」（「どちらかといえば」を含む）の割合が高くなっている。

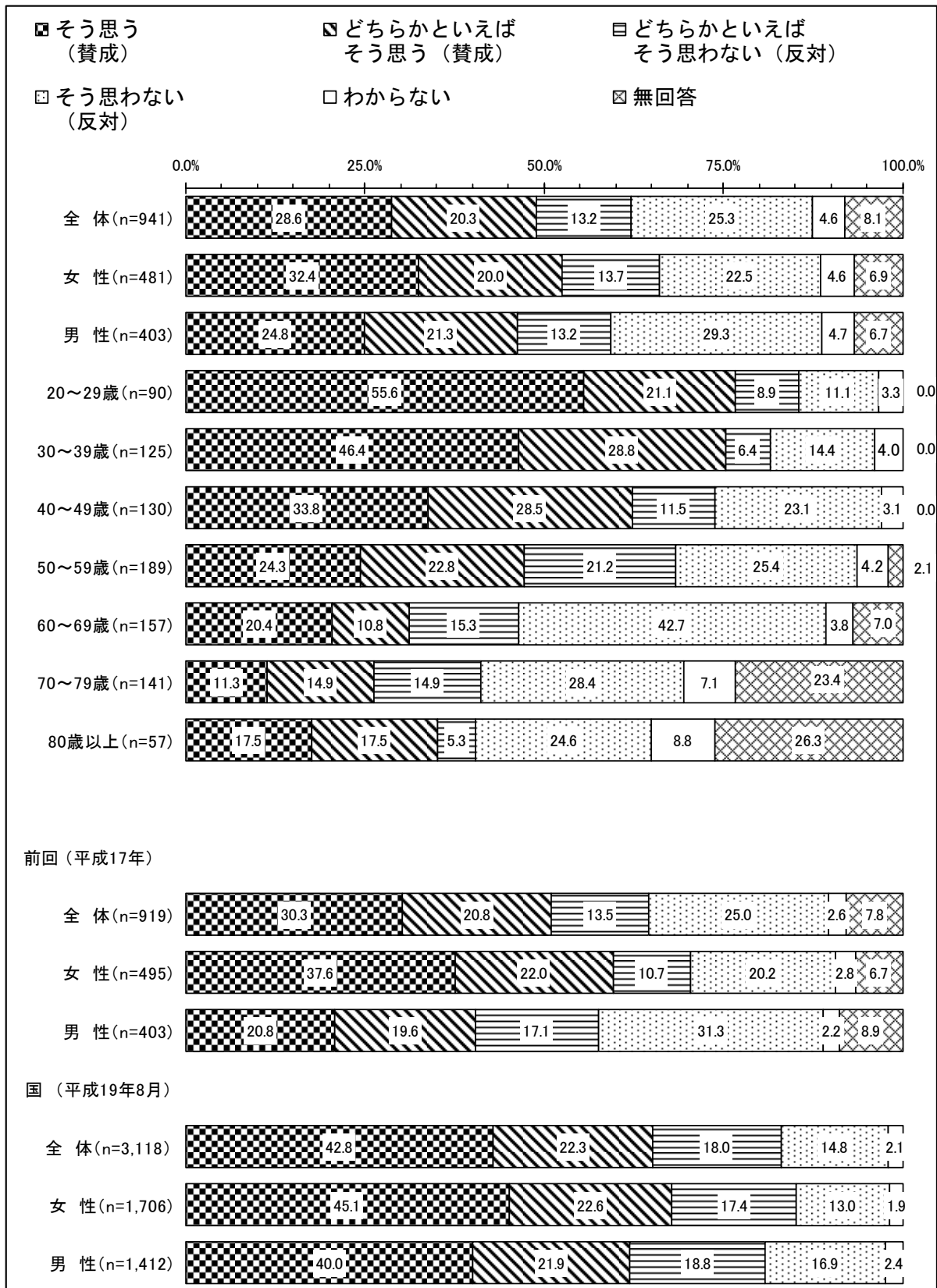
年齢別では、『①結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい』と『④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』は、年齢が上がるほど「そう思う」の割合が低下する傾向が見られる。

逆に、『②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』と『③女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活したほうがよい』は、年齢が上がるほど「そう思う」の割合が上昇する傾向にある。

一方で、『⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい』で「そう思わない」と回答した割合は各年代共に20~30%となっている。

図表4-1 家庭・結婚観

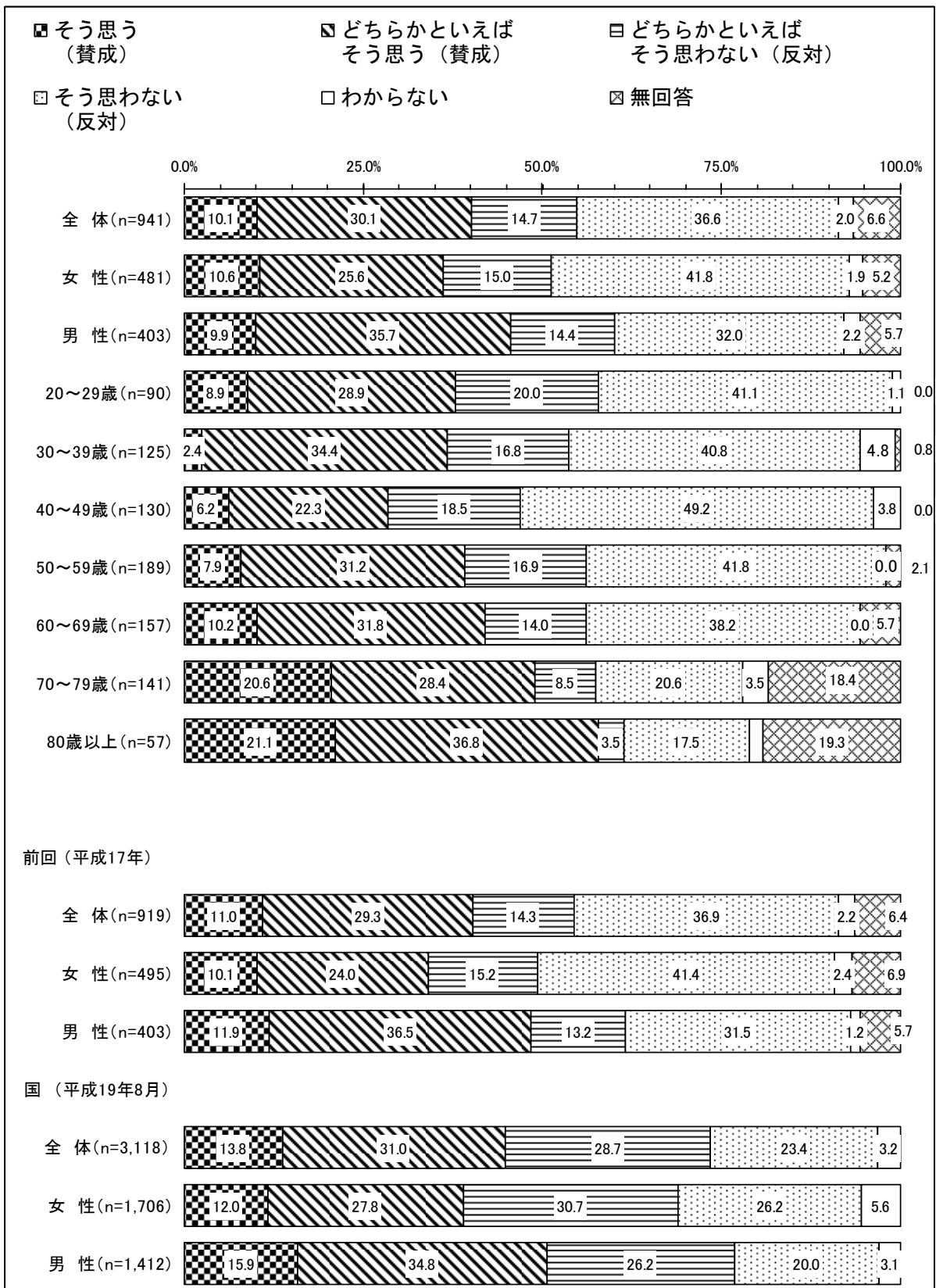
①結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい



※国 (平成 19 年 8 月) の選択肢は「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」

図表4-2 家庭・結婚観

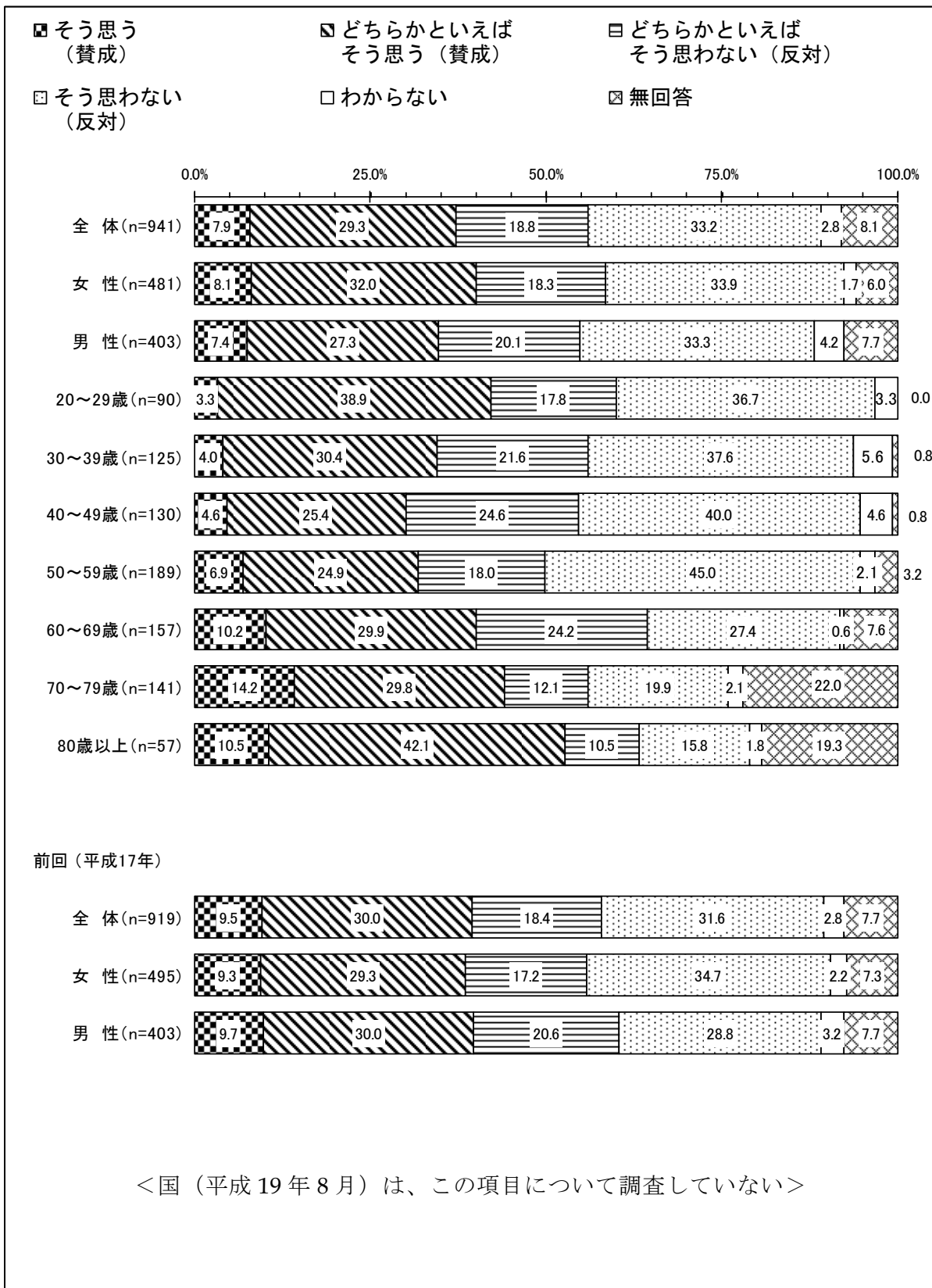
②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



※国（平成19年8月）の選択肢は「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」

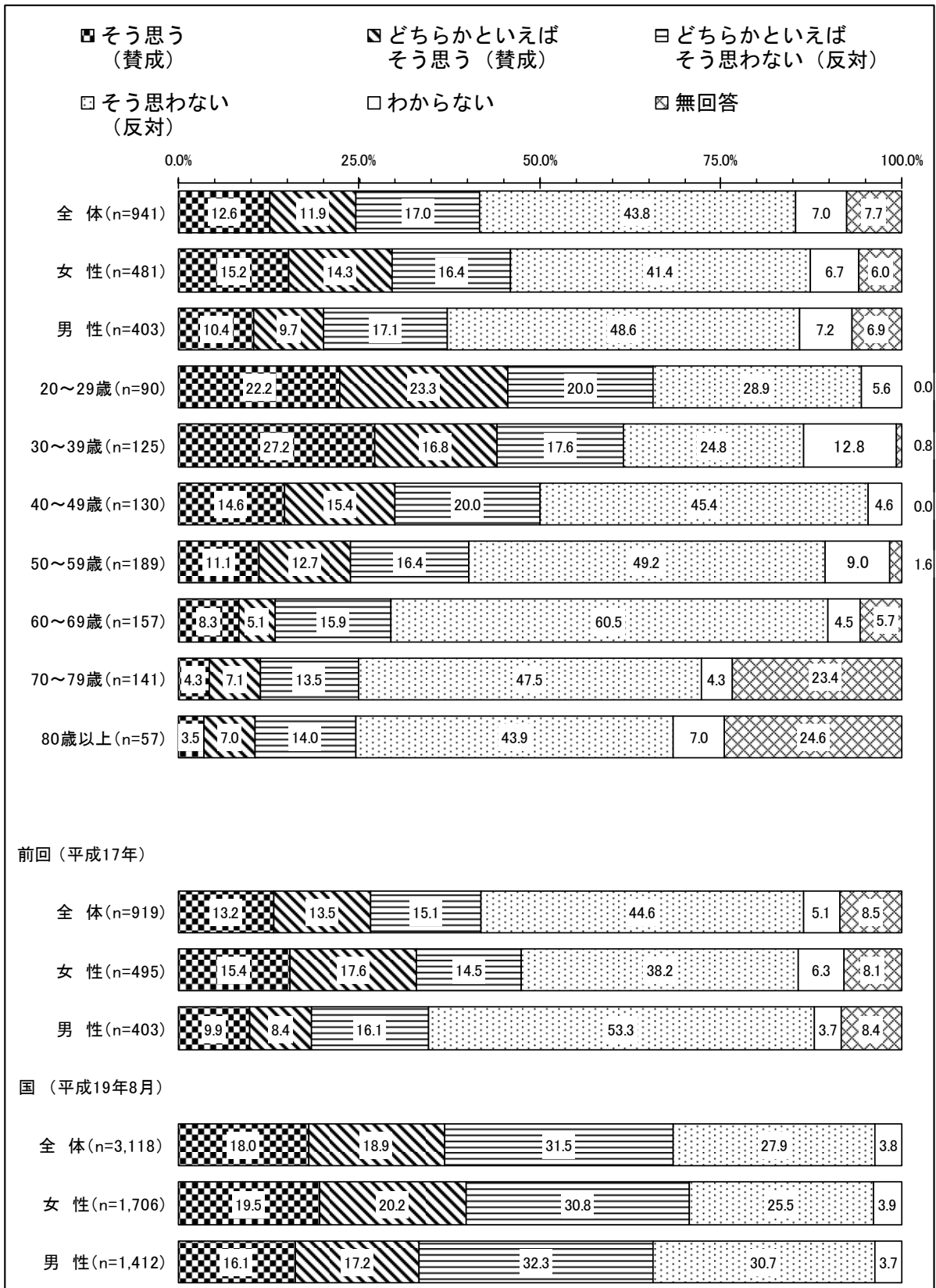
図表 4-3 家庭・結婚観

③女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活したほうがよい



図表 4-4 家庭・結婚観

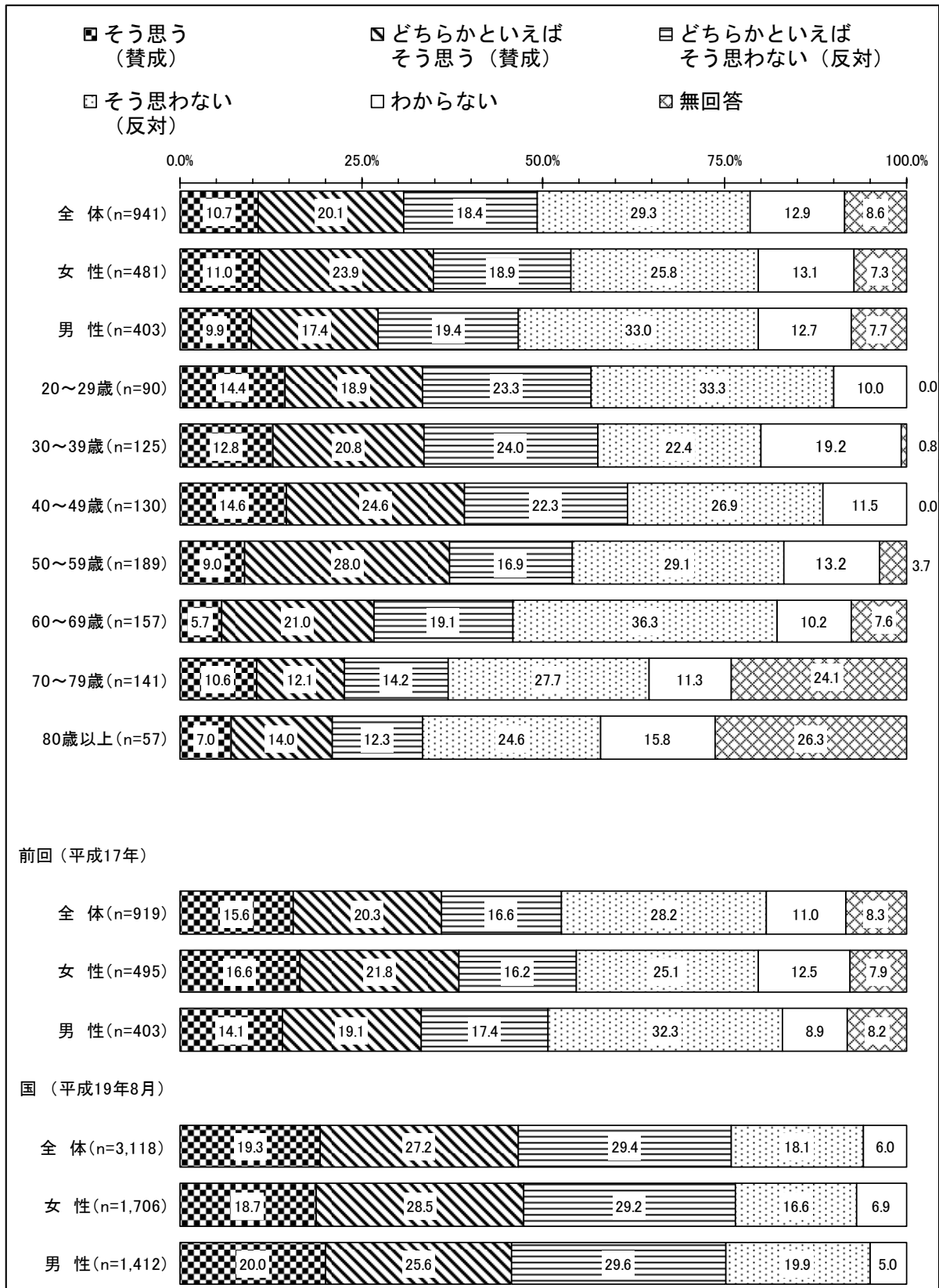
④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない



※国（平成19年8月）の選択肢は「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」

図表 4-5 家庭・結婚観

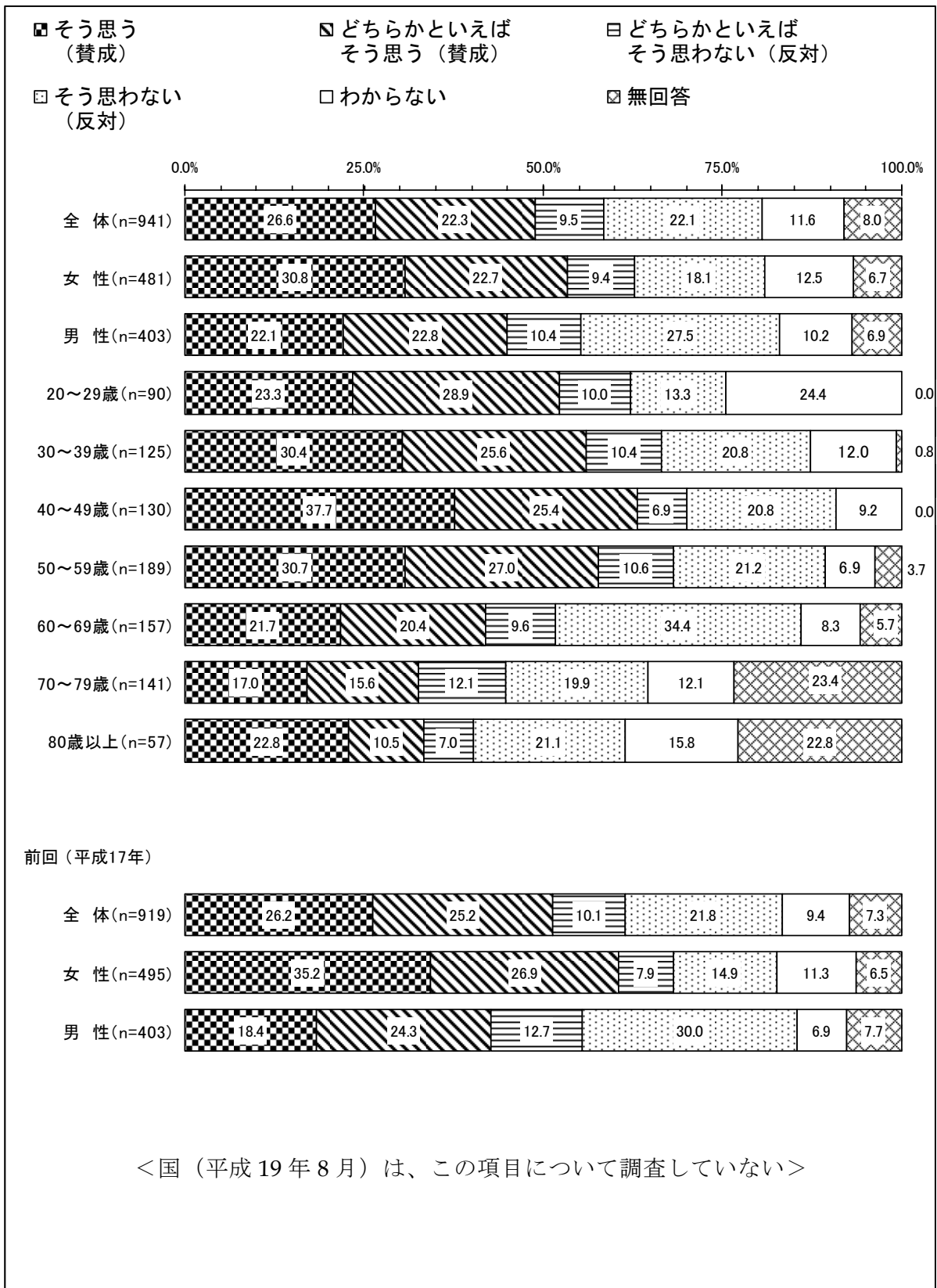
⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい



※国 (平成 19 年 8 月) の選択肢は「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」

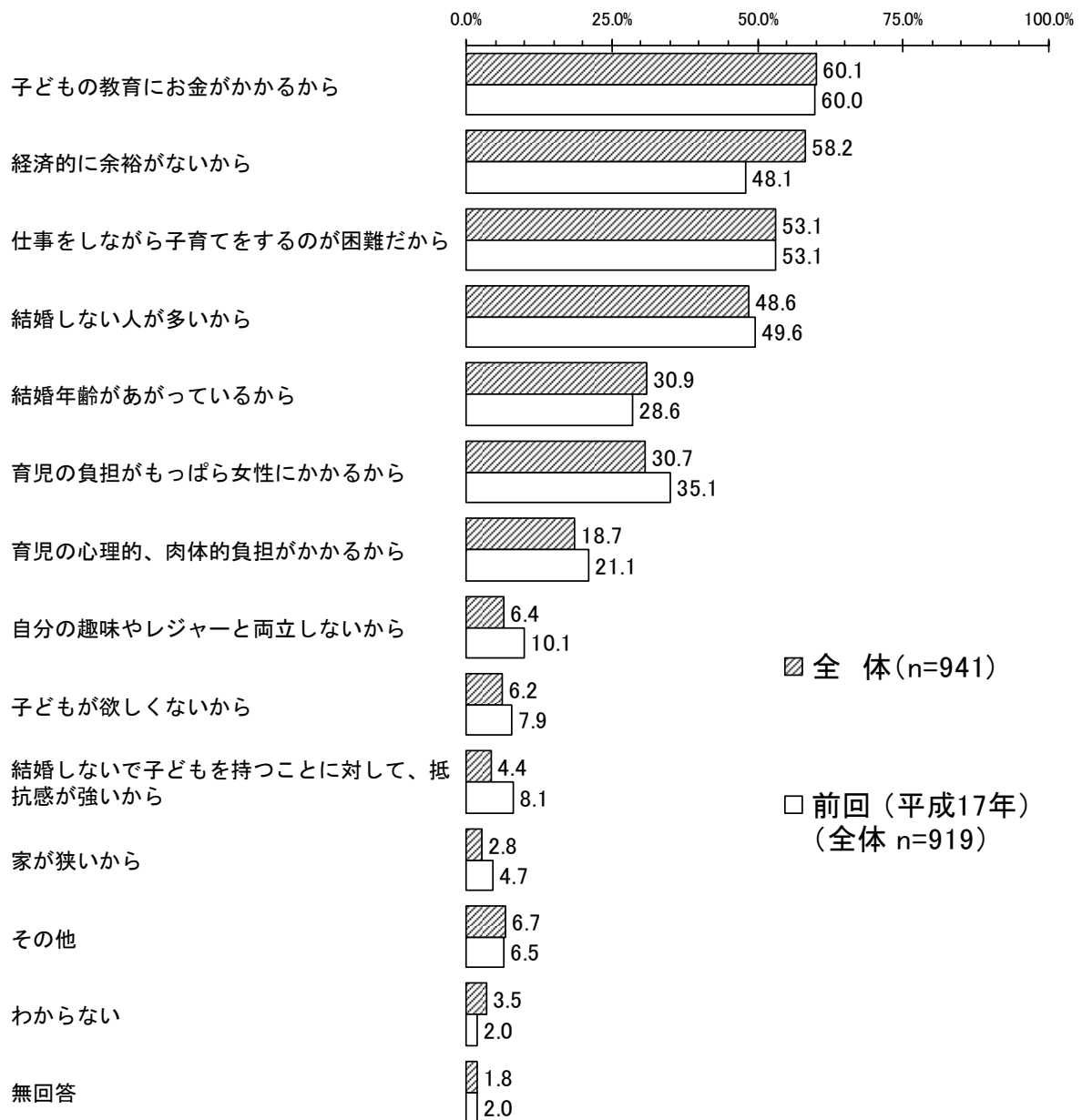
図表4-6 家庭・結婚観

⑥一般に、今の社会では離婚すると女性のほうが不利である



(5) 出生数が減少している理由

問 7 最近、出生数が少なくなっていますが、あなたはその理由は何だと思えますか。(〇はいくつでも)



「子どもの教育にお金がかかる」(今回 60.1%、前回 60.0%) をあげる人が前回(平成17年)同様最多であったが、「経済的に余裕がないから」(今回 58.2%、前回 48.1%)が前回に比べ10%以上増加し、これに次いでいる。

男女別に見ると、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」(女性 57.4%、男性 50.4%)、「育児の負担がもっぱら女性にかかるから」(女性 36.6%、男性 24.3%)などの割合が女性で高くなっている。

図表5 出生数が減少している理由〈男女別・年齢別・未既婚別・共働きの状況別〉

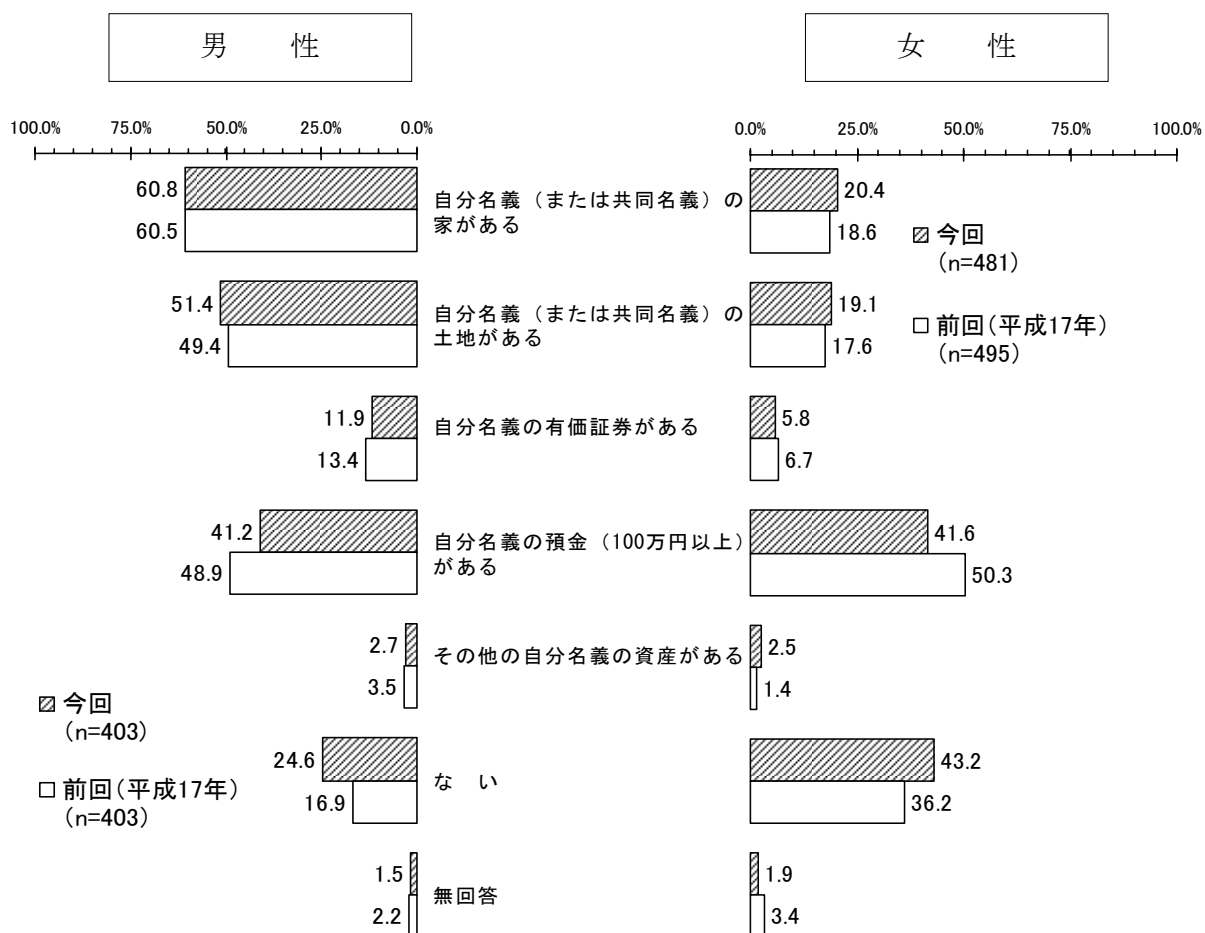
(単位：%)

	子どもの教育にお金がかかるから	経済的に余裕がないから	仕事をしながら子育てをすることが困難だから	結婚しない人が多いから	結婚年齢があがっているから	育児の負担がもつばら女性にかかるから	育児の心理的、肉体的負担がかかるから	自分の趣味やレジャーと両立しないから	子どもが欲しくないから	結婚しないで子どもを持つことに対して、抵抗感が強いから	家が狭いから
女性(n=481)	61.5	55.5	57.4	49.3	34.7	36.6	20.2	5.6	7.3	4.4	2.3
男性(n=403)	61.0	62.8	50.4	49.1	28.5	24.3	18.4	7.4	5.2	4.5	3.2
20～29歳(n=90)	64.4	77.8	48.9	32.2	28.9	31.1	24.4	6.7	11.1	4.4	0.0
30～39歳(n=125)	68.0	71.2	58.4	52.8	37.6	32.8	20.0	16.0	12.0	6.4	6.4
40～49歳(n=130)	66.2	60.0	59.2	49.2	28.5	34.6	24.6	10.0	10.0	1.5	3.1
50～59歳(n=189)	61.9	63.0	50.8	50.8	32.8	36.5	19.0	4.2	6.3	6.3	3.7
60～69歳(n=157)	57.3	54.1	61.8	62.4	35.7	32.5	15.3	1.9	0.6	3.2	1.3
70～79歳(n=141)	57.4	40.4	45.4	43.3	25.5	19.9	17.0	3.5	0.0	4.3	1.4
80歳以上(n=57)	47.4	42.1	49.1	40.4	33.3	24.6	14.0	5.3	8.8	3.5	1.8
未婚(n=129)	59.7	69.0	44.2	48.1	40.3	24.8	19.4	9.3	12.4	3.9	3.1
既婚(配偶者あり)(n=600)	62.0	59.5	57.8	51.3	31.2	34.7	20.2	6.5	5.2	4.0	2.3
既婚(離別・死別)(n=127)	63.8	51.2	52.0	44.9	26.8	24.4	15.7	4.7	6.3	6.3	4.7
共働きである(n=318)	62.9	59.1	55.3	48.4	31.4	33.0	21.4	5.7	5.7	3.8	1.9
共働きではない(n=235)	62.1	65.1	64.3	53.2	29.8	39.1	19.6	7.2	5.5	4.7	3.4

	その他	わからない	無回答
女性(n=481)	6.2	3.3	0.8
男性(n=403)	6.7	4.0	0.0
20～29歳(n=90)	17.8	2.2	0.0
30～39歳(n=125)	8.0	1.6	0.0
40～49歳(n=130)	8.5	1.5	0.0
50～59歳(n=189)	3.7	3.2	0.5
60～69歳(n=157)	5.7	2.5	0.0
70～79歳(n=141)	2.8	8.5	3.5
80歳以上(n=57)	0.0	7.0	0.0
未婚(n=129)	10.1	3.9	0.0
既婚(配偶者あり)(n=600)	6.7	2.7	0.0
既婚(離別・死別)(n=127)	3.1	4.7	0.0
共働きである(n=318)	9.4	1.9	0.0
共働きではない(n=235)	3.8	3.0	0.0

(6) 自分名義の資産の有無

問8 あなたには、自分名義（または共同名義）の資産はありますか。（○はいくつでも）



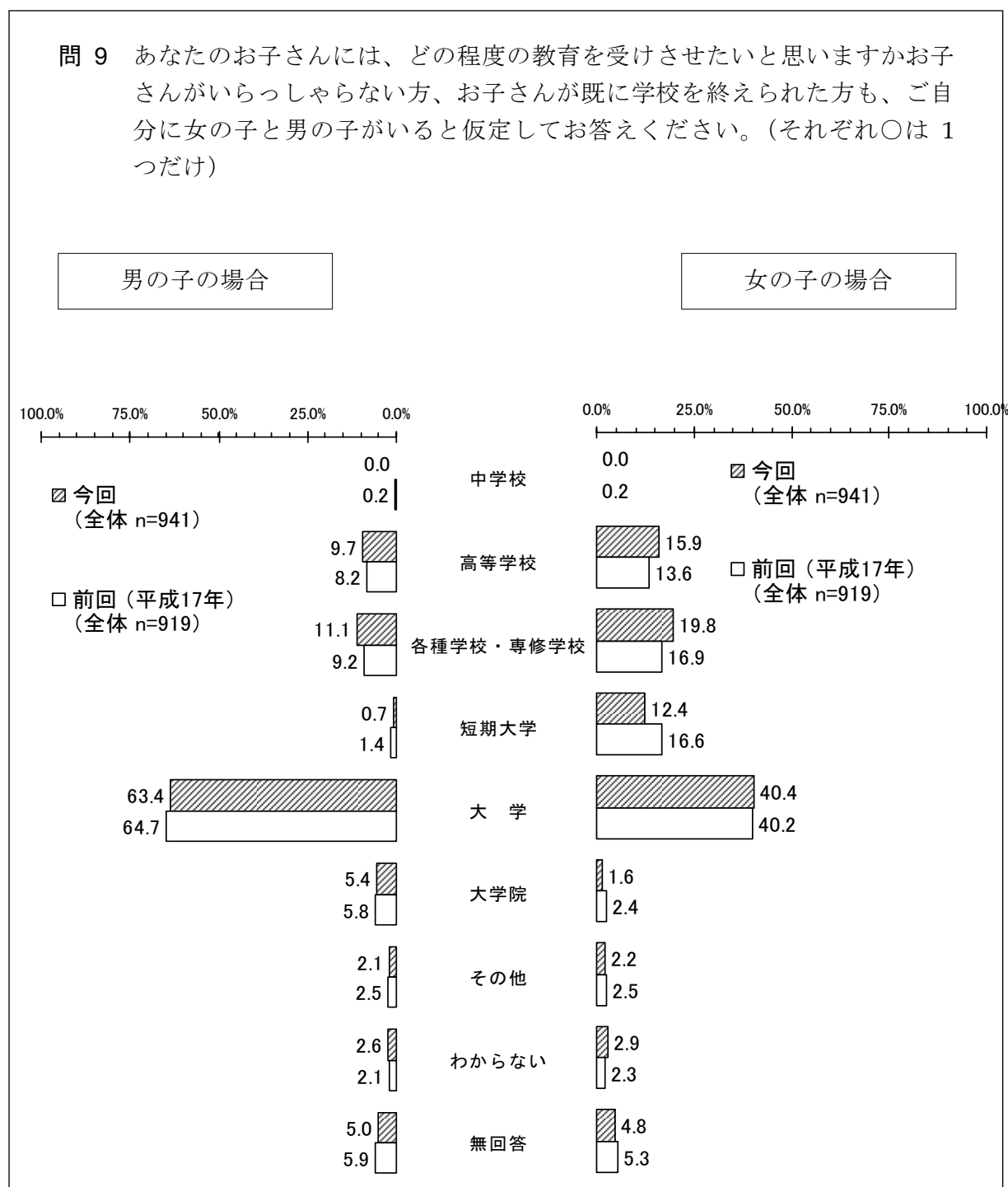
前回（平成17年）同様、今回も「家」（女性20.4%、男性60.8%）や「土地」（女性19.1%、男性51.4%）などの固定資産の保有者の割合は、男性の方が女性よりもかなり高い。

一方、「預金（100万円以上）」は女性（今回41.6%、前回50.3%）と男性（今回41.2%、前回18.9%）で割合が下落しており、今回は男女とも約4割となっている。

また、女性の43.2%は自分名義の資産が「ない」と回答しており、男性（24.6%）よりも20ポイント弱高くなっているのは前回と同様である。

3. 子どもの教育

(1) 子どもに受けさせたい教育程度

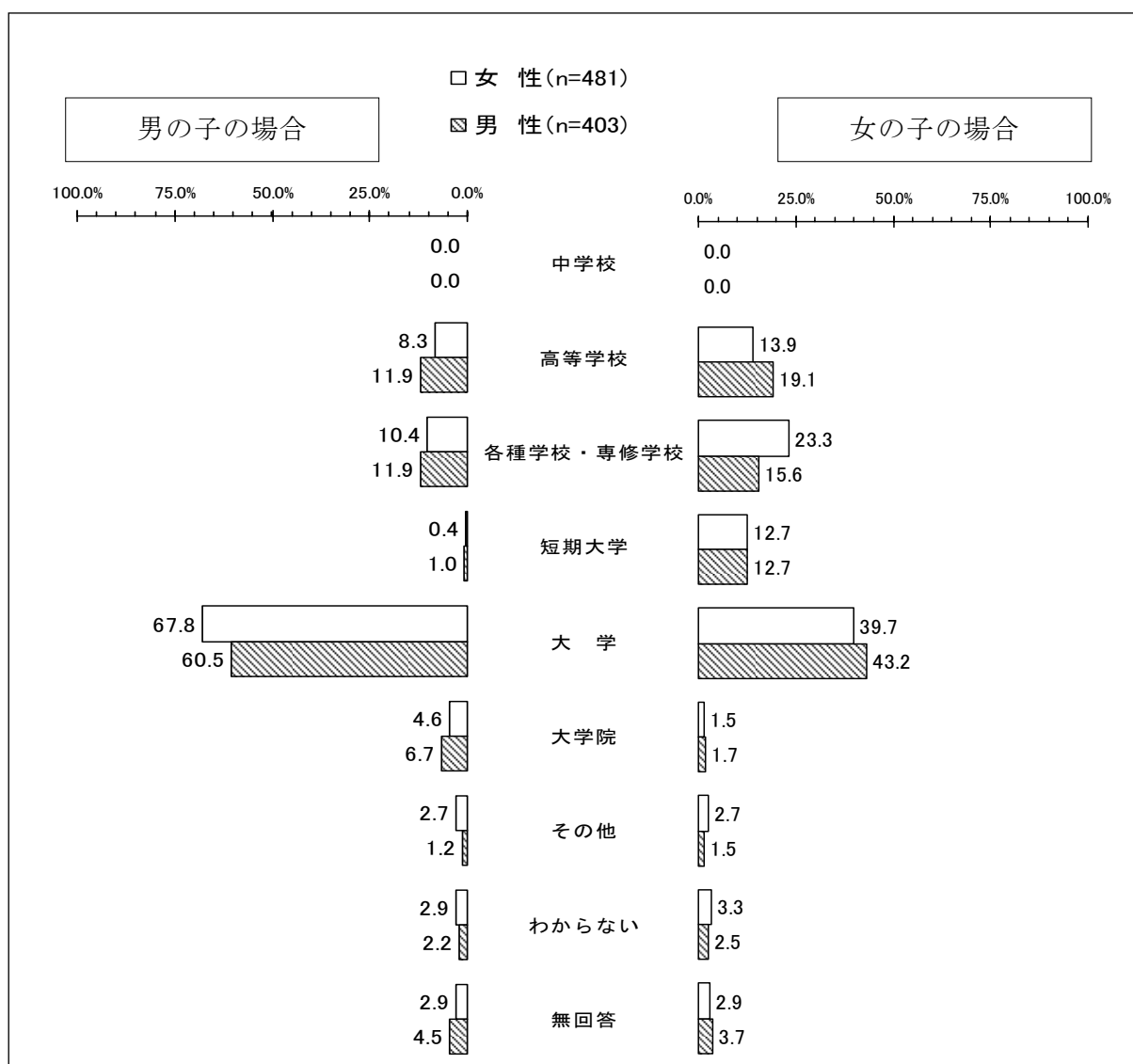


前回（平成 17 年）同様、今回も『女の子』『男の子』ともに「大学」の割合が最も高い。

「大学」の割合は、前回（平成 17 年）も今回も、『男の子』の方が『女の子』よりも 20 ポイント以上高い。

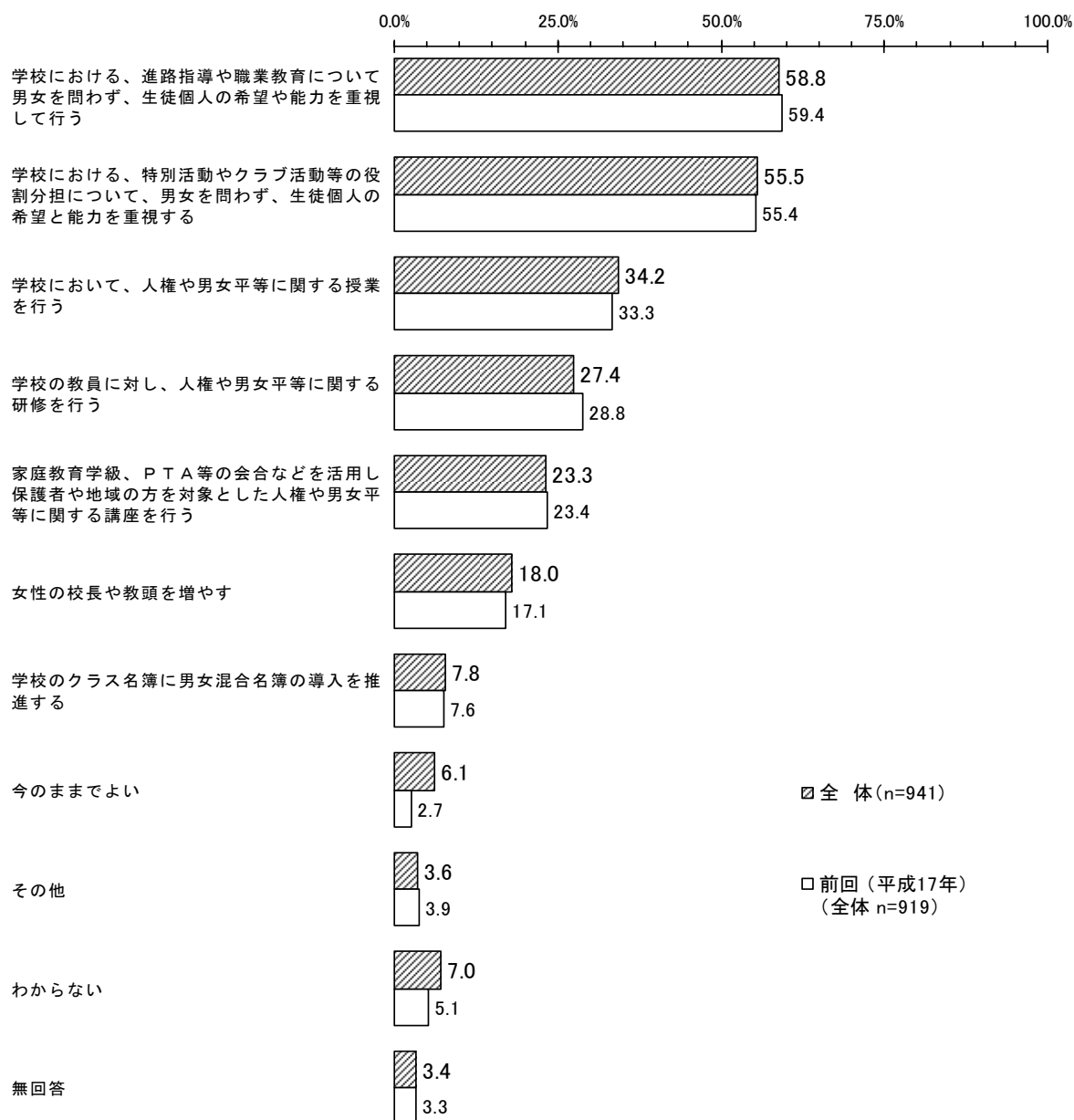
逆に「高等学校」「各種学校・専修学校」「短期大学」は、前回（平成 17 年）も今回も『女の子』の方が『男の子』よりも高い割合となっている。

図表6 子どもに受けさせたい教育程度〈男女別〉



(2) 人権や男女平等意識の育成のために必要なこと

問 10 次の世代を担う子どもたちに対して、家庭や学校で人権や男女平等意識の育成を重視した教育が重要であるという考え方がありますが、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

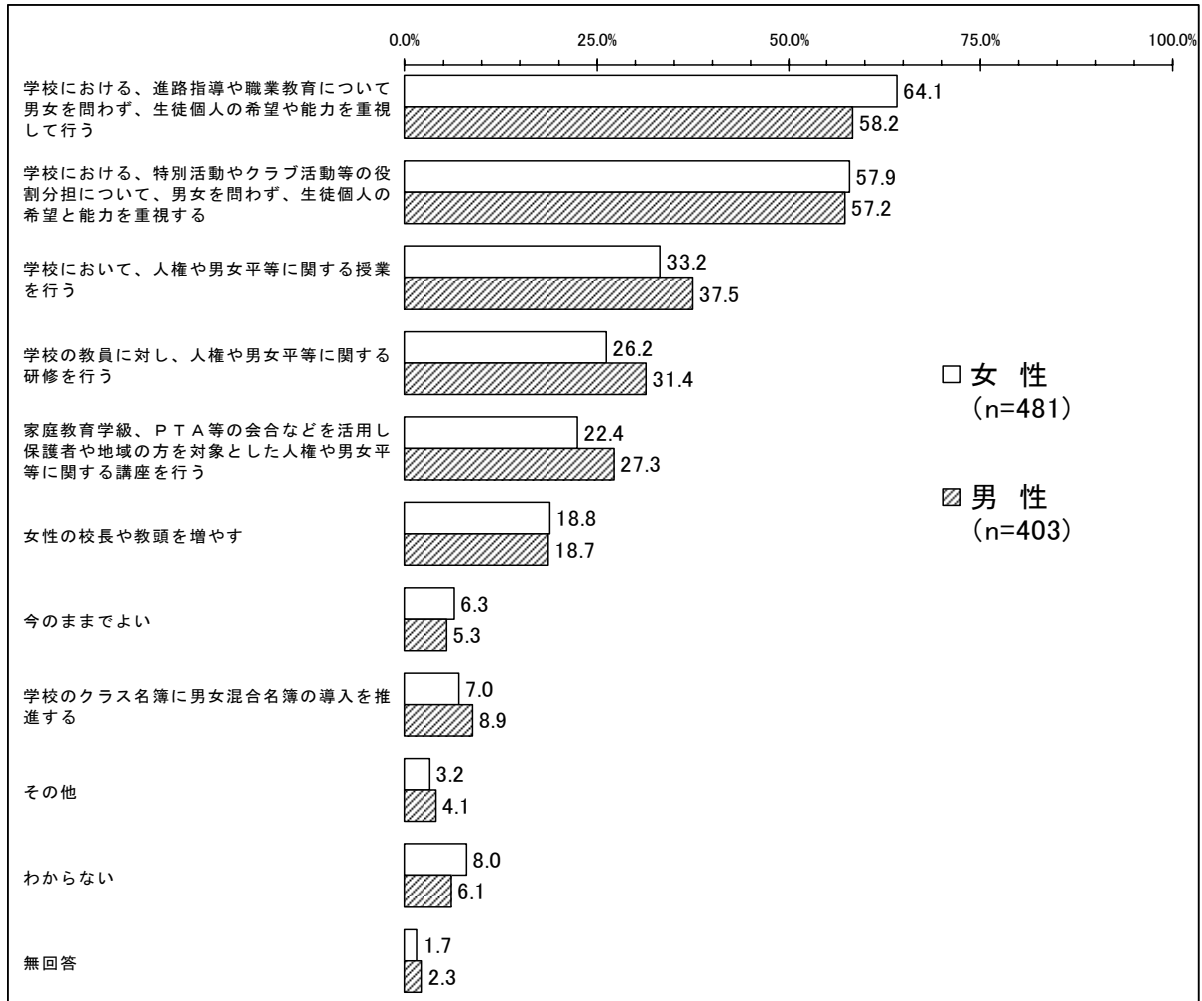


前回同様に「学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う」(58.8%)と「学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」(55.5%)をあげる人が多く、この2つは5割を超えている。

男女別に見ると、「学校において、人権や男女平等に関する授業を行う」(女性 33.2%、男性 37.5%)などの割合が男性で高くなっている。

年齢別に見ると、20代で「学校のクラス名簿に男女混合名簿の導入を推進する」(14.4%)の割合が高くなっている。

図表 7-1 人権や男女平等意識の育成のために必要なこと 〈男女別〉



図表 7-2 人権や男女平等意識の育成のために必要なこと 〈年齢別〉 (単位%)

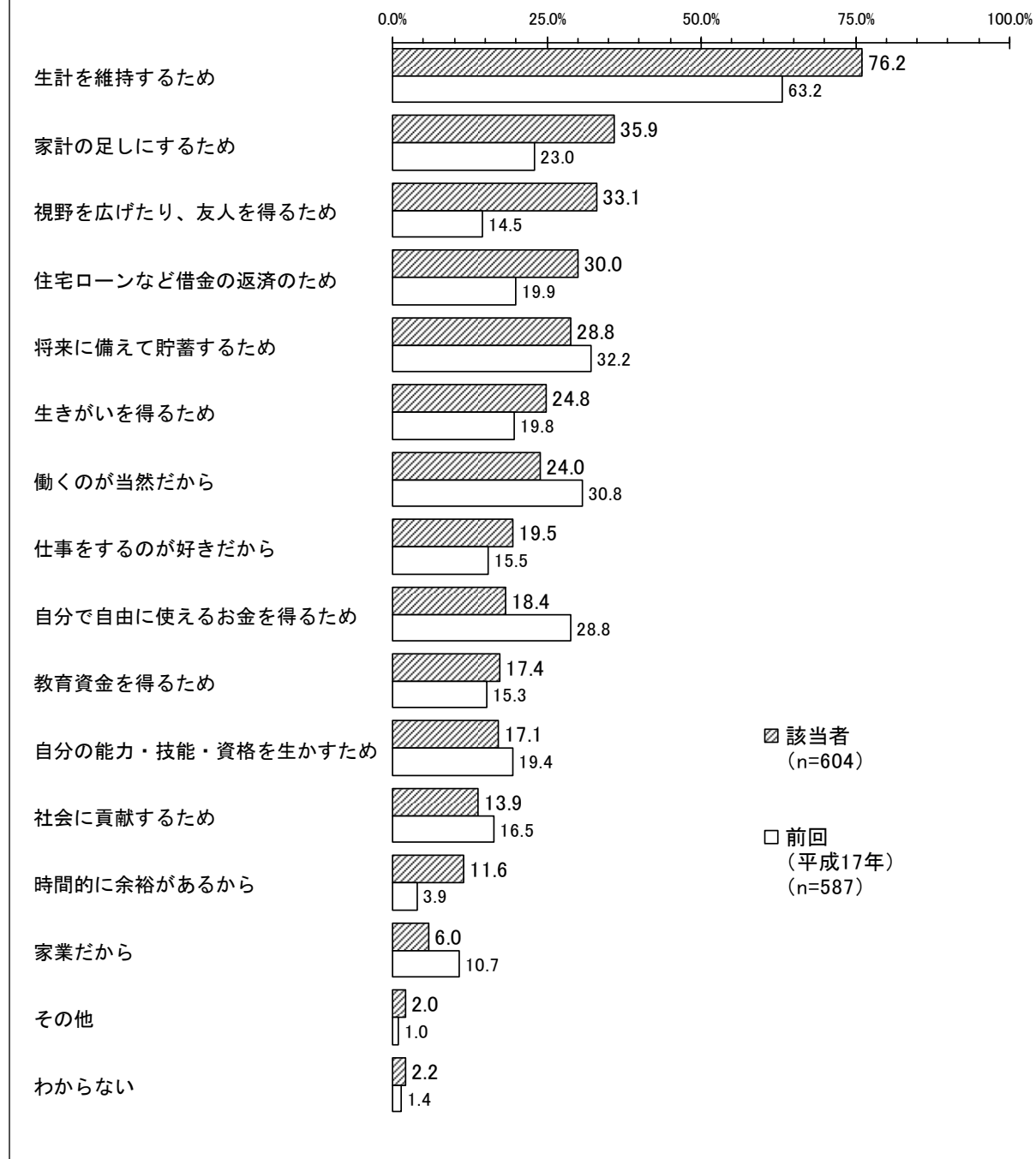
	学校における、進路指導や職業教育について男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う	学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する	学校において、人権や男女平等に関する授業を行う	学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う	家庭教育学級、PTA等の会合などを活用し保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う	女性の校長や教頭を増やす	今のままでよい	学校のクラス名簿に男女混合名簿の導入を推進する	その他	わからない	無回答
20～29歳 (n=90)	61.1	63.3	30.0	31.1	12.2	25.6	6.7	14.4	5.6	3.3	0.0
30～39歳 (n=125)	59.2	56.8	31.2	24.0	13.6	23.2	4.0	7.2	4.0	4.8	1.6
40～49歳 (n=130)	68.5	60.0	33.1	23.8	20.8	20.0	3.8	6.2	5.4	6.9	0.0
50～59歳 (n=189)	56.6	56.6	38.6	32.8	24.3	19.0	5.3	9.5	2.1	6.9	1.1
60～69歳 (n=157)	63.7	63.1	33.8	29.3	35.0	13.4	5.1	5.1	4.5	5.1	1.3
70～79歳 (n=141)	56.7	47.5	37.6	25.5	31.2	15.6	7.1	6.4	1.4	12.1	7.8
80歳以上 (n=57)	49.1	42.1	33.3	28.1	26.3	12.3	12.3	5.3	1.8	12.3	1.8

4. 職 業

(1) 仕事をしている理由

(現在、収入をとまなうお仕事をしていらっしゃる方(学生の方のアルバイトは除く)にだけお聞きします)

問 11 あなたが仕事をしている理由は何ですか。(〇はいくつでも)



全体では「生計を維持するため」(76.2%)の理由が圧倒的に多い。

男女別に見ると、女性は、「将来に備えて貯蓄するため」(36.9%)や「家計の足しにするため」(34.9%)、「住宅ローンなどの借金の返済のため」(33.9%)などの理由が男性よりも高い割合となっている。

図表 8-2 仕事をしている理由 〈年齢別〉

(単位：%)

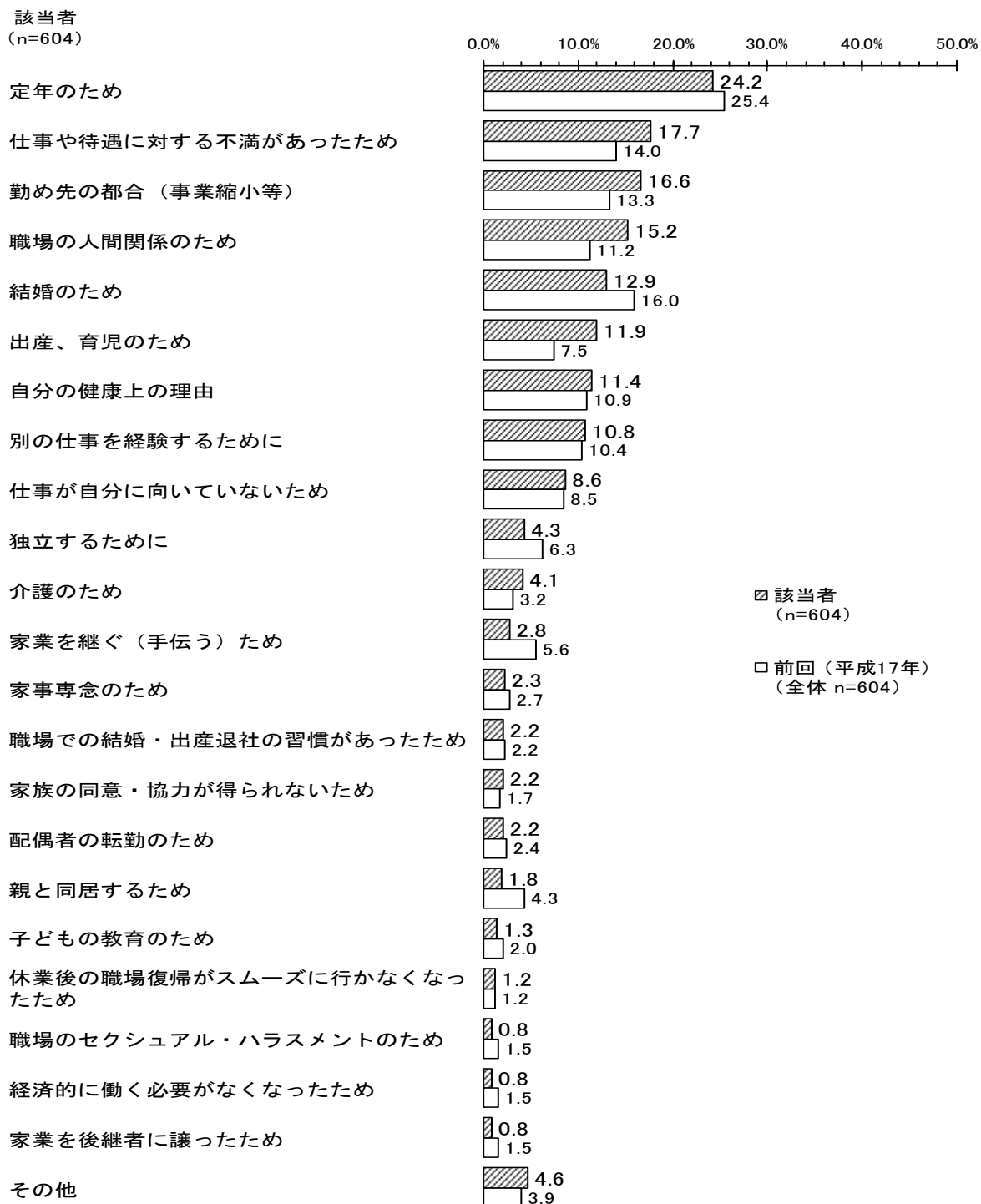
	生計を維持するため	家計の足しにするため	視野を広げたり、友人を得るため	住宅ローンなど借金の返済のため	将来に備えて貯蓄するため	生きがいを得るため	働くのが当然だから	仕事をするのが好きだから	自分で自由に使えるお金を得るため	教育資金を得るため
20～29歳 (n=61)	65.6	52.5	44.3	55.7	27.9	21.3	29.5	18.0	13.1	16.4
30～39歳 (n=104)	76.0	36.5	30.8	35.6	26.9	15.4	24.0	15.4	22.1	10.6
40～49歳 (n=121)	76.0	33.9	32.2	36.4	33.1	24.0	34.7	15.7	43.0	18.2
50～59歳 (n=158)	81.0	36.7	28.5	19.6	24.1	17.1	23.4	20.9	12.7	14.6
60～69歳 (n=90)	66.7	25.6	21.1	16.7	21.1	32.2	14.4	22.2	2.2	23.3
70～79歳 (n=57)	50.9	21.1	36.8	17.5	31.6	38.6	8.8	17.5	1.8	10.5
80歳～ (n=23)	47.8	17.4	26.1	4.3	21.7	30.4	0.0	8.7	8.7	43.5

	自分の能力・技能・資格を生かすため	社会に貢献するため	時間的に余裕があるから	家業だから	その他	わからない
20～29歳 (n=61)	19.7	14.8	6.6	4.9	1.6	0.0
30～39歳 (n=104)	17.3	16.3	4.8	3.8	1.0	1.0
40～49歳 (n=121)	17.4	11.6	6.6	3.3	0.8	0.0
50～59歳 (n=158)	17.7	12.0	10.1	5.7	1.3	1.3
60～69歳 (n=90)	12.2	11.1	16.7	8.9	2.2	1.1
70～79歳 (n=57)	12.3	17.5	22.8	7.0	1.8	8.8
80歳～ (n=23)	8.7	4.3	26.1	8.7	4.3	17.4

(2) 仕事を辞めた理由

(これまでに仕事を退職した経験のある方にだけお聞きします)

問 12 あなたが仕事を辞めた理由は何ですか。(〇はいくつでも)



全体では「定年のため」(24.2%)が最も多く、「仕事や待遇に対する不満があったため」(17.7%)がこれに次いでいる。

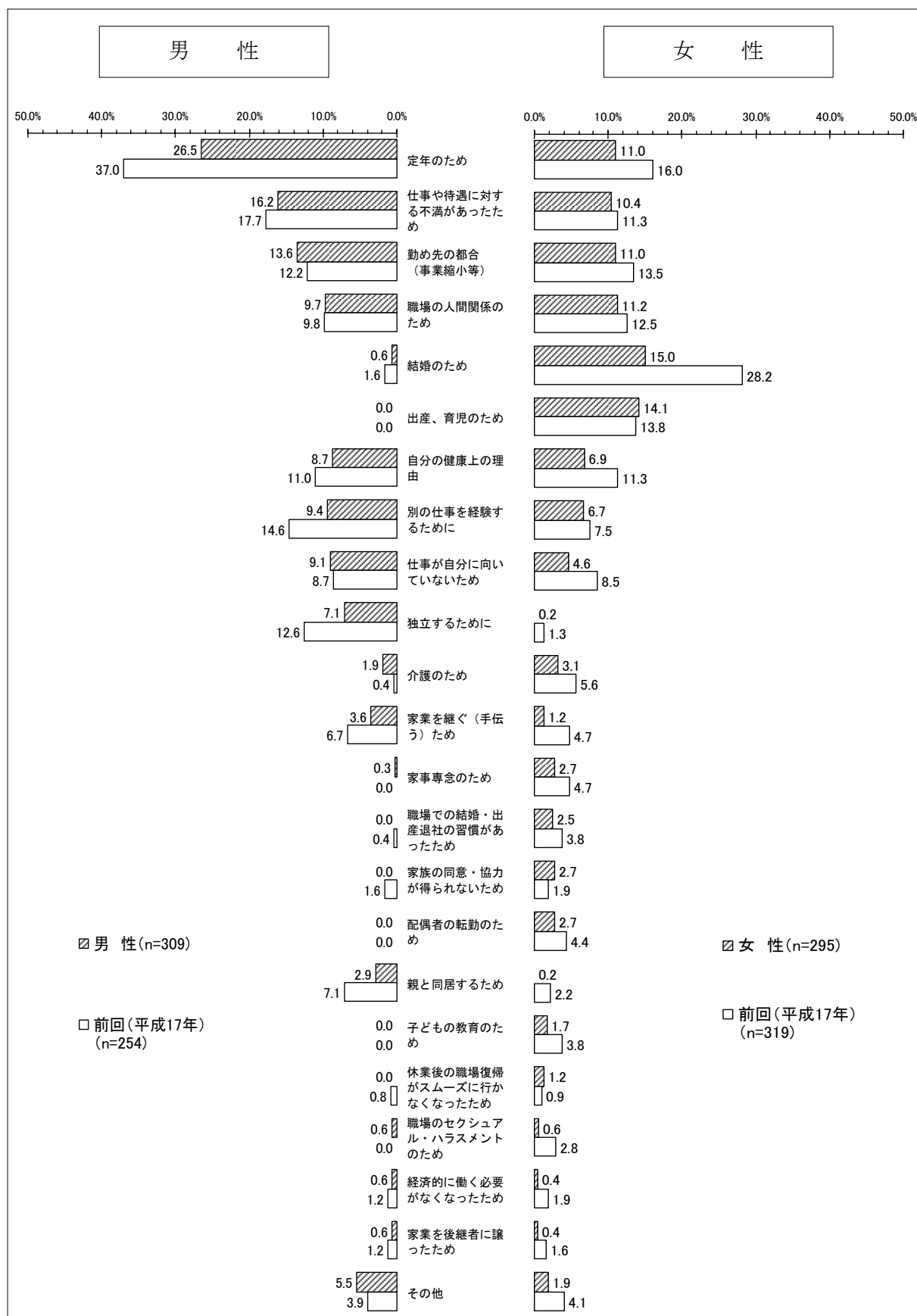
男女別に見ると、女性が退職した理由で最も多いのは「結婚のため」(15.0%)である。「出産・育児のため」(14.1%)も1割強見られる。

一方、男性は、「定年のため」(26.5%)が最も多く、「仕事や待遇に対する不満があったため」(16.2%)、「勤め先の都合 (事業縮小等)」(13.6%)、「自分の健康上の理由」

(8.7%)なども女性より高い割合となっている。

前回（平成17年）の結果と比べると、女性で「結婚のため」（今回15.0%、前回28.2%）の割合が10ポイント以上低下している。

図表9-1 仕事を辞めた理由〈男女別、前回（平成17年）との比較〉



図表 9-2 仕事を辞めた理由〈年齢別〉

(単位：%)

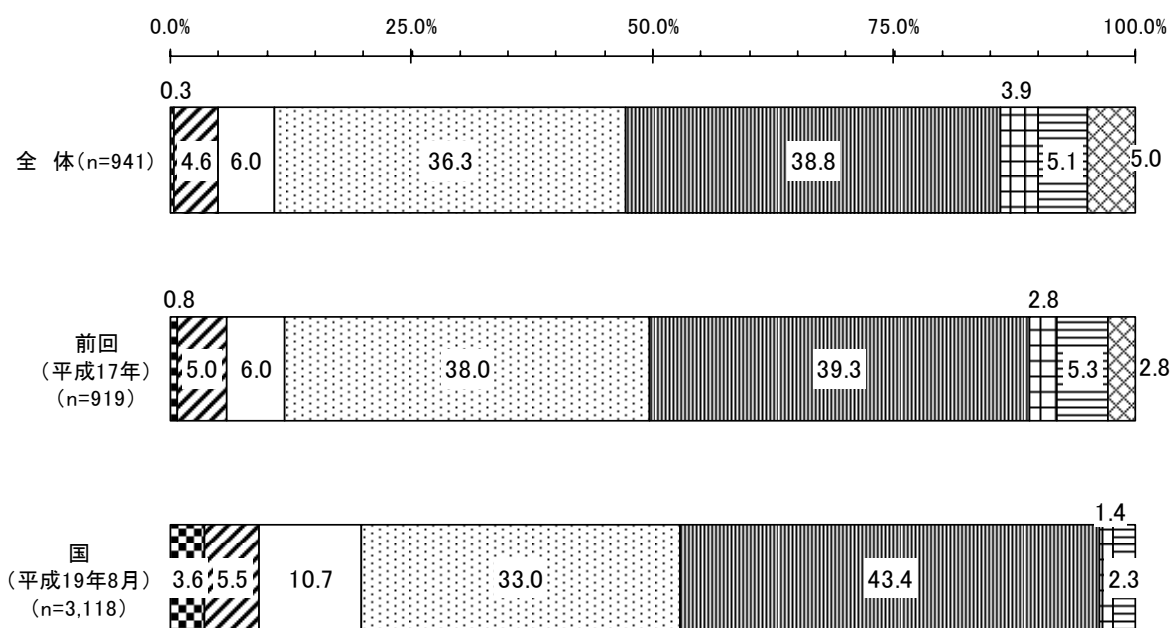
	定年のため	仕事や待遇に対する不満があったため	勤め先の都合(事業縮小等)	職場の人間関係のため	結婚のため	出産、育児のため	自分の健康上の理由	別の仕事を体験するために	仕事が自分に向いていないため	独立するために	介護のため	家業を継ぐ(手伝う)ため
20～29歳 (n=90)	0.0	24.4	5.6	16.7	5.6	10.0	5.6	10.0	4.4	0.0	0.0	2.2
30～39歳 (n=125)	0.0	14.4	8.8	17.6	14.4	10.4	3.2	10.4	6.4	0.8	0.0	1.6
40～49歳 (n=130)	0.0	16.9	11.5	12.3	12.3	13.8	4.6	14.6	9.2	4.6	2.3	2.3
50～59歳 (n=189)	2.1	12.2	17.5	9.5	8.5	7.9	11.1	6.9	7.9	4.8	3.2	3.7
60～69歳 (n=157)	29.3	7.0	14.6	5.7	8.3	6.4	9.6	3.8	5.7	3.8	6.4	0.6
70～79歳 (n=141)	51.8	0.7	5.0	2.1	2.8	2.1	4.3	1.4	0.7	0.7	1.4	1.4
80歳～ (n=57)	22.8	5.3	1.8	5.3	3.5	0.0	8.8	0.0	1.8	1.8	1.8	0.0

	家事専念のため	職場での結婚・出産退社の習慣があったため	家族の同意・協力が得られないため	配偶者の転勤のため	親と同居するため	子どもの教育のため	休業後の職場復帰がスムーズに行かなくなったため	職場のセクシュアル・ハラスメントのため	経済的に働く必要がなくなったため	家業を後継者に譲ったため	その他
20～29歳 (n=90)	3.3	2.2	1.1	2.2	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0	0.0	2.2
30～39歳 (n=125)	0.8	1.6	0.0	2.4	1.6	0.8	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6
40～49歳 (n=130)	0.8	2.3	3.1	1.5	1.5	2.3	0.0	0.8	0.8	0.0	3.1
50～59歳 (n=189)	0.5	1.1	2.1	1.6	1.6	0.5	1.6	0.5	0.5	0.0	2.6
60～69歳 (n=157)	3.2	1.3	2.5	1.9	1.9	1.3	0.6	0.6	0.0	0.0	3.8
70～79歳 (n=141)	1.4	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.7	1.4	1.4	3.5
80歳～ (n=57)	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	3.5

(3) 女性が仕事を持つことに対する考え方

問 13 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについてどうお考えになりますか。次の中からあなたのお考えに一番近いものを選んでください。(○は1つだけ)

- 女性は職業を持たないほうがよい
- 結婚するまでは、職業を持つほうがよい
- 子どもができるまでは、職業を持つほうがよい
- 子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい
- 職業は一生持ち続けるほうがよい
- その他
- わからない
- 無回答



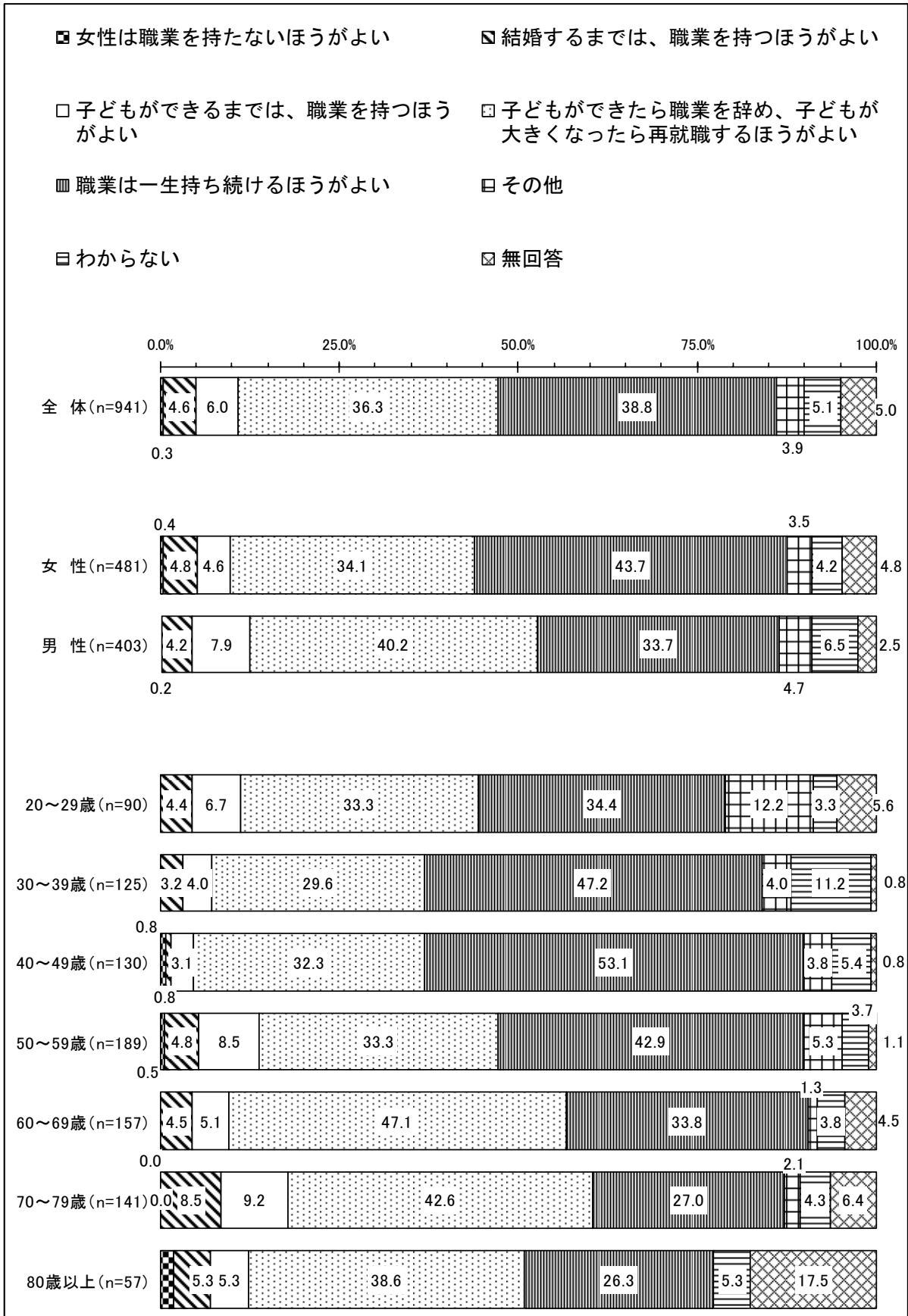
※選択肢「職業は一生持ち続けるほうがよい」は、国（平成 19 年 8 月）では「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」

全体では、「職業は一生持ち続けるほうがよい」（38.8%）と「子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」（36.3%）の割合が高く、ともに4割弱となっている。

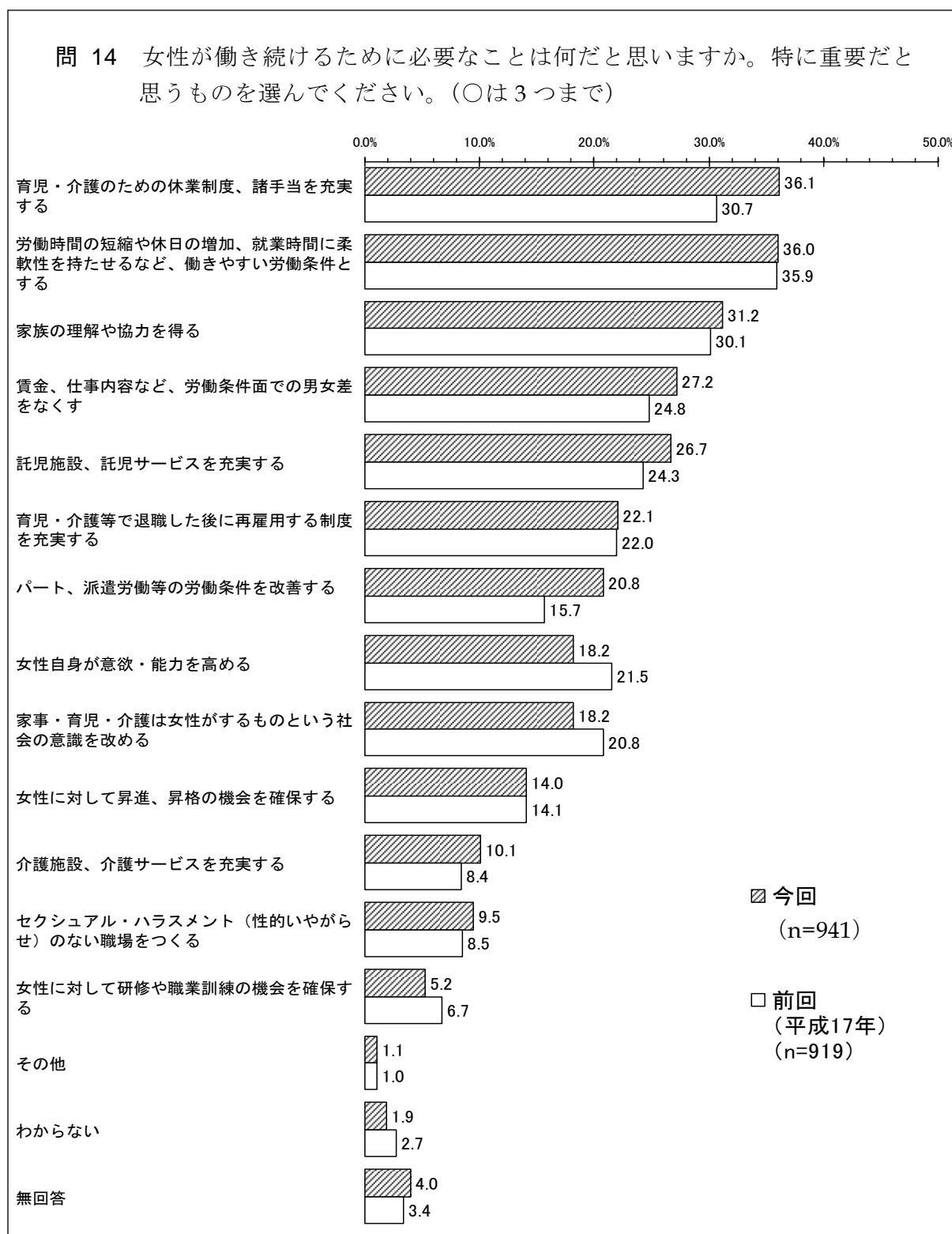
男女別に見ると、男女とも「子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」（女性 34.1%、男性 40.2%）と「職業は一生持ち続けるほうがよい」（女性 43.7%、男性 33.7%）の割合が高いが、最も高い割合は男女で逆になっている。

また、「職業は一生持ち続けるほうがよい」の割合は、40代（53.1%）で5割を超えている。

図表 10 女性が仕事を持つことに対する考え方〈男女別・年齢別〉



(4) 女性が働き続けるために必要なこと

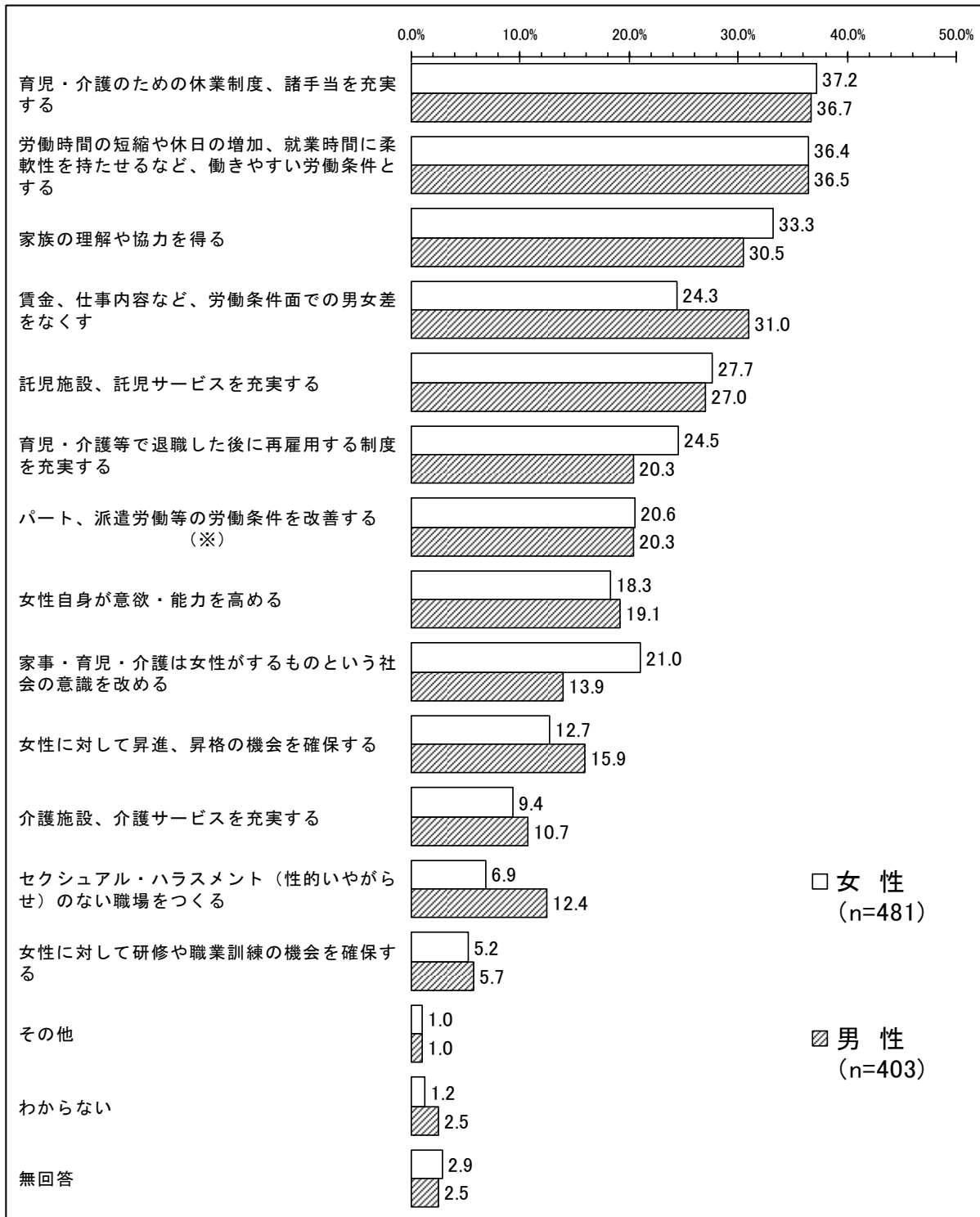


全体では、「育児・介護のための休業制度、諸手当を充実する」(36.1%)、「労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする」(36.0%)の割合が高く、「家族の理解や協力を得る」(31.2%)がこれに続いている。

また、前回(平成17年)と比較すると、上記の3項目はいずれも割合が増加している。男女別に見ると、ほとんどの項目で男女の割合は同程度になっているが、「賃金、仕事

内容など、労働条件での男女差をなくす」(女性 24.3%、男性 31.0%) や「女性に対して昇進、昇格の機会を確保する」(女性 12.7%、男性 15.9%) で男性の方が高い割合となっている一方、「家族の理解や協力を得る」(女性 33.3%、男性 30.5%)、「育児・介護等で退職した後に再雇用する制度を充実する」(女性 24.5%、男性 20.3%)、「家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める」(女性 21.0%、男性 13.9%) などで女性の方が高い割合となっている。

図表 11-1 女性が働き続けるために必要なこと〈男女別〉



図表 11-2 女性が働き続けるために必要なこと〈年齢別〉

(単位：%)

	育児・介護のための休業制度、諸手当を充実する	労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする	家族の理解や協力を得る	賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす	託児施設、託児サービスを充実する	育児・介護等で退職した後に再雇用する制度を充実する	パート、派遣労働等の労働条件を改善する	女性自身が意欲・能力を高める
20～29歳 (n=90)	58.9	47.8	22.2	38.9	38.9	31.1	18.9	14.4
30～39歳 (n=125)	48.8	47.2	30.4	32.0	44.0	20.0	21.6	20.0
40～49歳 (n=130)	40.0	36.2	39.2	35.4	28.5	19.2	29.2	24.6
50～59歳 (n=189)	41.3	38.6	29.6	22.8	30.2	21.7	27.5	15.9
60～69歳 (n=157)	35.0	38.9	43.3	29.9	26.8	28.7	15.9	17.2
70～79歳 (n=141)	27.7	31.9	29.1	29.1	17.0	27.0	18.4	27.7
80歳以上 (n=57)	35.1	35.1	50.9	38.6	29.8	24.6	21.1	17.5

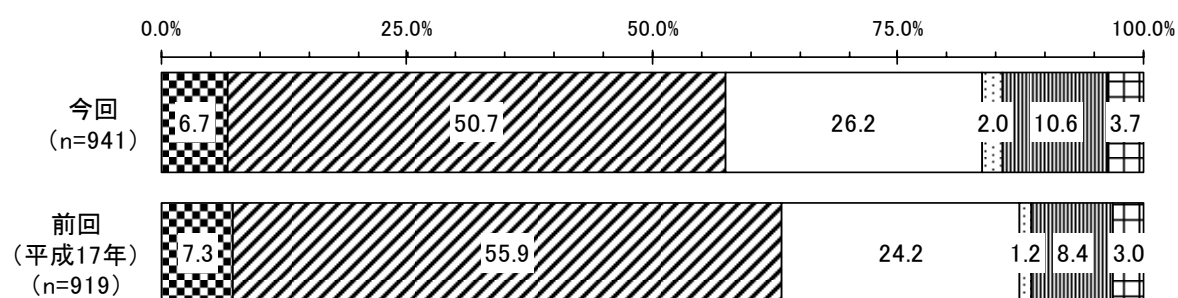
	家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める	女性に対して昇進、昇格の機会を確保する	介護施設、介護サービスを充実する	セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)のない職場をつくる	女性に対して研修や職業訓練の機会を確保する	その他	わからない	無回答
20～29歳 (n=90)	22.2	21.1	6.7	7.8	6.7	1.1	1.1	3.3
30～39歳 (n=125)	21.6	16.0	9.6	8.8	5.6	1.6	0.0	0.8
40～49歳 (n=130)	15.4	18.5	10.0	5.4	4.6	1.5	3.1	1.5
50～59歳 (n=189)	22.2	13.2	12.2	11.6	6.3	0.5	0.5	1.6
60～69歳 (n=157)	19.1	12.1	8.9	11.5	5.7	1.9	0.6	1.9
70～79歳 (n=141)	12.8	18.4	9.9	9.9	11.3	0.0	5.7	6.4
80歳以上 (n=57)	10.5	14.0	10.5	17.5	5.3	0.0	3.5	5.3

5. 介 護

(1) 家族の介護方法

問 15 あなたは、自分の家族の中に介護を要する人がいる場合、または、もし家族が介護を要する状態となった場合、どのようにしたいとお考えですか。(○は1つだけ)

- 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護したい（している）
- ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護したい（している）
- 特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい（受けさせている）
- その他
- わからない
- 無回答

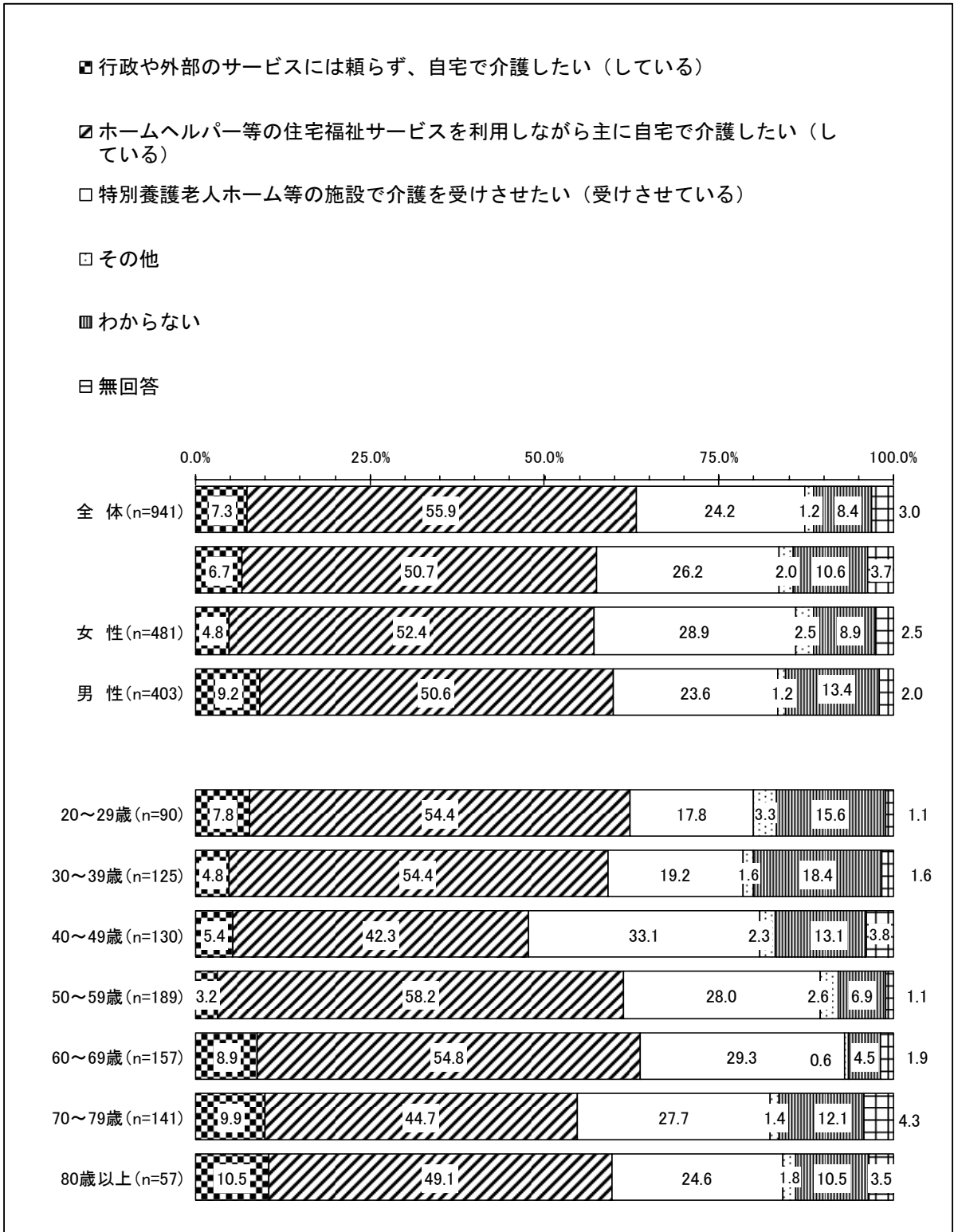


「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護したい（している）」（50.7%）が最も多く、「行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護したい（している）」も 6.7%見られる。『自宅での介護』を考えている（している）人は、合計で 6割弱となっている。

一方、「特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい（受けさせている）」は 26.2%となっている。

年齢別に見ると、『自宅での介護』を考えている（している）人は、40代で5割を切っているが、ほぼ全ての年代で5割以上となっている。

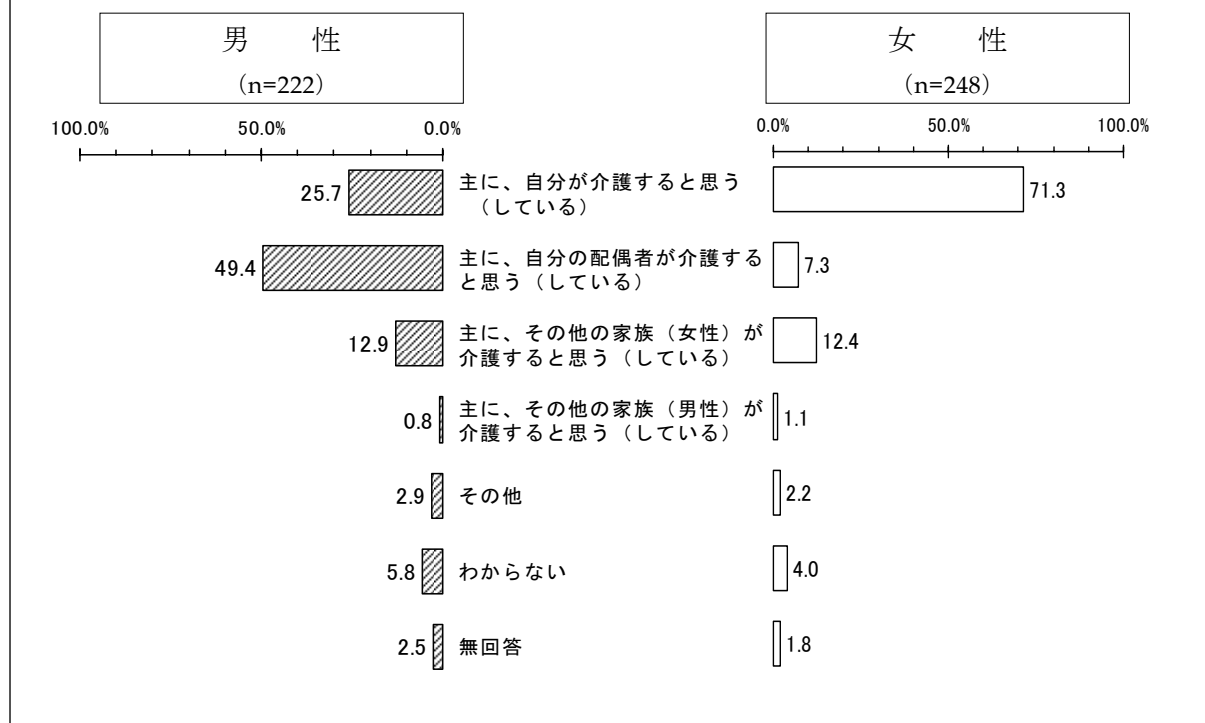
図表 12 家族の介護方法〈男女別・年齢別〉



(2) 自宅で介護する場合の主な介護者

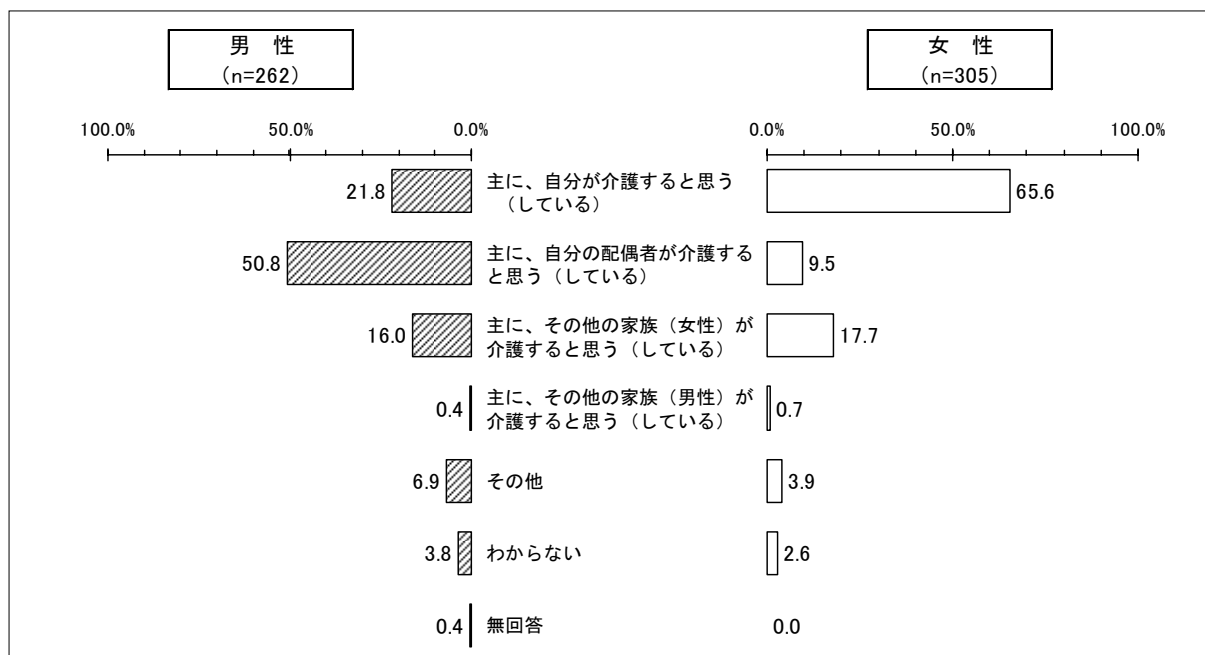
(問 15 で、「自宅で介護したい (している)」と回答した方だけにお願いします)

問15 補助質問 自宅で介護する場合、家族の中では主に誰が介護することになるとお考えですか。(○は1つだけ)



男女別に見ると、「自分」の割合は、女性の 71.3% に対して男性は 25.7% と低い。逆に「自分の配偶者」(女性 7.3%、男性 49.4%) は男性の方が高くなっている。

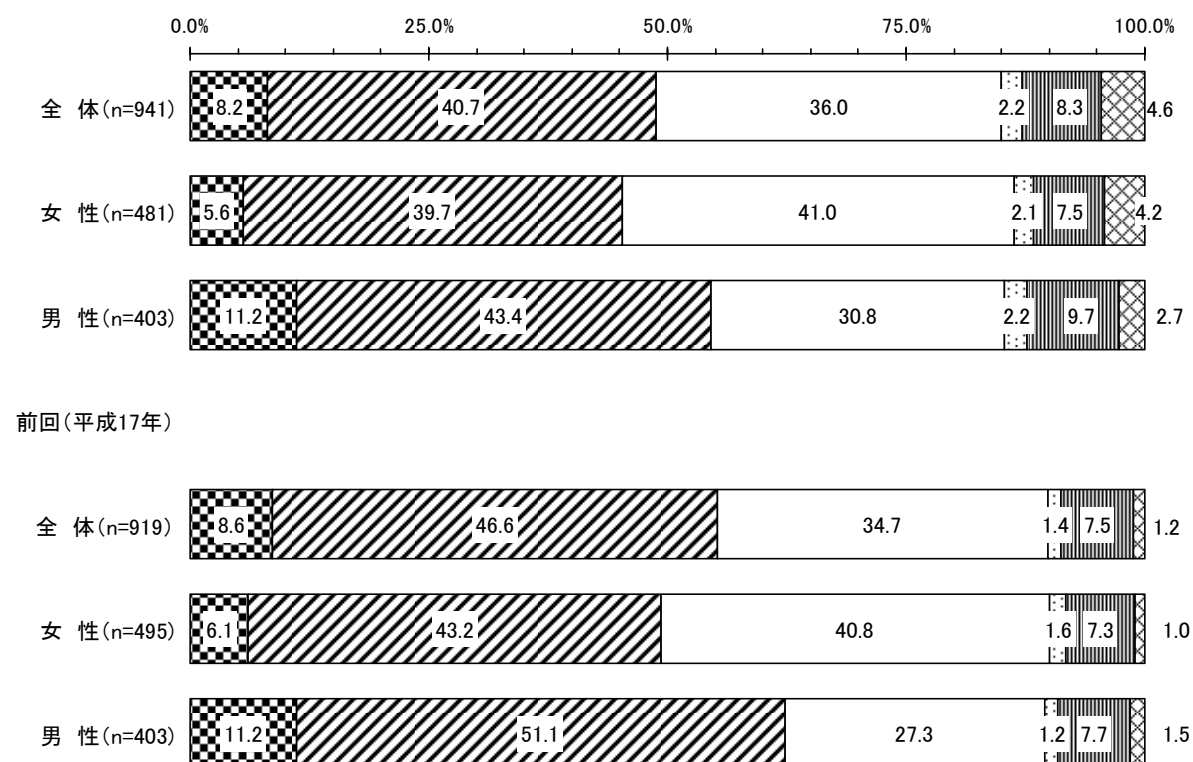
〈参考〉図表 13 自宅で介護する場合の主な介護者 前回 (平成 17 年)



(3) 自分自身の介護方法

問 16 もしあなた自身が介護をしてもらう状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。(○は1つだけ)

- 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい
- ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら、主に自宅で介護してもらいたい
- 特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい
- その他
- わからない
- 無回答

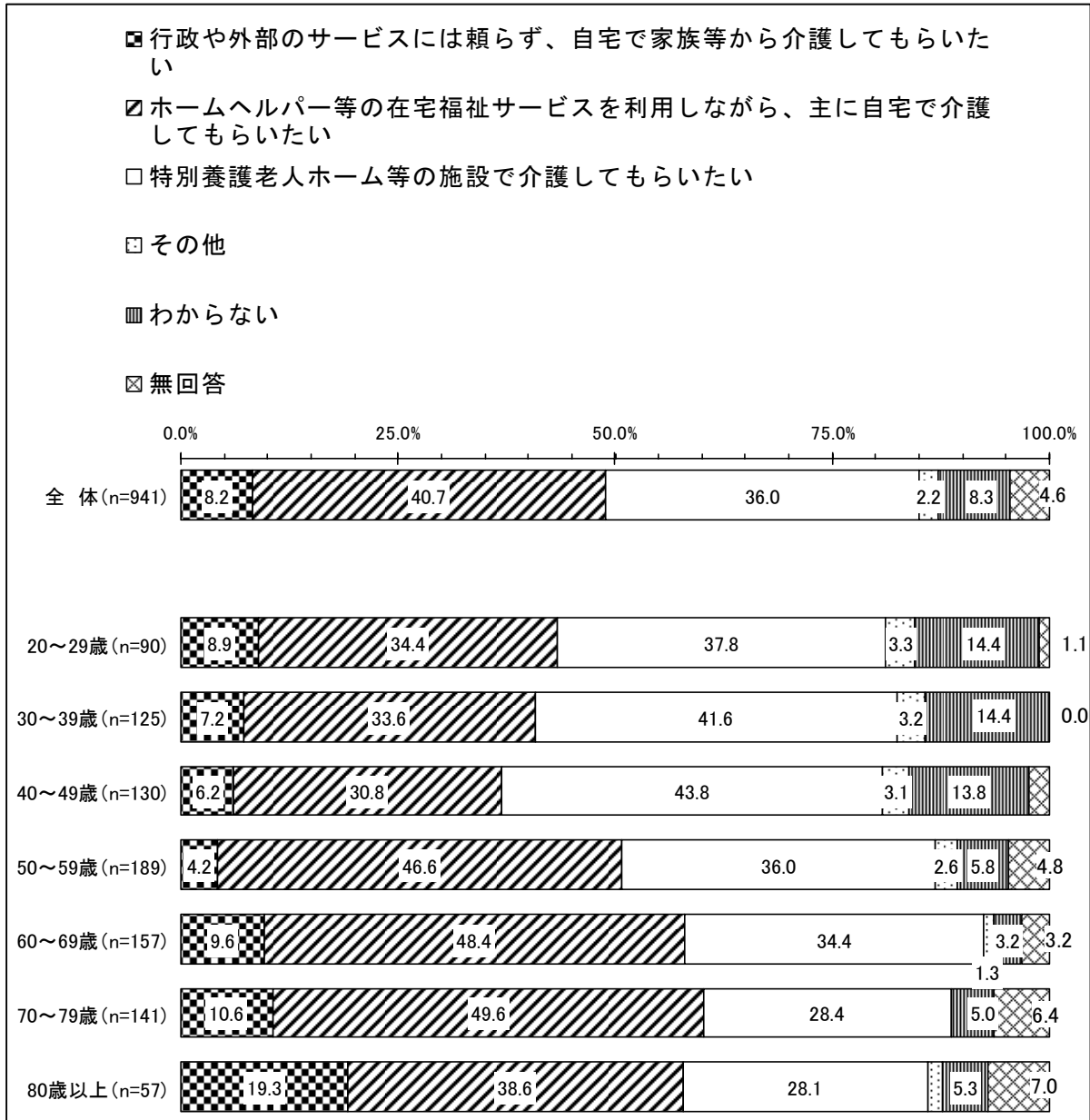


自分が介護される立場になった場合も家族の場合と同様「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら、主に自宅で介護してもらいたい」(40.7%)が最も多い。また、「行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい」は8.2%となっており、5割近い人が『自宅での介護』を希望している。

「特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい」は36.0%で、家族の場合に比べ高い割合となっている。

男女別に見ると、「特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい」(女性41.0%、男性30.8%)は、女性の方が約10ポイント高い割合となっている。

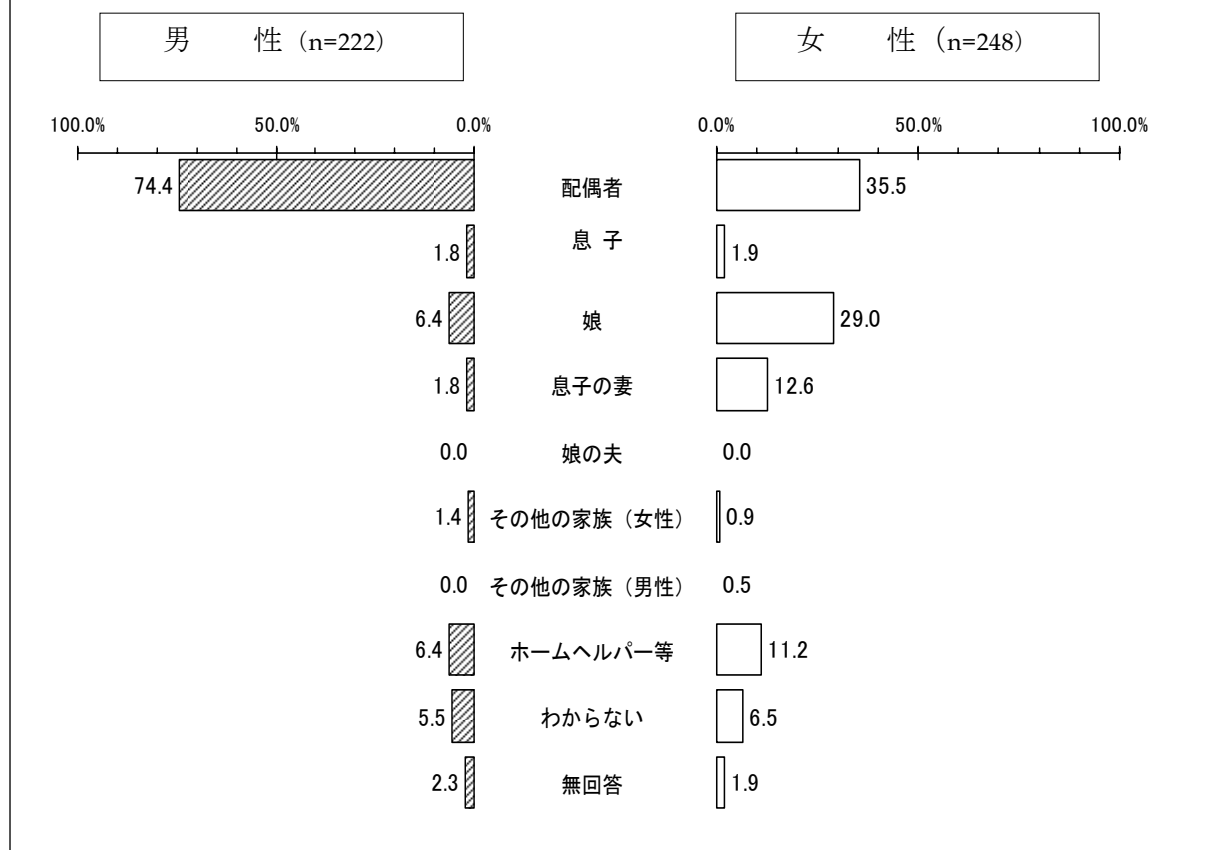
図表 14 自分自身の介護方法〈年齢別〉



(4) 介護を頼みたい相手

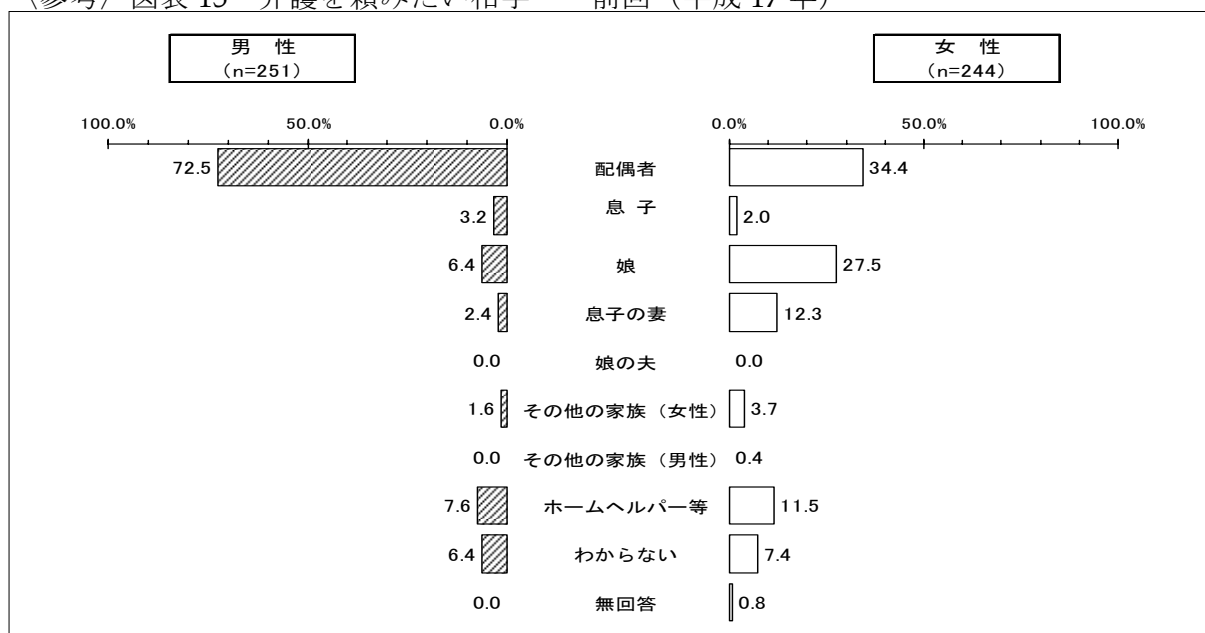
(問 16 で、「自宅で介護してもらいたい」と回答した方にだけお聞きします)

問 16 補助質問 自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。(○は1つだけ)



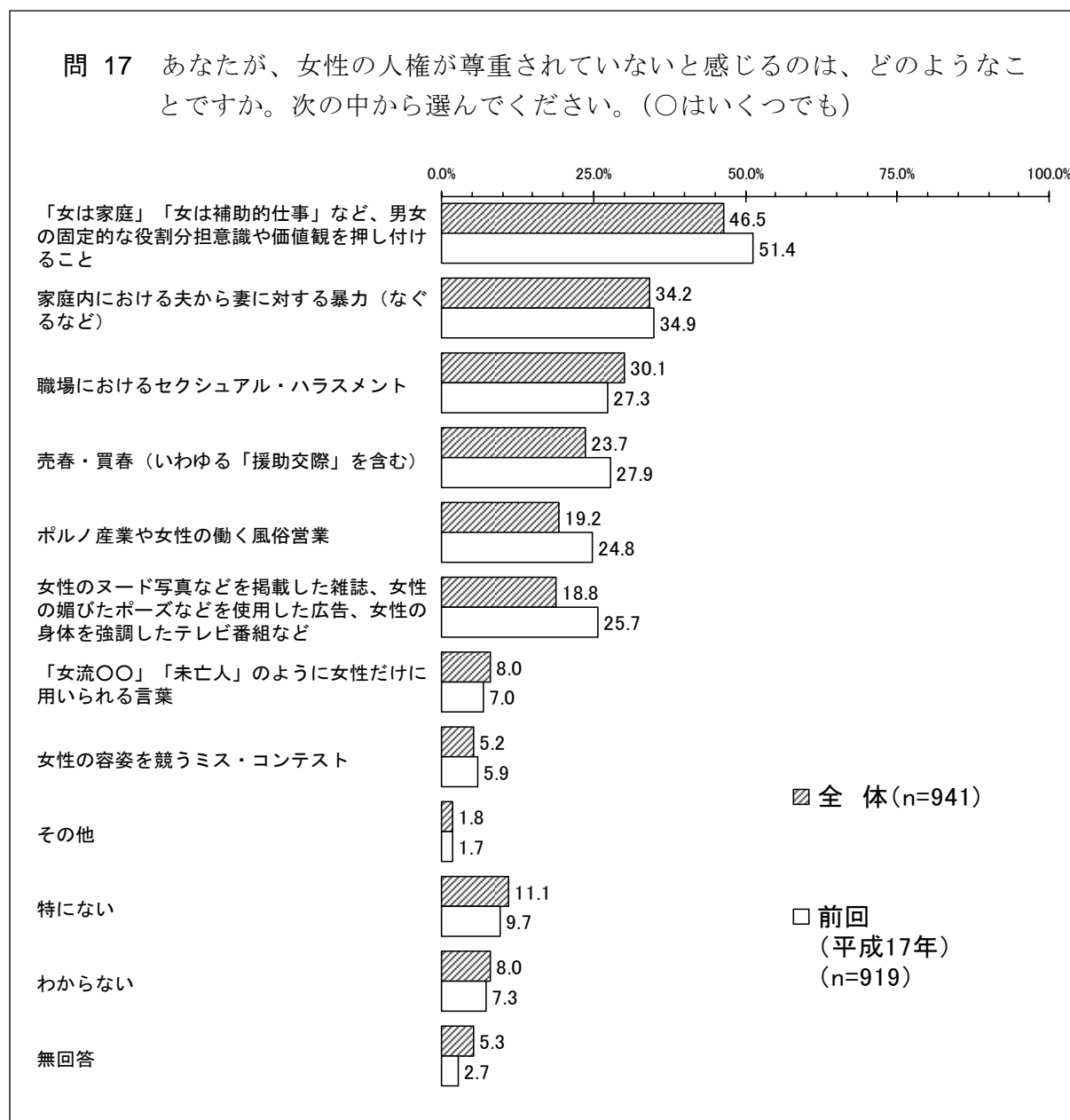
男女別に見ると、「配偶者」の割合は、男性（74.4%）の方が女性（35.5%）よりも高い。女性は「娘」（女性 29.0%、男性 6.4%）や「息子の妻」（女性 12.6%、男性 1.8%）の割合が男性よりも高くなっている。

〈参考〉図表 15 介護を頼みたい相手 前回（平成 17 年）



6. 男女の人権

(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること



全体では、「“女は家庭” “女は補助的仕事” など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」（46.5％）の割合が最も高く、「家庭内における夫から妻に対する暴力（なぐるなど）」（34.2％）がこれに次いでいる。

前回（平成17年）と比較すると、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」で割合が上昇している。

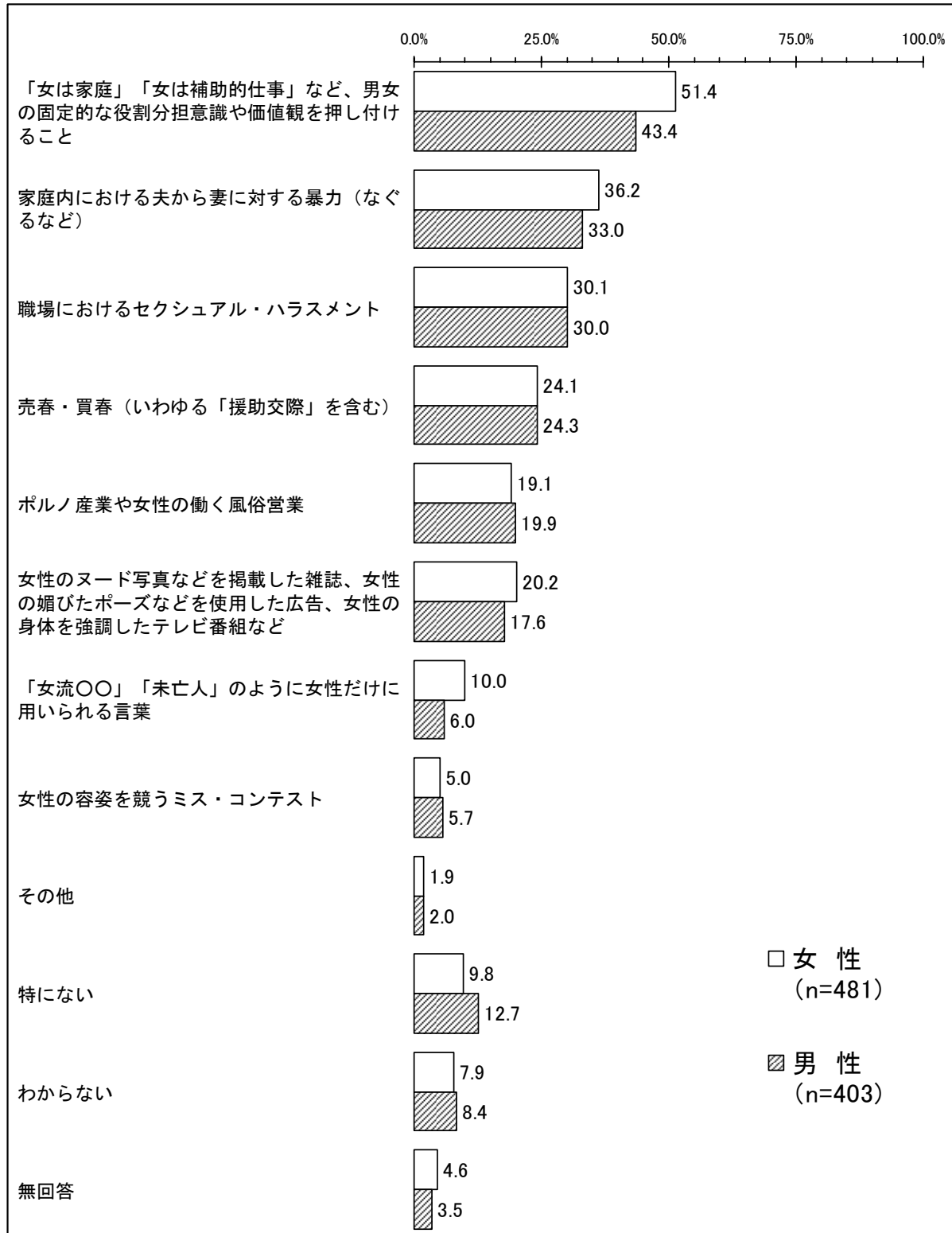
男女別に見ると、男女とも「“女は家庭” “女は補助的仕事” など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合が高く、また、女性（51.4％）は男性（43.4％）よりも高くなっている。

年齢別に見ると、「“女は家庭” “女は補助的仕事” など、男女の固定的な役割分担意識

や価値観を押し付けること」の割合は、年齢が上がるほど低下する傾向が見られる。

逆に「女性のヌード写真などを掲載した雑誌、女性の媚びたポーズなどを使用した広告、女性の身体を強調したテレビ番組など」の割合は、年齢が上がるほど増加する傾向である。

図表 16-1 女性の人権が尊重されていないと感じること〈男女別〉



図表 16-2 女性の人権が尊重されていないと感じること〈年齢別〉

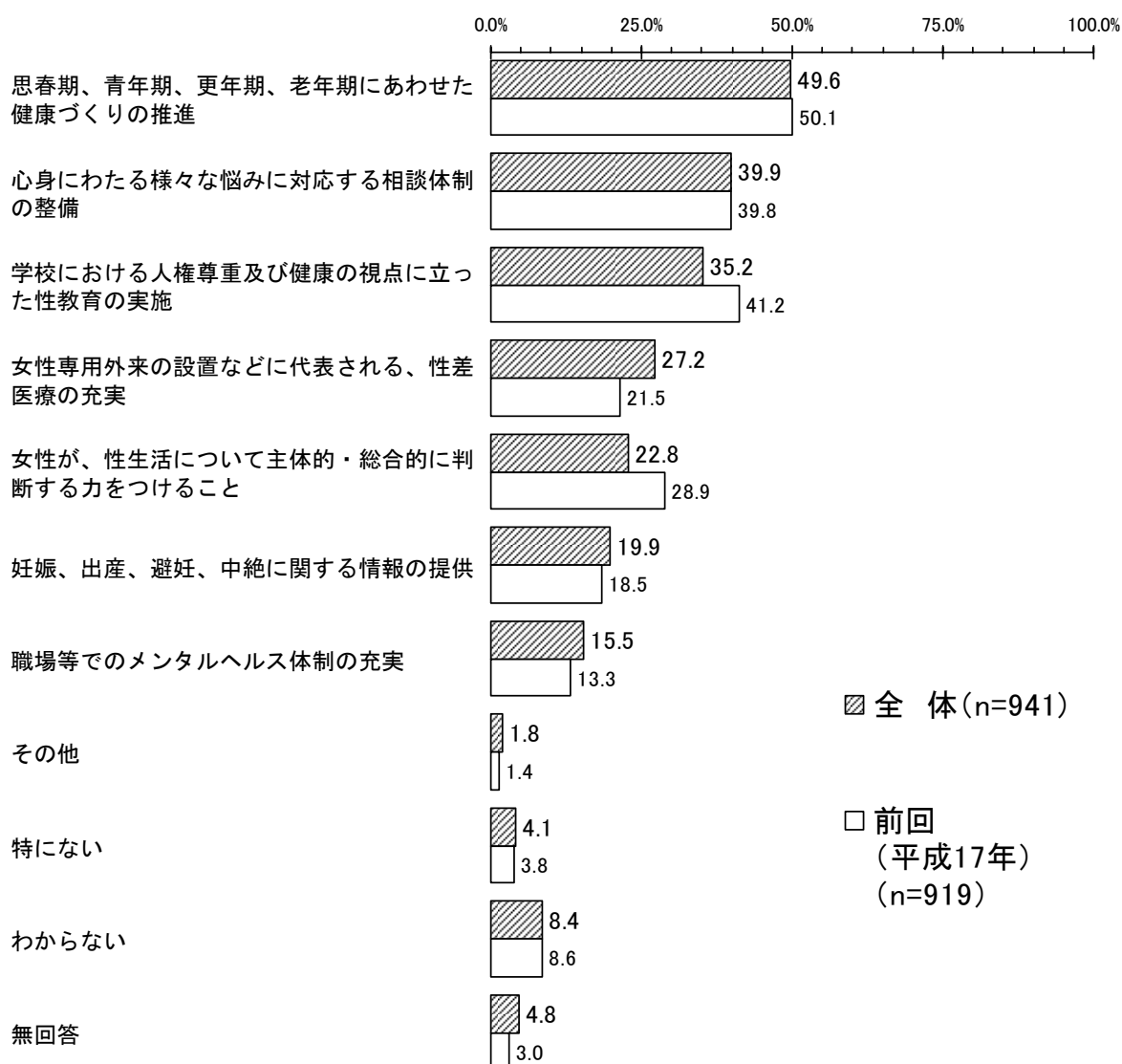
(単位：%)

	「女は家庭」「女は補助的な仕事」など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること	家庭内における夫から妻に対する暴力(なぐるなど)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント	売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)	ポルノ産業や女性の働く風俗営業	女性のヌード写真などを掲載した雑誌、女性の媚びたポーズなどを使用した広告、女性の身体を強調したテレビ番組など	「女流〇〇」「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	女性の容姿を競うミス・コンテスト
20～29歳(n=90)	46.7	36.7	32.2	16.7	12.2	8.9	6.7	6.7
30～39歳(n=125)	52.0	30.4	36.8	20.0	12.0	12.0	5.6	2.4
40～49歳(n=130)	60.0	36.9	30.0	18.5	15.4	10.8	7.7	6.2
50～59歳(n=189)	46.0	38.6	32.8	25.9	19.0	20.1	10.6	5.8
60～69歳(n=157)	45.9	35.0	31.2	28.0	26.1	25.5	10.2	7.0
70～79歳(n=141)	41.8	34.0	19.9	26.2	24.8	27.7	7.8	2.8
80歳以上(n=57)	35.1	24.6	24.6	35.1	24.6	26.3	5.3	7.0

	その他	特にない	わからない	無回答
20～29歳(n=90)	4.4	13.3	4.4	1.1
30～39歳(n=125)	1.6	11.2	9.6	0.8
40～49歳(n=130)	0.8	11.5	7.7	0.8
50～59歳(n=189)	2.6	11.1	5.8	4.2
60～69歳(n=157)	1.3	9.6	5.7	5.1
70～79歳(n=141)	1.4	14.2	11.3	8.5
80歳以上(n=57)	1.8	3.5	19.3	10.5

(2) 男女が生涯にわたり心身共に健康であるために大切なこと

問 18 女性は、妊娠、出産を担う性であることからわかるように、男性と女性では異なる体や心の問題に直面することがあります。男女が生涯にわたり心身共に健康であるためには、どのようなことが大切だと思いますか。(〇はいくつでも)



全体では「思春期、青年期、更年期、老年期にあわせた健康づくりの推進」(49.6%)の割合が最も高い。「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備」(39.9%)、「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」(35.2%)がこれに続いている。

男女別に見ると、男女とも「思春期、青年期、更年期、老年期にあわせた健康づくりの推進」(女性 49.3%、男性 51.9%)の割合が最も高い。

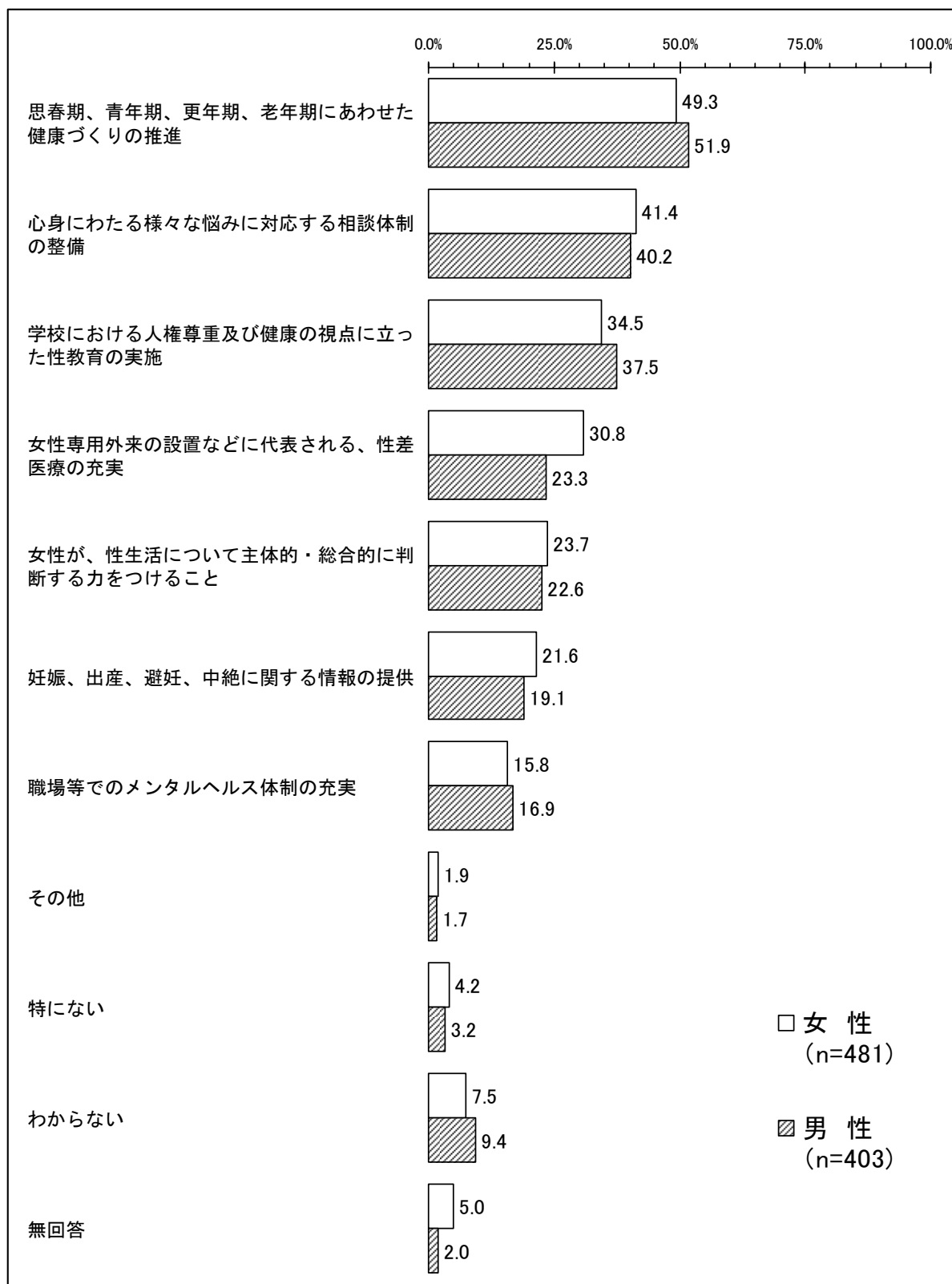
「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備」(女性 41.4%、男性 40.2%)、「女性専用外来の設置などに代表される、性差医療の充実」(女性 30.8%、男性 23.3%)、「妊娠、出産、避妊、中絶に関する情報の提供」(女性 21.6%、男性 19.1%)などで女性

の方が男性よりも高い割合となっている。

年齢別に見ると「妊娠、出産、避妊、中絶に関する情報の提供」の割合が20代で高くなっている。

前回と比較して「女性専用外来の設置などに代表される、性差医療の充実」（今回27.2%、前回21.5%）などで割合が高くなっている。

図表 17-1 男女が生涯にわたり心身共に健康であるために大切なこと〈男女別〉



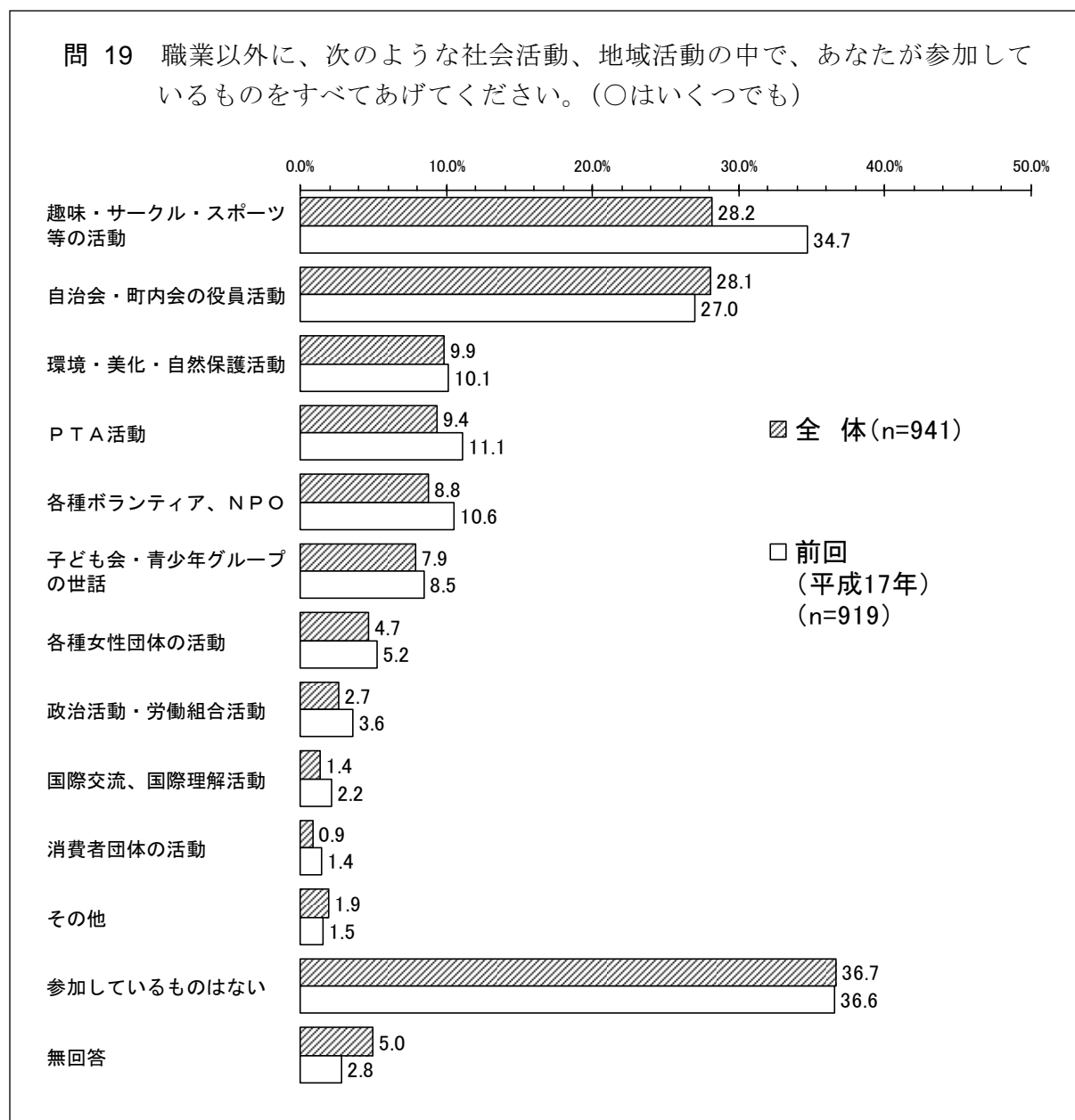
図表 17-2 男女が生涯にわたり心身共に健康であるために大切なこと 〈年齢別〉

(単位：%)

	思春期、 青年期、 更年期、 老年期に あわせた 健康づく りの推進	心身にわ たる様々 な悩みに 対応する 相談体制 の整備	学校にお ける人権 尊重及び 健康の視 点に立っ た性教育 の実施	女性専用 外来の設 置などに 代表され る、性差 医療の充 実	女性が、 性生活に ついて主 体的・総 合的に判 断する力 をつける こと	妊娠、出 産、避 妊、中絶 に関する 情報の提 供	職場等で のメンタ ルヘルス 体制の充 実	その他	特にな い	わから ない	無回答
20～29歳 (n=90)	34.4	34.4	35.6	36.7	23.3	35.6	24.4	4.4	4.4	7.8	0.0
30～39歳 (n=125)	38.4	32.8	29.6	29.6	22.4	20.0	18.4	1.6	3.2	11.2	2.4
40～49歳 (n=130)	49.2	41.5	33.8	30.0	20.0	20.0	21.5	1.5	3.8	6.2	0.0
50～59歳 (n=189)	54.5	46.0	36.5	29.1	21.7	21.7	18.5	1.1	3.2	5.8	2.1
60～69歳 (n=157)	63.7	49.7	40.1	24.8	29.9	15.9	12.7	2.5	3.2	5.7	2.5
70～79歳 (n=141)	51.8	40.4	37.6	18.4	22.0	17.0	7.1	1.4	5.0	12.8	9.9
80歳以上 (n=57)	50.9	24.6	35.1	24.6	19.3	14.0	10.5	0.0	5.3	14.0	14.0

7. 社会参加

(1) 参加している社会活動・地域活動の種類



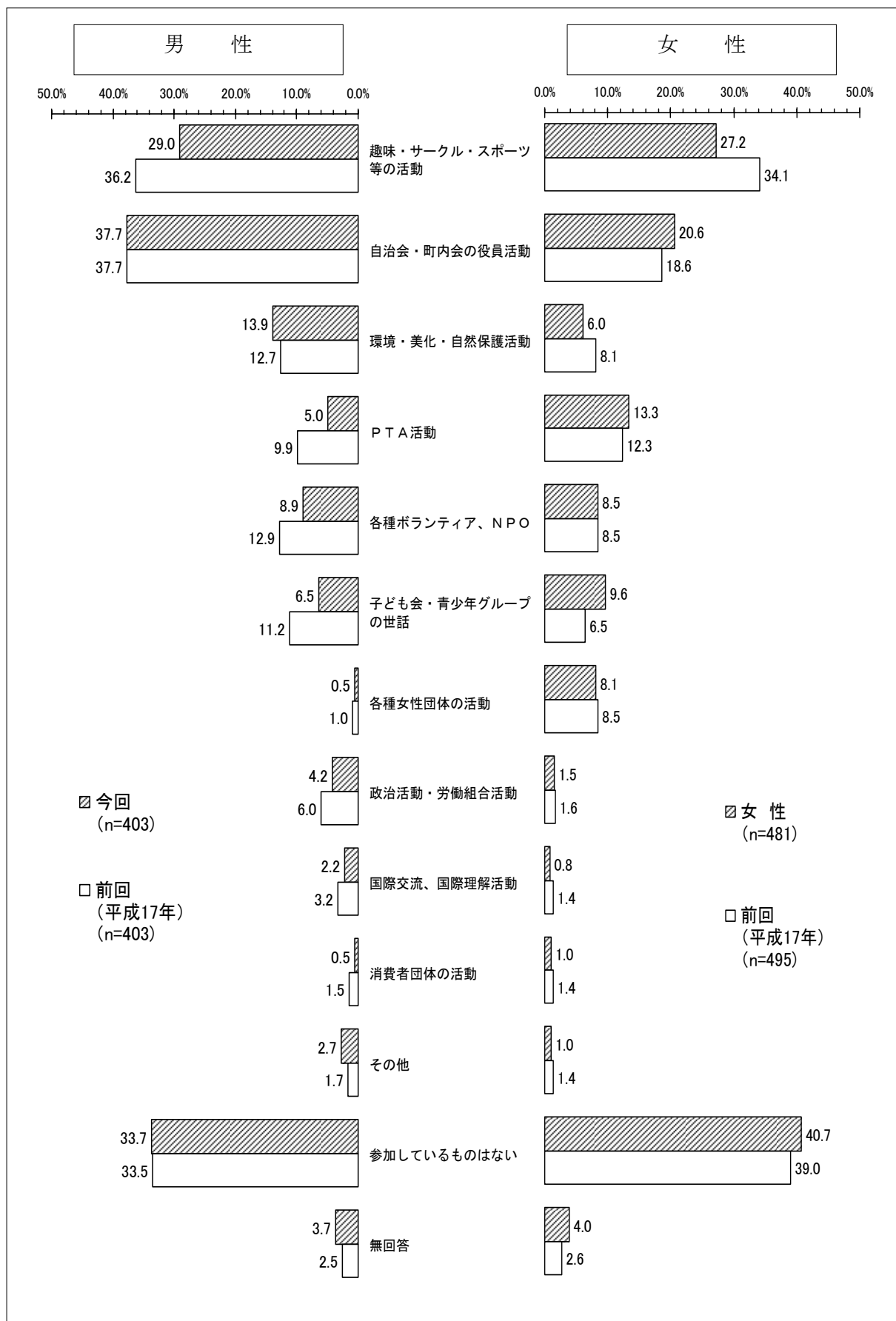
全体では「趣味・サークル・スポーツ等の活動」(28.2%)、「自治会・町内会の役員活動」(28.1%)の割合が高い。

また、「参加しているものはない」(36.7%)が4割弱を占める。

男女別に見ると、「自治会・町内会の役員活動」(女性 20.6%、男性 37.7%)は男性の方が女性より15ポイント以上高い割合になっているが、前回(平成17年)と比較して、女性は参加の割合が増えた分野が3分野あるが、男性は1分野のみである。

一方で「参加しているものはない」は、女性(40.7%)の方が男性(33.7%)よりも高い割合となっている。

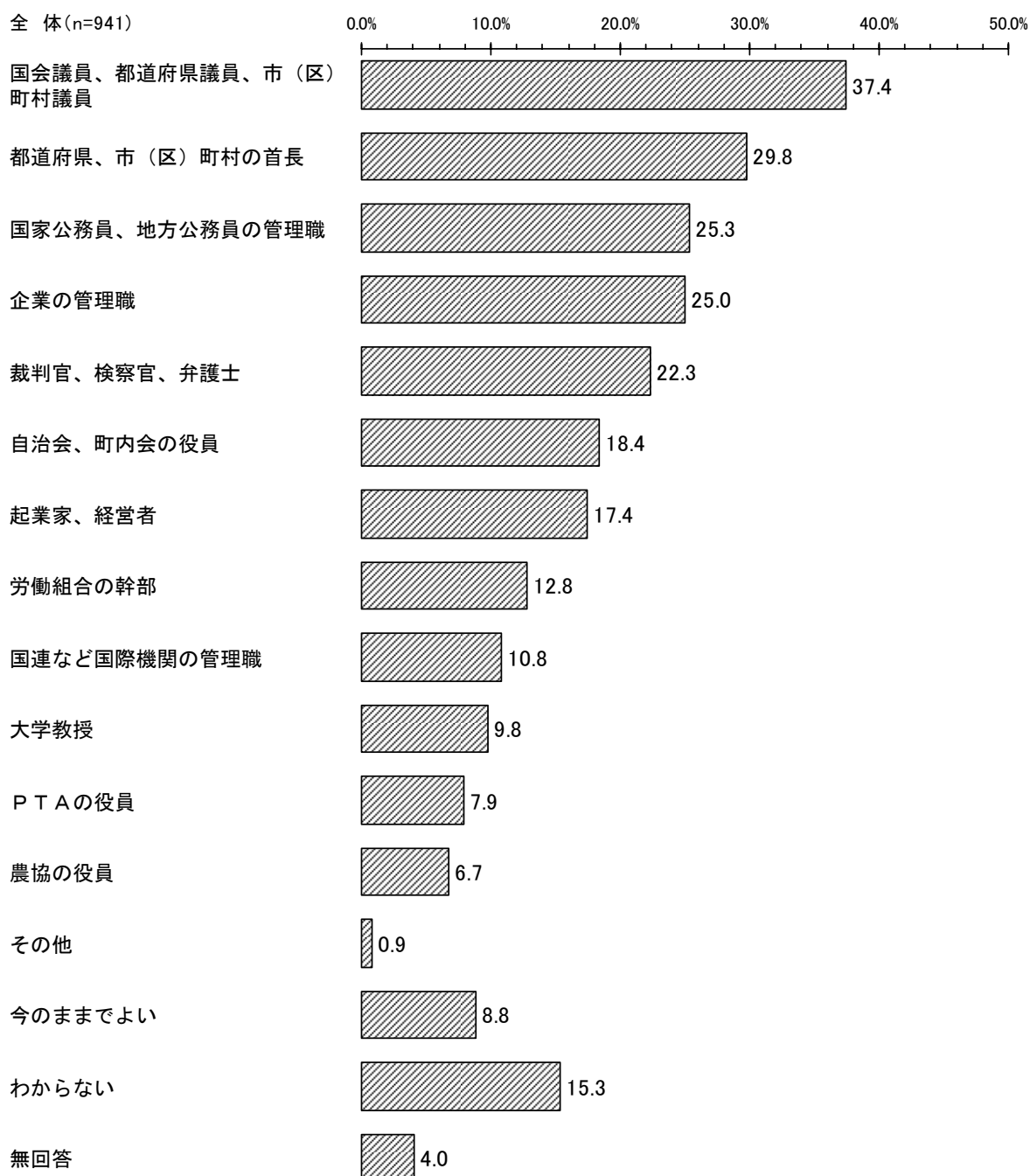
図表 18 参加している社会活動・地域活動の種類〈男女別〉



(2) 女性の増加を望む役職

問 20 県では、政策、方針決定に関わる役職の女性の割合が全国平均と比べて低い現状にあります。

あなたが、次にあげるような政策、方針決定に関わる役職において、今後女性がもっと増えたほうがよいと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)



全体では、「国會議員、都道府県議員、市（区）町村議員」（37.4%）の割合が最も高く、「都道府県、市（区）町村の首長」（29.8%）、「国家公務員、地方公務員の管理職」（25.3%）、「企業の管理職」（25.0%）、「裁判官、検察官、弁護士」（22.3%）、「自治会、

町内会の役員」(18.4%)「起業家、経営者」(17.4%)、が続いている。

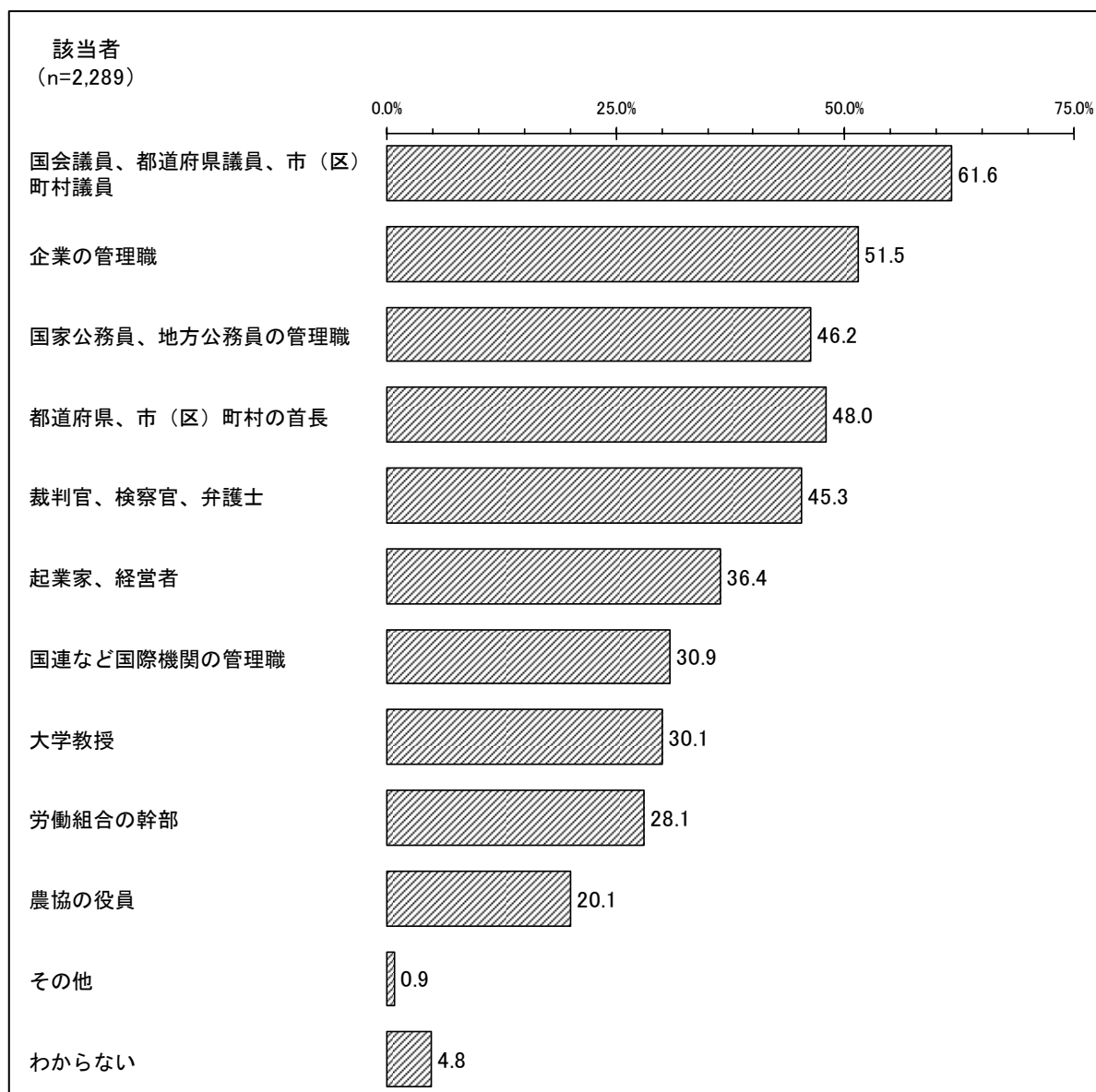
男女別に見ると、「国会議員、都道府県議員、市(区)町村議員」(女性 36.0%、男性 40.4%)、「自治会、町内会の役員」(女性 13.1%、男性 25.3%)などで男性の方が高い割合となっている。

「裁判官、検察官、弁護士」(女性 24.7%、男性 20.3%)と「企業の管理職」(女性 26.0%、男性 25.3%)は女性の方が若干高い。

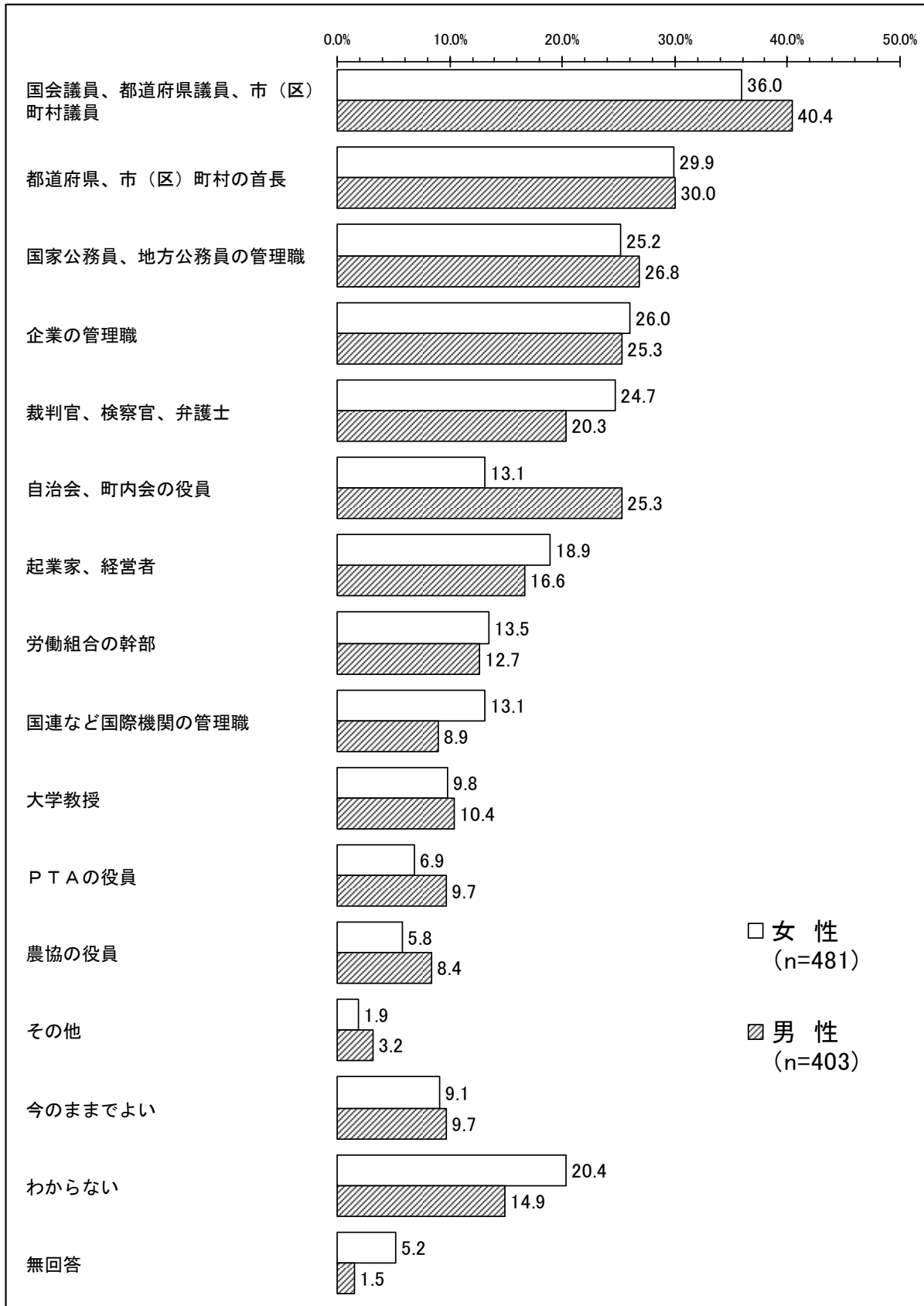
また、女性は「わからない」(20.4%)が2割強を占める。

年齢別に見ると、「国会議員、都道府県議員、市(区)町村議員」などは年齢が高くなると割合が低くなる傾向にあるが、逆に「自治会、町内会の役員」の割合は、年齢が上がるほど高くなる傾向が見られる。

〈参考〉 図表 19-1 女性の増加を望む役職 国(平成19年8月)



図表 19-2 女性の増加を望む役職〈男女別〉



図表 19-3 女性の増加を望む役職（年齢別）

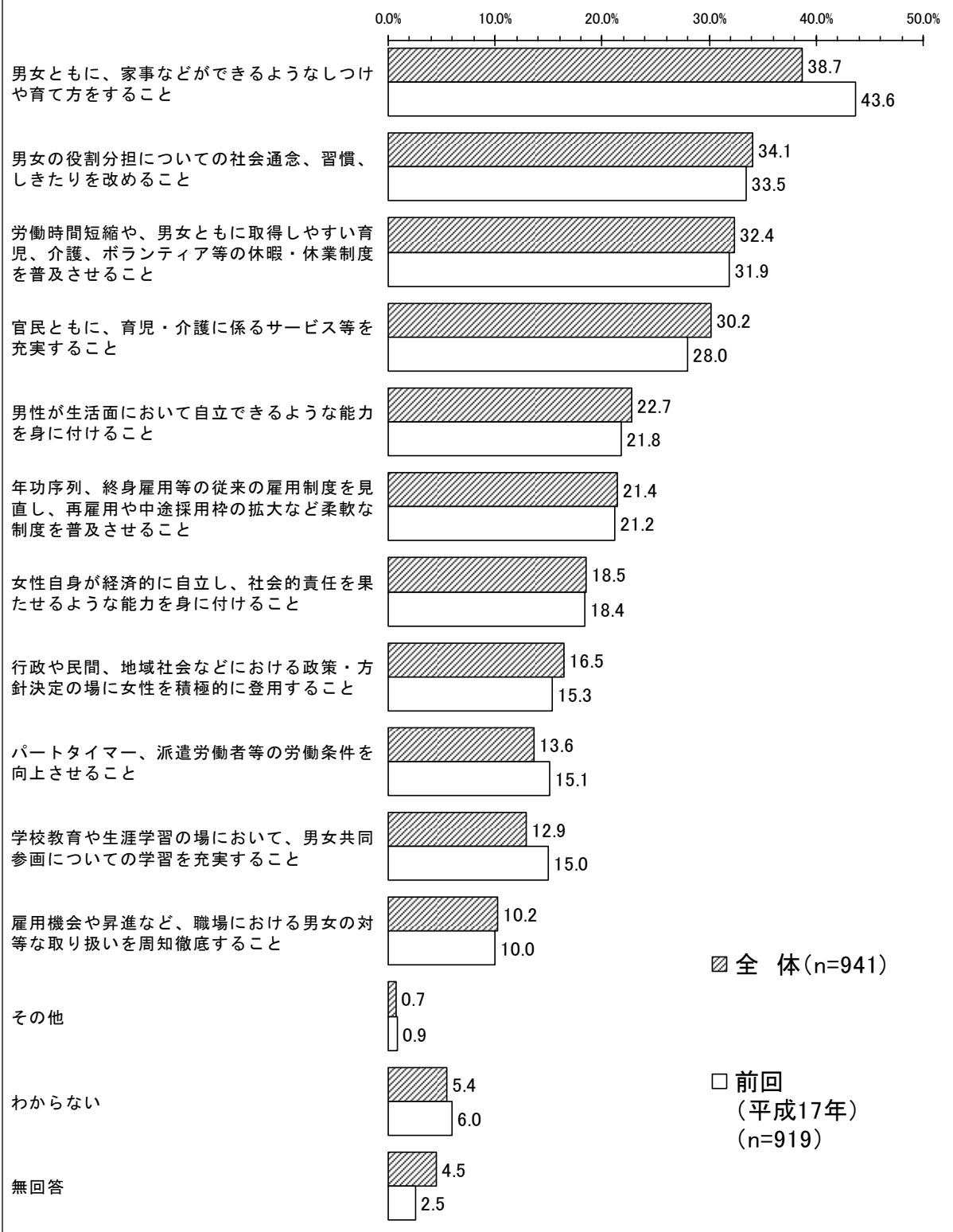
（単位：％）

	国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員	都道府県、市（区）町村の首長	国家公務員、地方公務員の管理職	企業の管理職	裁判官、検察官、弁護士	自治会、町内会の役員	起業家、経営者	労働組合の幹部
20～29歳 (n=90)	51.1	37.8	37.8	31.1	31.1	12.2	27.8	24.4
30～39歳 (n=125)	42.4	33.6	26.4	30.4	26.4	10.4	19.2	17.6
40～49歳 (n=130)	43.1	36.2	33.1	35.4	23.1	13.8	16.9	12.3
50～59歳 (n=189)	39.2	32.8	24.9	30.2	24.3	17.5	23.3	12.7
60～69歳 (n=157)	38.9	23.6	23.6	21.0	22.9	26.1	14.6	10.8
70～79歳 (n=141)	24.1	22.7	19.9	15.6	14.9	27.0	9.9	7.1
80歳以上 (n=57)	22.8	21.1	14.0	8.8	12.3	21.1	12.3	8.8

	国連など国際機関の管理職	大学教授	P T A の役員	農協の役員	その他	今のままでよい	わからない	無回答
20～29歳 (n=90)	17.8	15.6	6.7	13.3	2.2	7.8	7.8	1.1
30～39歳 (n=125)	15.2	13.6	8.0	8.0	4.0	4.0	24.8	1.6
40～49歳 (n=130)	8.5	9.2	10.0	2.3	3.1	6.2	14.6	1.5
50～59歳 (n=189)	15.9	9.0	9.5	5.3	2.6	6.9	15.9	4.8
60～69歳 (n=157)	7.0	7.6	6.4	7.6	2.5	11.5	15.9	1.9
70～79歳 (n=141)	5.7	9.2	8.5	7.8	1.4	17.7	25.5	5.7
80歳以上 (n=57)	7.0	7.0	5.3	7.0	0.0	14.0	21.1	10.5

(3) 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと

問 21 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)



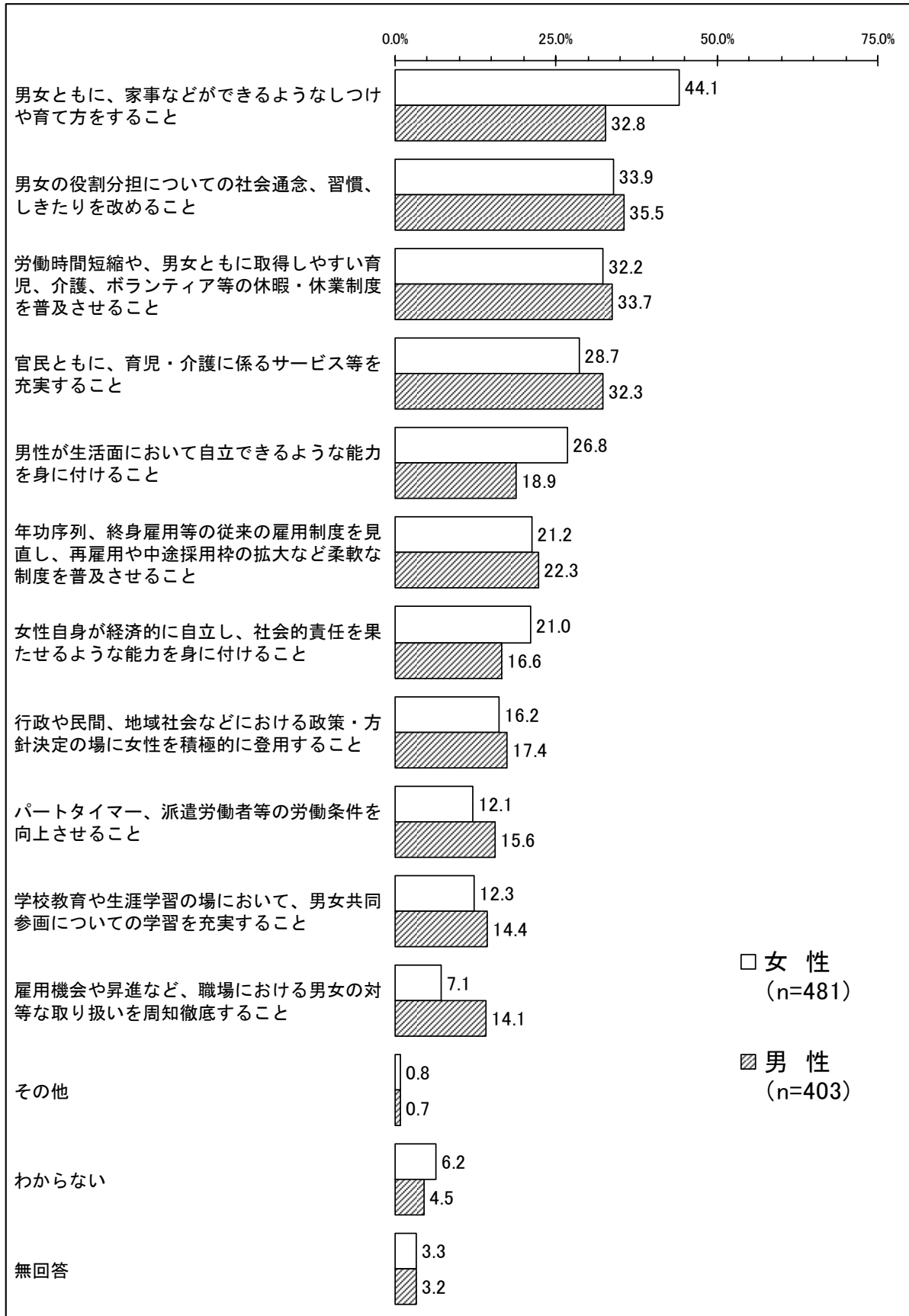
全体では「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」(38.7%)の割合が最も高く、「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」(34.1%)、「労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること」(32.4%)、「官民ともに、育児・介護に係る施設や、家事・育児・介護に係るサービス等を充実すること」(30.2%)が続いている。

男女別に見ると、女性が「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」の割合が最も高いのに対し、男性は「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」が最も高くなっている。

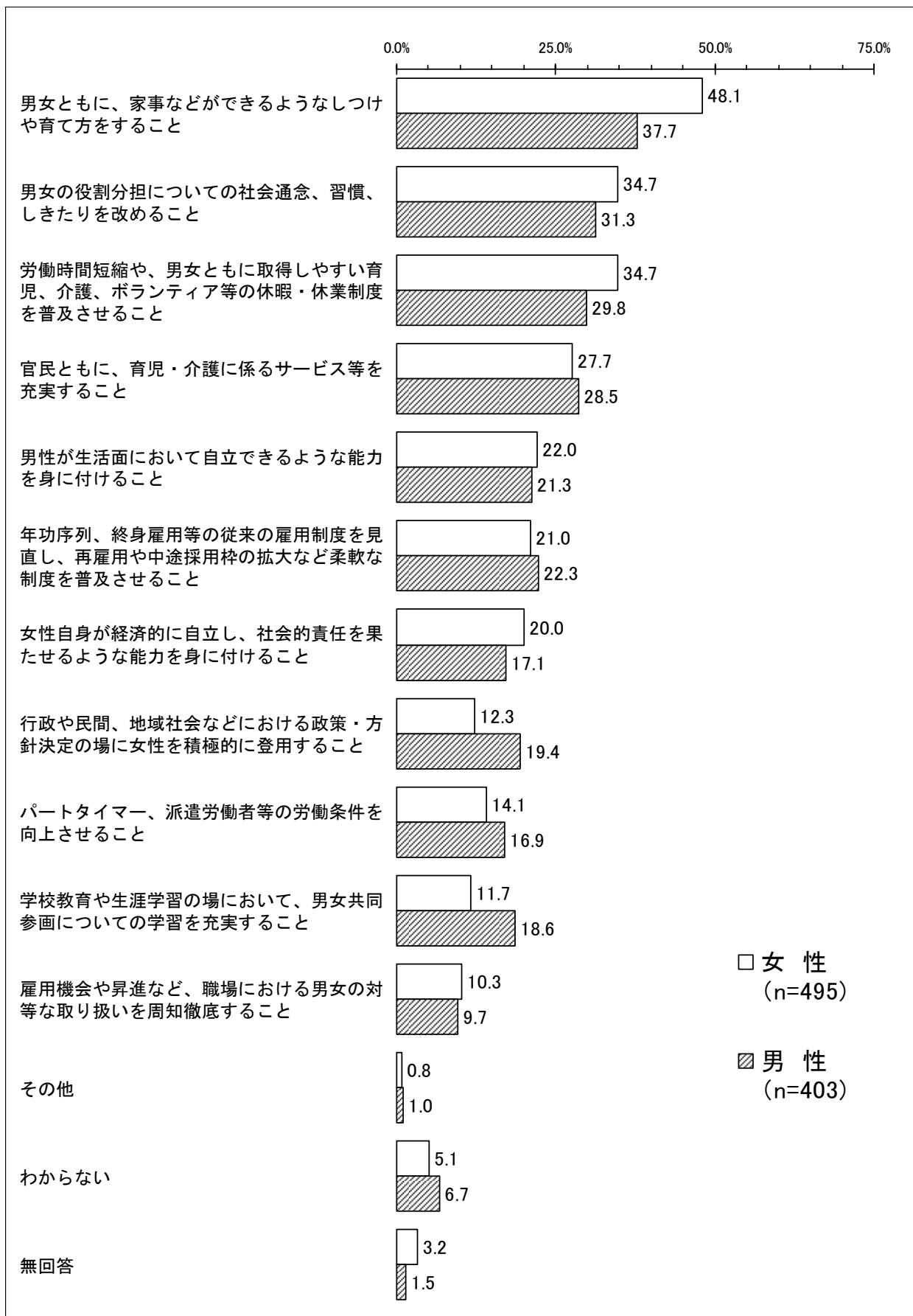
「男性が生活面において自立できるような能力を身に付けること」、「女性自身が経済的に自立し、社会的責任を果たせるような能力を身に付けること」では女性の方の割合が高くなっているが、その他は男性の割合が高い。

年齢別に見ると、「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」が40代(47.7%)で高く、「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」が20代(52.2%)で高い。

図表 20-1 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと〈男女別〉



図表 20-2 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと〈男女別〉
 前回（平成 17 年）



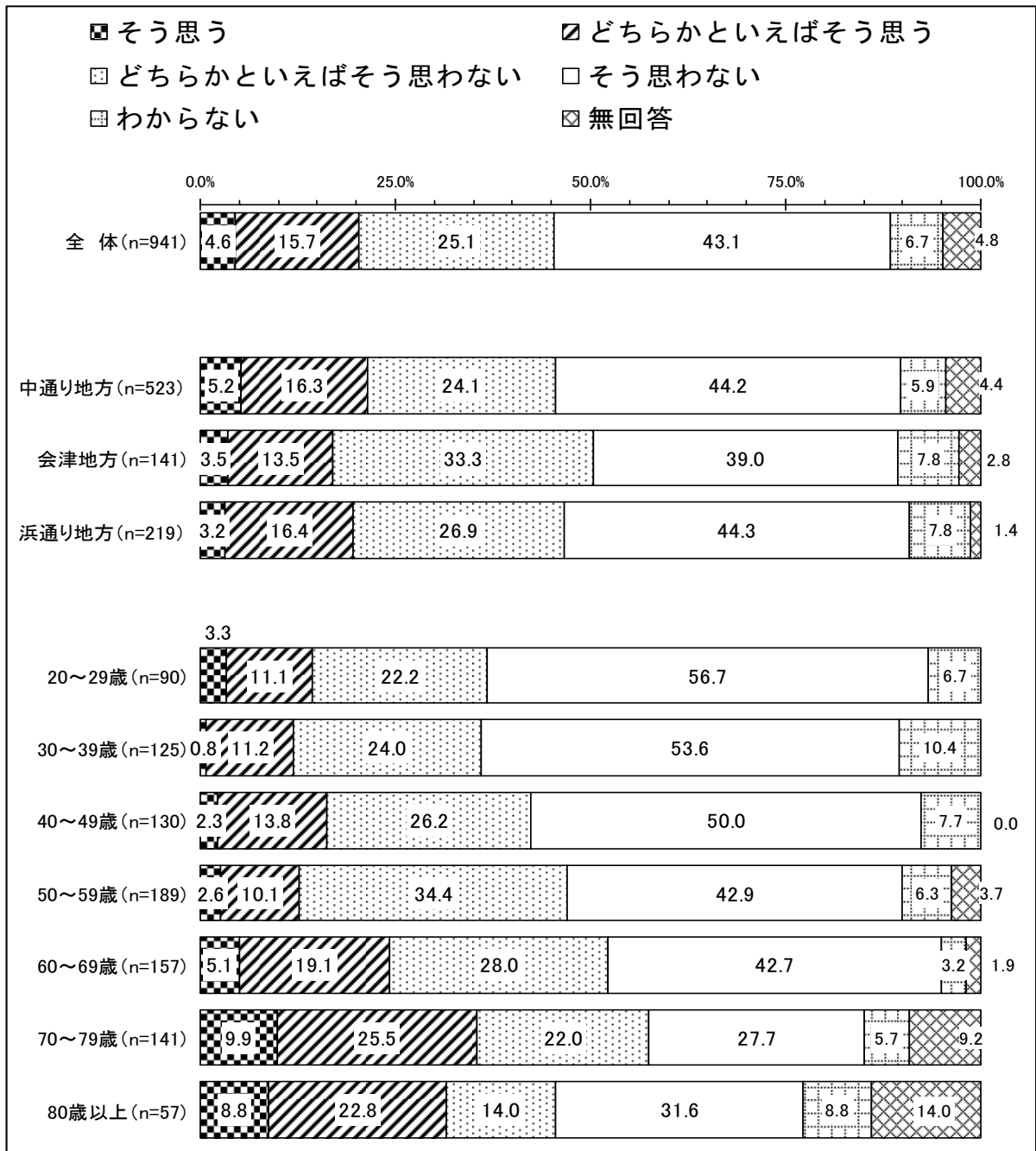
図表 20-3 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと〈年齢別〉

(単位：%)

	男女ともに、家事などができような仕上げや育て方をすること	男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること	労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること	官民ともに、育児・介護に係るサービス等を充実すること	男性が生活面において自立できるような能力を身に付けること	年功序列、終身雇用等の従来の雇用制度を見直し、再雇用や中途採用枠の拡大など柔軟な制度を普及させること	女性自身が経済的に自立し、社会的責任を果たせるような能力を身に付けること
20～29歳 (n=90)	36.7	52.2	37.8	26.7	26.7	17.8	10.0
30～39歳 (n=125)	39.2	41.6	32.8	23.2	28.0	23.2	15.2
40～49歳 (n=130)	47.7	36.2	30.8	26.9	23.1	20.8	26.2
50～59歳 (n=189)	34.4	33.3	35.4	34.9	25.9	22.2	19.0
60～69歳 (n=157)	35.0	35.0	39.5	34.4	21.0	22.9	19.7
70～79歳 (n=141)	42.6	25.5	22.7	33.3	17.7	19.9	22.0
80歳以上 (n=57)	38.6	10.5	29.8	26.3	15.8	26.3	15.8

	行政や民間、地域社会などにおける政策・方針決定の場に女性を積極的に登用すること	パートタイマー、派遣労働者等の労働条件を向上させること	学校教育や生涯学習の場において、男女共同参画についての学習を充実すること	雇用機会や昇進など、職場における男女の対等な取り扱いを周知徹底すること	その他	わからない	無回答
20～29歳 (n=90)	18.9	8.9	15.6	7.8	1.1	3.3	2.2
30～39歳 (n=125)	16.8	9.6	16.0	8.0	0.0	6.4	2.4
40～49歳 (n=130)	16.9	10.0	19.2	6.9	0.0	5.4	0.8
50～59歳 (n=189)	19.0	14.3	14.3	11.6	1.1	2.1	3.2
60～69歳 (n=157)	16.6	16.6	8.9	14.0	1.9	5.1	1.9
70～79歳 (n=141)	14.9	17.0	7.8	11.3	0.7	9.2	7.1
80歳以上 (n=57)	10.5	19.3	12.3	10.5	0.0	10.5	7.0

図表 21 「良い妻」に対する考え方（地域別・年齢別）



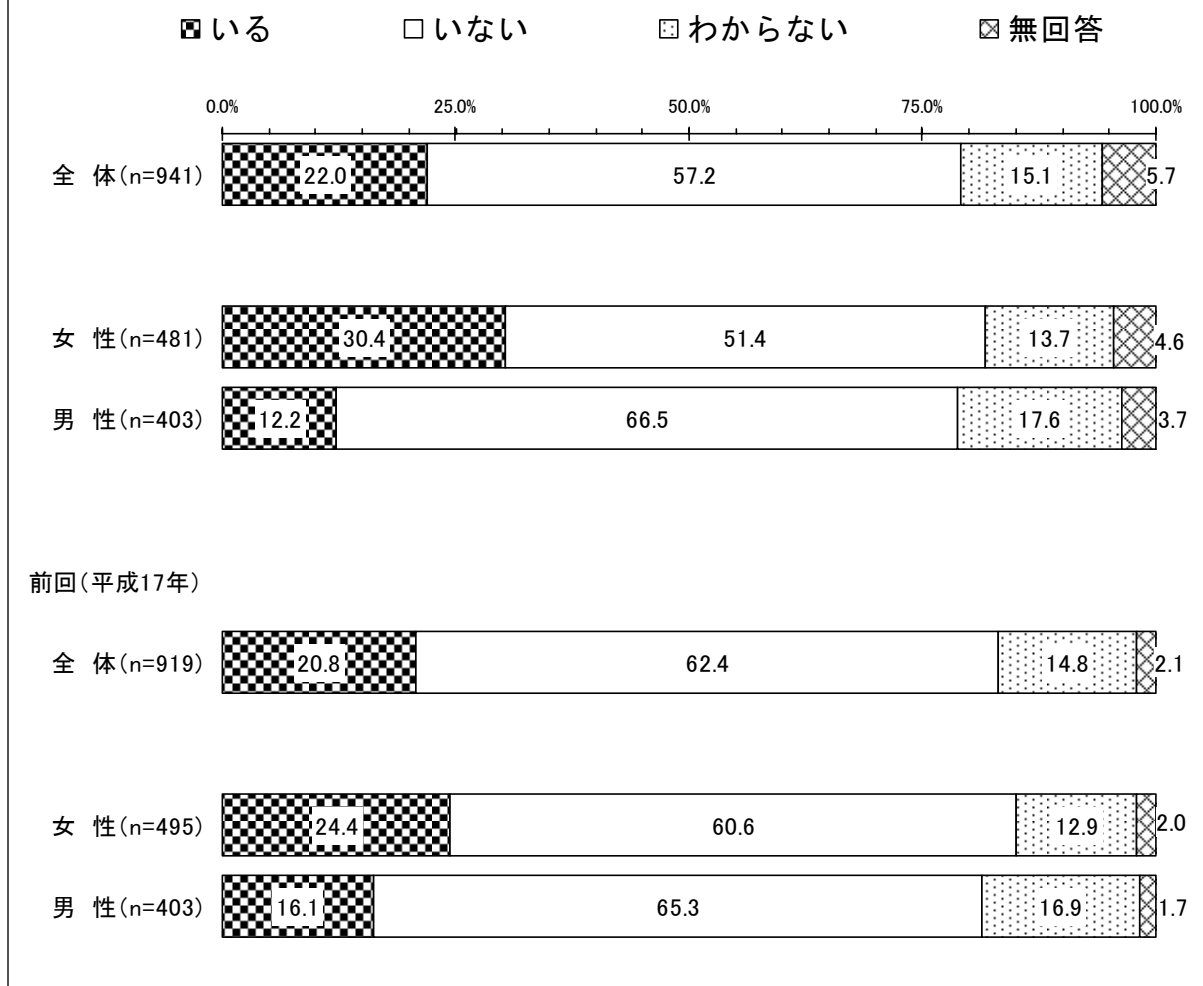
『そう思う計』と『そう思わない計』の割合

	そう思う 計	そう思わ ない 計
全体 (n=941)	20.3%	68.2%
女性 (n=481)	15.4%	75.3%
男性 (n=403)	25.5%	63.7%
中通り地方 (n=523)	21.5%	68.3%
会津地方 (n=141)	17.0%	72.3%
浜通り地方 (n=219)	19.6%	71.2%

	そう思う 計	そう思わ ない 計
20～29歳 (n=90)	14.4%	78.9%
30～39歳 (n=125)	12.0%	77.6%
40～49歳 (n=130)	16.1%	76.2%
50～59歳 (n=189)	12.7%	77.3%
60～69歳 (n=157)	24.2%	70.7%
70～79歳 (n=141)	35.4%	49.7%
80歳以上 (n=57)	31.6%	45.6%

(2) 身近で配偶者から暴行を受けている人の有無

問 23 あなたの家族、親戚、友人、知人など身近な人の中で、配偶者からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けている人、または過去に受けていた人はいますか。(○は1つだけ)

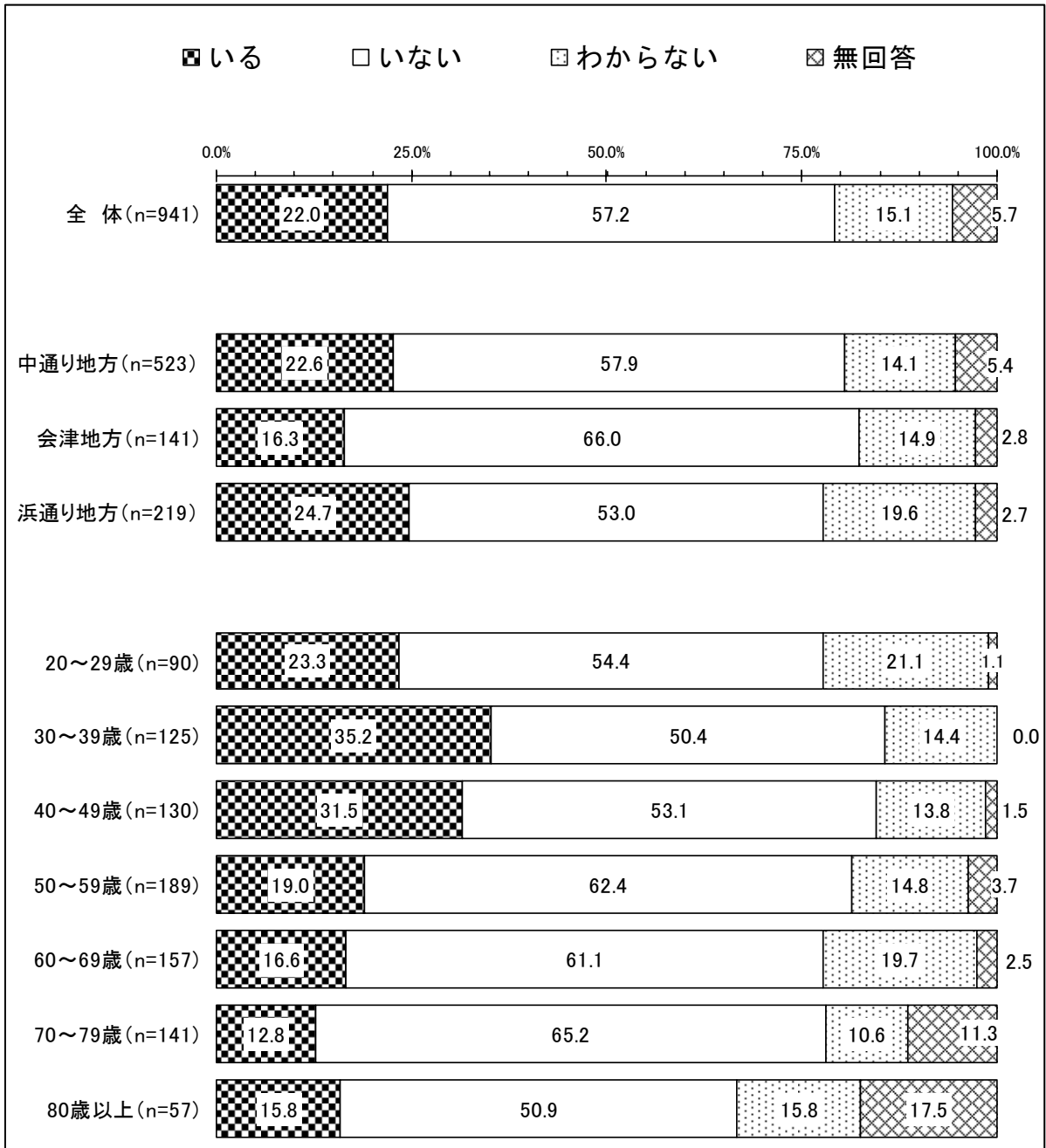


「いる」が22.0%、「いない」が57.2%、「わからない」が15.1%となっている。

「いる」の割合は、男性（12.2%）よりも女性（30.4%）の方が高く、年齢別では30代（35.2%）、40代（31.5%）で3割を超え高くなっている。

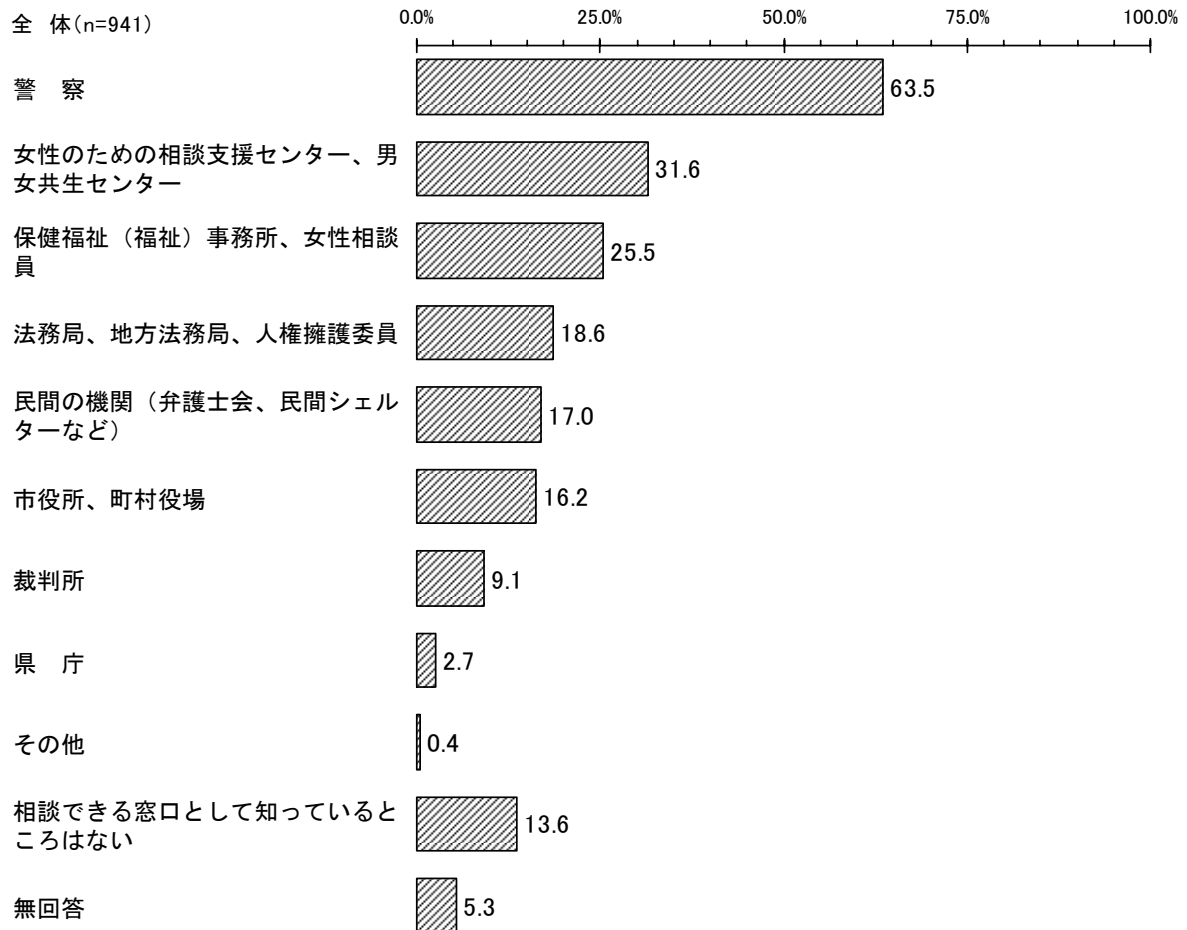
前回調査と比較すると全体では大きな違いはないが、「いる」と答えた女性の割合（今回30.4%、前回24.4%）が増えた。

図表 22 身近で配偶者から暴行を受けている人の有無（地域別・年齢別）



(3) 配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況

問 24 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。あなたをご存知のものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）



全体では、「警察」（63.5%）が最も多く、これのみ 5 割を超えている。「女性のための相談支援センター、男女共生センター」（31.6%）が次いで多い。

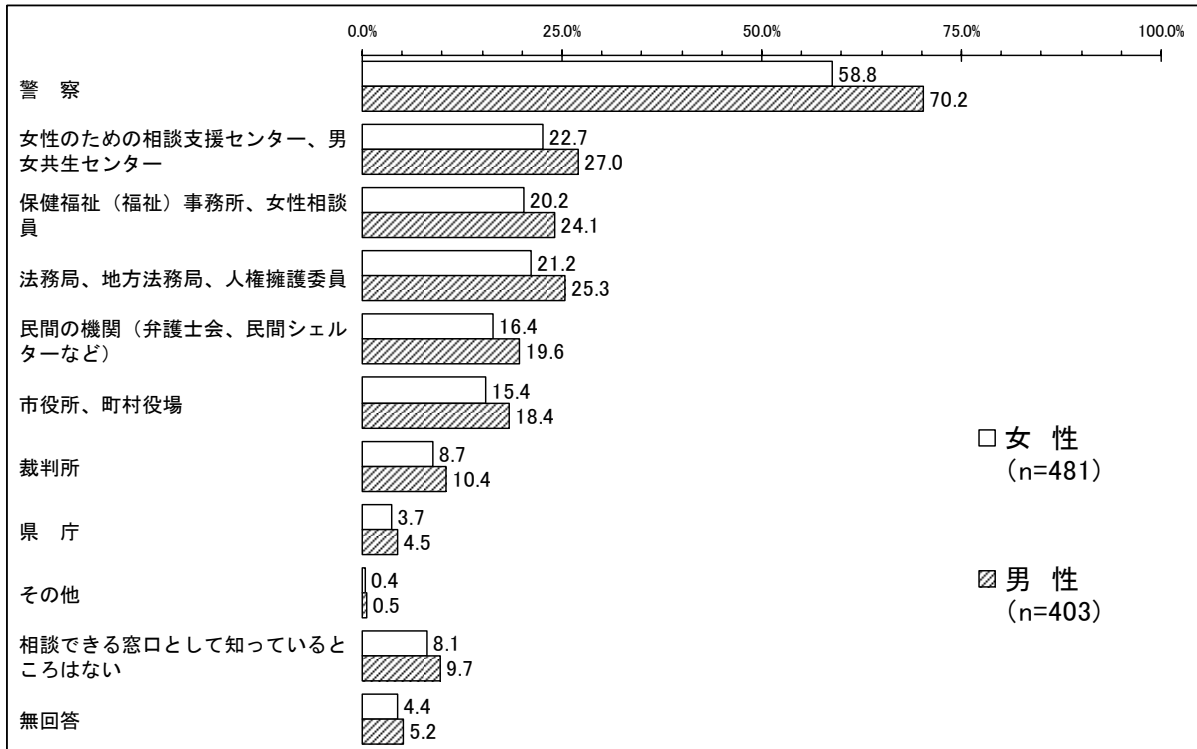
地域別に見ると、「警察」の割合は、会津地方（69.5%）と中通り地方（65.4%）に比べ、浜通り地方（61.6%）で若干低くなっている。

「女性のための相談支援センター、男女共生センター」（中通り地方 35.6%、会津地方 27.7%、浜通り地方 27.9%）は、中通り地方の割合が高い。

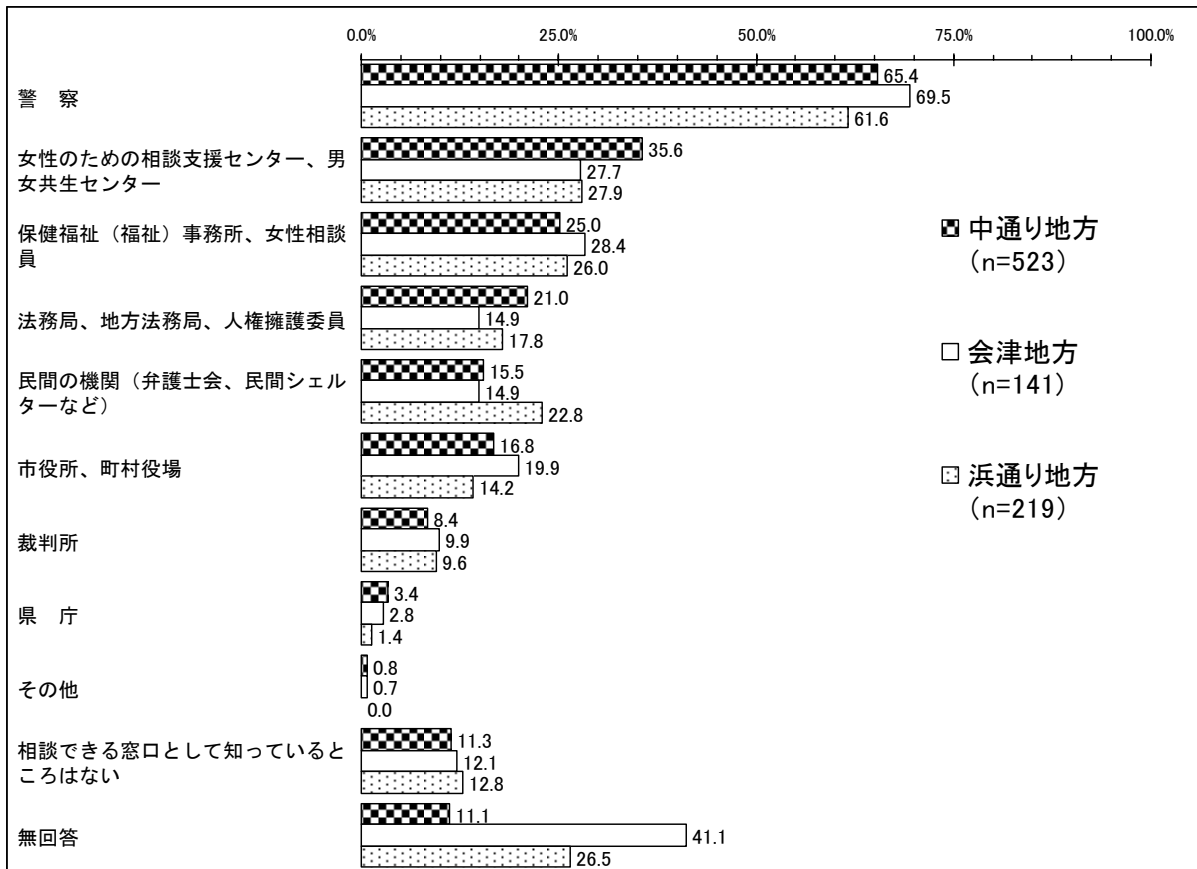
また、「保健福祉（福祉）事務所、女性相談員」（中通り地方 25.0%、会津地方 28.4%、浜通り地方 26.0%）、「市役所、町村役場」（中通り地方 16.8%、会津地方 19.9%、浜通り地方 14.2%）は、会津地方が高くなっている。「法務局、地方法務局、人権擁護委員」（中通り地方 21.0%、会津地方 14.9%、浜通り地方 17.8%）は中通り地方で、「民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）」は浜通り地方で高くなっている。

年齢別に見ると、「法務局、地方法務局、人権擁護委員」は、年齢が上がるほど割合も上昇する傾向が見られる。また、各年代共に 1 割前後が「相談できる窓口として知っているところはない」としている。

図表 23-1 配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況（男女別）



図表 23-2 配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況（地域別）

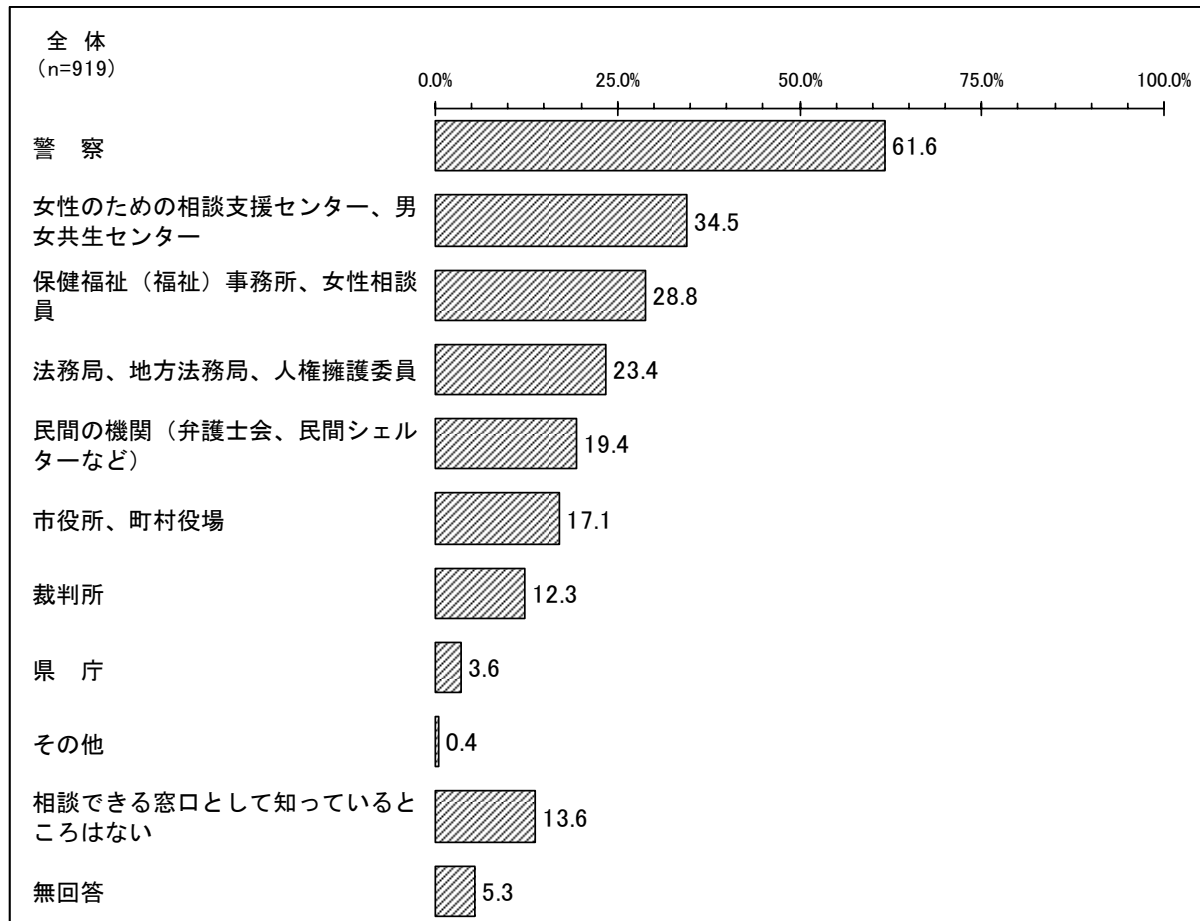


図表 23-3 配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況（年齢別）

(単位：%)

	警 察	女性のた めの相談 支援セン ター、男 女共生セ ンター	保健福祉 (福祉) 事務所、 女性相談 員	法務局、 地方法務 局、人権 擁護委員	民間の機 関(弁護 士会、民 間シェル ターな ど)	市役所、 町村役場	裁判所	県 庁	その他	相談でき る窓口と して知っ ていると ころはな い	無回答
20～29歳(n=90)	75.6	37.8	17.8	2.2	11.1	11.1	5.6	1.1	1.1	12.2	1.1
30～39歳(n=125)	71.2	40.0	21.6	7.2	14.4	12.8	7.2	3.2	0.0	12.0	1.6
40～49歳(n=130)	74.6	37.7	28.5	11.5	20.0	20.8	8.5	5.4	0.0	6.9	0.8
50～59歳(n=189)	66.1	23.8	24.9	22.2	15.3	20.1	7.9	2.1	1.6	13.8	3.7
60～69歳(n=157)	61.1	28.7	31.2	29.9	22.3	19.1	12.1	2.5	0.0	10.8	4.5
70～79歳(n=141)	51.1	34.8	31.2	28.4	19.9	13.5	9.9	1.4	0.7	13.5	17.0
80歳以上(n=57)	52.6	24.6	17.5	26.3	10.5	14.0	10.5	5.3	0.0	14.0	22.8

<参考 図表 23-4 前回（平成 17 年）配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況



(4) 夫婦間の暴力

問 25 あなたは、次にあげた①～⑯のことが夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。①～⑯のそれぞれについてお答えください。(それぞれ○は1つだけ)

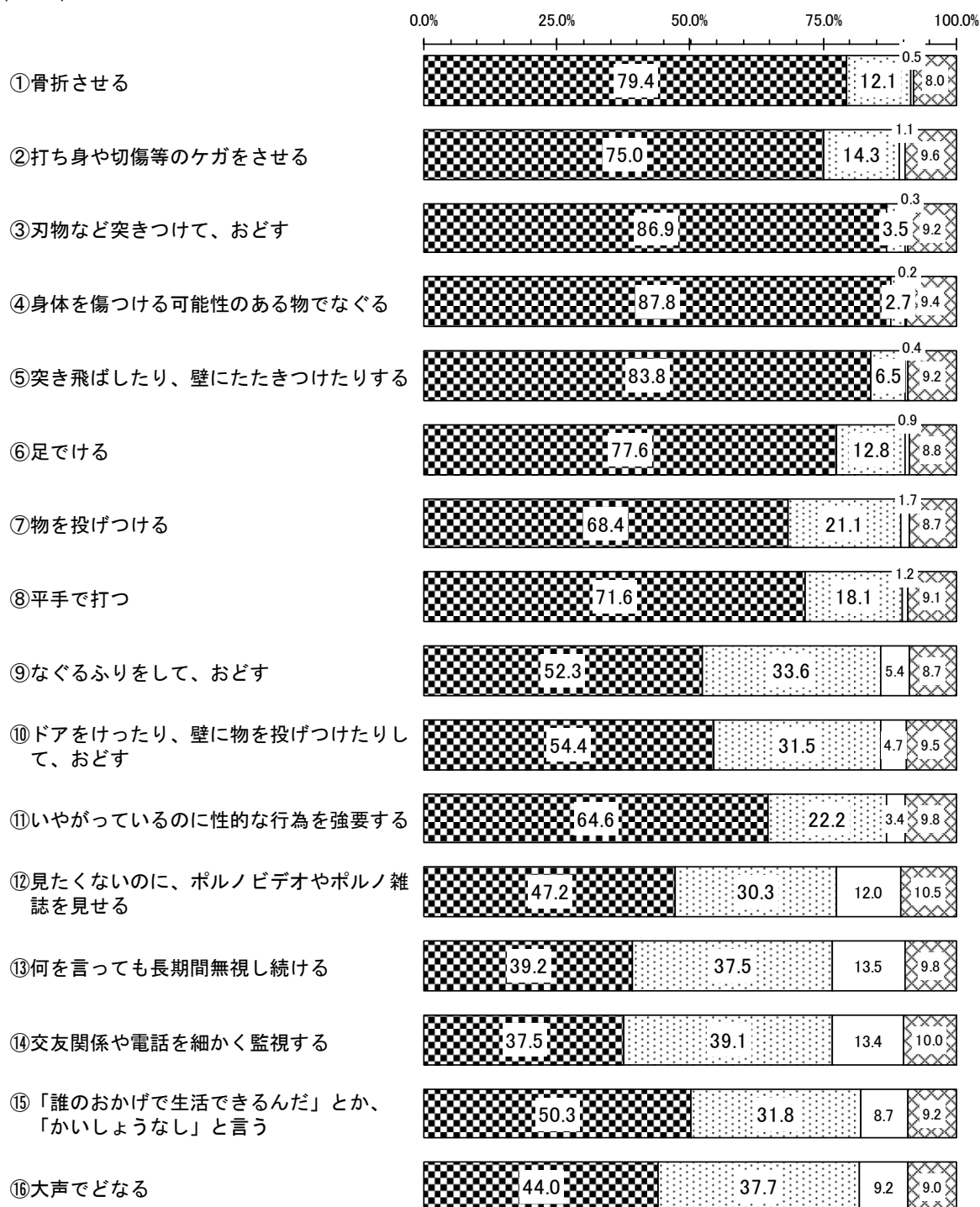
どんな場合でも暴力にあたると思う

暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う

暴力にあたるとは思わない

無回答

全体
(n=941)



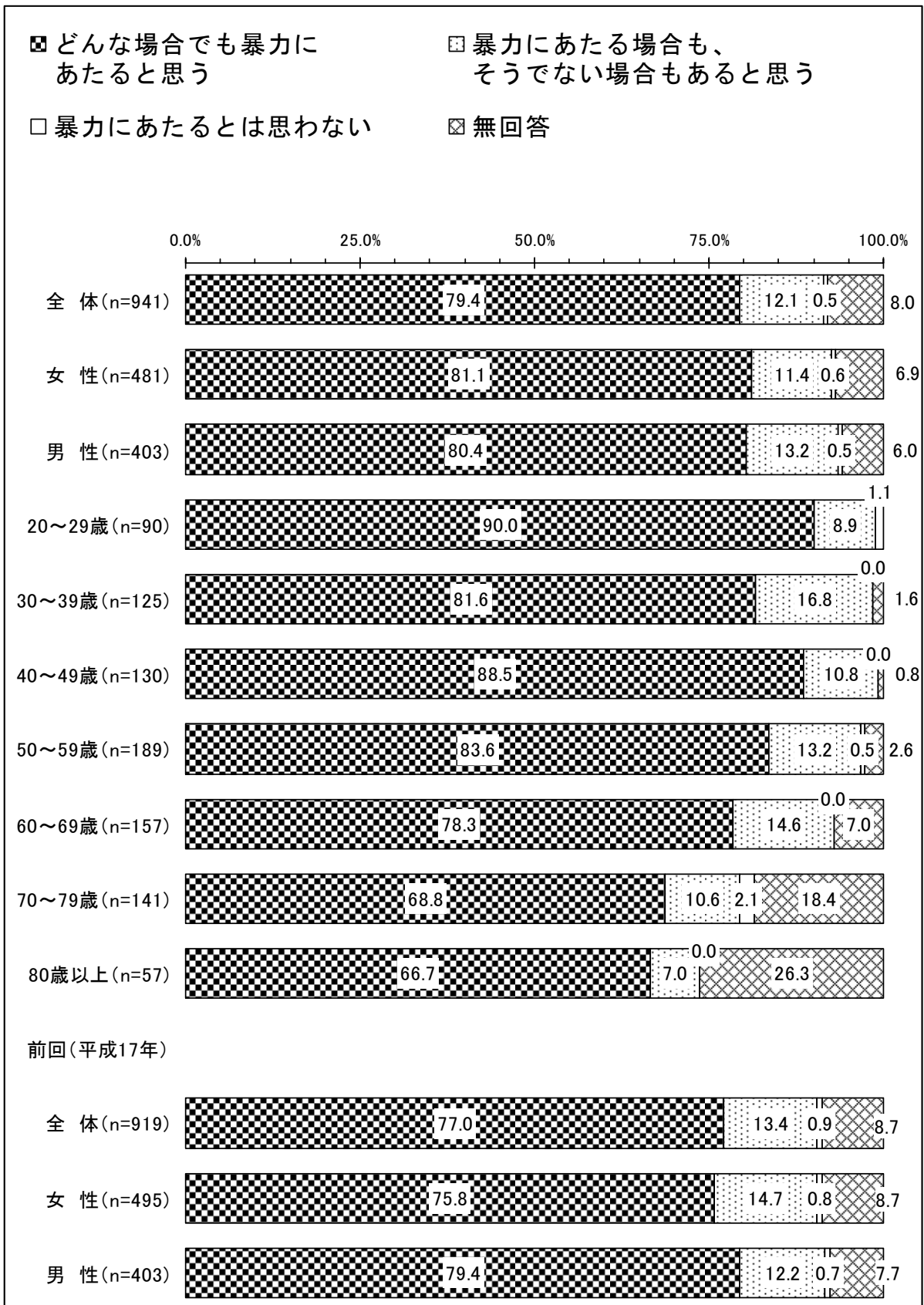
①骨折させる、②打ち身や切傷等のケガをさせる、③刃物など突きつけて、おどす、④身体を傷つける可能性のある物でなぐる、⑤突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、⑥足でける、⑦物を投げつける、⑧平手で打つ、⑨なぐるふりをして、おどす、⑩ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、⑪いやがっているのに性的な行為を強要する、⑫「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う、の 12 項目は「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 5 割を超えている。

⑬見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる、⑭何を言っても長期間無視し続ける、⑮交友関係や電話を細かく監視する、⑯大声でどなる、の 4 項目は、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が低下し、3~4 割台となっている。またこれら 4 項目は「暴力にあたるとは思わない」の割合が 1 割前後となっている。

男女別に「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合を見ると、②打ち身や切傷等のケガをさせる、③刃物など突きつけて、おどす、④身体を傷つける可能性のある物でなぐる、⑤突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、⑥足でける以外の項目は、比較的男性よりも女性の方が高くなっている。

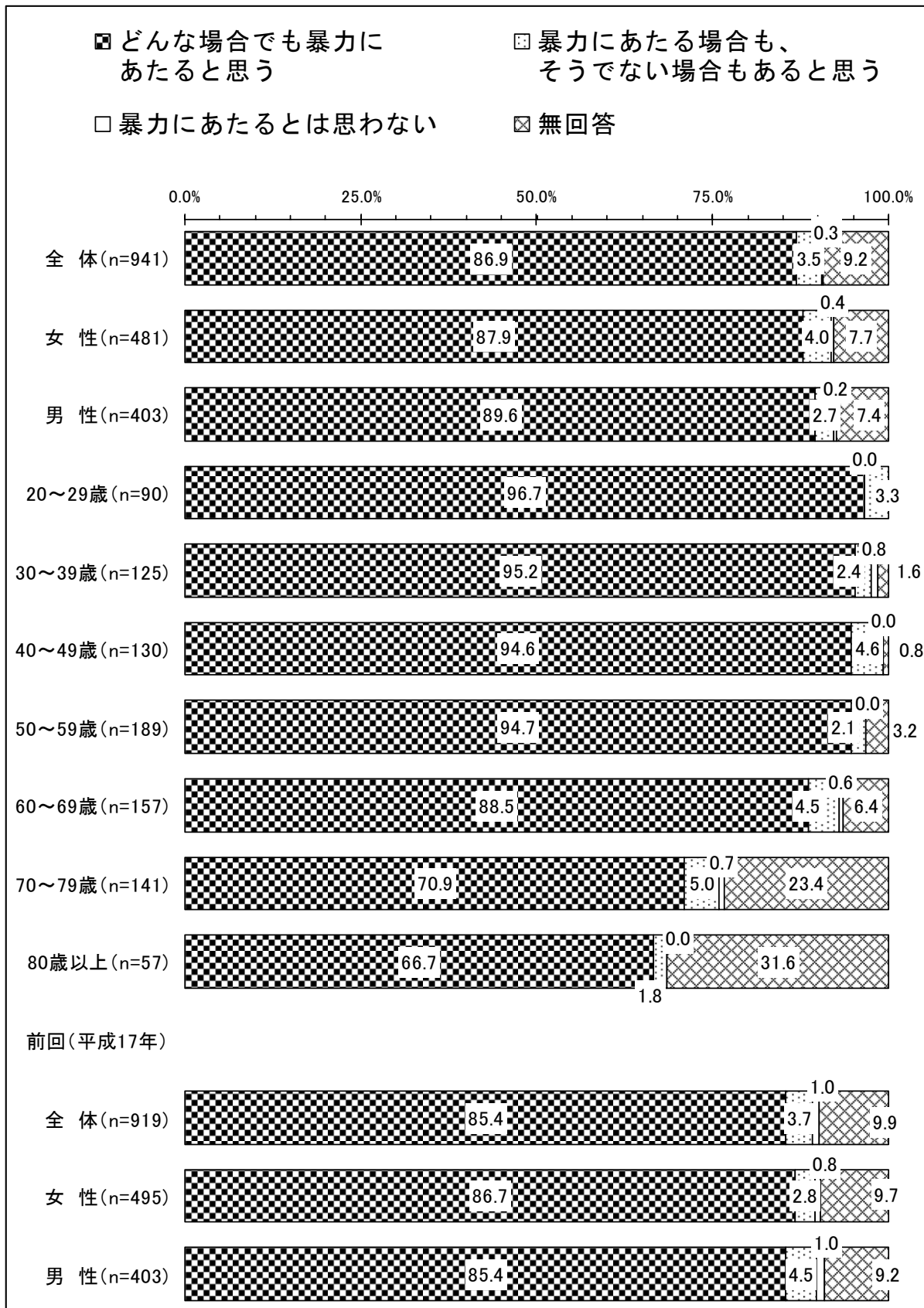
図表 24-1 夫婦間の暴力

①骨折させる



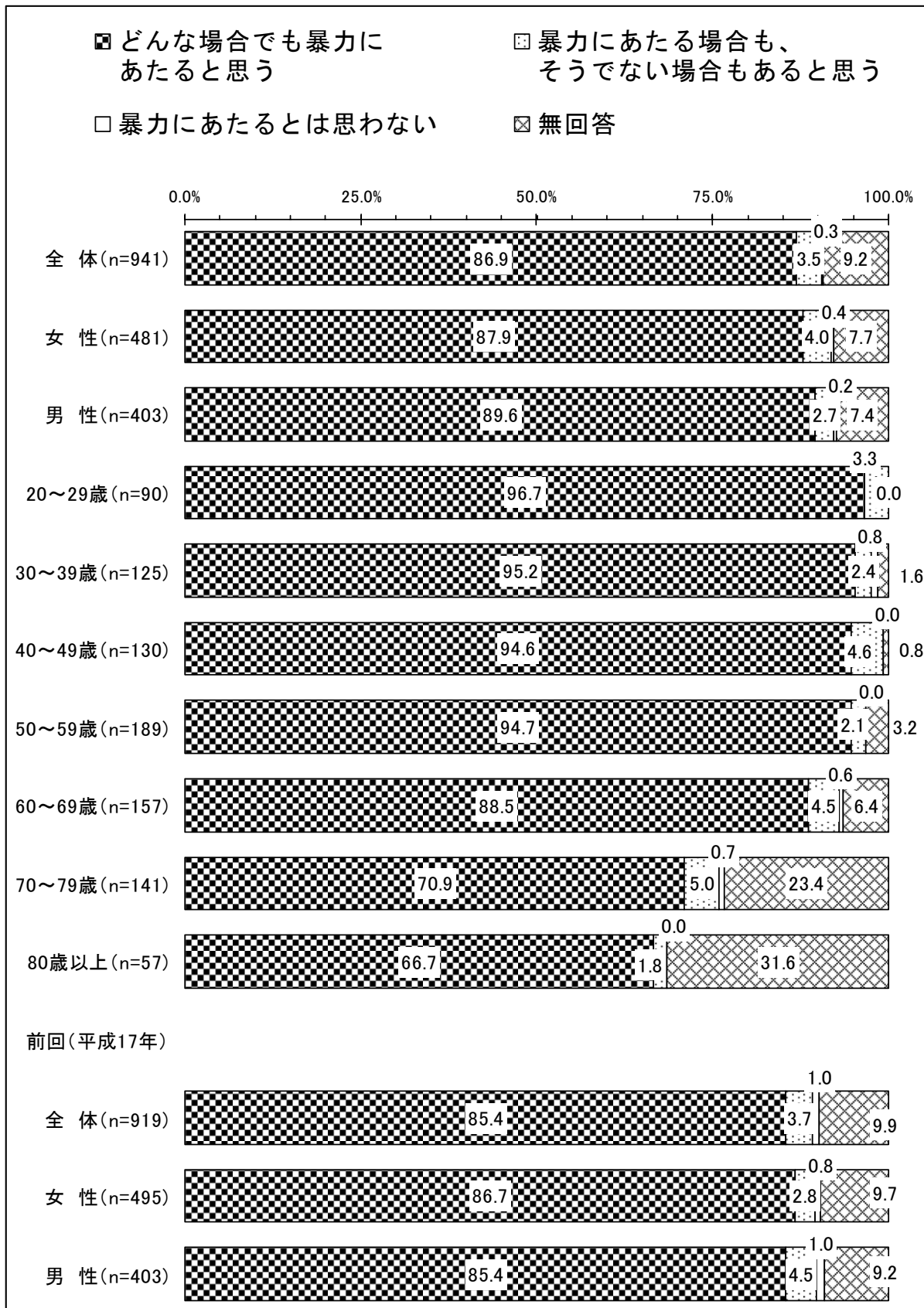
図表 24-2 夫婦間の暴力

②打ち身や切傷等のケガをさせる



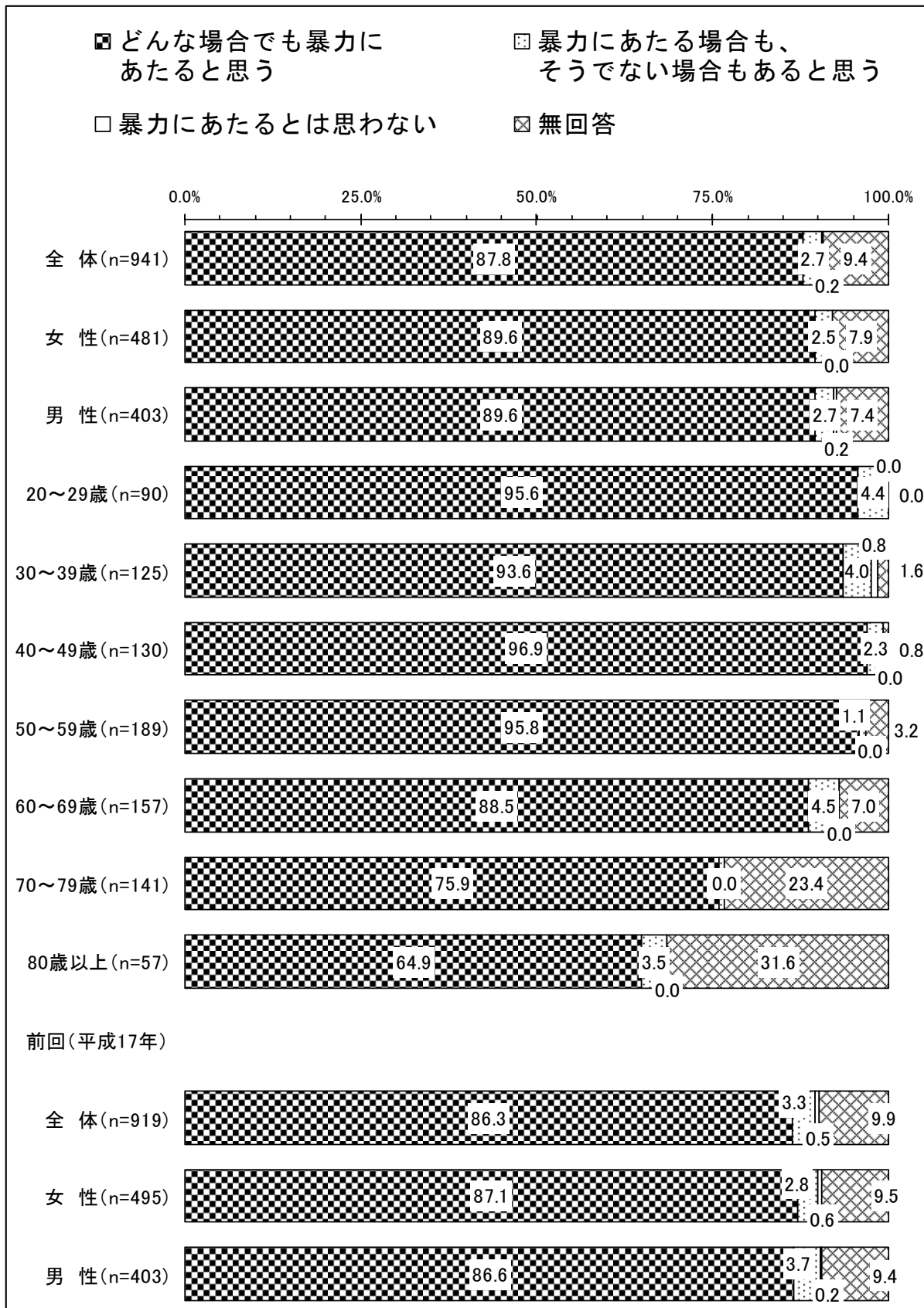
図表 24-3 夫婦間の暴力

③刃物など突きつけて、おどす



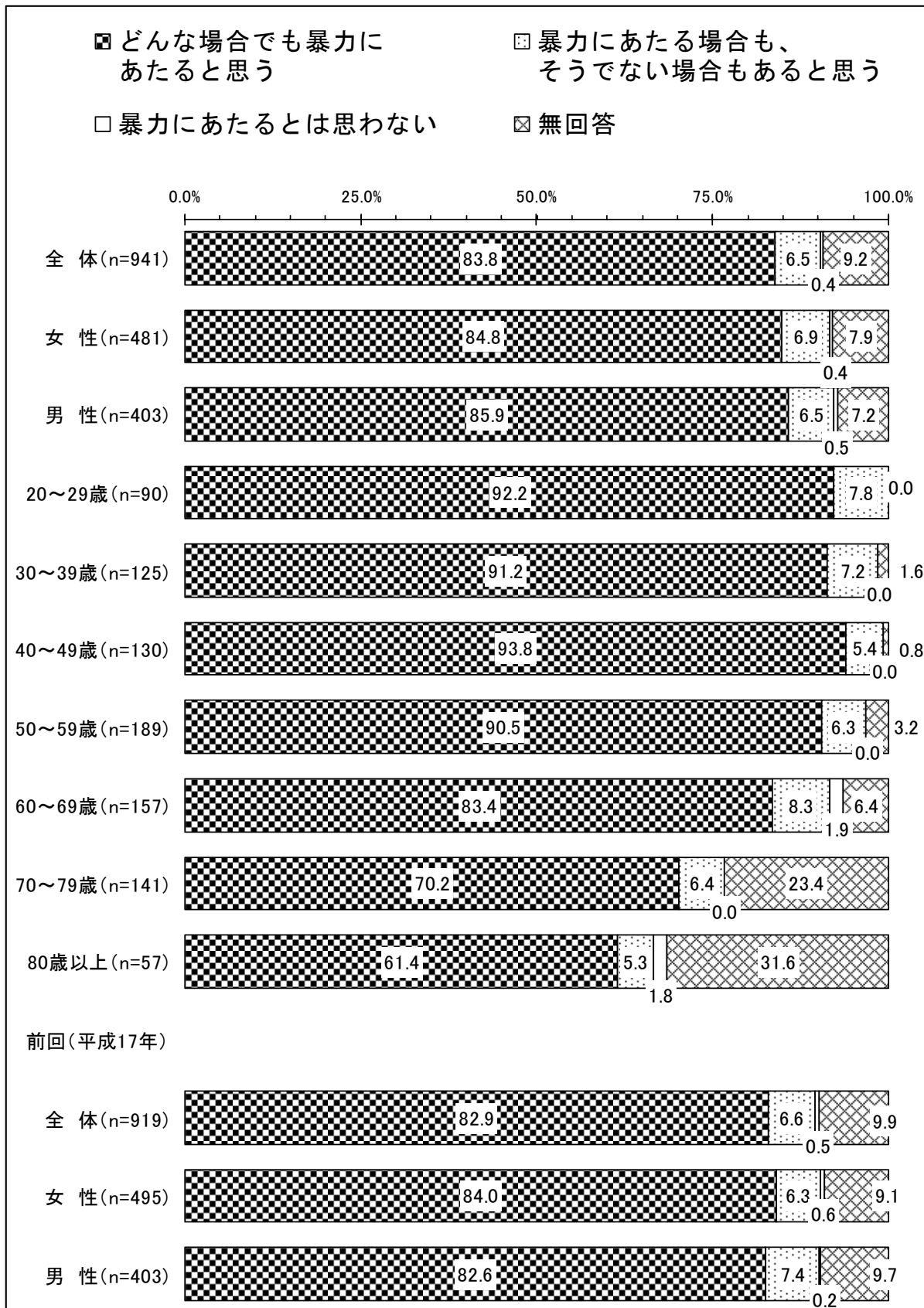
図表 24-4 夫婦間の暴力

④身体を傷つける可能性のある物でなくる



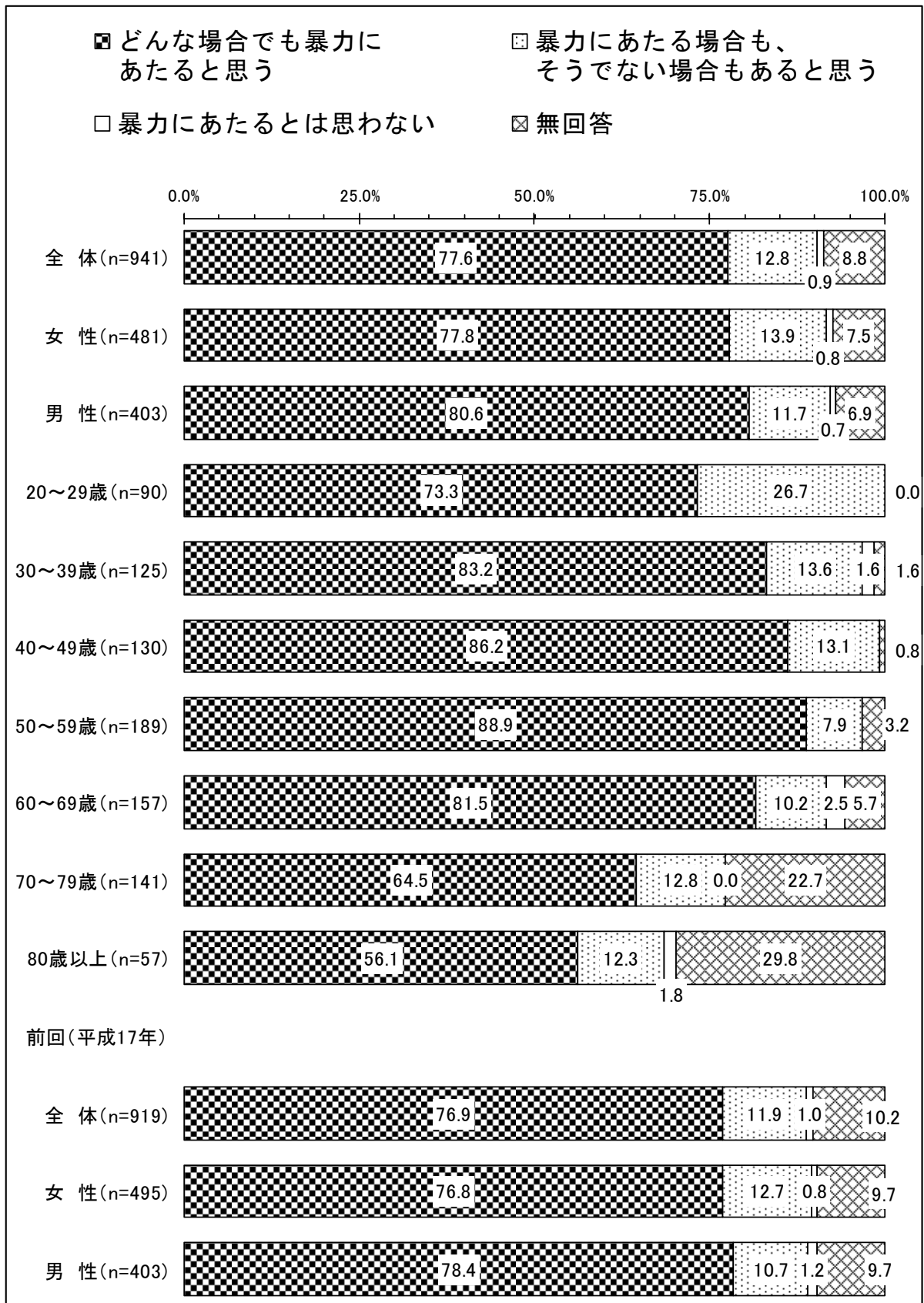
図表 24-5 夫婦間の暴力

⑤突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする



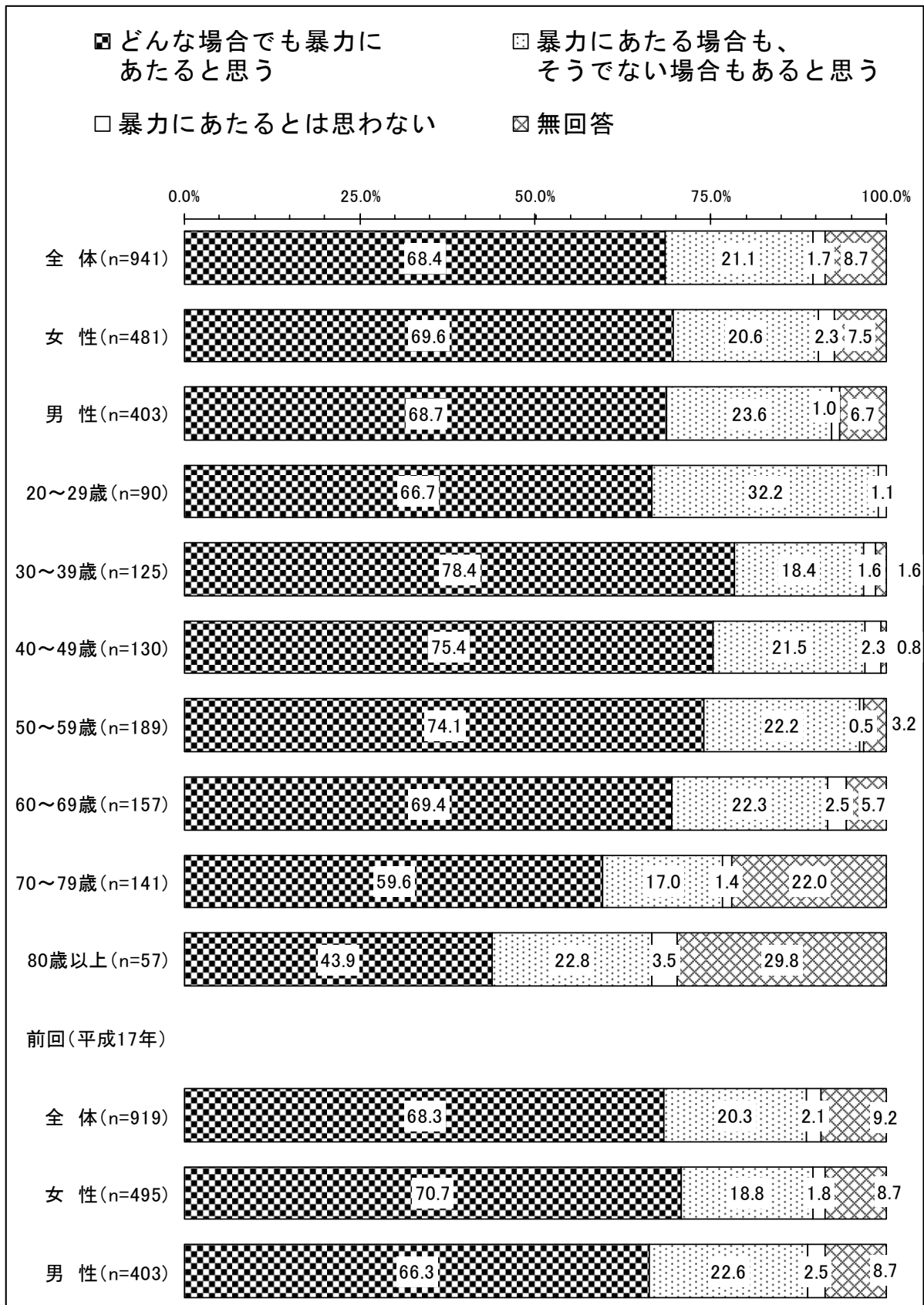
図表 24-6 夫婦間の暴力

⑥足でける



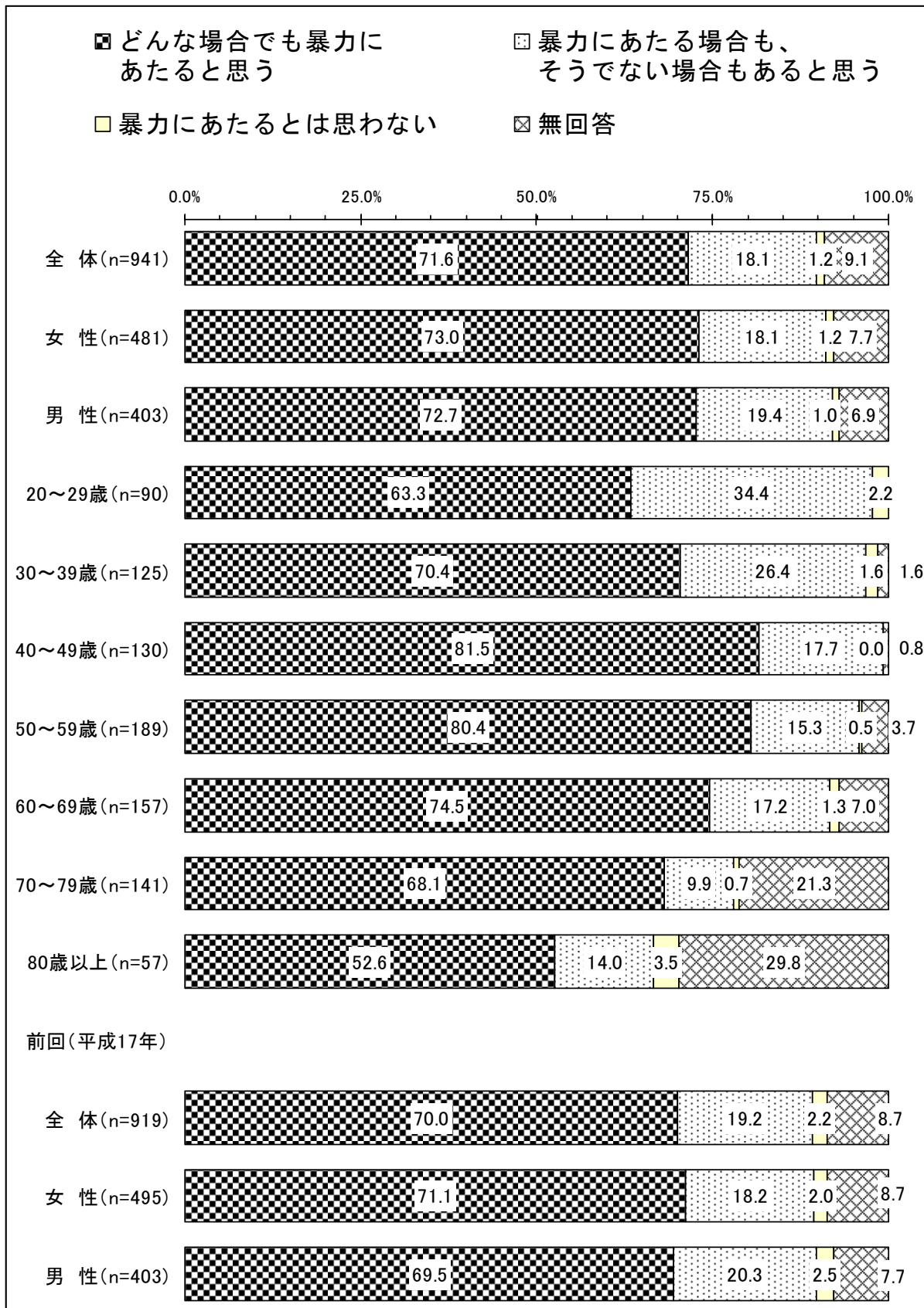
図表 24-7 夫婦間の暴力

⑦物を投げつける

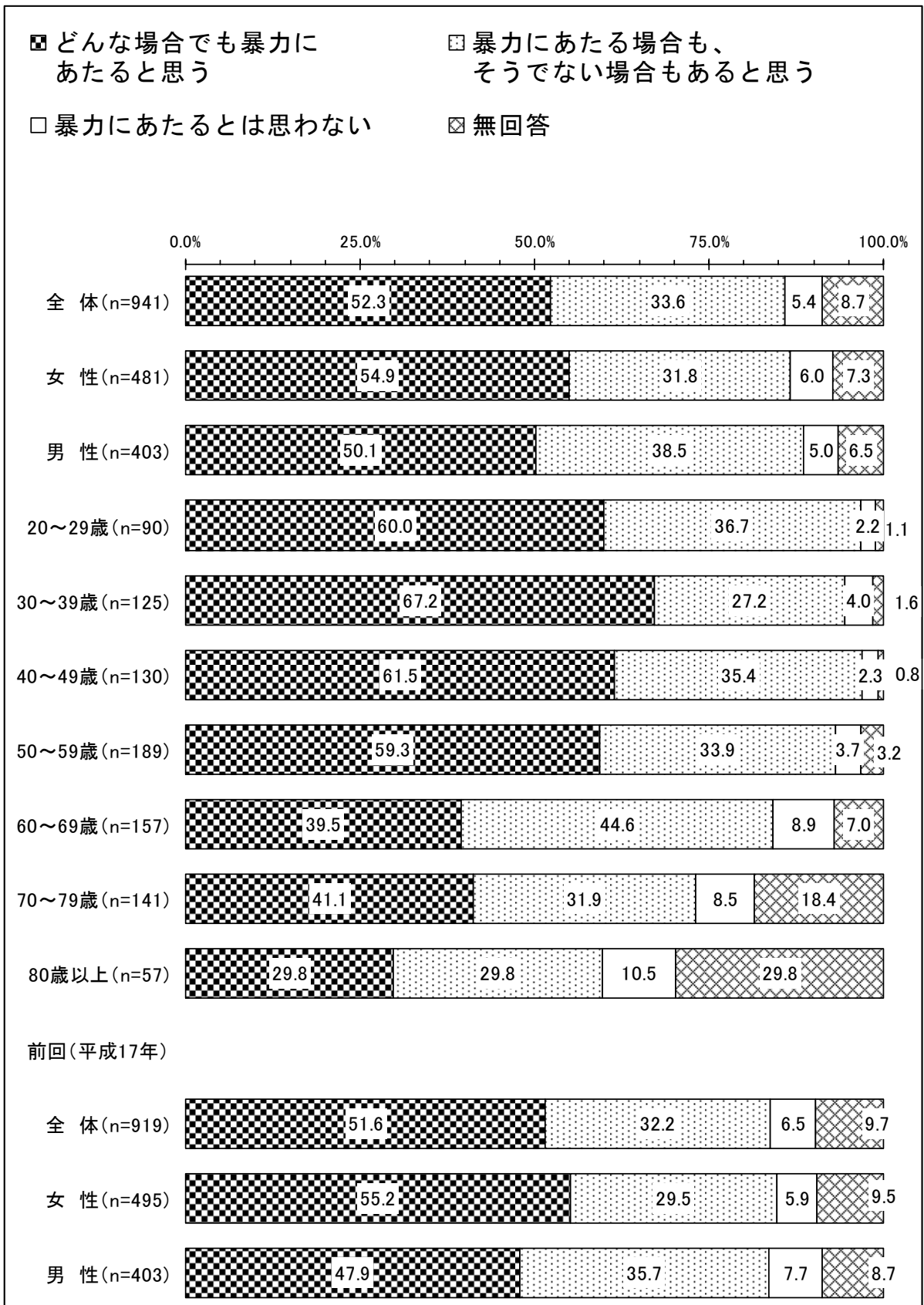


図表 24-8 夫婦間の暴力

⑧平手で打つ

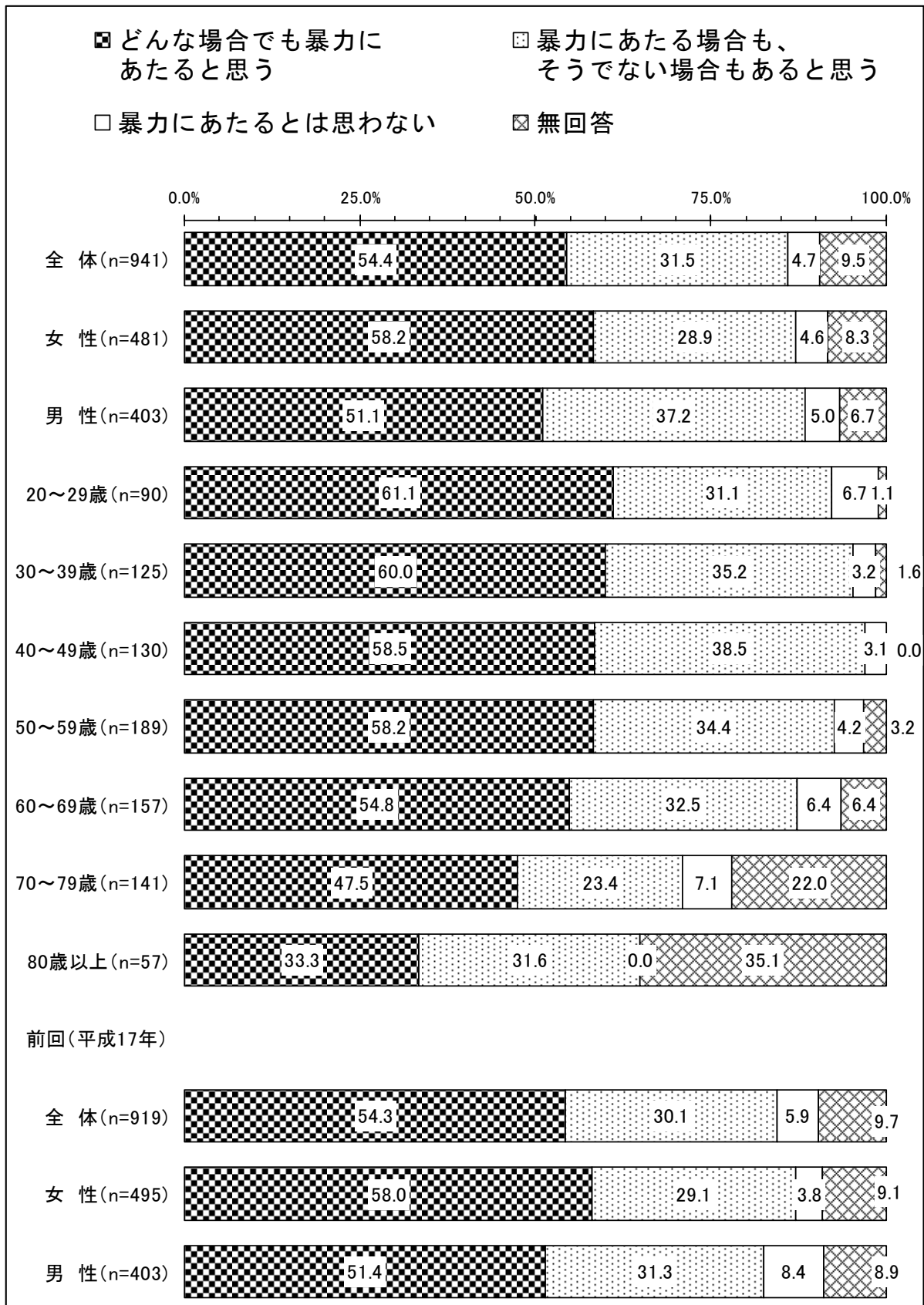


図表 24-9 夫婦間の暴力
 ⑨なぐるふりをして、おどす



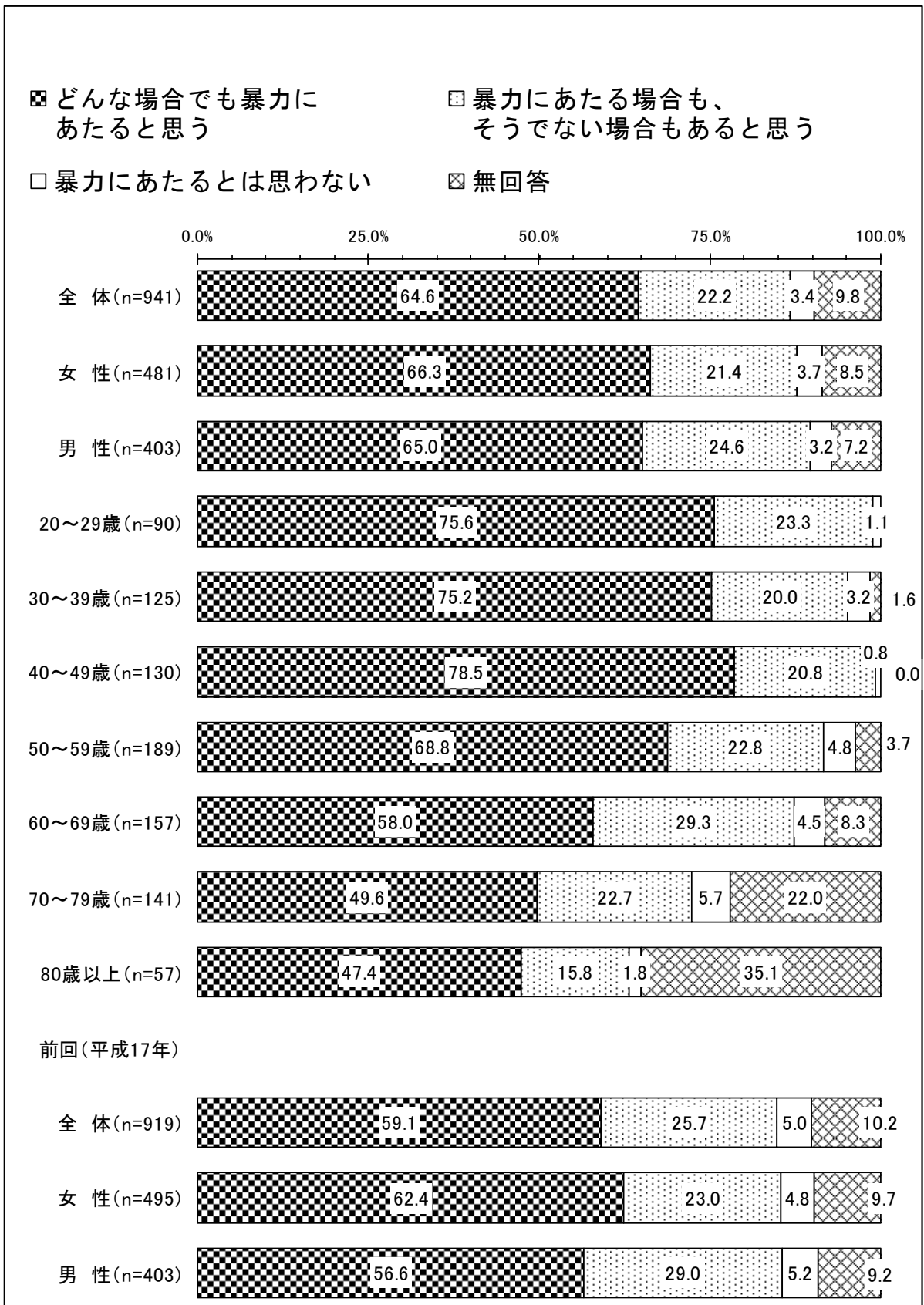
図表 24-10 夫婦間の暴力

⑩ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす



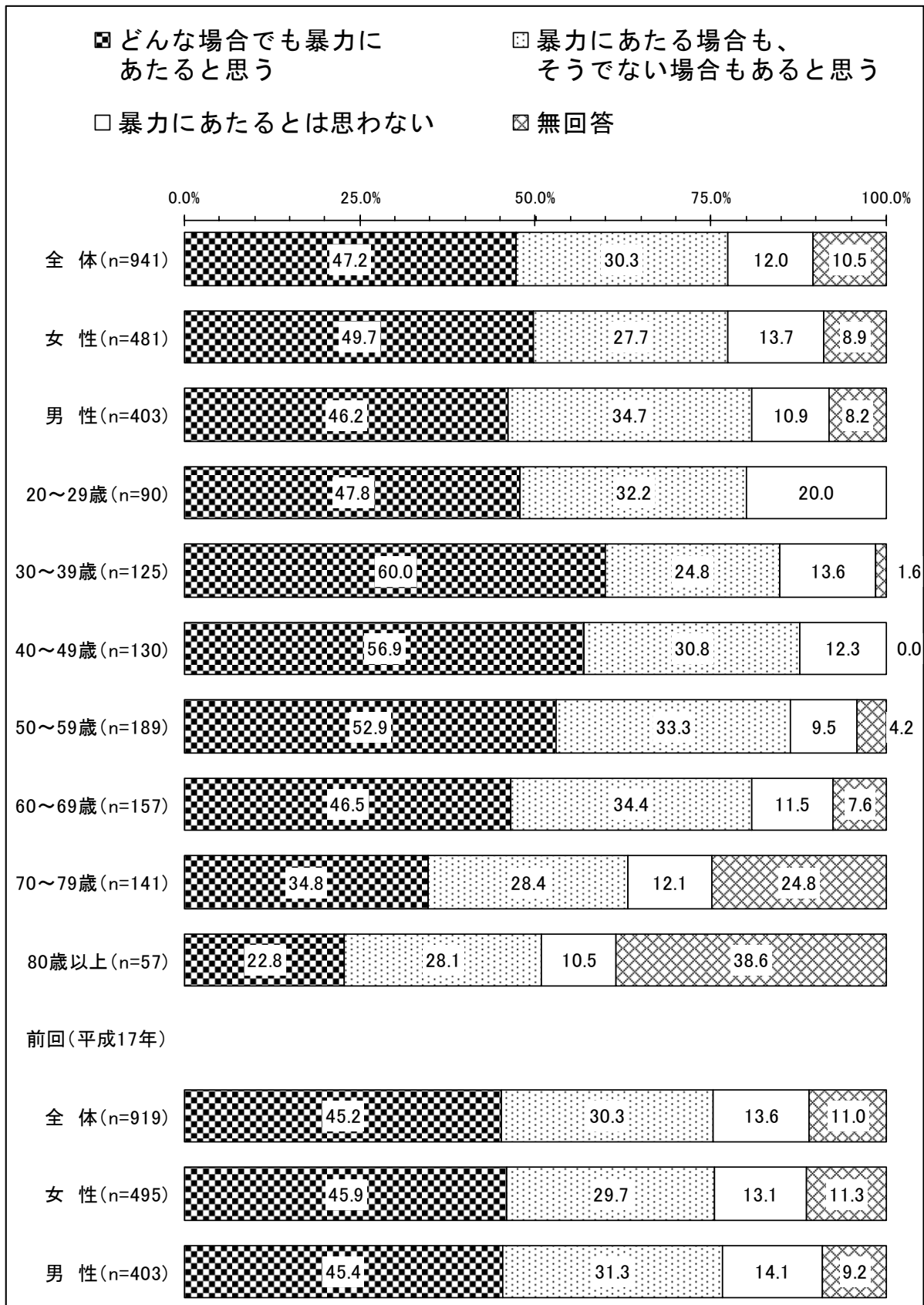
図表 24-11 夫婦間の暴力

⑪いやがっているのに性的な行為を強要する



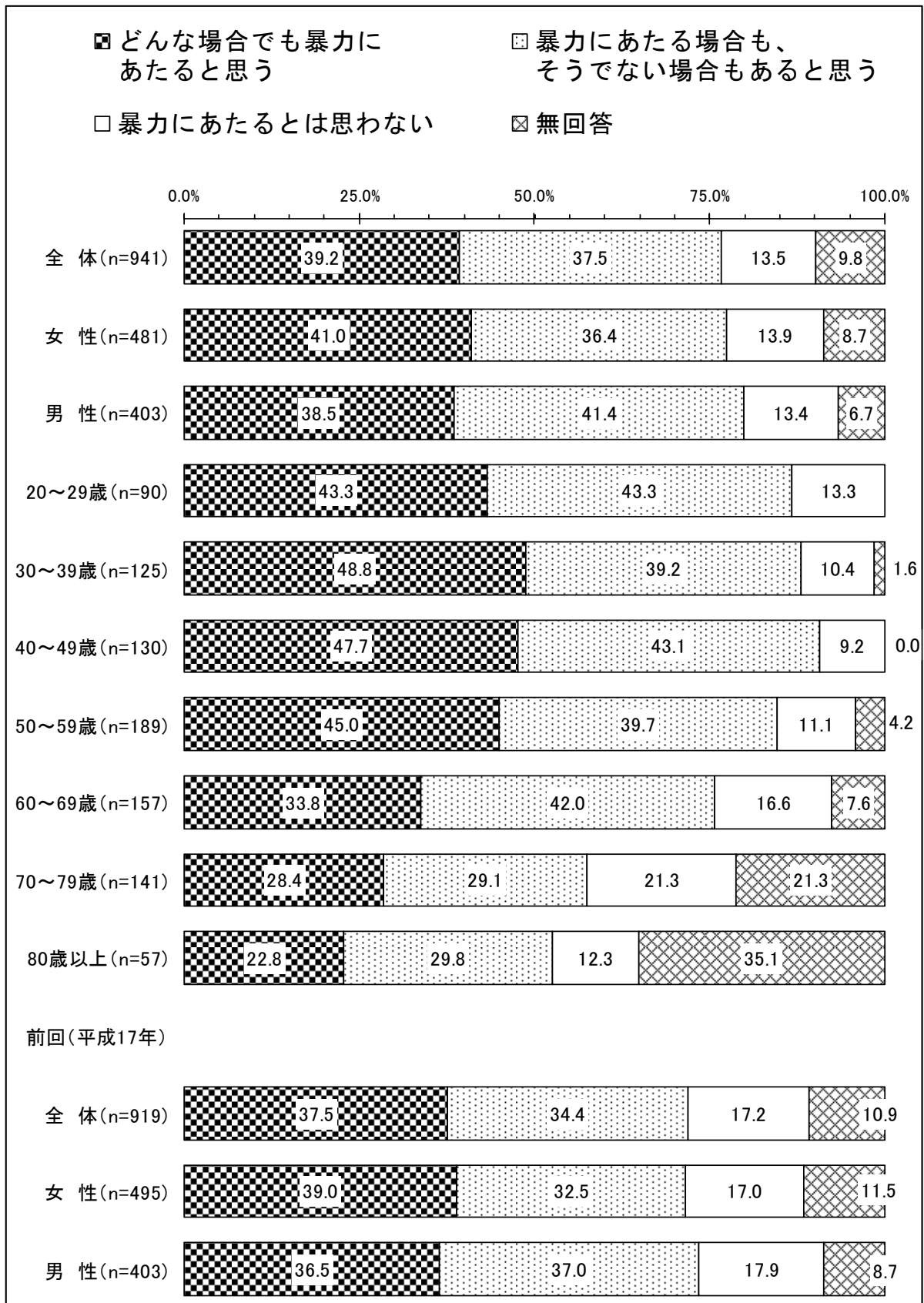
図表 24-12 夫婦間の暴力

⑫見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる



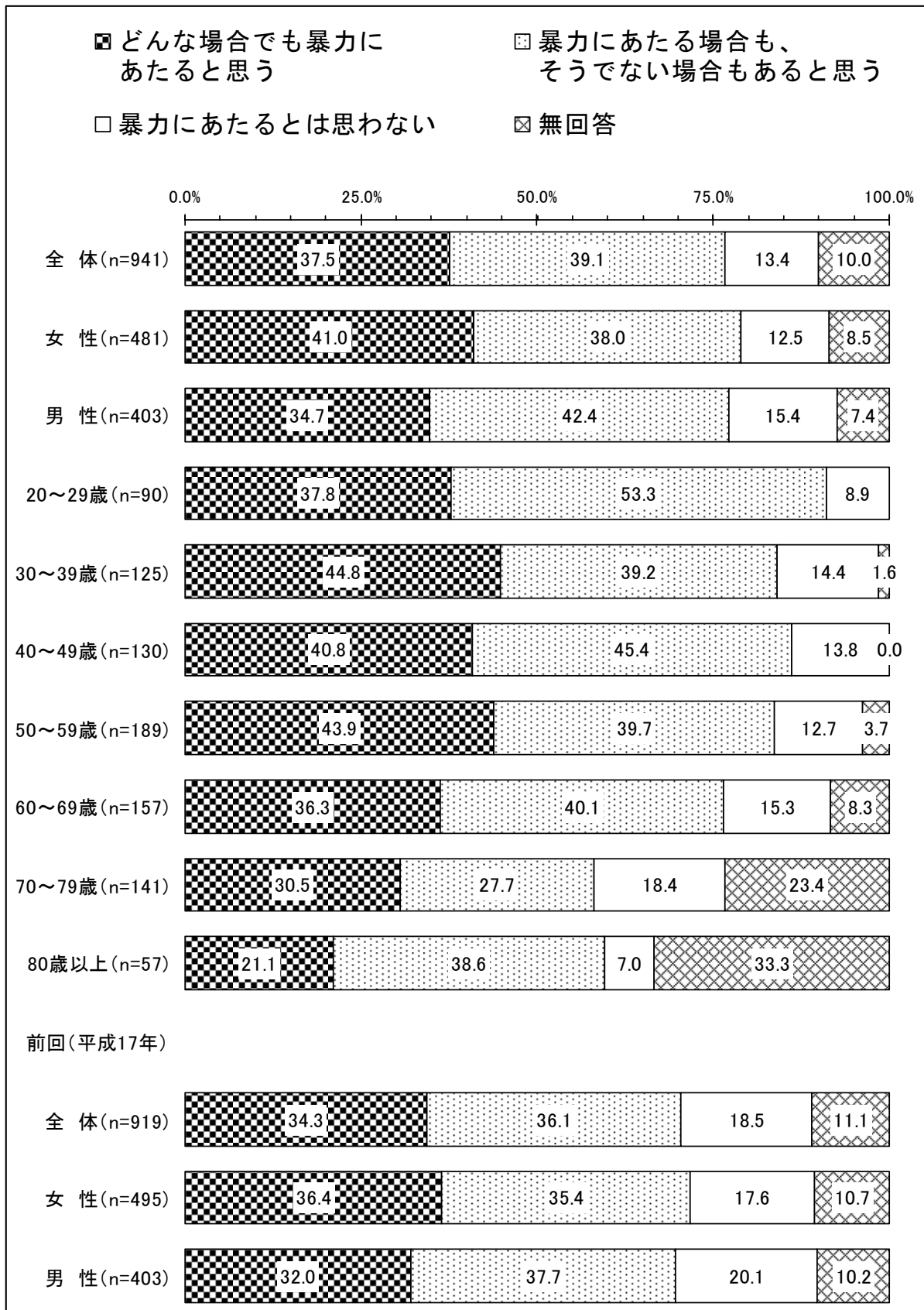
図表 24-13 夫婦間の暴力

⑬何を言っても長期間無視し続ける



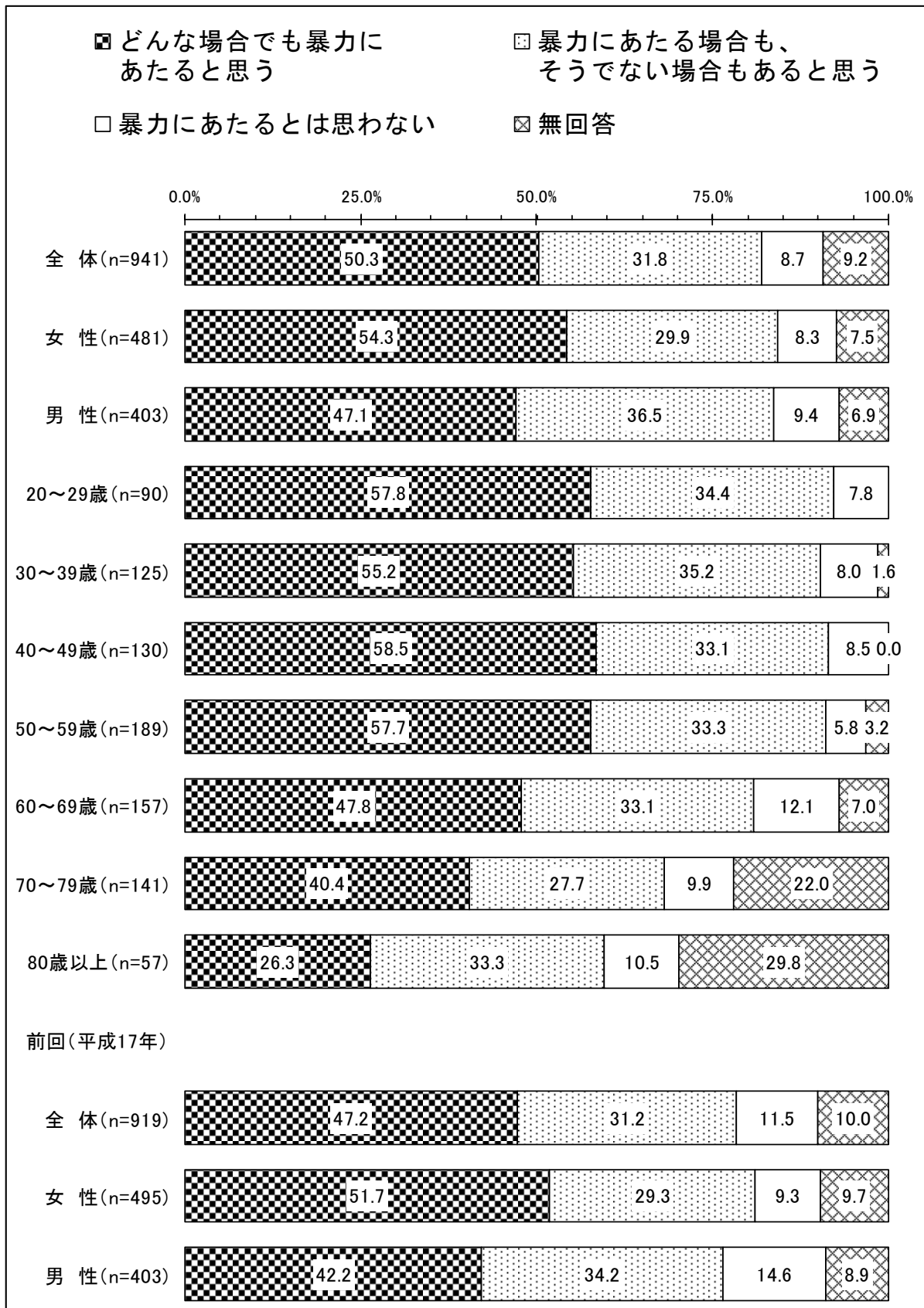
図表 24-14 夫婦間の暴力

⑭交友関係や電話を細かく監視する



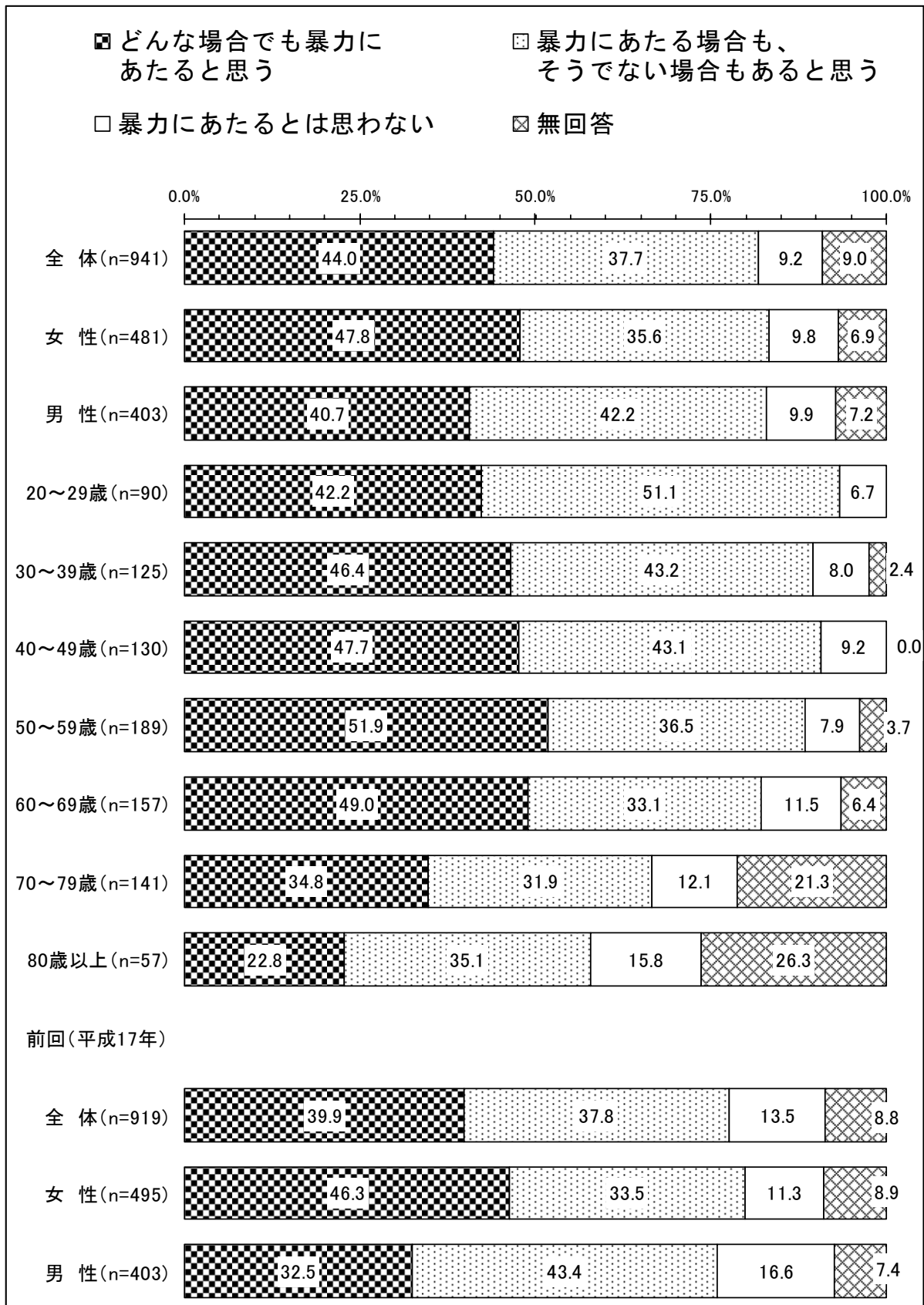
図表 24-15 夫婦間の暴力

⑮「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う



図表 24-16 夫婦間の暴力

⑩大声でどなる

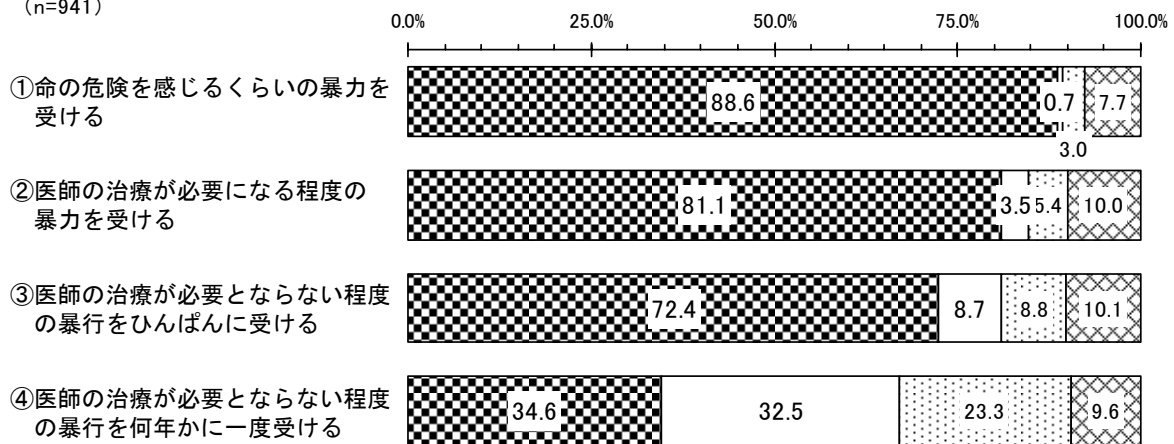


(5) 夫婦間の暴力に対する警察などの公的機関の介入

問26 あなたは、次の①～④のようなことが夫婦の間で行われた場合、警察などの公的な機関が、解決に向けて関わるべきだと思いますか。（それぞれ○は1つだけ）

- 警察などの公的な機関が何らかの形で関わるべきである
- 警察などの公的な機関は関わるべきではない
- わからない
- 無回答

全体
(n=941)



①命の危険を感じるくらい暴力を受ける、②医師の治療が必要となる程度の暴力を受ける、③医師の治療が必要とされない程度の暴行をひんぱんに受ける、の3項目は「警察などの公的な機関が何らかの形で関わるべきである」の割合が7割以上を占めている。

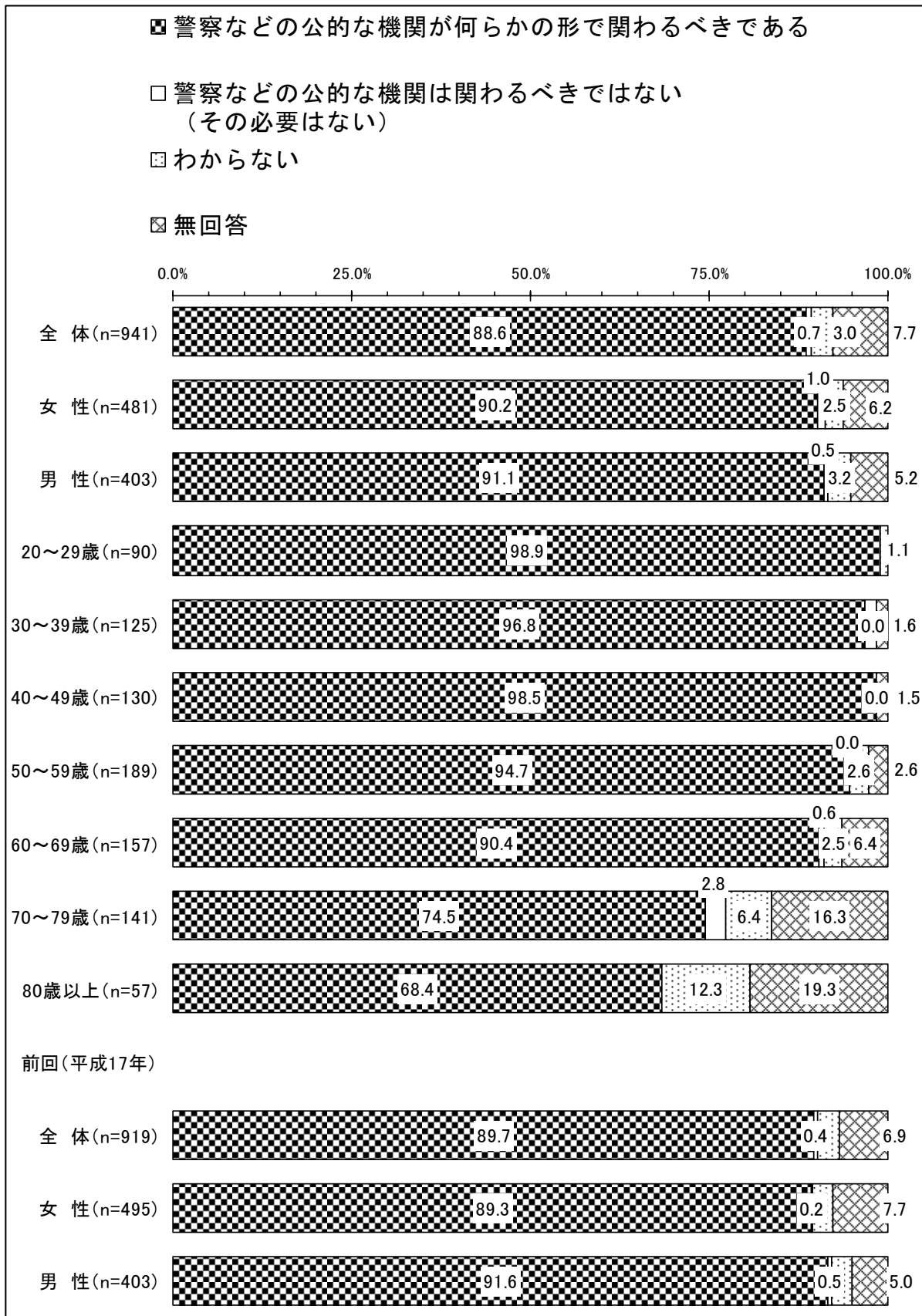
④医師の治療が必要とされない程度の暴行を何年かに一度受ける、は「警察などの公的な機関が何らかの形で関わるべきである」の割合が34.6%低いが、「警察などの公的な機関は関わるべきではない」(32.5%)を若干上回っている。

男女別に見ると、④医師の治療が必要とされない程度の暴行を何年かに一度受ける、で割合に差が見られるものの、①～③の設問ではほぼ同じ割合となっている。

年齢別に見ると、①～④のいずれも70代以上になると「警察などの公的な機関が何らかの形で関わるべきである」の割合が低下する傾向が見られる。

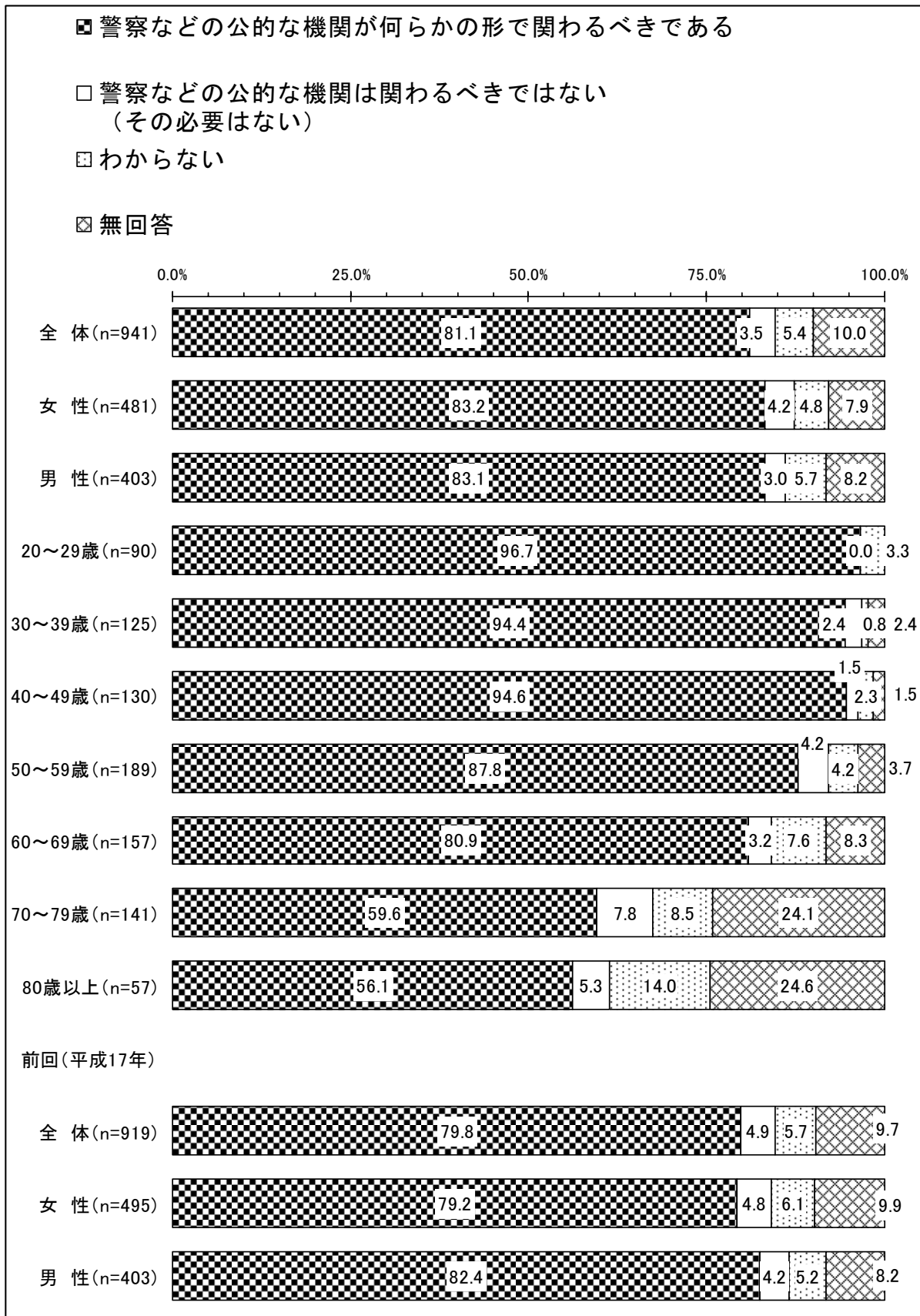
図表 25-1 夫婦間の暴力に対する警察などの公的機関の介入

①命の危険を感じるくらいの暴力を受ける

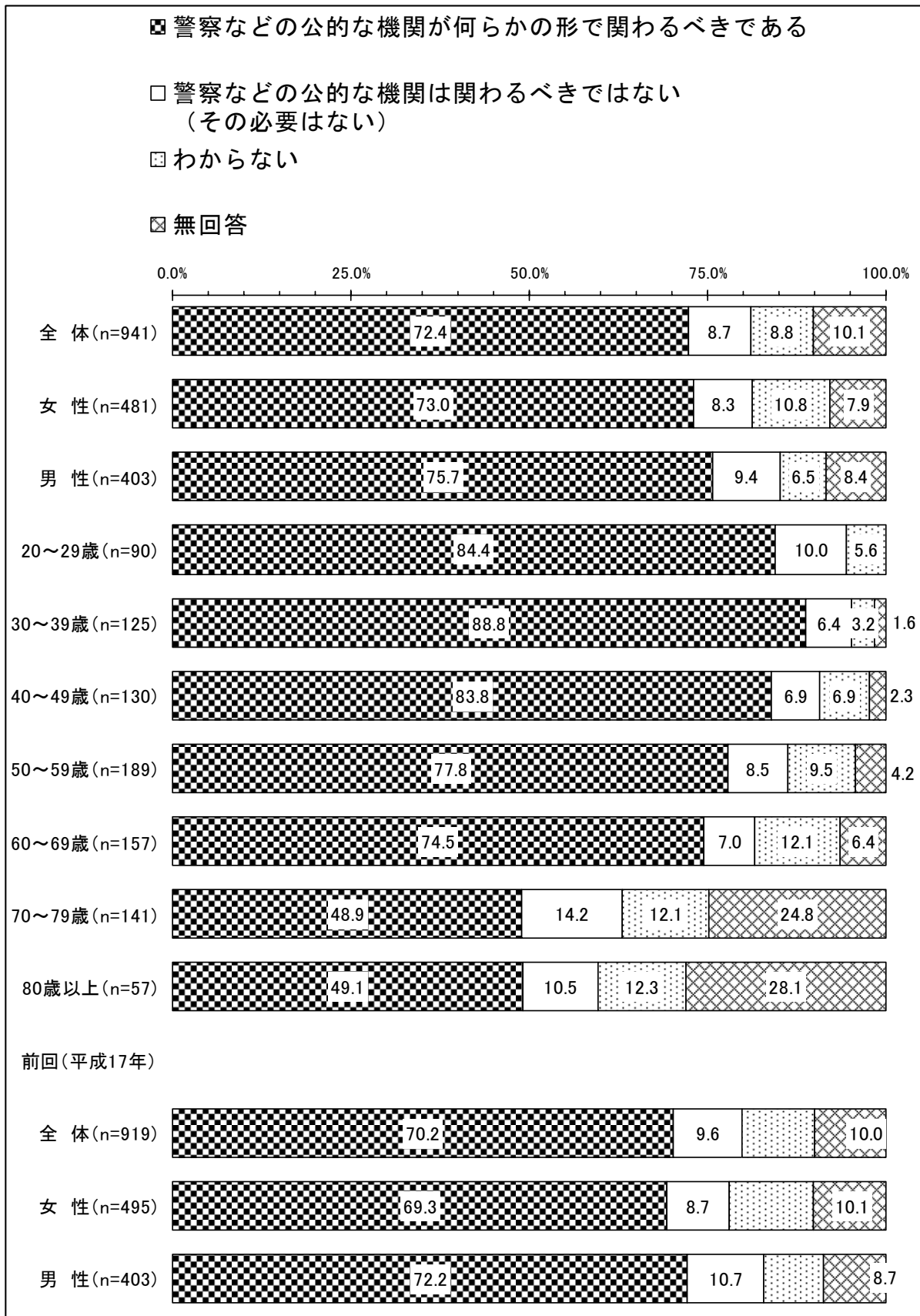


図表 25-2 夫婦間の暴力に対する警察などの公的機関の介入

②医師の治療が必要となる程度の暴力を受ける

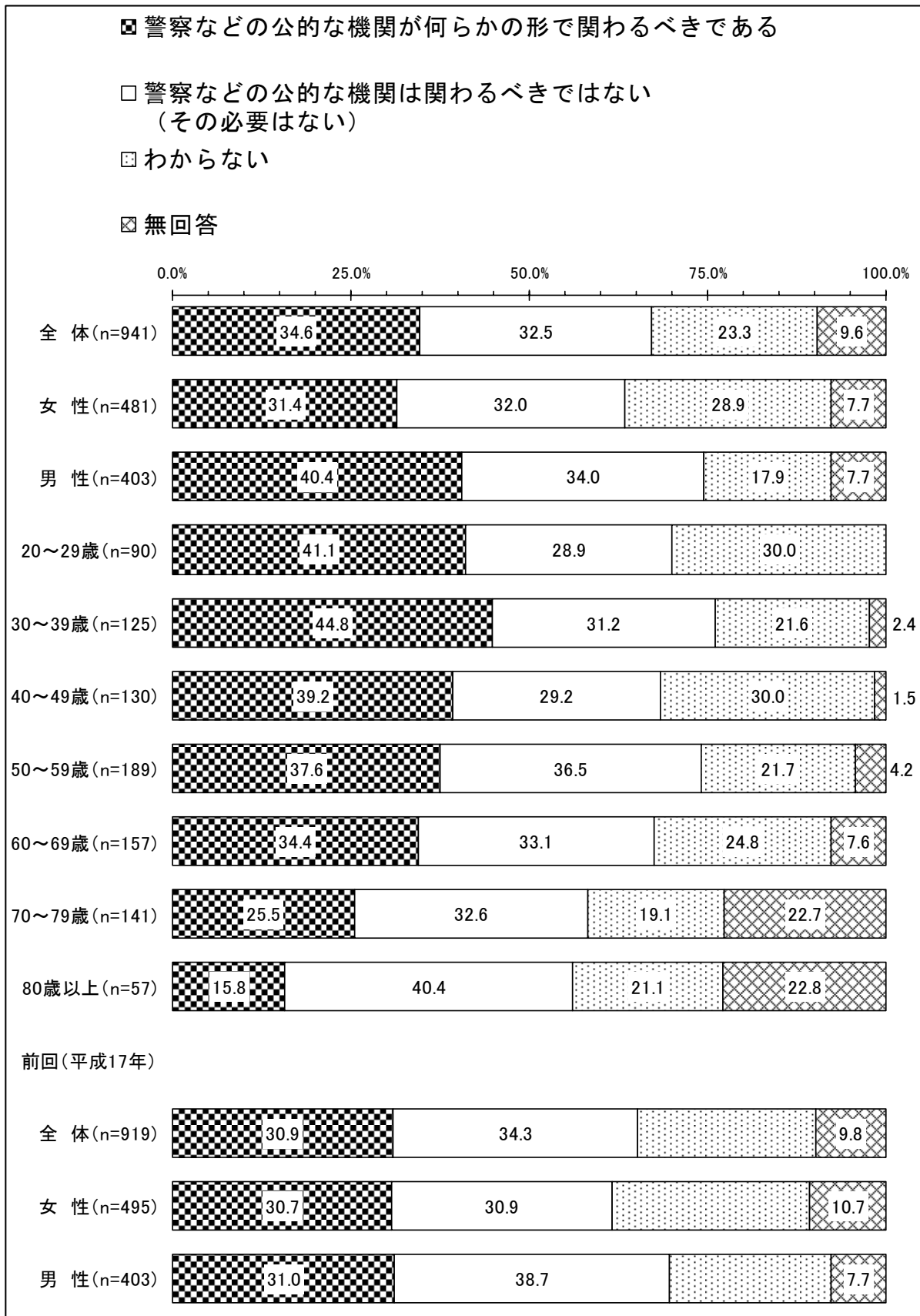


図表 25-3 夫婦間の暴力に対する警察などの公的機関の介入
 ③医師の治療が必要とまらない程度の暴行をひんぱんに受ける



図表 25-4 夫婦間の暴力に対する警察などの公的機関の介入

④医師の治療が必要とされない程度の暴行を何年かに一度受ける

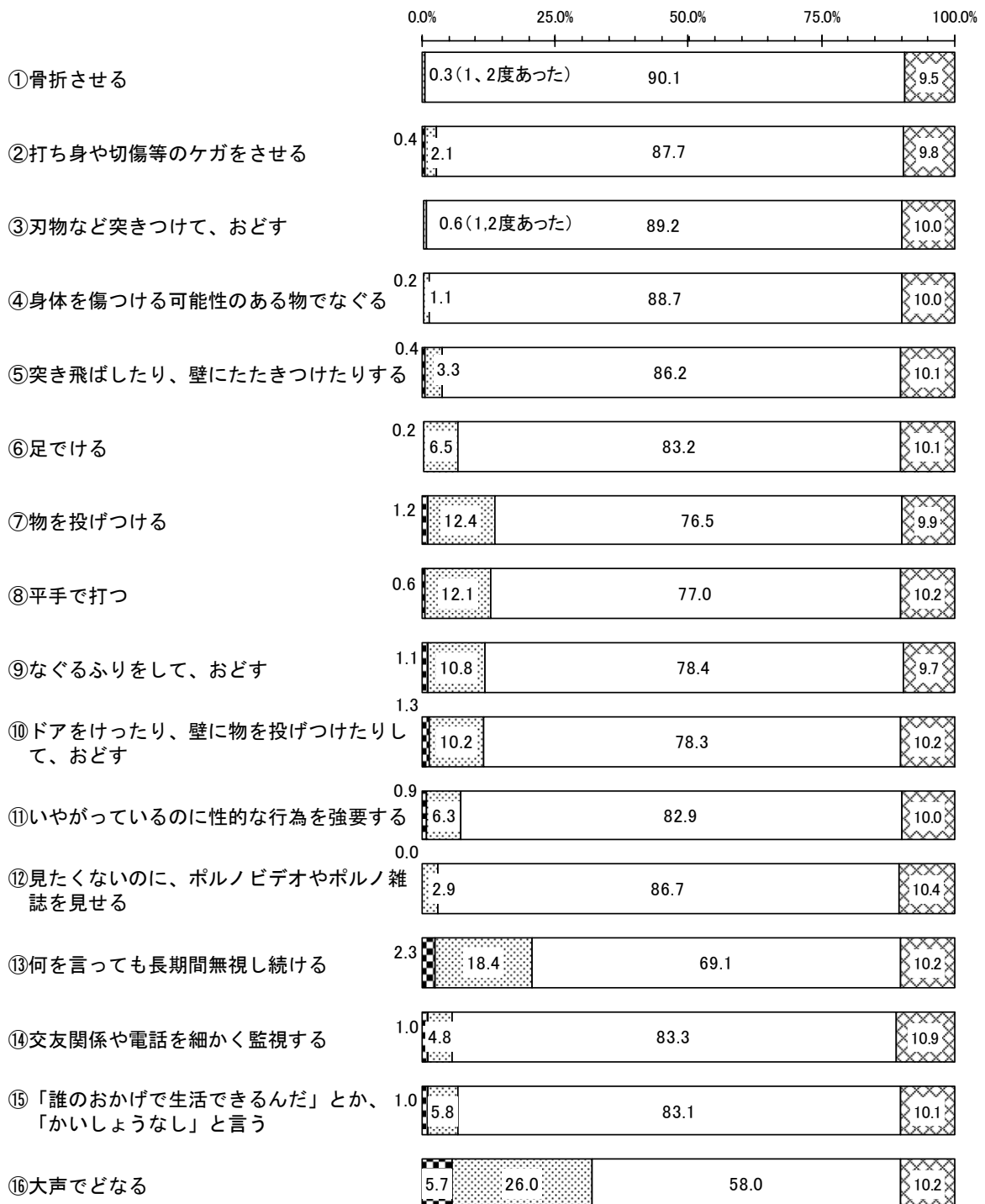


(6) 配偶者等への加害経験

問 27 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった者に対して次のような行為をしたことがありますか。①～⑯のそれぞれについてお答えください。(それぞれ○は1つだけ)

- 何度もあった 1、2度あった
 まったくない 無回答

全体
(n=941)



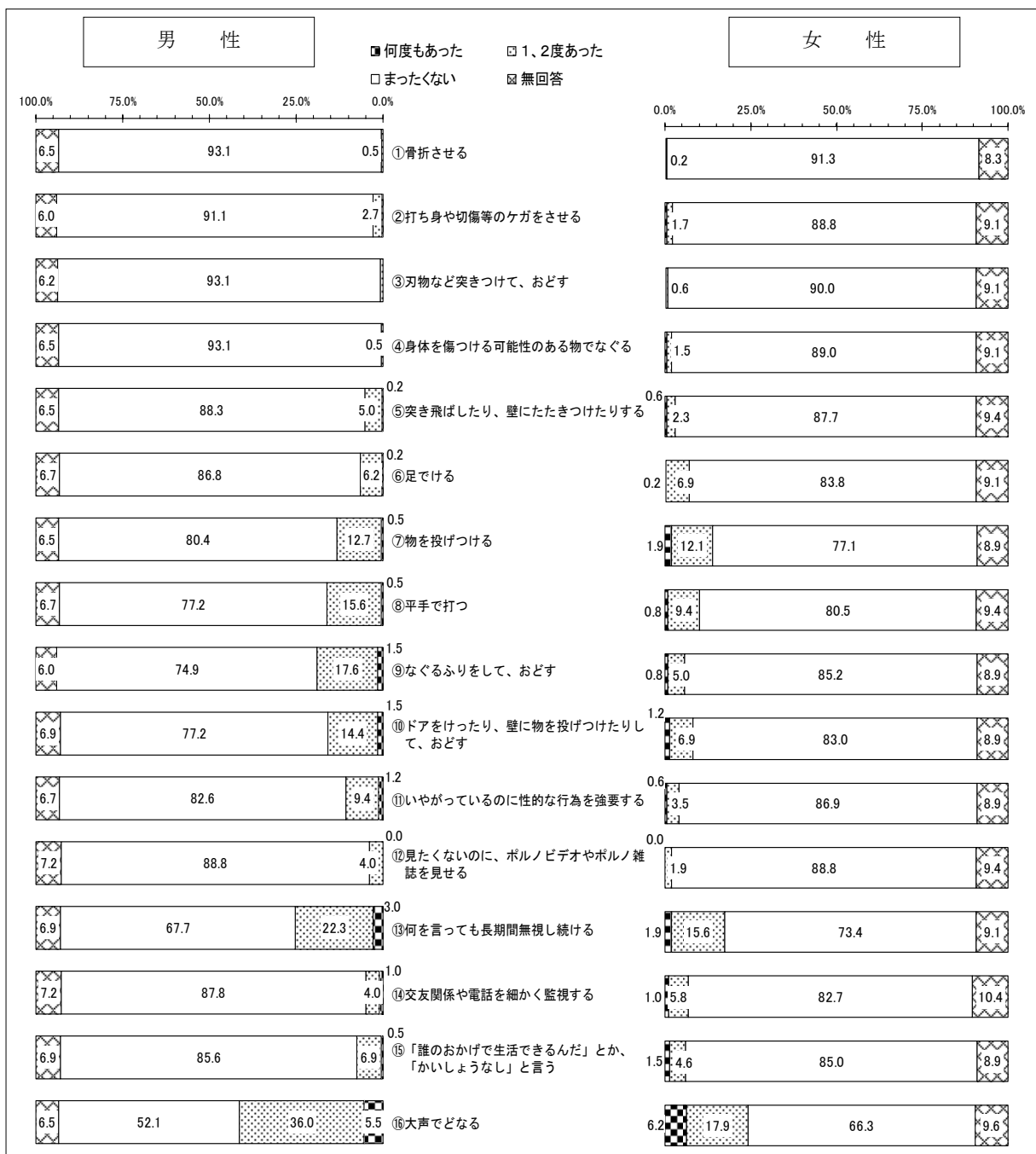
「何度もあった」の割合は、⑯大声でどなる（5.7%）が高くなっている。

「1、2度あった」の割合を見ると、⑯大声でどなる（26.0%）、⑬何を言っても長期間無視し続ける（18.4%）で高くなっている。

男女別に見ると、⑯大声でどなる、は男女とも「何度もあった」（男性 5.5%、女性 6.2%）の割合が比較的高い。また、男性の 4 割弱（36.0%）、女性の 2 割弱（17.9%）が「1、2度あった」と回答している。

⑦物を投げつける、⑧平手で打つ、⑨なぐるふりをして、おどす、⑩ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、⑪いやがっているのに性的な行為を強要する、⑬何を言っても長期間無視し続ける、の 6 項目は、「1、2度あった」の割合が男性で高く、1～2割となっている。

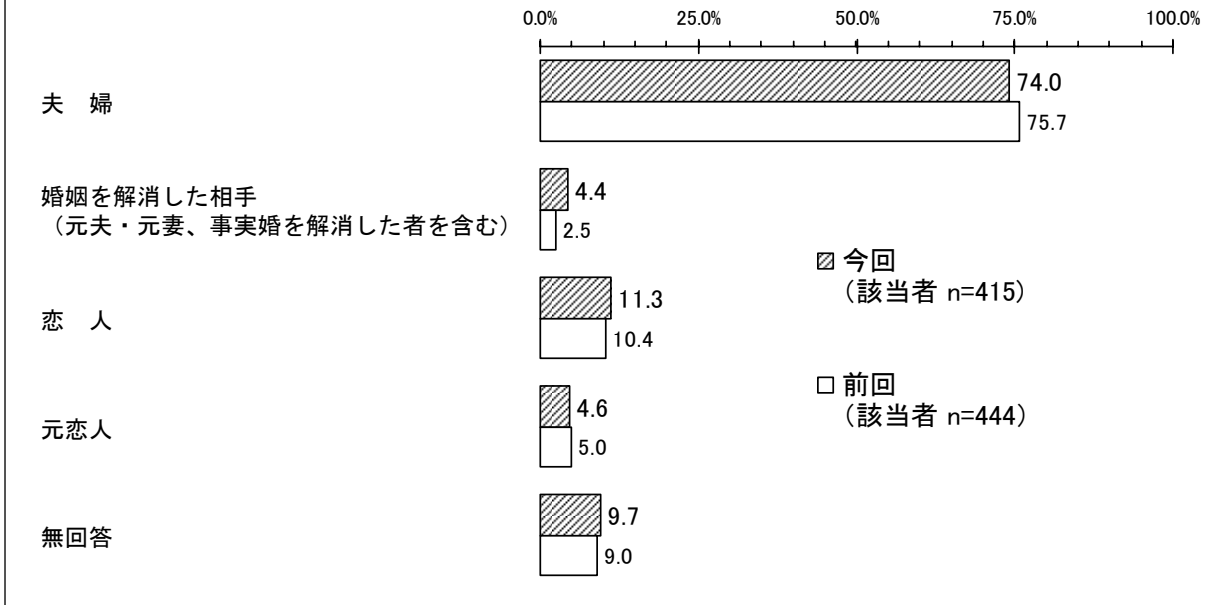
図表 26 配偶者等への加害経験〈男女別〉



(7) 加害行為を行った相手

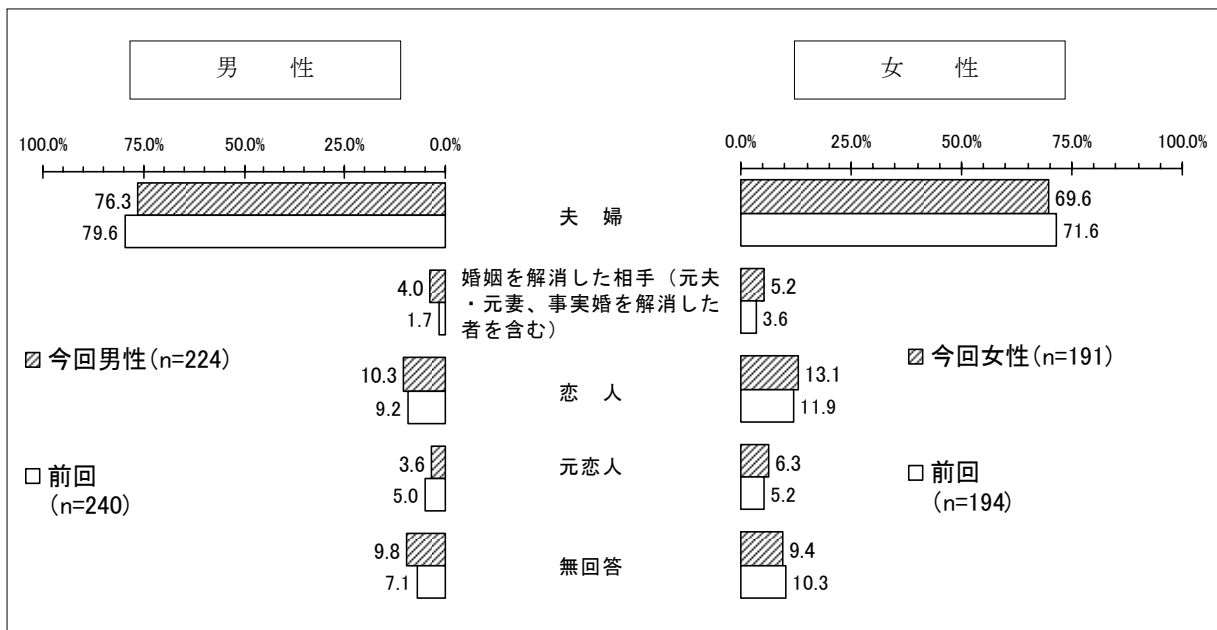
(問 27①~⑯の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

問27 補助質問 1 問 27 の行為を行った相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。(〇はいくつでも)



加害行為を行った相手は男女とも「夫婦」(全体 74.0%、女性 69.6%、男性 76.3%)が圧倒的に多い。

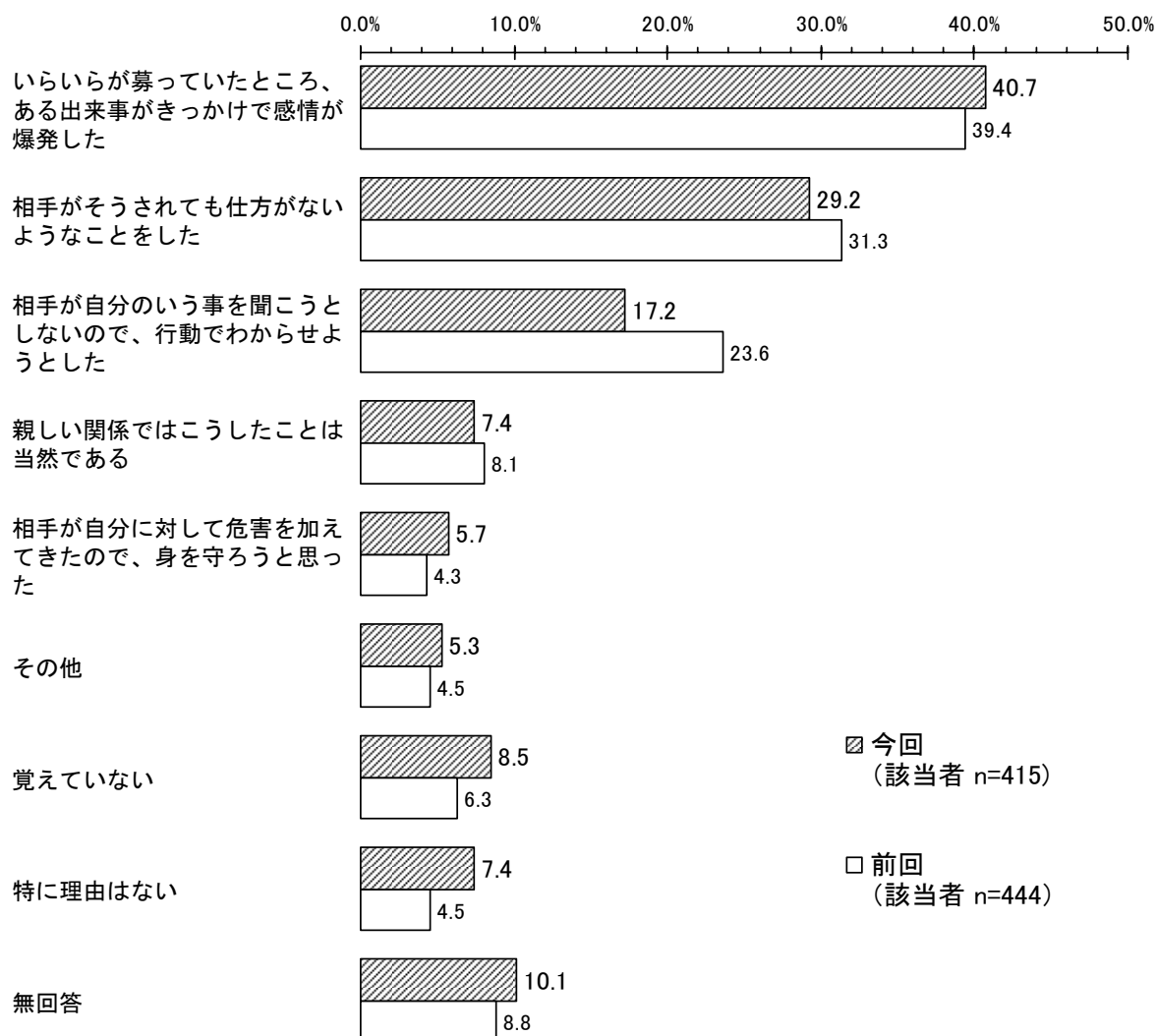
図表 27 加害行為を行った相手〈男女別〉



(8) 加害行為を行ったきっかけ

(問 27①～⑯の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

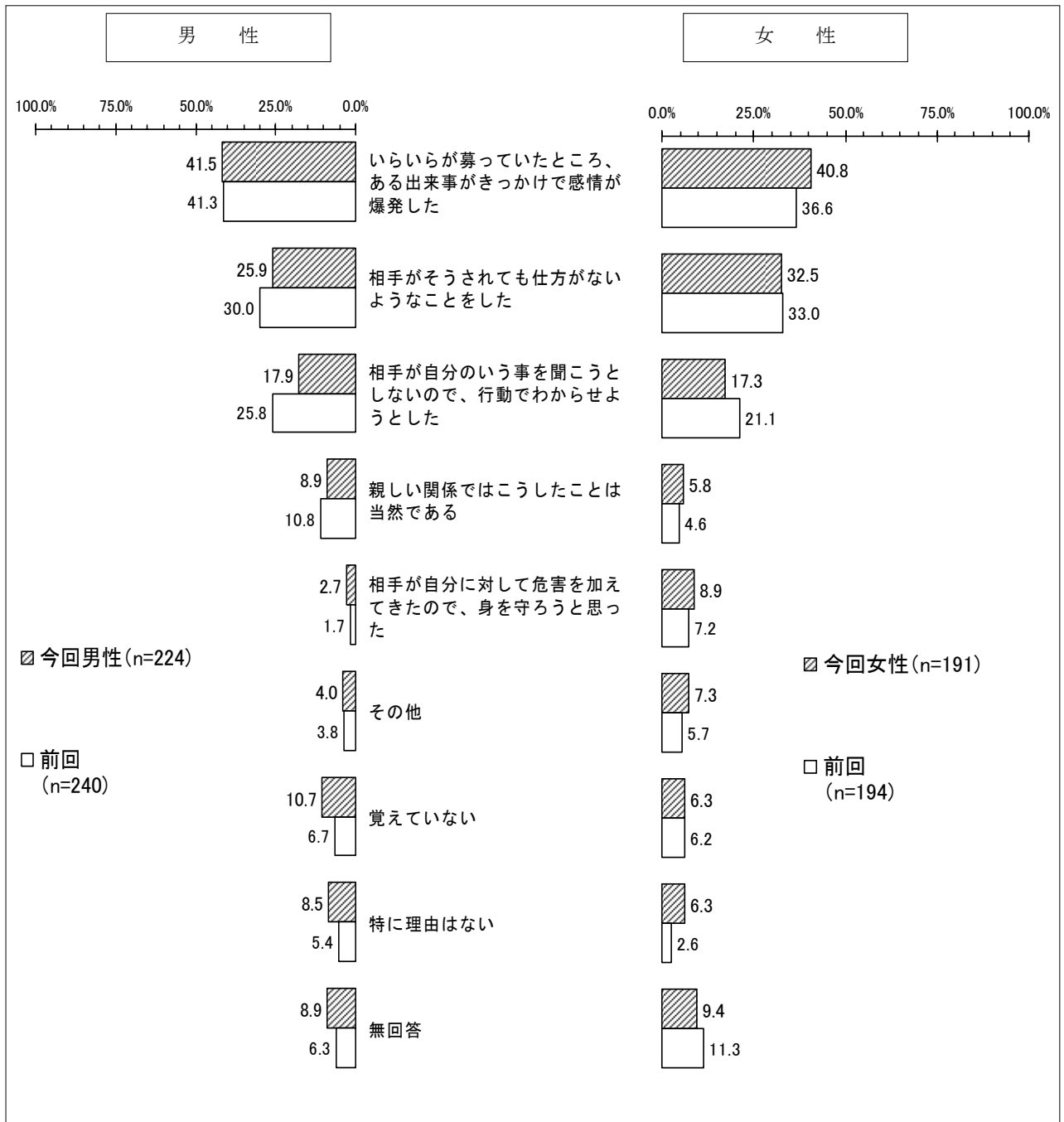
問 27 補助質問 2 あなたが、問 27 にあげたような行為をするに至った「きっかけ」は何でしたか。(〇はいくつでも)



全体では、「いらいらが募っていたところ、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」(40.7%) が最も多く、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」(29.2%)、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」(17.2%) がこれに続いている。

男女別に見ると、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」(女性 32.5%、男性 25.9%)、「相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った」(女性 8.9%、男性 2.7%) では女性の割合が高く、「親しい関係ではこうしたことは当然である」(女性 5.8%、男性 8.9%) では男性の割合が高い。

図表 28 加害行為を行ったきっかけ (男女別)

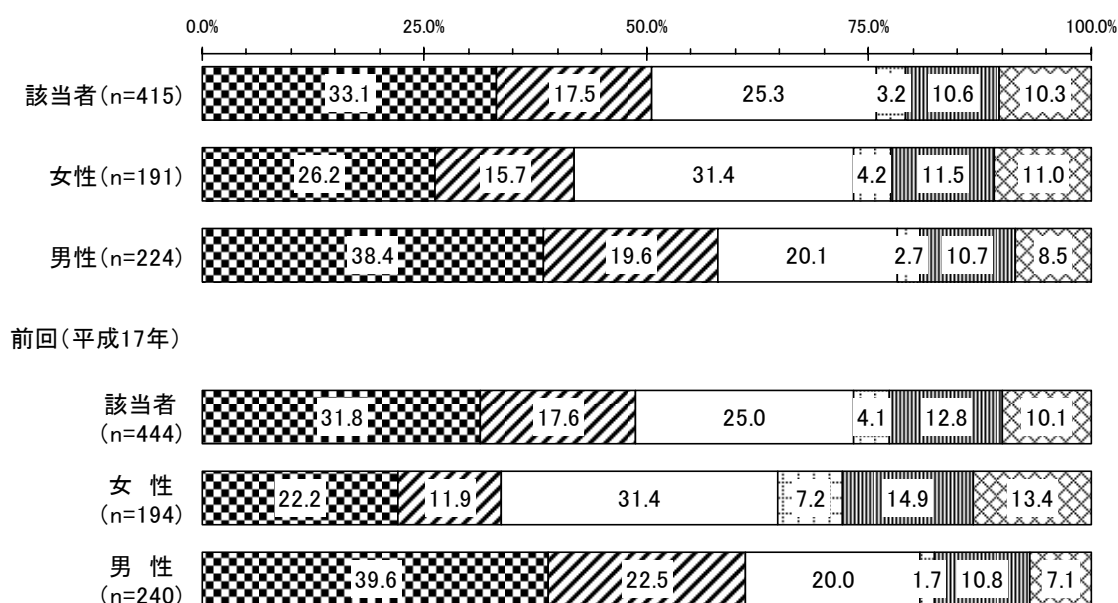


(9) 加害行為を振り返って

(問 27①～⑯の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

問 27 補助質問 3 あなたは、問 27 であげたような行為をしたことについて、どのように考えていますか。あなたの考えに最も近いものをお選びください。(○は1つだけ)

- 自分が悪かったと思いその後は同じことをしていない
- 自分が悪かったと思い二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう
- 自分が悪かったとは思っていない
- その他
- 特に何も考えていない
- 無回答

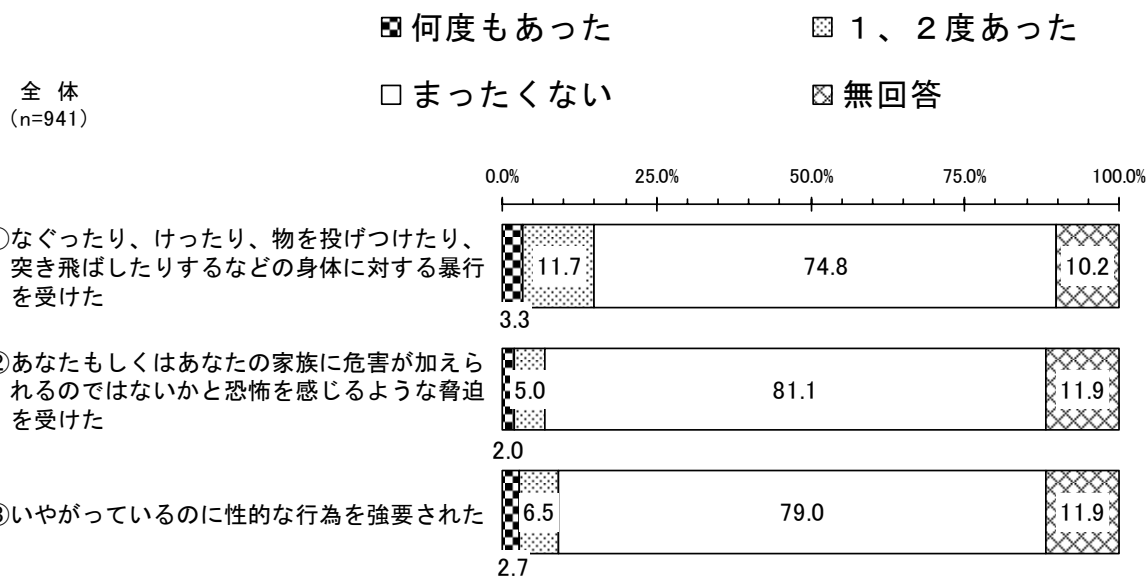


全体では、「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」(33.1%)が最も多く、「自分が悪かったと思い、二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう」が17.5%、「自分が悪かったとは思っていない」が25.3%、「特に何も考えていない」が10.6%となっている。

男女別に見ると、「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」(女性26.2%、男性38.4%)、「自分が悪かったと思い、二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう」(女性15.7%、男性19.6%)は、どちらも男性の方が高い割合となっている。「自分が悪かったとは思っていない」(女性31.4%、男性20.1%)は、女性の方が高い。

(10) 配偶者等からの被害経験

問 28 あなたは、これまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった者から次の①～③のようなことをされたことがありますか。①～③のそれぞれについてお答えください。(それぞれ○は1つだけ)

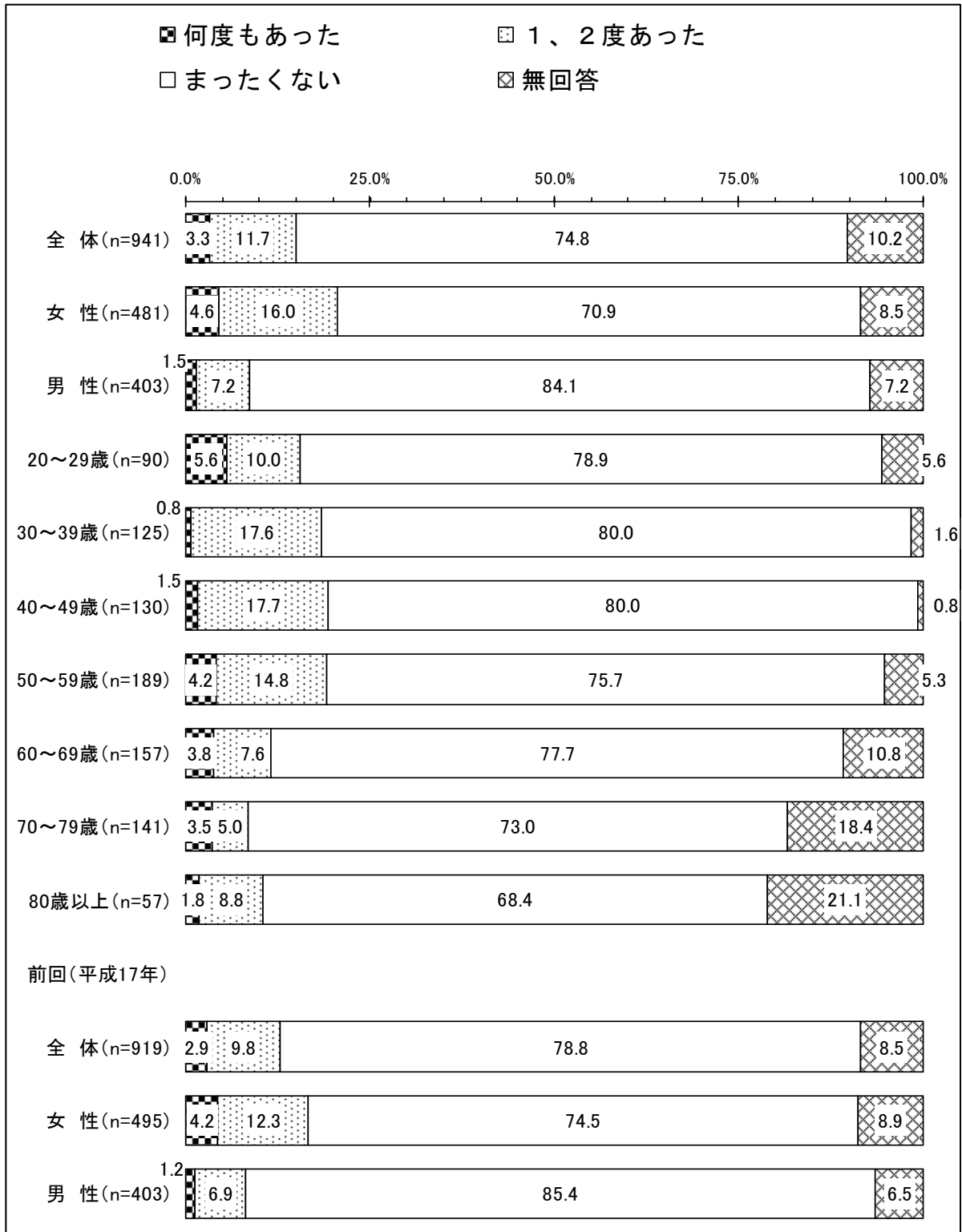


全体で見ると、①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた、は「1、2度あった」(11.7%)の割合が比較的高くなっている。

男女別に見ると、いずれも女性の方が「1、2度あった」「何度もあった」の割合が高い。

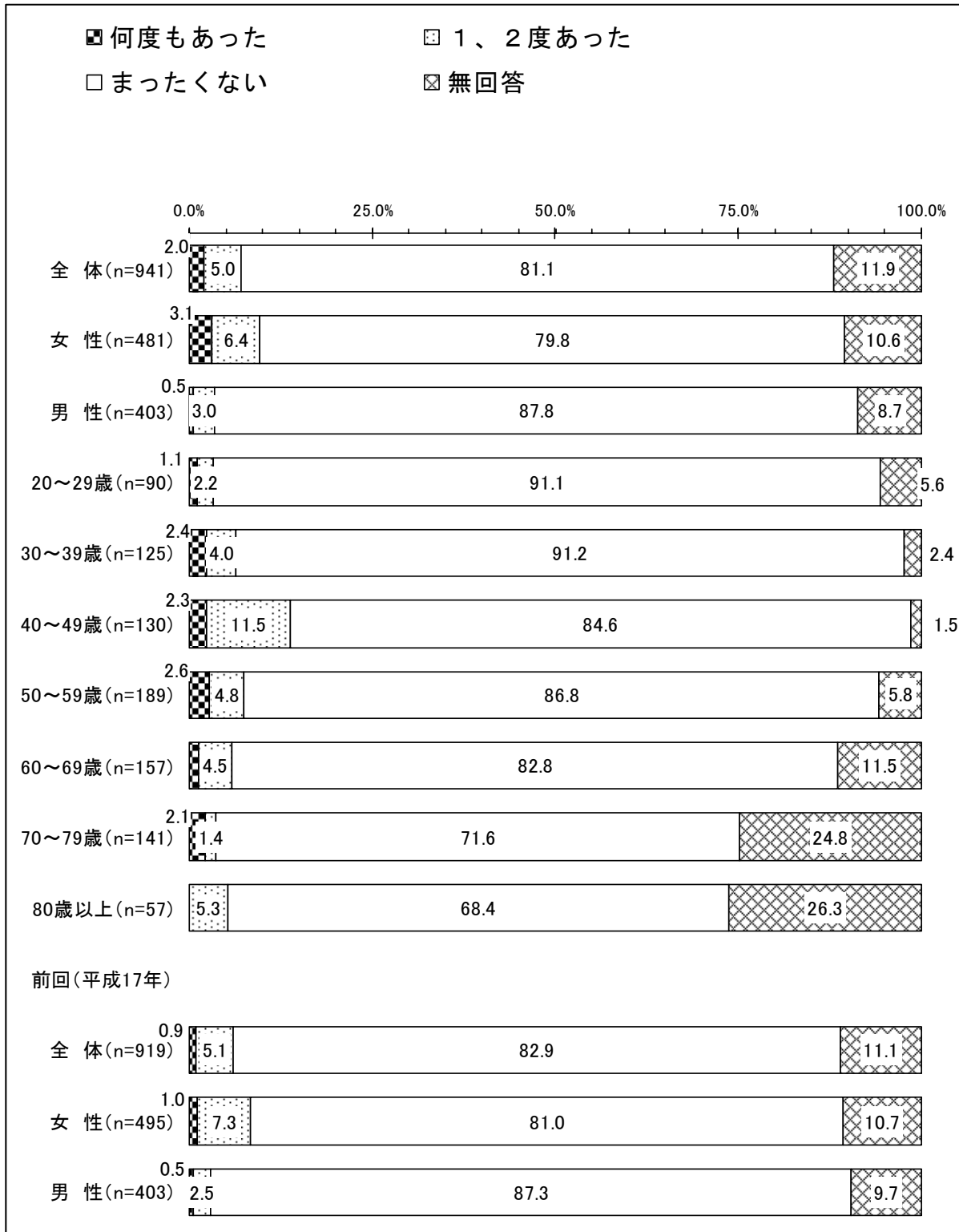
図表 29-1 配偶者等からの被害経験

①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた



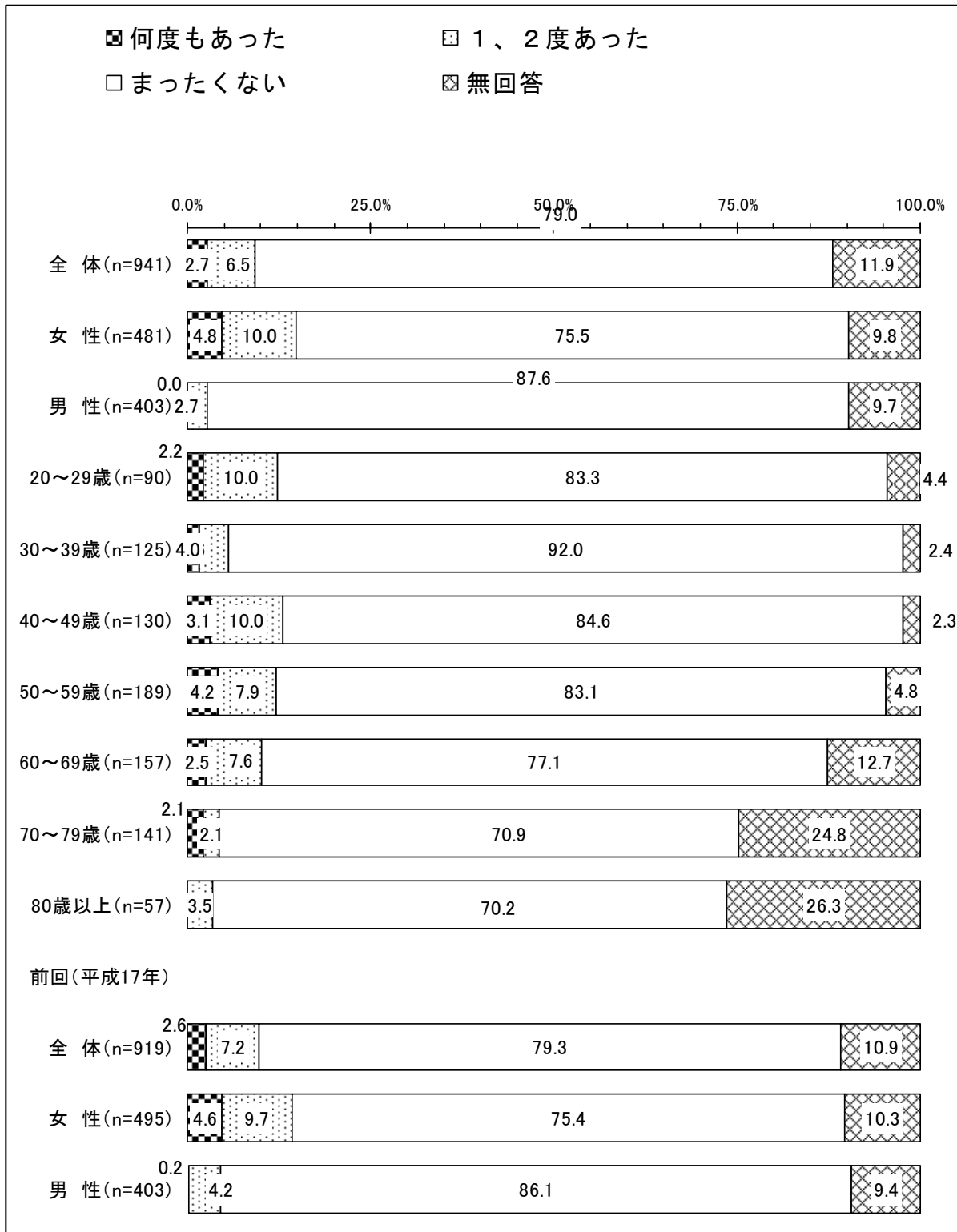
図表 29-2 配偶者等からの被害経験

②あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた



図表 29-3 配偶者等からの被害経験

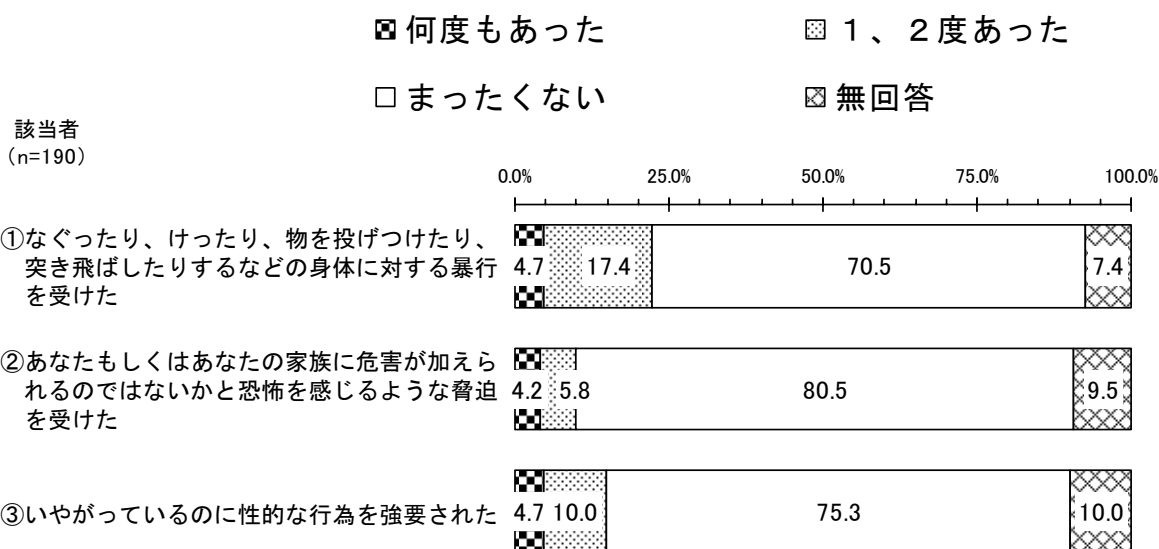
③いやがっているのに性的な行為を強要された



(11) 配偶者等からの被害経験（この1年間）

（問 28①～③の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします）

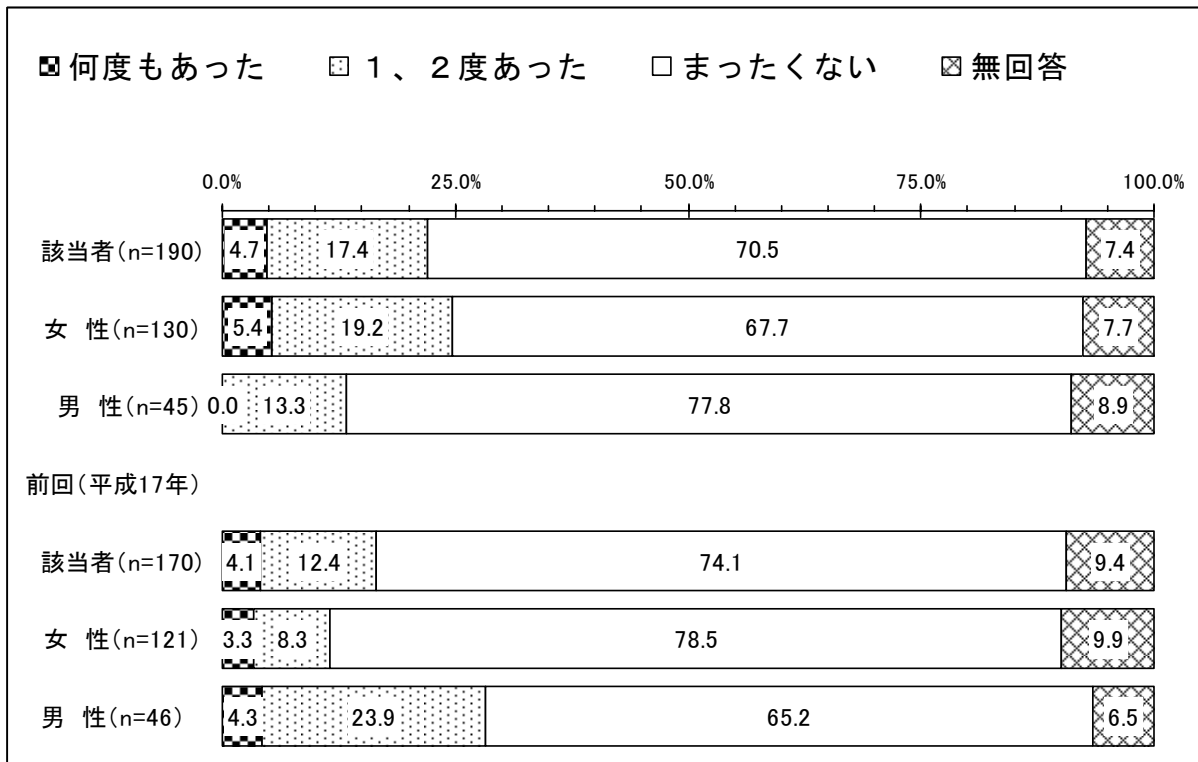
問 28 補助質問 1 あなたは、この1年間に、あなたの配偶者や恋人関係にあった者から次の①～③のようなことをされたことがありますか。①～③のそれぞれについてお答えください。（それぞれ○は1つだけ）



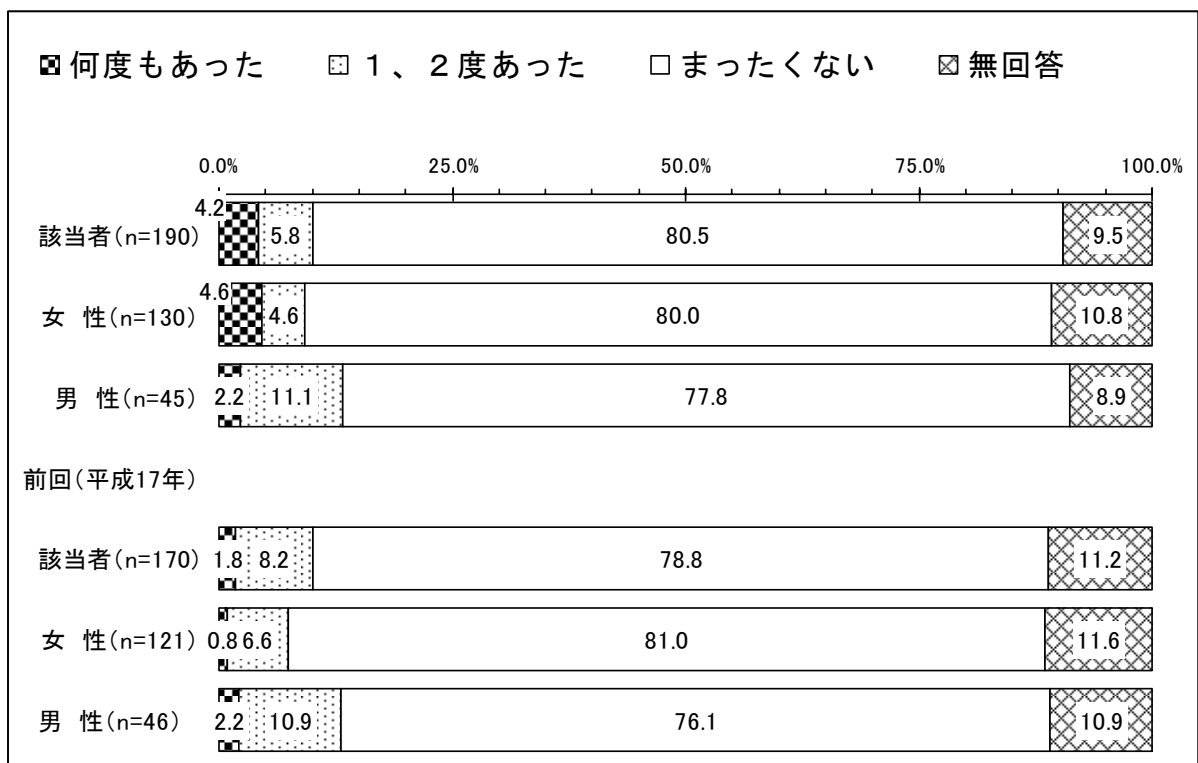
全体では、①なぐったり、けったり、物を投げついたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた、や、③いやがっているのに性的な行為を強要された、は「1、2 度あった」の割合が1割を超えている。

図表 30 配偶者等からの被害経験（この1年間）〈男女別〉

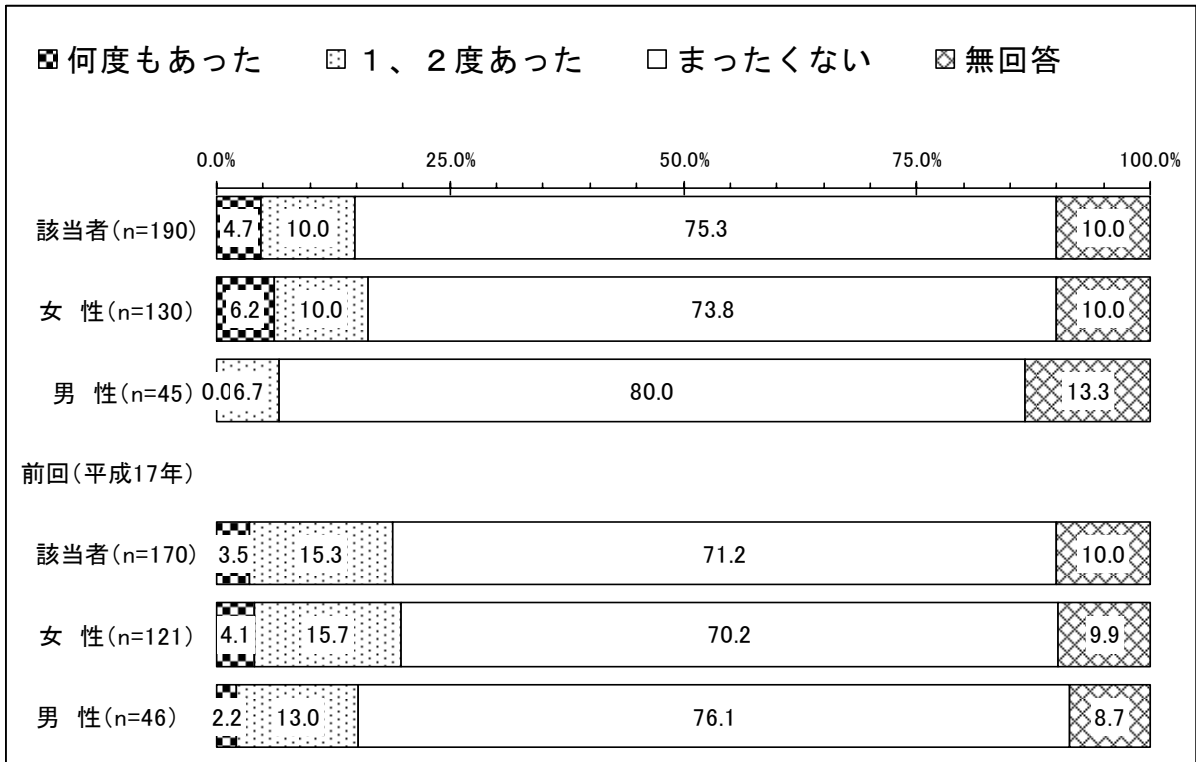
①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた



②あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた



③いやがっているのに性的な行為を強要された



(12) 加害者との当時の関係

(問 28①～③の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方
にだけお聞きします)

問 28 補助質問 2 あなたに対して最後に問 28①～③のような行為を行った相手
は、当時、あなたとどのような関係でしたか。(〇はいくつで
も)

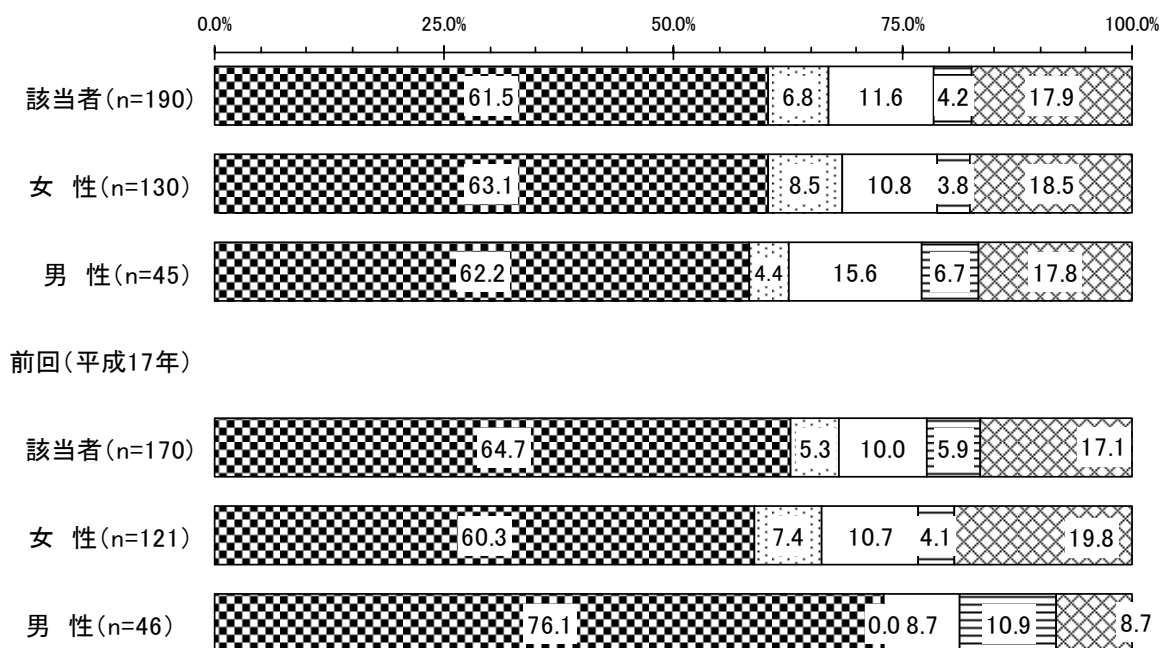
夫 婦

婚姻を解消した相手
(元夫・元妻、事実婚を解消した者を含む)

恋 人

元恋人

無回答



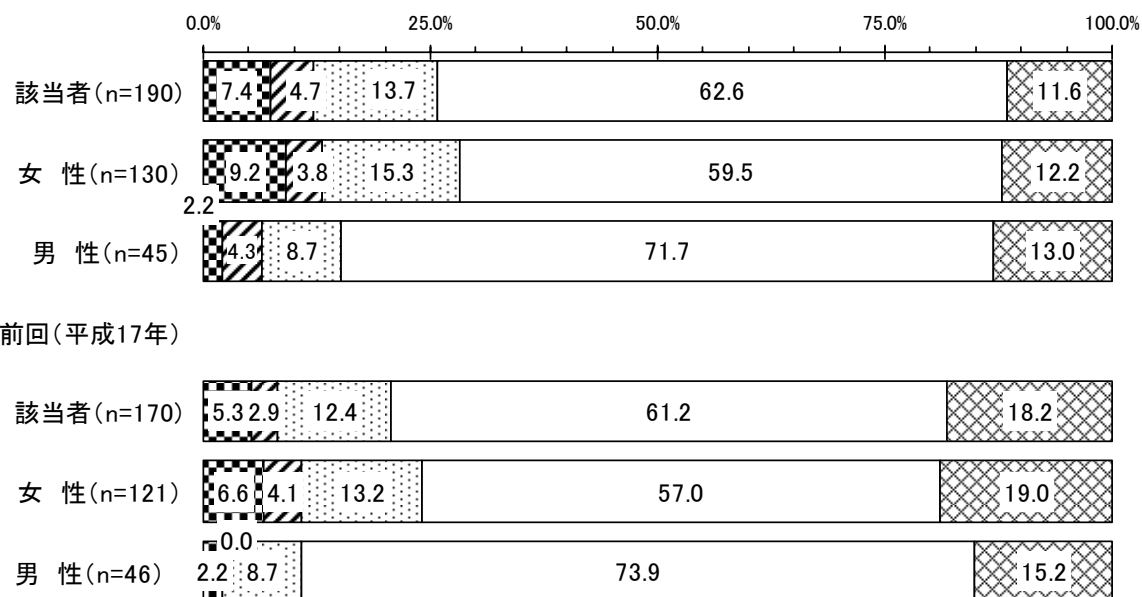
男女とも「夫婦」(全体 61.5%、女性 63.1%、男性 62.2%) が圧倒的に多い。
また、「恋人」と回答した男性の割合が女性と比較して高くなっている。

(13) ケガや医師の治療を受けた経験

(問 28①~③の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

問 28 補助質問 3 あなたはこれまでに、その相手からの行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。(○は 1 つだけ)

- ケガをして医師の治療を受けたことがある
- ケガをして医師の治療が必要となる程度だったが、治療は受けなかった
- ケガをしたが、医師の治療が必要とされない程度だった
- ケガはしなかった
- 無回答



「ケガをして医師の治療を受けたことがある」は女性で 9.2% (全体 7.4%、男性 2.2%)、「ケガをして医師の治療が必要となる程度だったが、治療は受けなかった」は男女でほぼ同じ割合となっている。

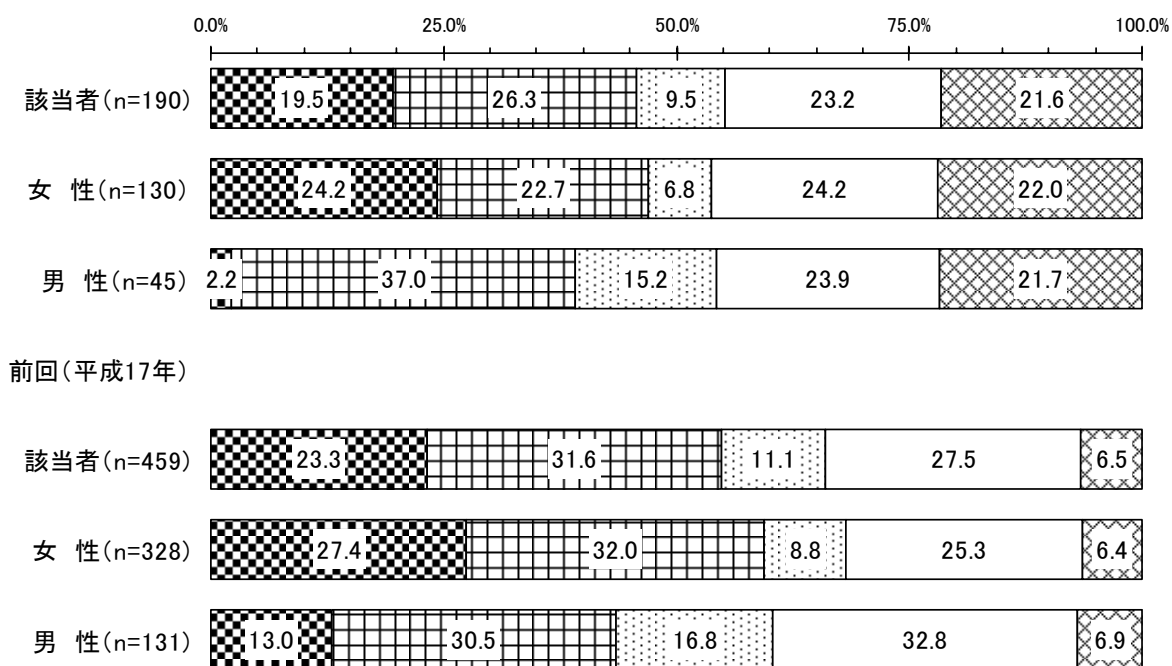
上記 2 つと「ケガをしたが、医師の治療が必要とされない程度だった」(全体 13.7%、女性 15.3%、男性 8.7%) の『ケガをしたことがある計』は全体では 25.8%、女性は 28.3%、男性は、15.2%となる。

(14) 子どもによる目撃

(問 28①～③の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

問 28 補助質問 4 あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。(○は1つだけ)

- 目撃していた
- 目撃していない
- 目撃していたか、いないかわからない
- 子どもはいなかった
- 無回答



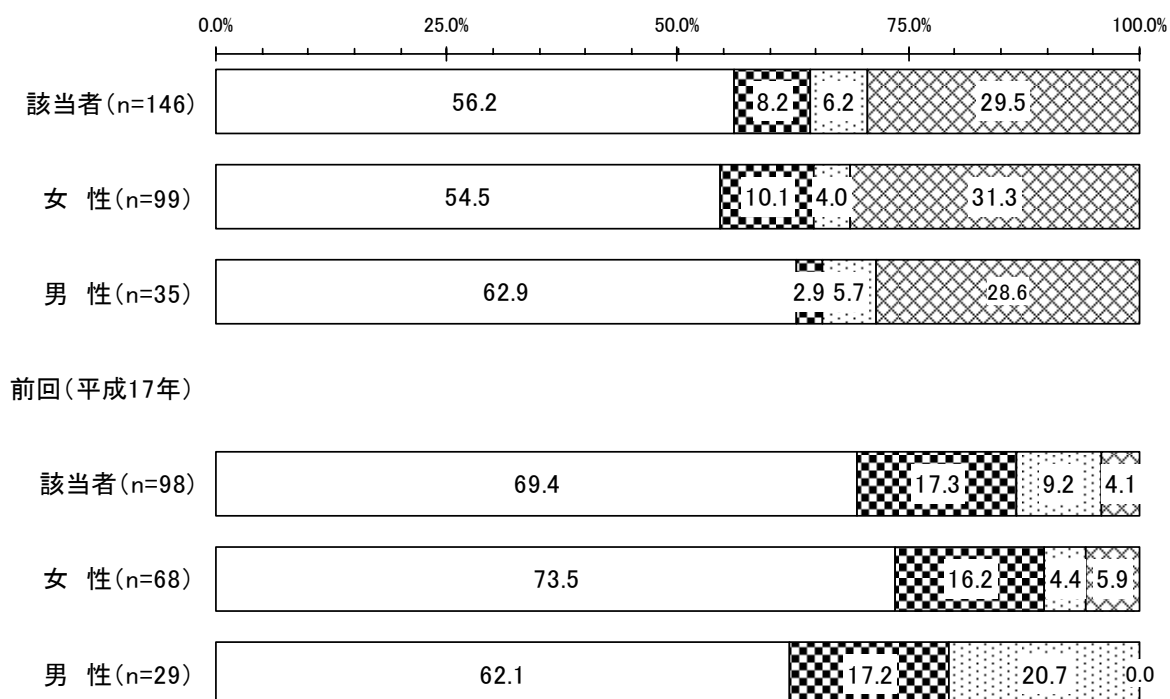
全体で見ると、「目撃していた」が 19.5%、「目撃していない」が 26.3%となっている。

(15) 子どもに対する暴力

(問 28①~③の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

問 28 補助質問 5 その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされていたのと同じような行為をしたことがありましたか。(○は 1 つだけ)

なかった あった わからない 無回答

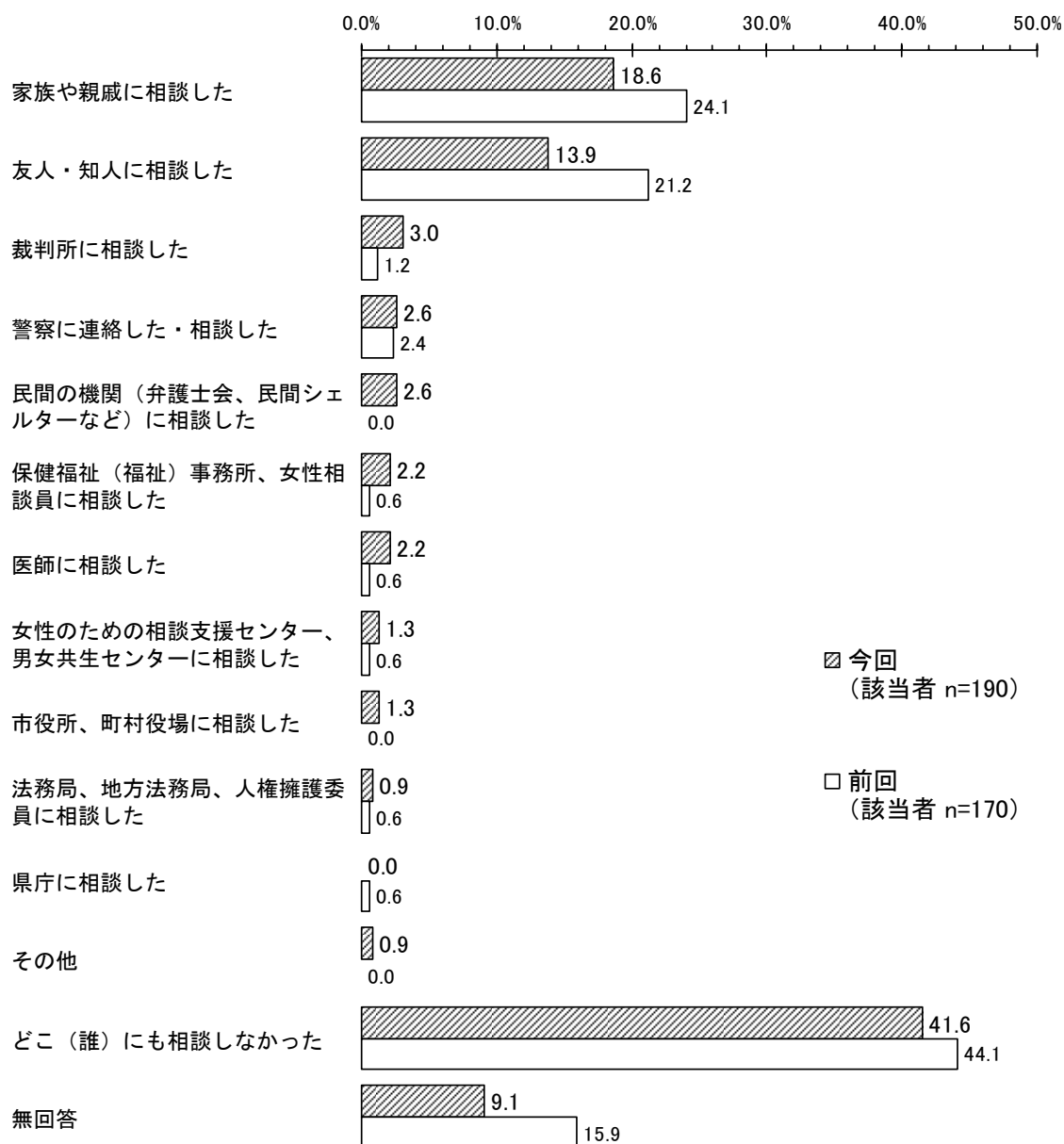


全体で見ると、「なかった」が 56.2%と多数を占めるものの、8.2%が「あった」と回答している。

(16) 配偶者等からの暴力についての相談経験

(問 28①～③の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

問 28 補助質問 6 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった者から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

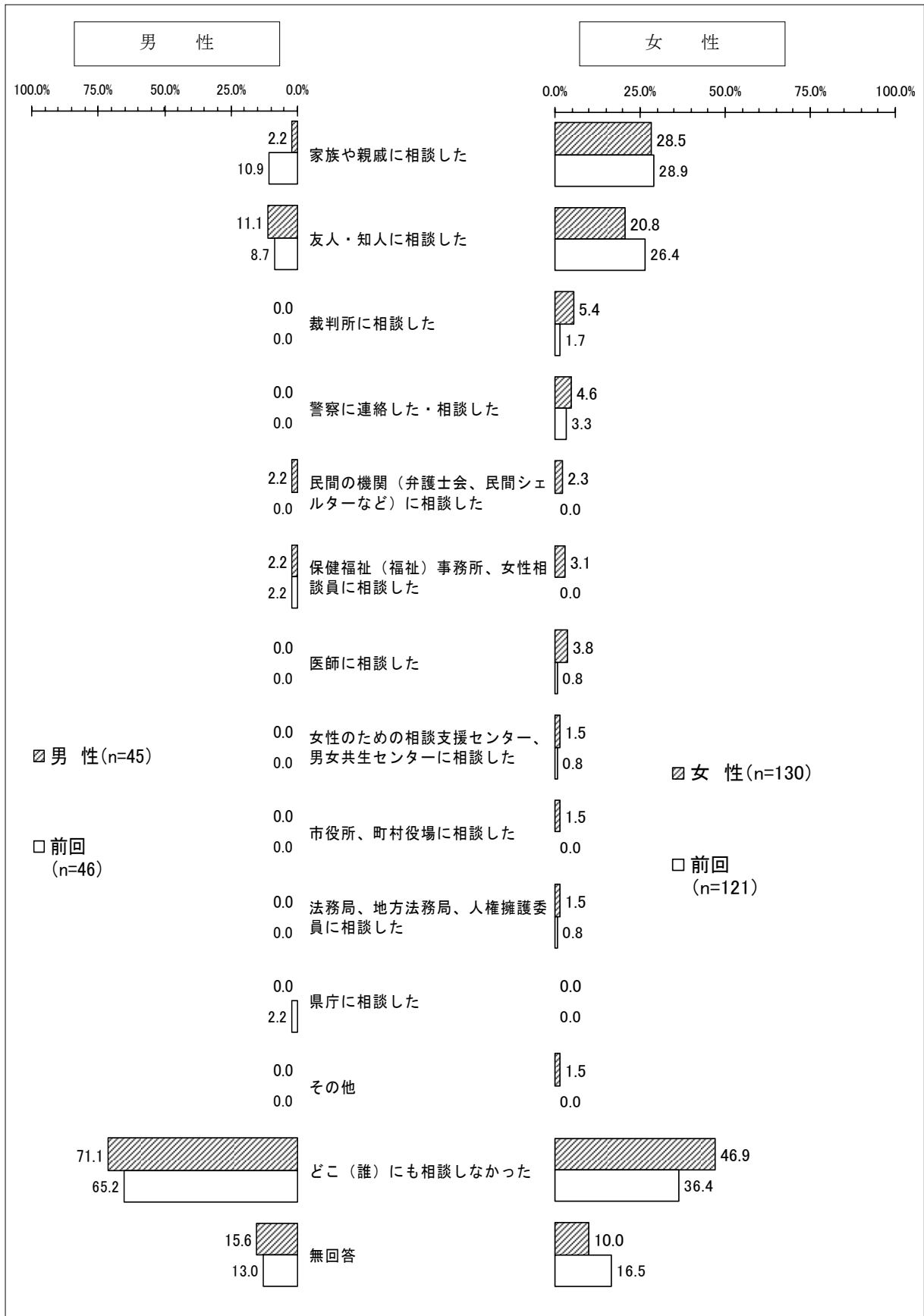


全体で見ると、相談相手としては「家族や親戚に相談した」(18.6%)、「友人・知人に相談した」(13.9%)が多いが、「どこ（誰）にも相談しなかった」(41.6%)が多数を占めている。

男女別で見ると、「家族や親戚に相談した」(女性 28.5%、男性 2.2%)、「友人・知人に相談した」(女性 20.8%、男性 11.1%)などは、どちらも女性の方が高い割合となっている。

男性は「どこ（誰）にも相談しなかった」(女性 46.9%、男性 71.1%)の割合が高い。

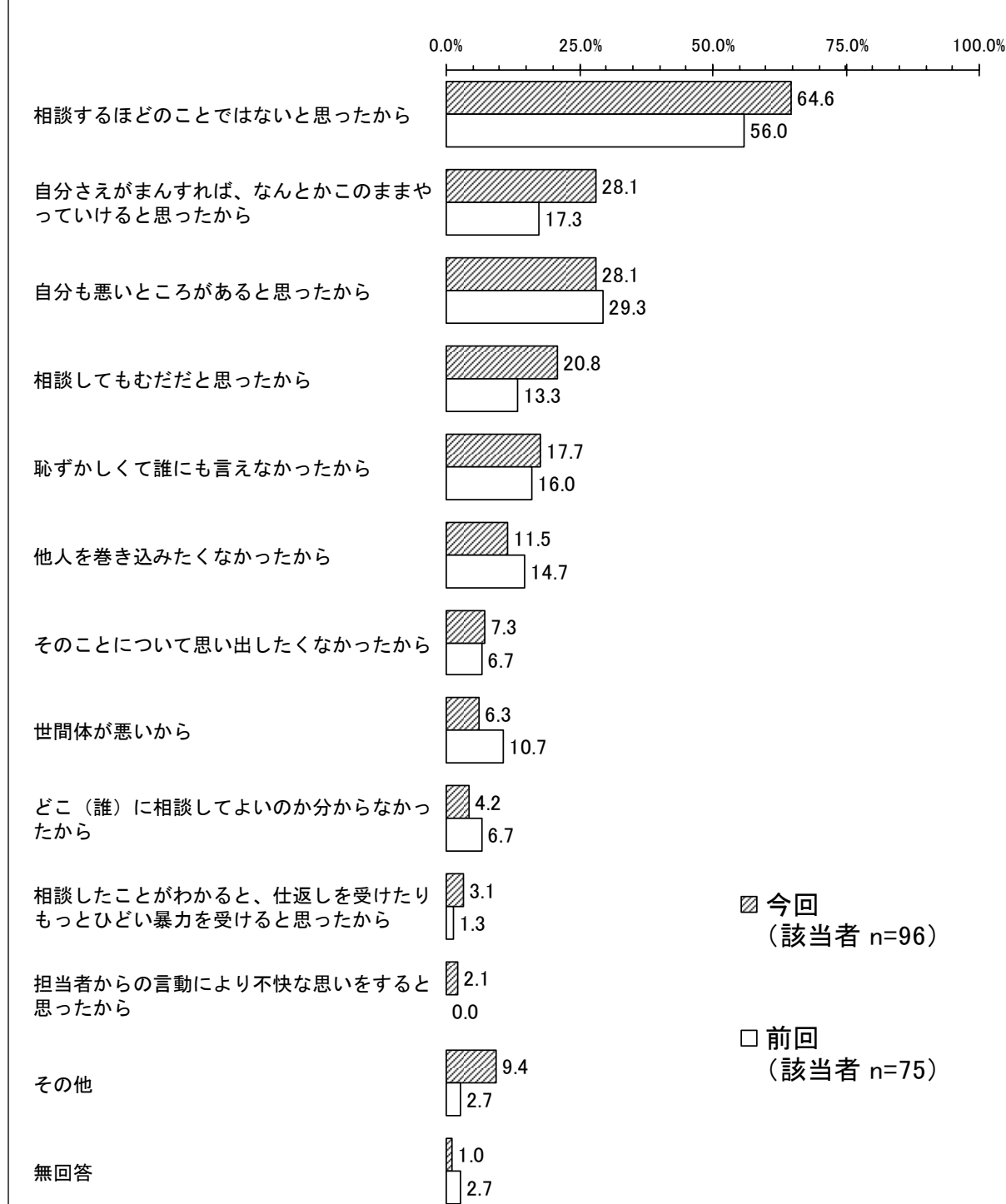
図表 31 配偶者等からの暴力についての相談経験〈男女別〉



(17) 相談しなかった理由

(問 28 補助質問 6 で「どこ (誰) にも相談しなかった」と回答した方にだけお聞きします)

問 28 補助質問 7 どこ (誰) にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)



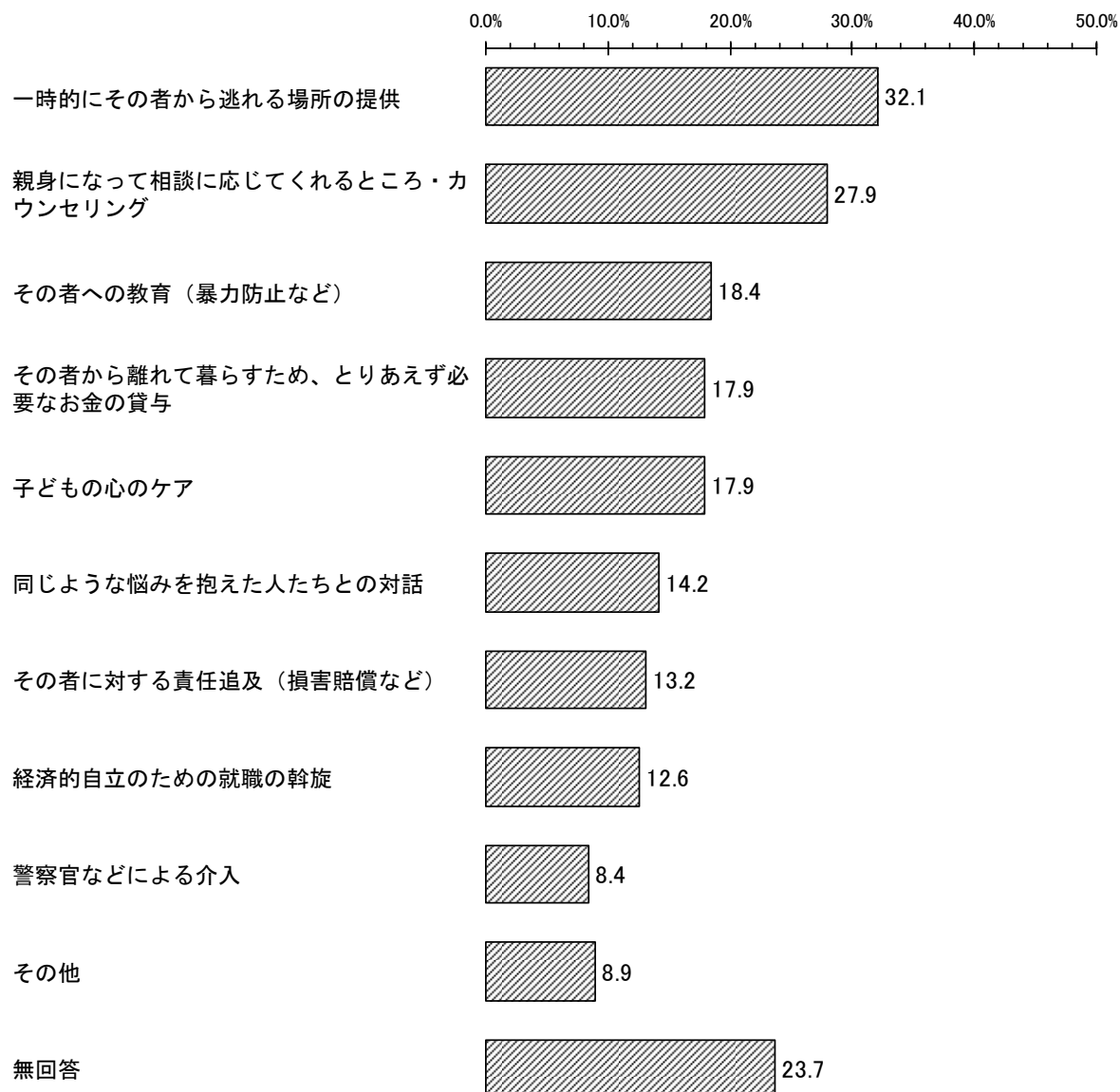
「相談するほどのことではないと思ったから」(64.6%)が最も多く、かなり割合は低下するが「自分にも悪いところがあると思ったから」(28.1%)がこれに続いている。

(18) 配偶者等から暴力を受けたときに必要な助け

(問 28①～③の中で一つでも、「1・2 度あった」または「何度もあった」と回答した方にだけお聞きします)

問 28 補助質問 8 あなたは、配偶者や恋人関係にあった者から暴力を受けたとき、どのような助けがほしいと思いましたか。(〇はいくつでも)

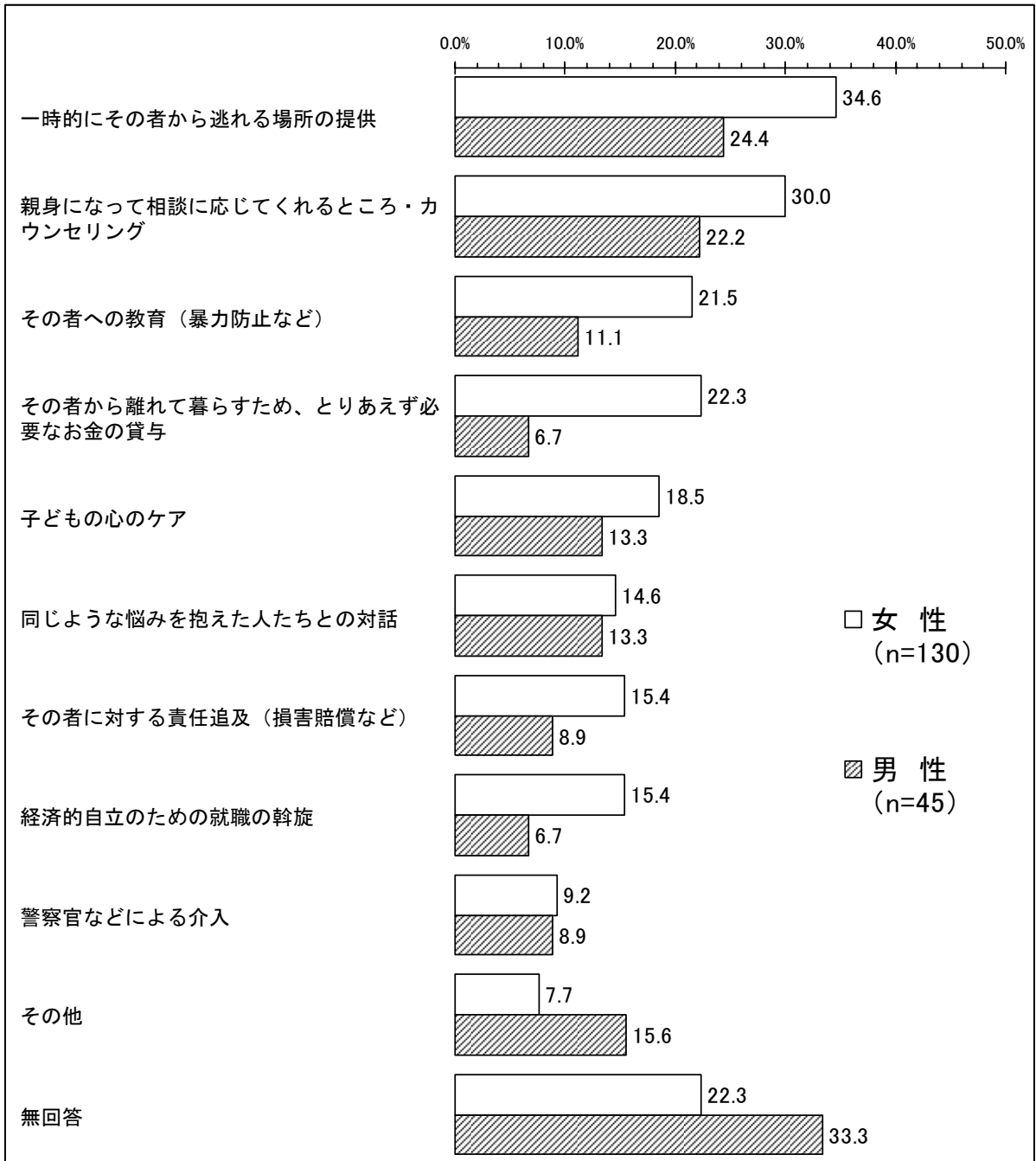
該当者(n=190)



全体では、「一時的にその者から逃れる場所の提供」(32.1%)、「親身になって相談に応じてくれるところ・カウンセリング」(27.9%)が2割を超え、比較的高い割合となっている。

男女別に見ると、各項目ともに女性の方が男性より高い割合となっているおり、特に「その者から離れて暮らすため、とりあえず必要なお金の貸与」(女性 22.3%、男性 6.7%)では15.6ポイントの差がある。

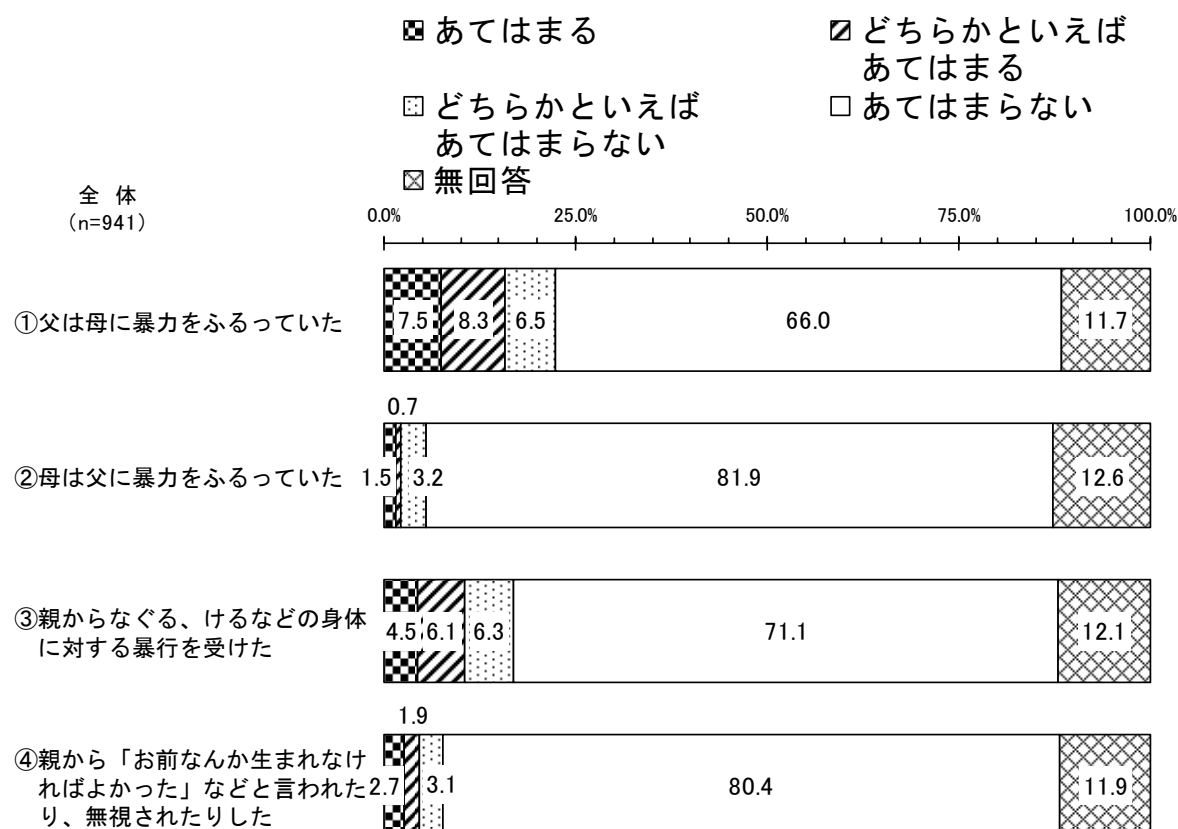
図表 32 配偶者等から暴力を受けたときに必要な助け〈男女別〉



(19) 両親の暴力

問 29 あなたが 18 歳になるまでの頃のことについてお伺いします。

あなたが 18 歳になる以前に、あなたの親（養父母を含む）は次のようなことをしたことがありますか。次にあげた①～④のそれぞれについて、最も近いものをお選びください。（それぞれ○は 1 つだけ）



	あてはまる計	あてはまらない計
①父は母に暴力をふるっていた	15.8%	72.5%
②母は父に暴力をふるっていた	2.2%	85.1%
③親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた	10.6%	77.4%
④親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりした	4.6%	83.5%

「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合計した『あてはまる計』の割合を見ると、①父は母に暴力をふるっていた（15.8%）、③親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた（10.6%）が 1 割を超え、比較的高くなっている。

『あてはまる計』の割合を年齢別に見ると、40 代で①父は母に暴力をふるっていた、③親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた、が比較的高くなっている。

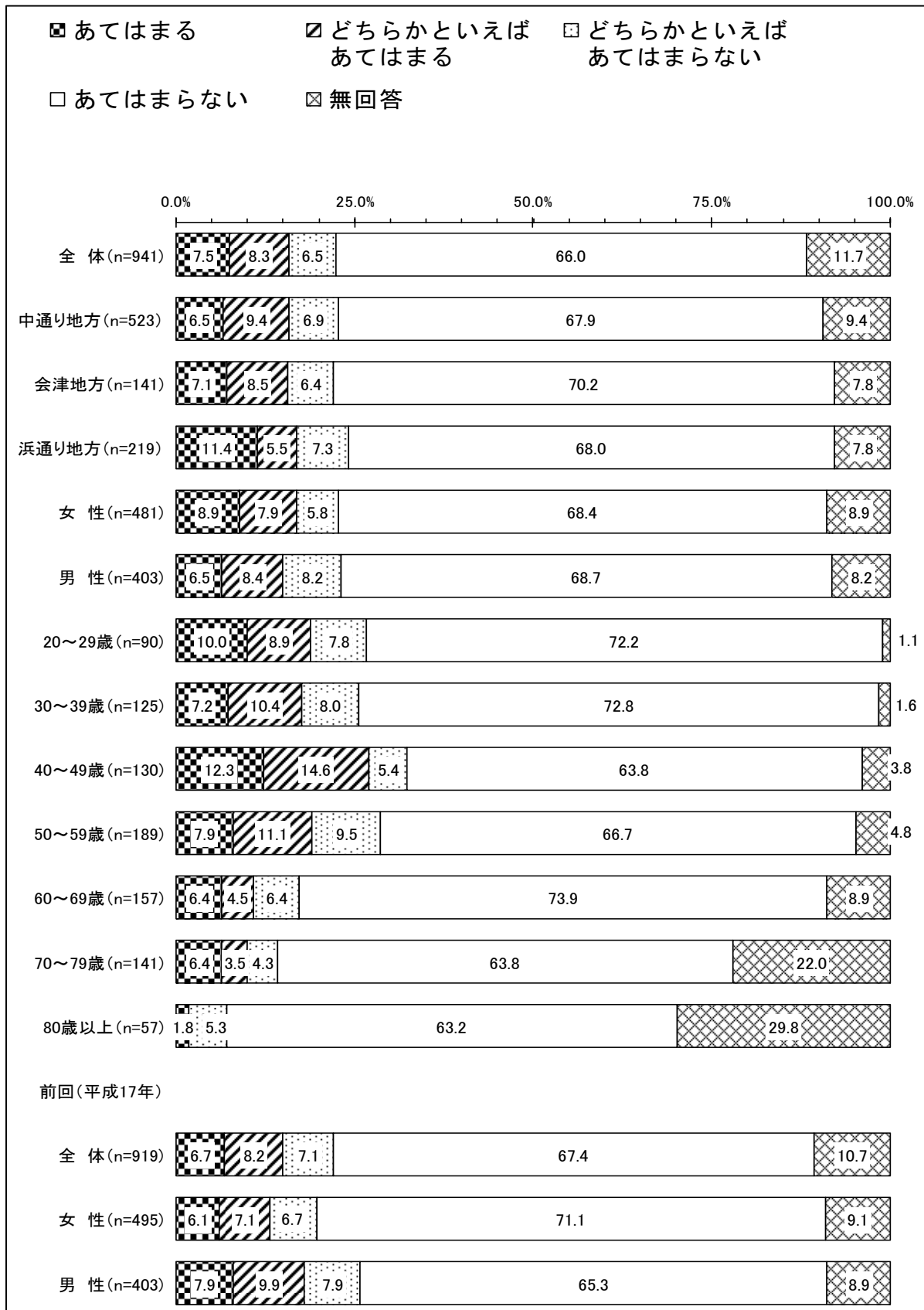
『あてはまる計』と『あてはまらない計』の割合

	①父は母に暴力をふるっていた		②母は父に暴力をふるっていた	
	あてはまる計	あてはまらない計	あてはまる計	あてはまらない計
全 体 (n=941)	15.8%	72.5%	2.2%	85.1%
中通り地方 (n=523)	15.9%	74.8%	1.7%	87.4%
会津地方 (n=141)	15.6%	76.6%	2.8%	89.4%
浜通り地方 (n=219)	16.9%	75.3%	2.3%	89.5%
女 性 (n=481)	16.8%	74.2%	1.6%	88.2%
男 性 (n=403)	14.9%	76.9%	2.5%	88.6%
20～29歳 (n=90)	18.9%	80.0%	0.0%	98.9%
30～39歳 (n=125)	17.6%	80.8%	0.8%	97.6%
40～49歳 (n=130)	26.9%	69.2%	3.8%	93.1%
50～59歳 (n=189)	19.0%	76.2%	2.6%	91.6%
60～69歳 (n=157)	10.9%	80.3%	2.5%	88.5%
70～79歳 (n=141)	9.9%	68.1%	1.4%	71.6%
80歳以上 (n=57)	1.8%	68.4%	1.8%	66.7%

	③親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた		④親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりした	
	あてはまる計	あてはまらない計	あてはまる計	あてはまらない計
全 体 (n=941)	10.5%	77.4%	4.6%	83.5%
中通り地方 (n=523)	10.1%	79.1%	4.4%	85.7%
会津地方 (n=141)	11.4%	82.3%	3.5%	88.6%
浜通り地方 (n=219)	10.5%	81.7%	5.4%	86.8%
女 性 (n=481)	8.3%	82.3%	4.2%	86.5%
男 性 (n=403)	13.1%	78.2%	5.5%	86.3%
20～29歳 (n=90)	15.6%	83.3%	7.8%	90.0%
30～39歳 (n=125)	12.0%	86.4%	5.6%	92.8%
40～49歳 (n=130)	15.4%	83.1%	6.1%	92.4%
50～59歳 (n=189)	9.6%	84.7%	4.8%	90.0%
60～69歳 (n=157)	9.6%	82.2%	3.8%	88.5%
70～79歳 (n=141)	4.9%	69.5%	2.8%	73.0%
80歳以上 (n=57)	7.1%	61.4%	1.8%	64.9%

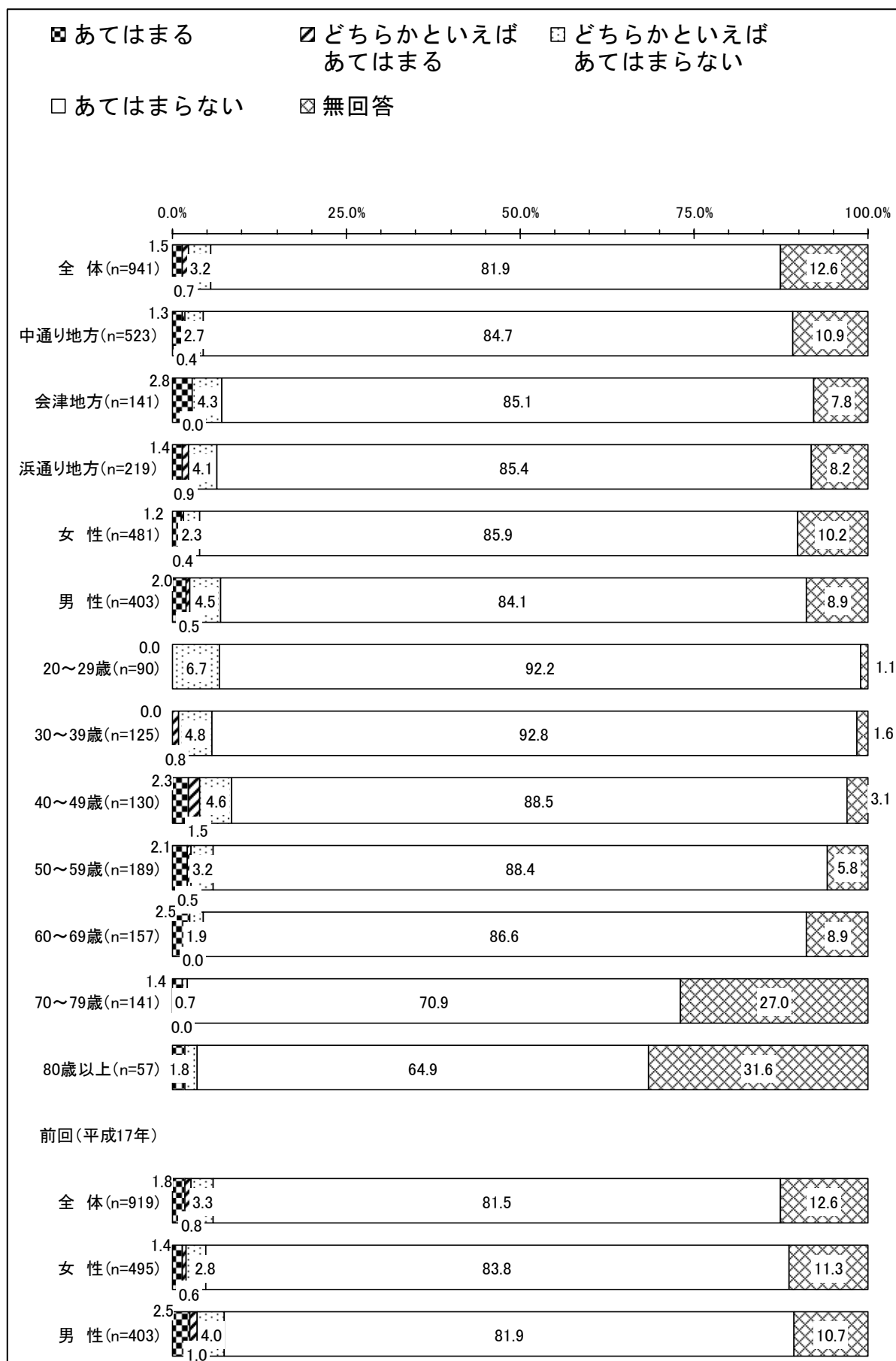
図表 33-1 両親の暴力

①父は母に暴力をふるっていた



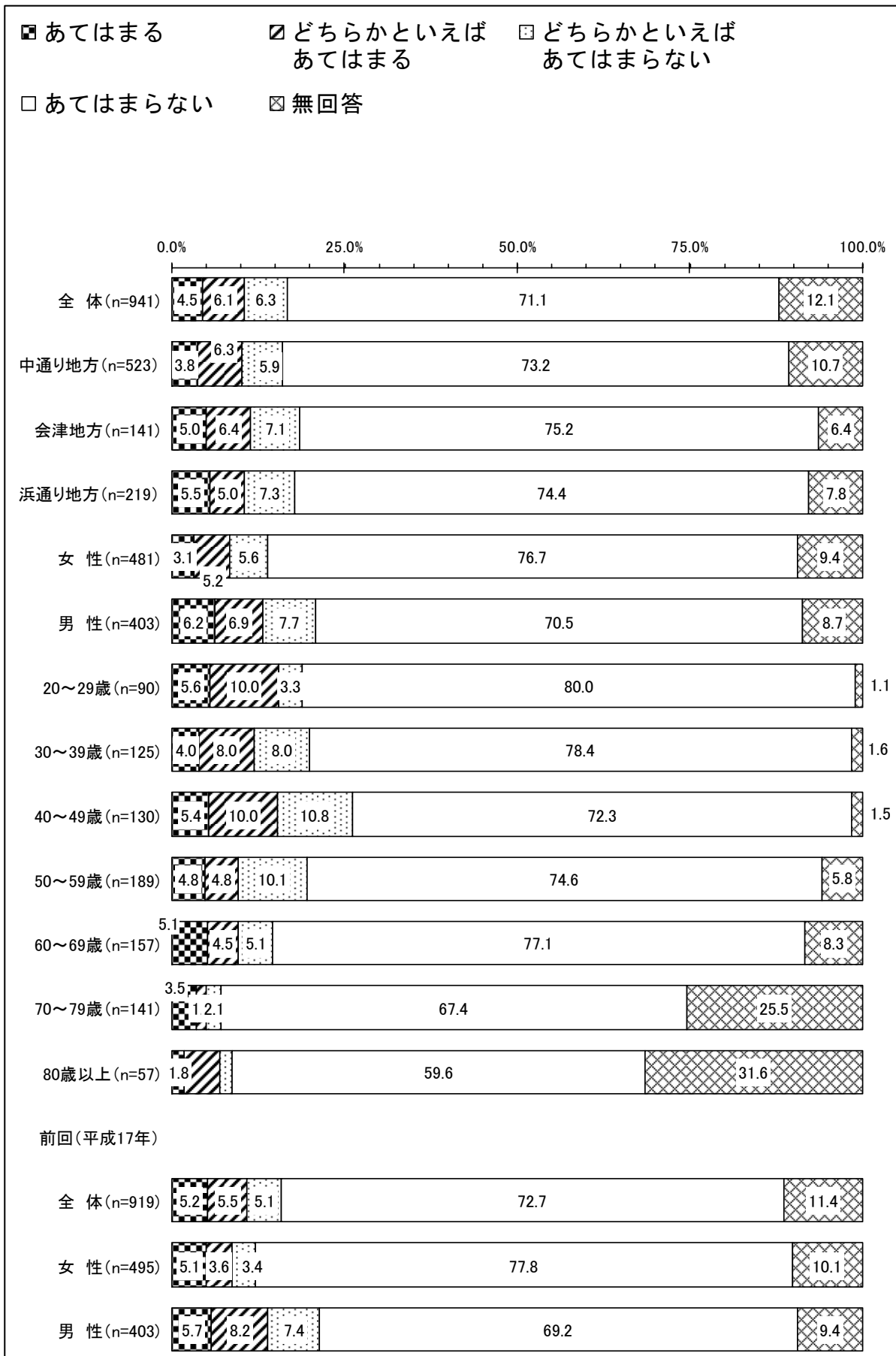
図表 33-2 両親の暴力

②母は父に暴力をふるっていた



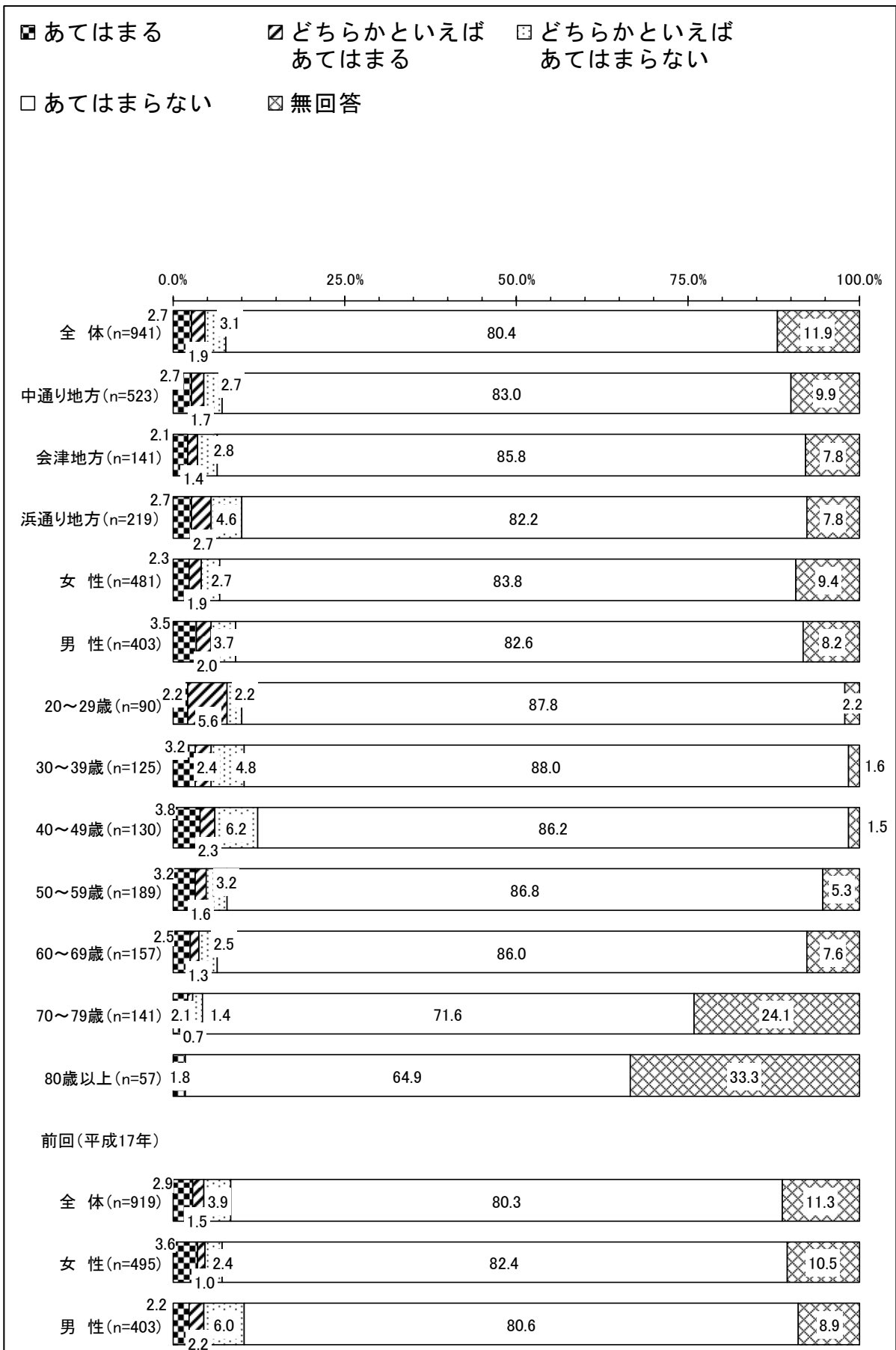
図表 33-3 両親の暴力

③親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた



図表 33-4 両親の暴力

④親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりした



9. 地域の慣習等

問 30 あなたが住んでいる地域で、男性と女性を差別しているようなしきたりや習慣がありますか。ありましたら、具体的にご記入ください。

【家庭】に関する回答

- ◇ 女のくせに良く出る(女性・70代・県南地域)
- ◇ 女性は家事、育児、介護すべてをこなすフルタイムで仕事をもっているのが当然だと思われる。感謝の気持ちはない。(女性・60代・会津地域)
- ◇ 食事の用意は主に女性。(女性・20代・県北地域)
- ◇ 姑によく言われますが「男に台所に立たせてはダメ。」と当の主人は台所仕事を特に苦肉にしているのですが……。各世代によって差別や考え方が変わっていると思う。夫婦共働きなので家事を半分とまでも言わないまでも私は手伝ってもらいたい。(女性・40代・県中地域)
- ◇ 男性と女性では体つき、考え方が違う以上全く同じというわけには行かないと思いますが、共働きが多い現在では男性にも同様に家事に協力してもらいたいと思います。「男は厨房に入るもんじゃない」なんて論外だと思います。(女性・50代・会津地域)
- ◇ 風呂に入る時には妻が一番最後に入る。妻が朝一番早く起きて家事を行う。(男性・50代・県北地域)
- ◇ お正月に自分の実家に帰ったら嫁ぎ先の親に嫌味を言われたこと。結婚しても自分の親も同様に大切であり、それぞれの家族のやり方があってよいと思う。(女性・30代・会津地域)
- ◇ 家事は女性がするのがあたりまえの習慣。(男性・50代・県北地域)
- ◇ 長男重視(無回答)

【慣習】に関する回答

- ◇ 農家周辺、団体生活なので、差別よりは結の作業が多いので、男も女もそれぞれの能力に応じた習慣作業でやっています。(男性・60代・会津地域)
- ◇ 特にはないが、田舎の特色として、男女がどちらも20代半ばになると、親類や近所などに結婚について聞かれたりするのが嫌だ。男だと余計に言われる。(男性・20代・会津地域)
- ◇ 古くからのしきたり、習慣にはすべて男女の差別はあると思います。(女性・40代・県南地域)
- ◇ 山の神の講ごとなどは男性だけの宴会です。白髪講はおばあさん達の宴会です。(女性・60代・南会津地域)

- ◇ 神事に女性は関われない。(女性・40代・県北地域)
- ◇ お祭りの神事には女は出ることができない。(女性・80歳以上・相双地域)
- ◇ 隣組の冠婚葬祭に世帯主(主に男性)が出席すること。(男性・60代・相双地域)
- ◇ ほとんどありませんが、1戸別に視点をかえると旧家(名家)と呼ばれる家にはあると思います。食事の配膳順、風呂の入る順など。(女性・50代・県北地域)
- ◇ 寺で供養時に御本尊の左側に女性、右側に男性とされるところが多い。(男性・50代・県中地域)
- ◇ 年に一度、春になるとお花見会があり、それは男性だけの集まりになっている。酒席があるため、女性はあまり出席する方はいない。(女性・40代・相双地域)
- ◇ 役割だと思えば、別に差別だとは感じない。けど、お葬式などのお酒の席などで、働くのが女性だけ(お酌や配膳)だったり、”男は台所へ入らない”、のようなことをたまに聞くと疑問に思う。(男性・20代・相双地域)
- ◇ 集会の時などの飲食関係。(男性・40代・会津地方)
- ◇ 特にお年寄りの発言には、自分の言い分は通用しない(以前から住んでいた人たちの所に新しく住人になった者たちには特に、昔からそうだと言って意見は通らない)(女性・50代・県中地域)
- ◇ 今はなくなりましたが、2～3年前頃までは神様に行くのに女の方はあとから行くとかいうことはありました(女性・60代・会津地域)
- ◇ 祭への女性の参加(男性・40代・会津地域)
- ◇ 日渡十九夜講・十九夜様と云って昔から、お産の(安産)で生める様に持参するので女性だけで地域だけで女性だけ集まり御馳走作って拝参する。(女性・70代・いわき地域)
- ◇ 町内のお祭りで、何かの儀式のようなときに女性は触れてはならないと言われた事がある。(女性・30代・県中地域)

【地域社会】に関する回答

- ◇ 仕事を新しく立ち上げる時に女性というだけで村八分状態を何年もされた。(女性・40代・県北地域)
- ◇ 差別かどうかは不明だが、町内会は、男性主体のメインのベースと補助的な女性部といった区別がある。町内会長はいつも男性である。(女性・30代・県北地域)
- ◇ 新しい人々が集まっている地域なのでわかりません。(女性・50代・県南地域)
- ◇ 地域の共同作業で(参加できない時は不参金を支払う)女性が参加したときに、男性のように1人前として見なされなかった。(言葉による差別)(女性・50代・会津地域)
- ◇ 子供はまだか、子供を産め、という人が周りに多い。(男性・30代・県南地域)
- ◇ 互いを尊重して生活していると思う。(男性・40代・県北地域)
- ◇ 地区の婦人部や子供会の若い母親は、男性の補助的な役割しか期待されていない。(女性・30代・いわき地域)

- ◇ 自分の住んでいる地域で感じることはない。しかし、結婚してみて、主人が住んでいた地域や家庭などでは、男性が優遇されてきたと感じることが多々あった。(女性・50代・県北地域)
- ◇ 1. 団体や地域の活動の役員に女性が選ばれることが少ない。又、選ばれても男性からの批判が多い。(女性・60代・県北地域)
- ◇ 地域の役員は男性(男性・50代・いわき地域)
- ◇ 農家が多く、片づけ下仕事をする風習がある。「オレが食わせてやっている」と言う男が多い。(女性・30代・県北地域)
- ◇ 町内会の役員は殆ど男性のみ。(男性・70代・県中地域)
- ◇ 地域活動に女性の参加が多くいますが、役員となるとほとんど男性である。差別というよりも女性が前に出たがらないようなところもあり、積極的に発言したり意見を言ったりする場所や雰囲気をつくり、女性の意見を活用できるようにしないといけないと思う。(男性・70代・いわき地域)
- ◇ 年度末になり、各町内会で役員改選とか議題になる。これまでは、町内の中で年功序列で暗黙の了解でだんだん下がってきた次期会長の役。下が続かなくなるとある程度の年齢までまた引き上がる。それでも引き受けてもらえるうちはまだいいが、現代表の方は次期代表になってもらう人を探すのに苦労したようだ。代表になるのは男性のみという、今までの固定観念があるからかもしれない。女性が役についてもいいのではないかと思った。(女性・60代・県中地域)
- ◇ 地域に参加していないから分からない(女性・20代・県南地域)
- ◇ お祭りなどでの催し物で男性はお酒を飲んでいるのに、女性達は食べ物を造ったり用紙をしたりするのがあたりまえのようになっている。どちらかと言えば話し合いの中で男性の方が得意げに話すし、押さえつけられるような話し方をする人が多い。(男性・50代・県中地域)
- ◇ 地域の集会において、男性の飲酒の場を設営させ、労力の提供をさせ、お互いに当然のことと思っている。(女性・50代・県北地域)
- ◇ くわしいことはわからないが、町内会では会長等はだいたい男性。各組長名も男性だったりすることが多いが、広報などを持って来たり、集金に来るのは奥様のことが多い。(これはどの地域でもあたり前のようになっている気もするが)お互い協力しあっているといえればそれまでであるが…。(女性・30代・県中地域)
- ◇ 部落の集会の際、女性は料理を作ってふるまう。片付けも全て女性。疲れます。又、顔を出さないと良くない噂をされる。昔から古くさい風習が続いていて、必要ないと思うことばかり。若い人、(特に女性)は意見できる雰囲気ではないです。(女性・30代・県北地域)
- ◇ 消防団、青年団(男性・30代・いわき地域)
- ◇ しきたり、習慣……とか特に”どこのだれだれの嫁”といった言葉の使い方や、見る目があり、また、嫁同士を比べ足りることが見受けられる。(女性・40代・いわき地域)
- ◇ 男の子が生まれないと否定される。また学習面や生活面でよそのお子さんと比べるようなお

年寄り(姑、舅)がいる。結果よそより劣っていると外から来た嫁(女性)のせいのようなことも有る。高齢者の住む地域ではまだまだ男女平等という考え方は難しいですね。(女性・40代・いわき地域)

- ◇ 市議等に出馬する女性はいない。(女性・60代・県中地域)
- ◇ 区長などほとんどの役員が男性である。(女性・40代・いわき地域)
- ◇ 男女差別以上に人を好き嫌いで判断している。自治体でも発言する人達に耳をかさずに自分達のいいように進めていく…。総会の会計が間違っているがその間違いを指摘されても問題ないようなまだまだそんな所ですから…。(女性・60代・県北地域)

【学校・教育】に関する回答

- ◇ 学校のトイレは男子が小用と大用に分かれているが、小を廃止し、全てドア付きの大にすべきである。(最近の家庭では小の無いところが多い。)(男性・50代・県中地域)
- ◇ 特にはありませんが、PTA 活動をしていると、まだ「保護者」ではなく「父兄」ということがあり、ちょっと気になります。最近がんばっているステキなシングルマザーも多く、見習いたい方がたくさんいます。(男性・40代・会津地域)
- ◇ P.T.A の役員など必ず長は男性である(女性・50代・会津地域)

【仕事・職場】に関する回答

- ◇ ①山林仕事等の賃金②女、子、家族の社会的役員(男性・60代・県南地域)
- ◇ キャバクラで働いている女性は、異常に給料が高いと思うし、お客様に平然と嘘を言うところ。(男性・30代・県中地域)
- ◇ 社内で女性だからお茶を入れるように指示される。(女性・20代・県中地域)
- ◇ 職場での産休制度は実務期間に入らないため昇任が遅れると思う。(男性・30代・県中地域)

【その他の事柄】に関する回答

- ◇ 宗教的な儀礼(女性・60代・会津地域)
- ◇ 全ての役所、学校、会社が女性を差別している。(無回答)
- ◇ 同じことを説明しても女性だから受け入れられないことがある。(女性・20代・県中地域)
- ◇ 飲み会の席でお酌を強要される。(女性・20代・県中地域)
- ◇ 未婚の女性ばかりが結婚しないことを非難される。(女性・20代・県中地域)
- ◇ 女性を差別しています。(女性・70代・県中地域)
- ◇ 顕著ではないが、社会通念的な雰囲気はある。学歴の差なども大きい原因であろうか。(男性・60代・いわき地域)
- ◇ 昔はどうかわかりませんが、今はほとんどないと思う。(女性・60代・いわき地域)

- ◇ なし。今の若い人達は物ごとを正しくわかろうとしないでへりくつばかりは達者で損する事はない。自己主義である。こまったものだ(女性・60代・県中地域)
- ◇ 特にない。このアンケートが男女差別と少し感じる。(男性・20代・県北地域)
- ◇ あると思いますが、具体的なことはよく分からない。(女性・30代・いわき地域)
- ◇ 戦前は全部生活の内に男女平等の意識はなかったと思う。戦後になっても、最近まで平成の中頃になって官庁や会社の中に係長以上にポツポツ女性を見るようになったのは皆様と同様。最近では家庭内で妻に敬称がつき言葉も相来に比し対等の言葉となった。我が家は修正されないが息子は違う。(男性・80歳以上・県北地域)
- ◇ 私自身、今現在、男女差別はある程度あってよいと思うので。(女性・60代・いわき地域)
- ◇ すべてに関して男性中心。(女性・40代・いわき地域)

10. 自由意見・要望

〈ご意見・ご要望〉 男女共同参画の推進、配偶者等からの暴力に関する対策について、ご意見、ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

【男女共同参画一般・男性観・女性観】に関する回答

- ◇ 組織の女性の管理職、TOPの登用をもっと進める努力が必要だと思う。その為、底辺の確充が不可欠。子育て、介護などの支援も必要だが、男だから、女だからという意識を変えなければとお思います。この世は男と女しかいないのだから、お互いその住み分けと協同が必要だと思います。(男性・60代・会津地域)
- ◇ 知人も退職後、参画運動に夫婦で参加し生き生きと生活しています。この運動の発展を願います。(女性・80歳以上・会津地域)
- ◇ 男女の物差しが違うので全くの協同とはなじまない。女社会が増えているが社会通念と相違する判断が発生する。かかあ天下となっている家庭が多いのは問題であり、女の判断動作は直情的で、男の大らかなゆずり合う、人を敬う心が大切です。(男性・60代・会津地域)
- ◇ お互いに相手をおもいやれる社会ができるとよいと思う。(男性・50代・県南地域)
- ◇ 権利を主張する前に我を磨くことが一番大事だと思う。最後まで責任ある行動が取れなければ共同参画に加わる事は出来ないのではと思います。(女性・40代・会津地域)
- ◇ 妊娠、出産、育児の勉強や知識をおしえてくれるような教室があると、女の人の大変さなども分かると思うから。(女性・20代・いわき地域)
- ◇ 基本的に男女は違う特性があり、このような分類では核心に届かないと思う。お互いを大切にしながらこれまで社会はやってきていると思うが、仕事に関しては女性が出産、子育ての主なところを担うのは当然(男性には出来ない)なので、営利を求める企業などで全く同等の扱いをするのは難しいのは仕方ないだろうと思う。又、向き不向きも明らかに存在する。(男性・40代・県北地域)
- ◇ 男と女、夫と妻と考える場合、相手があつてのことなので、お互いを思い合いながら何事も進めていくべきだと思う。慎重に間違いの無いように、将来に希望を持てるように。(女性・30代・いわき地域)
- ◇ 男女平等に関しては、女子校、男子校という枠が無くなってきているという時代の流れが、逆なのではないかと思う。女子校出身の方の話を聞くと、女子校では、ふつう男子が担う事柄を女子がやらなくてはならないという経験から、女子も男子に頼らず行動できるという自

信がついたと言います。そういう教育も必要なのでは？(女性・30代・いわき地域)

- ◇ 女性は弱く保護すべきでものである的な発想から、本業の前進は難しい。現状認識も大切だが、女性が1個人として能力や対応力に関しすばらしい人は男女関係ないのである。要は「女性が」「女性が」と言っている女性に問題があり、「性別で判断するな」的発想になってほしい。但し、家庭や身体的な諸条件は考慮すべきは当然のことだが。(男性・60代・相双地域)
- ◇ その様なことが起こった時はお互いに話し合うのが良いと思います。(女性・80歳以上・県北地域)
- ◇ 男女平等と言えども個人の能力、体力の差もあり、すべて平等に持っていく必要はないと思います。女性でも能力、体力あるものがのし上がる道さえあればそれでよいと考える。全て自然にまかせることが良い。(男性・50代・会津地域)
- ◇ 女性が生涯勤め通す際、出産育児の時期が大変である。休暇後、復帰するときの対応が社会が多い。(女性・60代・県北地域)
- ◇ 女性の多くが働いている職業の地位向上・待遇改善(看護職・介護職・保育業など)
男女相互理解を深める機会の提供
能力に悩む人への積極的な介入が出来る体制づくり
以上を市町村を協力し実施してもらいたい。(女性・20代・県中地域)
- ◇ お互いによく話し合うことです。(男性・70代・県中地域)
- ◇ 男女共同参画については、これから必然的に変わってくると感じるし、あとは環境と整備が必要。(男性・20代・県北地域)
- ◇ 共同参画・配偶者(男性)からの暴力等対策は色々あると思うが、女性の経済的地位を高めることが非常に大切だと思う(学力・知力も含め)。(男性・70代・いわき地域)
- ◇ お互いが新しい道に目を向けるのなら第三者を交えとことん話し合い、それぞれの道を歩むのもよいと思うし、お互いもう一度やり直してみようという思いが強ければ、それに向かって努力(お互いの責任で)する。「努力」と「がまん」は一緒の言葉ではないと私はとらえています。話し合いも、時間や期間をかけてお互いを思いやって最善の道を選ぶ。ただ「がまん」はしてほしくない。第三者には必要に応じて、公的機関にも加わっていただきたい。(女性・60代・県中地域)
- ◇ 男女共同参画について、男女公平であるべきだとは思いますが、世の中を見ていると必要以上に女性の権利が主張されすぎていると思う。差別はなくすべきだが、区別は必要で、全てのことに男女同数が良いとか、ナンセンスだと思う。能力のある者から選んでいったまま全て男性であったり、女性ばかりであったりということがあっていい。体や心のしくみが違うのだから、男性の方が得なこと、女性の方が上手にできることがあって当然だ。(女性・30代・県中地域)
- ◇ 仕事から、各家庭の夫婦、いえ60才を過ぎた奥様方からよく聞かせられるのは、「うちのだんなはすぐ怒鳴る」と言います。あとは「バカ」も口癖のようです。私のだんなも上記の通りで

す。これも女性を差別することで、男は女より偉いと思うからだと思います。自分の経験をもとに私はこの頃男性の方達に、もっと奥さんを大事にしてくださいと説教して歩きたいと真剣に思っています。女性も自分の考えをきちっと言えるような夫婦であってほしいと思います。
(女性・60代・県北地域)

- ◇ 女性の社会進出での役割など子育て中で家に入っている方々も能力のある方はそれを発揮してより良い社会生活を送れる様推進して行ってもらいたいと思います。(女性・60代・いわき地域)
- ◇ 個人個人がそう思わなければ変化はしない。今ある環境が受け入れられているのであれば、そういう社会環境であるからと思う。(男性・30代・相双地域)
- ◇ どうしても年配の方は家事やいろいろな雑用に関しては、女がやるのが当たり前という考えで実際自分の母親も私には厳しいと感じます。昔の方の考えを変えるのは、今までの方たちの積み上げてきた歴史とか概念を変えることになるので難しいと感じます。(女性・40代・いわき地域)
- ◇ 男女がまったく平等、というのはムリがあると思います。男・女ではなく、“人間”としてどうあるべきか、の教育を子供たちにしてほしいです。(男性・20代・相双地域)
- ◇ ある程度ならよいが、女性が社会に出すぎるのは、私はあまり好ましくない。やっぱり女性は、家庭を守るものだと思います。このアンケートにはそぐわない答えですけど。(女性・20代・県中地域)
- ◇ 企画は良いが解決はまず無理だろう。(男性・40代・会津地域)
- ◇ 男女共同参画といっても私たちの地域にあるにもかかわらず、なかなか友達なども耳をかしてくれません。私も今は体を病んでいて自由にならずこのような意見などめちやくちやなことを書いておりますがあしからず。。(女性・60代・県北地域)
- ◇ 東京から引っ越してきたが、いわきの女性は夢＝結婚の人が多と思う。その意識を変えない限り、男女平等は実現しないと思う。女性が安心して、長期間のキャリア形成ができる社会になることを望んでいる。(女性・20代・いわき地域)
- ◇ 現在社会は女性上位にあるので男性が可愛そうである。すぐ離婚する日本国では離婚の女性親子を過保護に世話している。みんな我々の税金を使い切りまじめに払っている者はばかを見ているようでほんとうにつらいです。ならぬことはならぬの教を普及させて下さい。(女性・60代・県中地域)
- ◇ 男だから女だから若いから年寄りだからということを採用や昇格に影響の無いシステム(例えば米国の社員採用)を取り入れたらどうか。(男性・40代・会津地域)
- ◇ 出産・育児面について:妊娠してつらい場合や、出産・育児を男性が関わる意識を持つような機会を設けたり、男性も出産・育児休暇をとりやすくする法律をつくる。女性も休暇をとりやすくさせ、企業が退職勧誘などをさせないようにする。(女性・20代・県南地域)
- ◇ 今、質問は、女性を対象としたものと思われる問いが多く、夫が苦勞している様も見て欲しいものです。(男性・50代・県中地域)

- ◇ 無理に男女共同参画を推進する必要性を感じない。行政が仕切る必要もなく、立ち入る必要もないと思う。(男性・20代・県中地域)
- ◇ 男性から女性への問題を主としているようですが、女性から男性への問題に関しても必要と思います。(男性・40代・いわき地域)
- ◇ なぜそのようになるのか原因を追究すること。どちらから歩み寄ればよいか、物の事の判断として、重要度、結果度、影響度を考えているか、人間本来のあるべき姿の判断基準を持つべきである。(男性・70代・相双地域)
- ◇ 男女に限らず、人間として相手に対する思いやりの心を育てて、自分の人生に目的目標を持つこと、ということが自然と共同参画や能力の防止に繋がっていくのではないかなと思います。(女性・30代・会津地域)
- ◇ 各種の協議会や〇〇推進会議などを見ると同じような顔を揃えている傾向があり、幅広い意見や要望が反映されているとは思えない。男女共同参画の意味からも人選等についてもっと幅広い考え方でやってもらいたい。(男性・50代・県中地域)

【配偶者等からの暴力】に関する回答

- ◇ 相談できる窓口を増やす、もしくは連絡しやすいようにもっと宣伝して欲しい。窓口相談したけれど「何もしてもらえなかった」、または「対応が非常に悪かった」という話をよく耳にします。もう少し窓口が使いやすく、相談しやすくなればストレス社会、少子化社会を改善するきっかけになるのではと思います。(女性・20代・県中地域)
- ◇ DVについては相談窓口を広くする(警察の柔軟かつ軽率にしない対応姿勢、相談センターと警察機関との連携、啓蒙活動)をおこなう必要がある。(女性・20代・会津地域)
- ◇ 自分だけで悩まないで、誰でもいいから、まず相談する(男性・20代・県北地域)
- ◇ ケンカは口だけにする。言うだけ言ったら終わり、あとに残さず仲良くする。(男性・50代・会津地域)
- ◇ 近辺の方で暴力を受けたというお話しはあまり聞きませんのでうれしく思っております。(女性・50代・県中地域)
- ◇ 結婚当初からの暴力でしたが、何とか性格が変わってくれるだろうと(年をとると)思いがまんしていましたが(28年間)子供がある程度成長した時、暴力もひどくなる一方なので思いきって離婚いたしました。子供達は、私が死亡したり寝たきりになることを心配してくれて賛成してくれましたが、離婚まで2年半くらいかかりましたが今は幸せです。(女性・50代・いわき地域)
- ◇ DV、ストーカーなども含めて、もっと相談しやすい環境と施設(公共機関)が必要だと思います。(女性・40代・県中地域)
- ◇ 暴力を受けた事はありませんので・・・特にない。(女性・40代・会津地域)
- ◇ 暴力に対する策も今を勉強に、ためないで、日頃から相談できる人を見つけておくこと。女性も男性も同じ人間なので、努力と会談と創意工夫が必要だと思う。(女性・40代・会津地域)

- ◇ DVについてはもっとアピールして、窓口のPR等を行うとよいのでは。(男性・40代・県北地域)
- ◇ 別れることも出来ずに家庭内別居している女性が多いと思います。(女性・50代・会津地域)
- ◇ 警察の介入を強化させる。シェルターを増やす。(男性・50代・県中地域)
- ◇ 配偶者にかかわらず、暴力は最低！力では勝てないし、怖いし、相談してもなかなか解決できないのが多いと思います。配偶者であれば、離婚してもらえないのが現状で、悩んでいる人は沢山いると思います。勇気が必要だけれど、それが難しいんです
女性のための支援センターもありますが、親、兄弟の連絡が全く取れなかったり全てをすてていくというの・・・なかなか(入りづらい！)考えものだと思いますが・・・。(女性・30代・県北地域)
- ◇ DVについては、育った環境がいちばんの要因だと思う。こういうのは精神的な面が強く難しい問題なので、私ではいい考えが浮かばない。(男性・20代・県北地域)
- ◇ 最近トイレ(デパートやスーパーなど)などでホットラインのシールがはってあるので、良いことだと思います。暴力を受けている方を見つけるのは、やはり、どうやっても難儀だと思います。(女性・20代・県中地域)
- ◇ 県での対応を今後も充実させていただきたい。DVの時などの女性をかくまう場所、福島市でしたら、腰浜町にあるみたいな施設をもっと増やすと良い。もちろん男子は侵入できないシステムが良いと思います。(男性・50代・県北地域)
- ◇ 相手を思う心があれば暴力はない。(男性・70代・県南地域)
- ◇ 暴力とは、肉体的な暴力だけでなく、言葉の暴力もあると思います。人をキズつけるのには、言葉も大きな武器になります。これは、大人、子供関係なく、どの世界にも存在すると思います。
今の世の中は、TVの影響が大きく、そういったバイタイを利用し、あるべき姿を推進し、男女共同参画を推進してはどうか。(男性・40代・県南地域)
- ◇ 女性を低く見られる事は嫌だが、体力的・能力的に男性にはかなわないこともあり、すべてが平等ということは無理がある。お互いに尊敬できる気持ちを育て、不当な扱いを受けない社会ができる平和な世の中を望みます。(女性・40代・県南地域)
- ◇ 暴力は一切だめ。(男性・30代・県中地域)
- ◇ 暴力をうけている人から相談が来たらもっと力になって、もっと保護してあげるべきだと思う。行動に移して助けてあげてほしい。(女性・20代・相双地域)
- ◇ 今年で73才です。25年前夫に暴力を受け生きることさえ出来ず泣くばかりでした。でも子供に助けられ私から子供を助け命があるのです。(女性・70代・県中地域)
- ◇ 何人にも暴力をしてはならない。(男性・70代・県南地域)
- ◇ 警察や相談センター等へ行って話をすることは、とんでもない勇気をふりしぼって行くのだと思います。親身に受け止めてください。事件がおきてしまったから、あの時、相談に

来た時に何らかの手を打ってれば・・・では何のための機関なのでしょう。そういった報道にいつも腹立たしい思いでいっぱいです。上から目線、相談にのってやるのではなく、同じ目線で話を聞いてください。(女性・40代・会津地域)

- ◇ 一人で悩まず、親や友人に相談して生活を送ったほうがよい。(女性・40代・相双地域)
- ◇ P8の間25①～⑩はほとんどが暴力だと思う。警察以外でも相談センターを増やしたり、真剣に暴力について考えてほしい。どの職場でも育休、産休を取りやすい環境にしてほしい。保育所や男女共に子育てのしやすい環境を作ってほしい。(女性・20代・県北地域)
- ◇ なかなか相談しにくい問題であるから、何かあった時にすぐに行ける場所、入りやすい雰囲気のある場所を作って受け入れてほしいと思う。そういった場所があるという事を広くアピールしてほしいと思う。(女性・30代・会津地域)
- ◇ 福島県の男女共同参画室及び配偶者等からの暴力に関する対策があまりに遅れていると思う。県に1ヶ所しか公的機関の相談センターもなく民間のシェルター(ステップハウス)などほとんど情報も皆無である。栃木県はとてすすんでいると聞いています。少し栃木県を見習ってやってほしい。(女性・40代・いわき地域)
- ◇ 原因によっては、他人がはいれないので、やはり電話による窓口相談を設けるべきです。ひどい事例はシェルターで一時あずかってもらえると良いですね。まして、子供の前での暴力は・・・。(女性・60代・いわき地域)
- ◇ 男の人は、か弱い女性を暴力でごまかす。そのようなことは、絶対許せない！！
自分が間違いを行ってるのに素直に反省しないで暴力でごまかそうとする、そのような人は人間として最底だと思います。(女性・60代・県北地域)
- ◇ 身体的な暴力ばかりが暴力と思われている気がする。言葉の暴力も立派な暴力と思う。私自身、ずい分言葉の暴力で悩まされたが、どうしたらよいかわからず、ただ悩んでいるしかなかった。結局、離婚をせまられ、応じないと養育費を払わないというので別れたが、本当はお互いよく話し合っ、ずっと夫婦でいたかったとも思う。他に悩んでいる人のためにも、何か男女共に参加できる機会があればよいと思う。(女性・30代・県中地域)
- ◇ 暴力は、相手側からウソなど自分の都合が悪い時、言い訳できにくくなった時に、暴力でねじふせごうという行動になるのだと私は思いました。私は、白黒はっきりさせようと口うるさく問う時に口で負けると暴力できました。殺されるのではと思うほど経験もしました。二度と暴力のある生活はしたくないと思っています。別れて、おだやかに生活できてよかったと思っています。暴力はぜったい許せません。(女性・50代・県中地域)
- ◇ 相手の暴力に対して本人も強くならなければなくてはと思う。(女性・60代・相双地域)
- ◇ DVを行う男性には、自分のしていることがDVにあてはまるという認識がほとんどないのではないかと思います。このようなアンケートから多くの女性の叫びがわかってもらえればと思います。DVのない世の中を望みます。(女性・40代・県南地域)
- ◇ DVについては、被害者の保護はとても重要であると思う。だが、それ以上に、加害者がDVと気付いてないケースもあるから、DVについて、相談所の場所と共に広めていくべきだ。

また、夫婦間のDVなどでは、子供へのケアも考えなくてはいけない。(女性・20代・県北地域)

- ◇ 人権を侵害されたり暴力を受けたりした場合などの相談窓口を、重大な問題になる前に相談できる窓口をもっと広報してほしい。何処に相談したらいいか知らなければ対策も打てないと思う。電話相談、FAX、メールなど気軽に話すことができる環境作りが重要と考えます。(男性・50代・県北地域)
- ◇ 相談できる場所をわかりやすく教えてほしい。(女性・30代・いわき地域)
- ◇ 配偶者からでも暴力は暴力として、暴行をした人物の処罰を厳しくしてほしい。(男性・30代・県中地域)
- ◇ 配偶者等からの暴力に関する相談について・・・知人が相談窓口に行き、いろいろと相談した結果、今住んでいる市から違う市に移動すると言われてたらしいが、子供の学校や経済的にも今すぐ行動するのが不可能だったようで、それ以上、どうこう出来ず、結局何も変わらず過ごしている様子。勇気を出して相談に行ったのに何一つ変わらないことを何だか悲しい。シェルターに1時期入所しても、その後どの程度まで助けてくれるのか？(女性・30代・県中地域)
- ◇ 暴力は絶対反対であるが、男女はすべて平等でなくてもよいと考えている。男でも女でも性別でなく、個の人間であることを根拠とした考え方を大切にする社会づくりを・・・男とか女とかに変にこだわりを持ちすぎないこと。(女性・60代・いわき地域)
- ◇ 私の娘(昭和57年生)が嫁入り先でDVに。子ども(4歳)と2人である団体に保護されているが心配だ！！(男性・50代・いわき地域)
- ◇ あってはならない。(女性・40代・いわき地域)
- ◇ 本人はなかなか言えないので、気付いた周りの人達が連絡をしてくれればと思う。(女性・50代・県南地域)
- ◇ 分かりやすいサポート機関をもうけてほしい。(男性・20代・会津地域)

【その他の事柄】に関する回答

- ◇ 関係はありませんが、今は少子化が進んでいますが、わが家でもあと1人子供が欲しいと思います。しかし、託児施設等が充実しておらず、共働きのためどうしようか迷っています。その辺りの改善を早く望んでいます。(男性・30代・県中地域)
- ◇ 親になったら、子供が生まれた時から悪い事、良い事を常に教える事が大事だと思う。(男性・70代・相双地域)
- ◇ 若い時、妻として支えても離婚した場合、妻の年金不足で生きていくのもたいへんである。年金いただける制度があっても中々うまくいかないようである。(友人がたいへんになってます。)(女性・60代・県北地域)
- ◇ 女はケガ3本足りないとか言われる。育ちのせいかと思って流している(女性・60代・会津)

地域)

- ◇ もうすぐ後期高齢者を迎える身です。社会から見捨てられる身としてこれらのアンケートの内容は無意味です。対象者が誤っているのでは。とりあえず回答できるところのみとします。(女性・70代・県南地域)
- ◇ 学校の教師の子どもに対する暴力については、マスコミ、世間は大変厳しいのに、一般社会ではそれ程厳しくない。(男性・50代・県北地域)
- ◇ 子供の福祉、教育、医療の充実は、後々、国家の為になると思います。頭の古い舅、姑世代を改造するのはムリなので、国の体制を変えて下さい。国がダメなら県、市、いくらでも改革の余地はあると思います。力の弱い女性と子供に優しい県政を期待します。(女性・30代・県中地域)
- ◇ このアンケートが本当に役立つのか、よく分からない。このアンケートしていることで、男女差別があると県庁は感じていると思う。なら自分たちで少しでもよくしてほしい。(男性・20代・県北地域)
- ◇ まずは、少子高齢化の要因は夫婦 2人で 2人以上の子供を育てる為に生活、養育費がかかりすぎるとい現実がある。子供 2人を大学卒業まで面倒見る為には夫婦共に正社員で、子が出来てからは世帯年収で 800万以上必要になる現実を考えたら、女は家事をしるなんて言う夫は 1人で 800万稼げる者しかいないはずだ。しかし私は、子育てを夫婦どちらかが負担し、それを会社が認める社会を作らべきだと思う。(男性・30代・いわき地域)
- ◇ 平和に夫婦 息子家族共同じ敷地内に2世帯にて暮らして居ります。(男性・70代・いわき地域)
- ◇ まず生まれてきた時から、医療と教育は平等であって欲しいと思います。日本ではまずまずその方向でしようが、どうもそれぞれに格差があると思います。そのようにあるかの方向であっても情報の少なさやそれを得る方法も分からない場合もあります。そして、全てが金銭であってはじめてどうにかなるということもあり、やはり現実には格差です。男女共同参画に至る前に、人として生かされることの確保があつて、初めて男女の性を活かした生活ができるのではないのでしょうか。言葉がきついですがそのように感じます。(女性・40代・いわき地域)
- ◇ ほとんど気にしていませんでしたが、TV ニュース、新聞報道によるとあまりにも多くの事例があるので驚いております。平和な明るい家庭であれば本人も家族、特に子供さん達に良い影響があると思われます。しかしながら生まれ育ちを皆違うのと本人の持って生まれた性格そしてその時の条件があるのでしょうか。(男性・70代・県南地域)

付．調査票様式

男女共同参画に関する意識調査

調 査 票

男女の地位の平等感、男女の生き方についてお伺いします

問 1 あなたは次のような各分野で、男女の地位が平等になっていると思いますか。
 ~ のそれぞれの項目ごとにお答えください。（それぞれ は1つだけ）

	男性が優遇されている	男性がどちらか優遇されている	平等である	女性がどちらか優遇されている	女性が優遇されている	わからない
家庭において	1	2	3	4	5	6
職場において	1	2	3	4	5	6
学校教育の場において	1	2	3	4	5	6
習慣・しきたりの面から	1	2	3	4	5	6

問 2 女性及び男性の生き方として、あなたが望ましいと思うのは、どのような生き方でしょうか。
 女性の生き方、男性の生き方両方についてお答えください。

【女性の生き方について】 （ は1つだけ）

- 1 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
- 6 わからない

【男性の生き方について】 （ は1つだけ）

- 1 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
- 6 わからない

家庭、結婚観についてお伺いします

問 3 仕事や家事など、家族の生活に必要な労働について、あなたはどのくらい分担していますか。
 ~ のそれぞれについて、一番近いものを選んでください。

家事 【世帯の家事労働のうち、あなたがしている割合】 (は1つだけ)

1 全部	3 半分くらい	5 まったくしていない
2 大部分	4 一部している	

育児 【世帯の育児労働のうち、あなたがしている割合】 (は1つだけ)

1 全部	3 半分くらい	5 小さい子どもはいない
2 大部分	4 一部している	

介護 【世帯の介護労働のうち、あなたがしている割合】 (は1つだけ)

1 全部	3 半分くらい	5 介護が必要な家族はいない
2 大部分	4 一部している	

問 4 あなたが収入を得るために働いている時間を次の中から選んでください。
 (は1つだけ)

1 週20時間未満	3 週30時間～40時間未満	5 働いていない
2 週20時間～30時間未満	4 週40時間以上	

問 5 あなたの世帯の収入のうち、あなたの収入が占める割合はどれくらいですか。
 (は1つだけ)

1 全部	3 半分くらい	5 収入はない
2 大部分	4 一部(半分未満)	

問 6 次にあげた ~ の結婚、家庭、離婚に関する考え方について、それぞれあなたのお考えに最も近いものをお選びください。(それぞれ は1つだけ)

	そう 思う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら か と わ な い え ば	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活したほうがよい	1	2	3	4	5
結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
一般に、今の社会では離婚すると女性のほうが不利である	1	2	3	4	5

問 7 最近、出生数が少なくなっていますが、あなたはその理由は何だと思えますか。

(はいくつでも)

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 子どもの教育にお金がかかるから | 9 結婚しない人が多いから |
| 2 育児の心理的、肉体的負担がかかるから | 10 結婚しないで子どもをもつことに対して、抵抗感が強いから |
| 3 育児の負担がもっぱら女性にかかるから | 11 子どもが欲しくないから |
| 4 家が狭いから | 12 その他
(具体的に：.....) |
| 5 経済的に余裕がないから | 13 わからない |
| 6 仕事をしながら子育てをするのが困難だから | |
| 7 自分の趣味やレジャーと両立しないから | |
| 8 結婚年齢があがっているから | |

問 8 あなたには、自分名義(または共同名義)の資産はありますか。(はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 1 自分名義(または共同名義)の家がある | 5 その他の自分名義の資産がある
(具体的に：.....) |
| 2 自分名義(または共同名義)の土地がある | |
| 3 自分名義の有価証券がある | 6 ない |
| 4 自分名義の預金(100万円以上)がある | |

子どもの教育についてお伺いします

問 9 あなたのお子さんには、どの程度の教育を受けさせたいと思えますか。

お子さんがいらっしゃる方、お子さんが既に学校を終えられた方も、ご自分に女の子と男の子がいると仮定してお答えください。(それぞれは1つだけ)

【女の子の場合】

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 中学校 | 5 大学 |
| 2 高等学校 | 6 大学院 |
| 3 各種学校
・専修学校 | 7 その他
(.....) |
| 4 短期大学 | 8 わからない |

【男の子の場合】

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 中学校 | 5 大学 |
| 2 高等学校 | 6 大学院 |
| 3 各種学校
・専修学校 | 7 その他
(.....) |
| 4 短期大学 | 8 わからない |

問 10 次の世代を担う子どもたちに対して、家庭や学校で人権や男女平等意識の育成を重視した教育が重要であるという考え方がありますが、どのようなことが必要だと思えますか。(はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1 学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する | 5 家庭教育学級、PTA等の会合などを活用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う |
| 2 学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う | 6 学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う |
| 3 学校において、人権や男女平等に関する授業を行う | 7 女性の校長や教頭を増やす |
| 4 学校のクラス名簿に男女混合名簿の導入を推進する | 8 今のままでよい |
| | 9 その他
(具体的に：.....) |
| | 10 わからない |

職業についてお伺いします

現在、収入をとまなうお仕事をしている方（学生の方のアルバイトは除く）にだけお聞きします

問11 あなたが仕事をしている理由は何ですか。（はいくつでも）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 生計を維持するため | 9 視野を広げたり、友人を得るため |
| 2 家計の足しにするため | 10 社会に貢献するため |
| 3 住宅ローンなど借金の返済のため | 11 仕事をするのが好きだから |
| 4 教育資金を得るため | 12 働くのが当然だから |
| 5 将来に備えて貯蓄するため | 13 時間的に余裕があるから |
| 6 自分で自由に使えるお金を得るため | 14 家業だから |
| 7 生きがいを得るため | 15 その他（具体的に： -----） |
| 8 自分の能力・技能・資格を生かすため | 16 わからない |

これまでに仕事を退職した経験のある方にだけお聞きします

問12 あなたが仕事を辞めた理由は何ですか。（はいくつでも）

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1 独立するために | 13 出産、育児のため |
| 2 別の仕事を経験するために | 14 子どもの教育のため |
| 3 仕事が自分に向いていないため | 15 介護のため |
| 4 仕事や待遇に対する不満があったため | 16 家事専念のため |
| 5 職場の人間関係のため | 17 配偶者の転勤のため |
| 6 職場のセクシュアル・ハラスメント のため | 18 親と同居するため |
| 7 勤め先の都合（事業縮小等） | 19 家業を継ぐ（手伝う）ため |
| 8 職場での結婚・出産退社の習慣があったため | 20 家業を後継者に譲ったため |
| 9 休業後の職場復帰がスムーズに行かなくなったため | 21 自分の健康上の理由 |
| 10 経済的に働く必要がなくなったため | 22 定年のため |
| 11 家族の同意・協力が得られないため | 23 その他 |
| 12 結婚のため | （具体的に： -----） |

セクシュアル・ハラスメントとは：一般的に、相手が望まない性的な意味合いを持つ言動を相手に強いることをいい、「性的いやがらせ」と訳されることが多い。「セクハラ」ともいう。

問13 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについてどうお考えになりますか。

次の中からあなたのお考えに一番近いものを選んでください。（は1つだけ）

- | |
|---------------------------------------|
| 1 女性は職業を持たないほうがよい |
| 2 結婚するまでは、職業を持つほうがよい |
| 3 子どもができるまでは、職業を持つほうがよい |
| 4 子どもができたら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい |
| 5 職業は一生持ち続けるほうがよい |
| 6 その他（具体的に： -----） |
| 7 わからない |

問14 女性が働き続けるために必要なことは何だと思いますか。
特に重要だと思うものを選んでください。（ は3つまで）

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす | 7 女性自身が意欲・能力を高める |
| 2 パート、派遣労働等の労働条件を改善する | 8 育児・介護のための休業制度、諸手当を充実する |
| 3 労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする | 9 託児施設、託児サービスを充実する |
| 4 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）のない職場をつくる | 10 介護施設、介護サービスを充実する |
| 5 女性に対して研修や職業訓練の機会を確保する | 11 育児・介護等で退職した後に再雇用する制度を充実する |
| 6 女性に対して昇進、昇格の機会を確保する | 12 家族の理解や協力を得る |
| | 13 家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める |
| | 14 その他
（具体的に： -----） |
| | 15 わからない |

介護についてお伺いします

問15 あなたは、自分の家族の中に介護を要する人がいる場合、または、もし家族が介護を要する状態となった場合、どのようにしたいとお考えですか。（ は1つだけ）

- | |
|--|
| 1 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護したい（している） |
| 2 ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護したい（している） |
| 3 特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい（受けさせている） |
| 4 その他（具体的に： -----） |
| 5 わからない |

（問15で、1 または 2 を回答した方にだけお聞きします）

問15 補助質問 自宅で介護する場合、家族の中では主に誰が介護することになると思いますか。
（ は1つだけ）

- | |
|-------------------------------|
| 1 主に、自分が介護すると思う（している） |
| 2 主に、自分の配偶者が介護すると思う（している） |
| 3 主に、その他の家族（女性）が介護すると思う（している） |
| 4 主に、その他の家族（男性）が介護すると思う（している） |
| 5 その他（具体的に： -----） |
| 6 わからない |

(全員にお聞きします)

問16 もしあなた自身が介護をしてもらった状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。
(は1つだけ)

- | |
|---|
| 1 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい |
| 2 ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら、主に自宅で介護してもらいたい |
| 3 特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい |
| 4 その他(具体的に: _____) |
| 5 わからない |

(問16で、1 または 2 を回答した方にだけお聞きします)

問16 補助質問 自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。
(は1つだけ)

- | | | |
|-------|---------------|---------------|
| 1 配偶者 | 4 息子の妻 | 7 その他の家族(男性) |
| 2 息子 | 5 娘の夫 | (具体的に: _____) |
| 3 娘 | 6 その他の家族(女性) | 8 ホームヘルパー等 |
| | (具体的に: _____) | 9 わからない |

男女の人権についてお伺いします

問17 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。
次の中から選んでください。(はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む) | 7 「女流」「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉 |
| 2 ポルノ産業や女性の働く風俗営業 | 8 「女は家庭」「女は補助的仕事」など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること |
| 3 女性のヌード写真などを掲載した雑誌、女性の媚びたポーズなどを使用した広告、女性の身体を強調したテレビ番組など | 9 その他
(具体的に: _____) |
| 4 女性の容姿を競うミス・コンテスト | 10 特にない |
| 5 職場におけるセクシュアル・ハラスメント | 11 わからない |
| 6 家庭内における夫から妻に対する暴力
(なぐるなど) | |

問18 女性は、妊娠、出産を担う性であることからわかるように、男性と女性では異なる体や心の問題に直面することがあります。男女が生涯にわたり心身共に健康であるためには、どのようなことが大切だと思いますか。(はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 1 女性が、性生活について主体的・総合的に判断する力をつけること | 5 女性専用外来の設置などに代表される、性差医療の充実 |
| 2 妊娠、出産、避妊、中絶に関する情報の提供 | 6 心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備 |
| 3 学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施 | 7 職場等でのメンタルヘルス体制の充実 |
| 4 思春期、青年期、更年期、老年期にあわせた健康づくりの推進 | 8 その他(具体的に: _____) |
| | 9 特にない |
| | 10 わからない |

社会参加についてお伺いします

問19 職業以外に、次のような社会活動、地域活動の中で、あなたが参加しているものをすべてあげてください。（はいくつでも）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 各種ボランティア、NPO | 7 趣味・サークル・スポーツ等の活動 |
| 2 自治会・町内会の役員活動 | 8 政治活動・労働組合活動 |
| 3 子ども会・青少年グループの世話 | 9 環境・美化・自然保護活動 |
| 4 PTA活動 | 10 国際交流、国際理解活動 |
| 5 各種女性団体の活動 | 11 その他（具体的に：-----） |
| 6 消費者団体等の消費者活動 | 12 参加しているものはない |

問20 県では、政策、方針決定に関わる役職の女性の割合が全国平均と比べて低い現状にあります。あなたが、次にあげるような政策、方針決定に関わる役職において、今後女性が増えたいと思うものはどれですか。（はいくつでも）

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1 都道府県、市（区）町村の首長 | 9 労働組合の幹部 |
| 2 国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員 | 10 農協の役員 |
| 3 国家公務員、地方公務員の管理職 | 11 自治会、町内会の役員 |
| 4 裁判官、検察官、弁護士 | 12 PTAの役員 |
| 5 大学教授 | 13 その他 |
| 6 国連など国際機関の管理職 | （具体的に：-----） |
| 7 企業の管理職 | 14 今のままでよい |
| 8 起業家、経営者 | 15 わからない |

問21 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（は3つまで）

- | | |
|---|--|
| 1 男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること | 8 労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること |
| 2 学校教育や生涯学習の場において、男女共同参画についての学習を充実すること | 9 年功序列、終身雇用等の従来の雇用制度を見直し、再雇用や中途採用枠の拡大など柔軟な制度を普及させること |
| 3 男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること | 10 パートタイマー、派遣労働者等の労働条件を向上させること |
| 4 男性が生活面において自立できるような能力を身に付けること | 11 官民ともに、育児・介護に係る施設や、家事・育児・介護に係るサービス等を充実すること |
| 5 女性自身が経済的に自立し、社会的責任を果たせるような能力を身に付けること | 12 その他 |
| 6 行政や民間、地域社会などにおける政策・方針決定の場に女性を積極的に登用すること | （具体的に：-----） |
| 7 雇用機会や昇進など、職場における男女の対等な取り扱いを周知徹底すること | 13 わからない |

配偶者等からの暴力に関することについて伺います

問22 「夫の言うことを素直に聞き入れる妻が『良い妻』である」という考え方について、あなたは
どう思いますか。（ は1つだけ）

- | | | |
|----------------|------------------|---------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえばそう思わない | 5 わからない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない | |

問23 あなたの家族、親戚、友人、知人など身近な人の中で、配偶者からなくる、けるなどの身体に
対する暴行を受けている人、または過去に受けていた人はいますか。（ は1つだけ）

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 いる | 2 いない | 3 わからない |
|------|-------|---------|

問24 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。
あなたがご存知のものをすべてお選びください。（ はいくつでも）

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1 警 察 | 7 裁判所 |
| 2 法務局、地方法務局、人権擁護委員 | 8 民間の機関（弁護士会、民間シェルター
など） |
| 3 保健福祉（福祉）事務所、女性相談員 | 9 その他
（具体的に： _____） |
| 4 女性のための相談支援センター、男女
共生センター | 10 相談できる窓口として知っているところ
はない |
| 5 県 庁 | |
| 6 市役所、町村役場 | |

問25 あなたは、次にあげた ~ のことが夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。
~ のそれぞれについてお答えください。（それぞれ は1つだけ）

	あ ど ん な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 う	と そ う で な い 場 合 も あ る	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い
骨折させる	1	2	3
打ち身や切傷等のケガをさせる	1	2	3
刃物など突きつけて、おどす	1	2	3
身体を傷つける可能性のある物でなくる	1	2	3
突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
足でける	1	2	3
物を投げつける	1	2	3
平手で打つ	1	2	3

< 9ページへ続く >

< 8ページからの続き >

	あ ど ん な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 う	と そ う 思 う 暴 力 に あ た る 場 合 も あ る	思 わ な い 暴 力 に あ た る と は
なぐるふりをして、おどす	1	2	3
ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う	1	2	3
大声でどなる	1	2	3

問26 あなたは、次の ~ のようなことが夫婦の間で行われた場合、警察などの公的な機関が、解決に向けて関わるべきだと思いますか。（それぞれ は1つだけ）

	で 警 察 な ど の 公 的 な 機 関 が 何 ら か の 形 で 関 わ る べ き で あ る	で 警 察 な ど の 公 的 な 機 関 は 関 わ る べ き で あ ら な い	わ か ら な い
命の危険を感じるくらいの暴力を受ける	1	2	3
医師の治療が必要となる程度の暴力を受ける	1	2	3
医師の治療が必要とならない程度の暴行をひんぱんに受ける	1	2	3
医師の治療が必要とならない程度の暴行を何年かに一度受ける	1	2	3

問27 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった者に対して次のような行為をしたことがありますか。～のそれぞれについてお答えください。（それぞれは1つだけ）

	ま っ た く な い	1 ・ 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
骨折させる	1	2	3
打ち身や切傷等のケガをさせる	1	2	3
刃物など突きつけて、おどす	1	2	3
身体を傷つける可能性のある物でなく	1	2	3
突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
足でける	1	2	3
物を投げつける	1	2	3
平手で打つ	1	2	3
なぐるふりをして、おどす	1	2	3
ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う	1	2	3
大声でどなる	1	2	3

次の補助質問1～3は、問27～の中で一つでも、2 または 3 に がついた方にだけお聞きします。
問27～がすべて1の方は、11ページの問28へお進みください。

問27 補助質問1 問27の行為を行った相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。
(はいくつでも)

1 夫 婦	3 恋 人
2 婚姻を解消した相手 (元夫・元妻、事実婚を解消した者を含む)	4 元恋人

問27 補助質問2 あなたが、問27にあげたような行為をするに至った「きっかけ」は何でしたか。（はいくつでも）

- 1 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
- 2 いらいらが募っていたところ、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
- 3 相手がそうされても仕方がないようなことをした
- 4 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
- 5 親しい関係ではこうしたことは当然である
- 6 その他（具体的に： -----）
- 7 覚えていない
- 8 特に理由はない

問27 補助質問3 あなたは、問27であげたような行為をしたことについて、どのように考えていますか。あなたの考えに最も近いものをお選びください。（は1つだけ）

- 1 自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない
- 2 自分が悪かったと思い、二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう
- 3 自分が悪かったとは思っていない
- 4 その他（具体的に： -----）
- 5 特に何も考えていない

（全員にお聞きします）

問28 あなたは、これまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった者から次の ~ のようなことをされたことがありますか。 ~ のそれぞれについてお答えください。（それぞれ は1つだけ）

	ま っ た く な い	1 ・ 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3



~ の中で、一つでも 2 または 3 に がついた方は、12、13ページの補助質問にお答えください。すべて 1 の方は、14ページの間29へお進みください。

次の補助質問1～8は、11ページの問28～の中で、一つでも2または3にがついた方だけお聞きします。11ページの問28がすべて1の方は、14ページの問29へお進みください。

問28 補助質問1 あなたは、この1年間に、あなたの配偶者や恋人関係にあった者から次の～のようなことをされたことがありますか。
～のそれぞれについてお答えください。
(それぞれは1つだけ)

	ま つ た く な い	1 ・ 2 度 あ つ た	何 度 も あ つ た
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

問28 補助質問2 あなたに対して最後に問28～のような行為を行った相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。(はいいくつでも)

1 夫 婦	3 恋 人
2 婚姻を解消した相手 (元夫・元妻、事実婚を解消した者を含む)	4 元恋人

問28 補助質問3 あなたはこれまでに、その相手からの行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。(は1つだけ)

1 ケガをして医師の治療を受けたことがある
2 ケガをして医師の治療が必要となる程度だったが、治療は受けなかった
3 ケガをしたが、医師の治療が必要とならない程度だった
4 ケガはしなかった

問28 補助質問4 あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。(は1つだけ)

1 目撃していた	3 目撃していたか、いないかわからない
2 目撃していない	4 子どもはいなかった 補助質問6へお進みください

問28 補助質問5 その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされていたのと同じような行為をしたことがありましたか。(は1つだけ)

1 なかった	2 あった	3 わからない
--------	-------	---------

問28 補助質問6 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった者から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。 (はいくつでも)

1 警察に連絡した・相談した	7 裁判所に相談した
2 法務局、地方法務局、人権擁護委員に相談した	8 民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）に相談した
3 保健福祉（福祉）事務所、女性相談員に相談した	9 医師に相談した
4 女性のための相談支援センター、男女共生センターに相談した	10 家族や親戚に相談した
5 県庁に相談した	11 友人・知人に相談した
6 市役所、町村役場に相談した	12 その他 (具体的に： _____)
	13 どこ（誰）にも相談しなかった

(補助質問6で「13 どこ（誰）にも相談しなかった」と答えた方にだけお聞きします)

問28 補助質問7 どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。 (はいくつでも)

1 どこ（誰）に相談してよいのか分からなかったから	7 世間体が悪いから
2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから	8 他人を巻き込みたくなかったから
3 相談してもむだだと思ったから	9 そのことについて思い出したくなかったから
4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	10 自分にも悪いところがあると思ったから
5 担当者からの言動により不快な思いをすと思ったから	11 相談するほどのことではないと思ったから
6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	12 その他 (具体的に： _____)

問28 補助質問8 あなたは、配偶者や恋人関係にあった者から暴力を受けたとき、どのような助けがほしいと思いましたか。 (はいくつでも)

1 一時的にその者から逃れる場所の提供	6 その者に対する責任追及（損害賠償など）
2 親身になって相談に応じてくれるところ・カウンセリング	7 その者への教育（暴力防止など）
3 その者から離れて暮らすため、とりあえず必要なお金の貸与	8 子どもの心のケア
4 経済的自立のための就職の斡旋	9 警察官などによる介入
5 同じような悩みを抱えた人たちとの対話	10 その他 (具体的に： _____)

(全員にお聞きします)

問29 あなたが18歳になるまで頃のことについてお伺いします。

あなたが18歳になる以前に、あなたの親(養父母を含む)は次のようなことをしたことがありますか。次にあげた ~ のそれぞれについて、最も近いものをお選びください。

(それぞれは1つだけ)

	あてはまる	あどちはらかといえ	あどちはまらかといえ	あてはまらない
父は母に暴力をふるっていた	1	2	3	4
母は父に暴力をふるっていた	1	2	3	4
親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3	4
親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりした	1	2	3	4

地域の慣習について伺います

問30 あなたが住んでいる地域で、男性と女性を差別しているようなしきたりや習慣がありますか。ありましたら、具体的にご記入ください。

.....
.....
.....
.....

ご意見・ご要望

男女共同参画の推進、配偶者等からの暴力に関する対策について、ご意見、ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

.....
.....
.....
.....

最後に、あなたご自身のことについてもう少しお聞かせください。

F 1 あなたのお住まいは次のどの地域ですか。

- | | | | |
|--------|--------|---------|---------|
| 1 県北地域 | 3 県南地域 | 5 南会津地域 | 7 いわき地域 |
| 2 県中地域 | 4 会津地域 | 6 相双地域 | |

お住まいの地域がお分かりにならない場合は、以下に市町村名をご記入ください。

[]

F 2 あなたの性別をお知らせください。

- | | |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

F 3 あなたの年齢をお知らせください。（平成20年10月1日現在）

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1 20～29歳 | 3 40～49歳 | 5 60～69歳 | 7 80歳以上 |
| 2 30～39歳 | 4 50～59歳 | 6 70～79歳 | |

F 4 あなたの現在のご職業は何ですか。

複数の職業をお持ちの方は、主にあてはまる番号に1つだけをつけてください。

- | | | |
|-------------|---|---------------------------------------|
| 自
営
業 | [| 1 農・林・漁業（農業・林業・漁業の営業者、家族従業者） |
| | | 2 商・工・サービス業（小売店・飲食店・理髪店などの営業者、家族従業者） |
| | | 3 自由業（開業医・弁護士・芸術家・茶華道の師匠などの営業者、家族従業者） |
| 勤
め
人 | [| 4 役員・管理職（民間会社・官公庁の課長級以上） |
| | | 5 専門技術職（勤務医・看護師・研究員・教員・栄養士・保育士・技術者など） |
| | | 6 事務職（一般事務職・司書など） |
| | | 7 労務・技能職（技能工・調理師・自動車運転手・労務員など） |
| 無
職 | [| 8 販売・サービス職（外交員・販売員・理美容師・飲食店の接客員など） |
| | | 9 主婦・主夫 |
| | | 10 学 生 |
| | | 11 その他（具体的に：.....） |
| | | 12 無 職 |

F 5 失礼ですが、あなたはご結婚（事実婚を含む）されていますか。

- | | | |
|------|-------------|-----------------|
| 1 未婚 | 2 既婚（配偶者あり） | 3 既婚（配偶者と離別・死別） |
|------|-------------|-----------------|

F 5 - 1 お宅は共働きですか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1 共働きである | 2 共働きではない |
|----------|-----------|

(全員にお聞きします)

F 6 お宅の家族形態をお知らせください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 あなただけの単身世帯 | 4 親と子と孫の世帯 |
| 2 夫婦だけの世帯 | 5 その他 |
| 3 親と子の世帯 | (具体的に: -----) |

F 7 あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F 7 - 1 あなたのお子さんは次のどれにあたりますか。(はいくつでも)

- | | |
|-------|--------------------------|
| 1 乳 児 | 5 高校生 |
| 2 幼 児 | 6 大学、大学院生(高専、短大、専門学校を含む) |
| 3 小学生 | 7 学校を卒業した(中退を含む)未婚の子ども |
| 4 中学生 | 8 学校を卒業した(中退を含む)既婚の子ども |

(全員にお聞きします)

F 8 あなたの最終卒業学校をお知らせください。

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 旧制の小学校等 | 5 新制の高等学校等 |
| 2 旧制の中学校等 | 6 新制の短大等 |
| 3 旧制の高等学校等 | 7 新制の大学等(中退を含む) |
| 4 新制の中学校等 | |

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ、ご協力いただき誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに

3月23日(月曜日)までにご返送ください。

**男女共同参画・配偶者等からの暴力に関する
意識調査報告書**

平成21年5月発行

福島県生活環境部人権男女共生課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話 (024) 521-7188 Fax (024) 521-7887

URL <http://www.pref.fukushima.jp/danjo/>